

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年9月18日

【中間会計期間】 2020年度中(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 ソシエテ・ジェネラル  
(Société Générale)

【代表者の役職氏名】 最高経営責任者 フレデリック・ウデア  
(Frédéric OUDÉA : Chief Executive Officer)

【本店の所在の場所】 フランス共和国 パリ市9区 プルバール オスマン 29  
(29, boulevard Haussmann 75009, Paris, France)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 新木 伸一

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー  
長島・大野・常松法律事務所

【電話番号】 03-6889-7000

【事務連絡者氏名】 弁護士 新木 伸一

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー  
長島・大野・常松法律事務所

【電話番号】 03-6889-7000

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

## 第一部 【企業情報】

- (注) 1 本書において、別段の記載がある場合を除き、下記の用語は下記の意味を有するものとする。  
「発行会社」、「当行」、「親会社」または「SG」：ソシエテ・ジェネラル  
「ソシエテ・ジェネラル・グループ」、「SGグループ」または「当グループ」：ソシエテ・ジェネラルならびにその連結子会社および関連会社  
「フランス」：フランス共和国  
「本社債」：EMTNプログラム下において発行された社債および/または当行により発行されたサムライ債
- 2 本書において便宜上記載されているユーロの日本円への換算は、2020年8月14日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信直物相場の仲値（1ユーロ＝126.32円）による。
- 3 本書の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。
- 4 本書中「n/s」とは重要でないことを示す。

## 第1 【本国における法制等の概要】

### 1 【会社制度等の概要】

2020年6月17日付で提出した有価証券報告書および2020年9月18日付で提出した同有価証券報告書の訂正報告書（以下「2019年度有価証券報告書」と総称する。）の「(1) 提出会社の属する国・州等における会社制度」および「(2) 提出会社の定款等に規定する制度」に記載された事項について、当該半期中に重要な変更はない。

### 2 【外国為替管理制度】

2019年度有価証券報告書に記載された事項について、当該半期中に重要な変更はない。

### 3 【課税上の取扱い】

2019年度有価証券報告書に記載された事項について、以下に下線で示した箇所を除き、当該半期中に重要な変更はない。

#### (1) 社債権者に関する課税

（前略）

本社債を個人的な資産の一部として保有し、専門業務の一部としての為替取引に頻繁に参加していない個人発行会社による本社債に関する源泉徴収税の支払い

（中略）

特定の条件下において、かかる控除されない利息およびその他の同等な収益は、FTC第109条に従ってみなし配当として再分類されることがあり、またFTC第119-2-2条に記載された源泉徴収税の対象となる。その標準利率は、個人については12.8%、NCCTに所在もしくはNCCTにおいて設立された者に対して支払いがなされた場合またはNCCT内において支払いがなされた場合には75%である。ただし、関連する場合、これらは特例および適用ある二重課税の条約のより有利な条項に服する。

(中略)

日本における課税の対象となる法的な事業体

発行会社による本社債に関する源泉徴収税の支払い

(中略)

(a) 特定の条件下において、かかる控除されない利息およびその他の同等な収益は、FTC第109条に従ってみなし配当として再分類されることがあり、またFTC第119-2-2条に記載された源泉徴収税の対象となる。その標準利率は、28% (2020年の財政法案に基づき、2020年1月1日以降開始する事業年度より適用) または、NCCTに所在もしくはNCCTにおいて設立された者に対して支払いがなされた場合またはNCCT内において支払いがなされた場合には、75%である。ただし、関連する場合、これらは特例および適用ある二重課税の条約のより有利な条項に服する。

(後略)

## (2) 株主に対する課税

(前略)

日本で課税対象となる法人

配当金の源泉徴収

フランス国内法に従って非居住者に支払われるフランスの配当は、以下に服す。

(a) 欧州連合諸国、アイスランド、ノルウェーまたはリヒテンシュタインに居住する非営利事業に支払われる場合は、15%のフランス源泉徴収税

(b) その他の場合は、28%<sup>(4)</sup>のフランス源泉徴収税

(中略)

(4) 2020年1月1日以降開始する事業年度より適用

譲渡所得税

国内法に従って、登録事務所がフランス国外に所在し、かつ株式がその資産に含まれる恒久的施設または固定的施設をフランスに保有しない法人により本株式が売却されることで生じる譲渡所得は、株主は株式売却前の5年間のいずれかの時点において当行の配当権の25%超を直接的または間接的に保有してはならないという条件でフランスでは課税対象ではない (FTC第244-2-B条および第244-2-C条)。

租税条約第13条に従って、日本の居住者によってフランスに居住する会社の本株式の譲渡から発生した所得は、譲渡人の居住地すなわち日本において課税対象となる。以下の場合、フランスにおいて課税される。

(後略)

## 第2 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

最近3中間連結会計期間および最近2連結事業年度に係る主要な経営指標等の推移

	2020年6月30日 に終了した 6ヶ月間	2019年6月30日 に終了した 6ヶ月間	2018年6月30日 に終了した 6ヶ月間	2019年12月31日 に終了した 事業年度	2018年12月31日 に終了した 事業年度
業績（単位：百万ユーロ）					
銀行業務純利益	10,466	12,475	12,748	24,671	25,205
非支配持分損益控除前当期純利益	(1,378)	2,077 <sup>(*)</sup>	2,461 <sup>(*)</sup>	3,946	4,813 <sup>(*)</sup>
当期純利益	(1,590)	1,740 <sup>(*)</sup>	2,127 <sup>(*)</sup>	3,248	4,121 <sup>(*)</sup>
フランス国内リテール バンキング 部門	279	590 <sup>(*)</sup>	635 <sup>(*)</sup>	1,131	1,237 <sup>(*)</sup>
国際リテール バンキング& 金融サービス部門	591	979 <sup>(*)</sup>	970 <sup>(*)</sup>	1,955	2,065 <sup>(*)</sup>
グローバル バンキング& インベスター ソリューションズ部門	(604)	414 <sup>(*)</sup>	673 <sup>(*)</sup>	958	1,197 <sup>(*)</sup>
コーポレートセンター	(1,856)	(243) <sup>(*)</sup>	(151) <sup>(*)</sup>	(796)	(378) <sup>(*)</sup>
業務（単位：十億ユーロ）					
資産合計	1,453.4	1,388.6	1,298.0	1,356.3	1,309.4
顧客貸出金	458.5	438.3	427.3	450.2	447.2
顧客預金	444.5	412.9	415.1	418.6	416.8
株主資本（単位：十億ユーロ）					
グループ株主資本	60.7	62.5	59.0	63.5	61.0

(\*) IAS第12号の修正「法人所得税」の初度適用に伴い、修正再表示した金額（2019年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注1を参照のこと。）

## 2 【事業の内容】

2019年度有価証券報告書に記載された事項について、当該半期中に重要な変更はない。

## 3 【関係会社の状況】（2020年6月30日現在）

### (1) 親会社

当行に親会社はない。

### (2) 子会社

下記「第6 経理の状況、1 中間財務書類、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注2を参照のこと。

## 4 【従業員の状況】

当行は半期末日時点における従業員数を開示していない。2019年12月31日現在、ソシエテ・ジェネラル・グループは138,240名の従業員を擁している。2019年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第2 企業の概況、3 事業の内容、(3) 当グループの主力事業部門 主力事業部門の主要なデータ」も参照のこと。

## 第3 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本項において言及されるすべての将来の見通しに関する記述は、本書提出日現在の評価に基づくものである。

#### (1) 経営方針、経営戦略および経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

2019年度有価証券報告書に記載された事項について、以下に記載の事項を除き、当該半期中に重要な変更はない。

#### 最近の展開および将来の展望

COVID-19のパンデミックは、歴史的規模の健康危機および経済ショックを引き起こしている。多くの政府が疫学上の流行曲線を平板化し、医療システムへの過剰負担を回避するために、封じ込め策を取っている。かかる対策には即座に高い経済コストがかかり、グローバルな活動の崩壊を招く。モノとサービスの供給は深刻な打撃を受け、バリューチェーンや支払いにも混乱が生じている。この危機は所得喪失を通じて需要にも影響を及ぼし、企業と家計のマインドを低下させている。パンデミックの動向は依然として不確実性の重要な発生源となっている。かかる不確実性は、封じ込めの期間および危機後に経済成長を回復させる政府の能力に関するものである。

政治分野では、各国の政府および中央銀行は、流動性および信用保証に関連して多大な支援を提供している。しかしながら、この政策選択肢はすべての経済が利用できるわけではなく、特に国際協力が弱体化している中で、政策の利用可能性は、多くの重債務国にとって重大なリスク要因となっている。今回中国には、2008年～2009年の後に見られたのと同様の規模で投資刺激策を講じる余地や実行する意欲があるとの可能性は低く、危機後における成長エンジンが機能停止となるリスクが高まっている。今回の危機が誘発した損失の大部分は将来の負債となるため、特に多くの主要経済がすでに債務水準の高い状態にある中で、長期的成長もリスクにさらされる可能性がある。経済上の課題に対処するため、各国の政府および中央銀行は、成長の回復に向けた適切な政策構成の決定を求められることとなる。

政治は依然として非常に不確実な状態である。世界経済は依然として国際貿易の不確実性に直面しており、COVID-19危機への対処とともに不確実性が増す可能性がある。米中摩擦を越えて、貿易交渉における二国間主義へのシフトは、高関税化の持続と同様、構造的障害となる。欧州連合と英国との間の交渉は、現在、2020年12月31日に終了する移行期間末における経済関係の組立てを目指している。移行期間終了時に「ハード」ブレイクとなるリスクは高まっている。また、世界経済は、気候変動や、新たなデジタル技術および自動化に適應するための産業変革（これは熟練労働者と非熟練労働者の格差をさらに広げるリスクを伴う。）に関する課題にも直面している。物理的リスクが大規模に実体化すれば、より断固たる政策対応への要求が高まり、新たな規制につながる可能性がある。

グローバルな活動は、2020年には縮小すると見込まれる。2021年に回復が具体化し、成長の動向が見えたとしても、特に世界的な負債水準を考慮すると、不確実性の発生源は残っている。COVID-19危機に関連して、当グループは、主要な政治上、産業上の課題に関する不確実性の継続に注目している。2020年において、新興経済も深刻な低迷に見舞われており、やはり景気後退が見込まれる。さらに、財政状態は急激に悪化しており、外部資金調達を必要とする多くの国々は依然として市場動向やリスク回避に対して脆弱な状態である。この危機に際して、多くの低所得の新興市場国は、債務超過または流動性危機の状態に陥っている。

より一般的に言えば、資産価格が急激かつ長期にわたり低下すれば、金融市場が経済危機を加速することがありうる。

本書提出日現在、このパンデミックが当グループの業績に与える影響を定量化することは依然として困難である。規制の動向という観点から見て、2020年の開始時は特に以下のような顕著な動きがあった。

欧州銀行監督機構（EBA）は、COVID-19危機の結果として銀行が借手に認めた公的および私的支払猶予に適用される規制上の取扱いを次の通り明らかにした。すなわち、COVID-19危機への対処という一般的性質および認定条件を前提として、このような危機の例外的状況において借手に認められた公的および私的支払猶予は、受益者である借手のデフォルト分類につながらない。

様々な国家のマクロ プルーデンス当局が、マクロ プルーデンスな資本バッファ、特にカウンターシクリカル資本バッファ比率を低減または撤廃した（特にフランスについては0%）。

ユーロシステムは、欧州中央銀行（ECB）とのリファイナンスに動員することができる資産（有価証券および債権）の適格性基準を拡大すると発表した（「ECBプール」）。

バーゼル委員会は、バーゼル4合意の適用日を1年延期すると発表した。

ABEは、市場リスクについて、6ヶ月間のFRTB-SAに関する報告を行った。

EBAは、銀行のストレステスト実施を2021年まで延期した。

さらに、ECBの監督機関（単一監督メカニズム）は、2020年3月、COVID-19危機に関連する例外的な一時的方策を発表した。これによりECBIは一定の資本・流動性バッファの利用に柔軟性を示すこととなる。ECBIは、さらに、P2R（第2の柱要件）に基づく資本要件に関するCRD5規定の導入を2020年3月31日まで前倒しした。この規定により、普通株式等Tier1の商品でカバーされるべきP2Rバッファの割合は、100%から56%まで削減することが認められ、すなわち、当グループの普通株式等Tier1資本要件においては77ベースポイントの削減となる。

さらに、CRRの改正（健全性に関する緊急措置）が2020年6月に採択された。

SMEの新たな支援策およびインフラ融資を前倒しで実施する。

レバレッジ比率に関する追加要件を2023年1月1日まで延期する。

IFRS第9号：2020年および2021年向けの新規債権が（緊急措置前は70%であったのに対し）100%無効となり、経過期間が（2022年ではなく2024年まで）延長される。

第1の柱のNPLバックストップに関連して、公共部門は、保証または再保証付きエクスポージャーを優遇する。

市場リスク：定量的乗数の水準に関する措置に係る監督者の権限を拡大する。

(2) 経営環境

下記「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(3) 財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

(3) 対処すべき課題

上記「(1) 経営方針、経営戦略および経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」を参照のこと。



## 2 【事業等のリスク】

本項において言及されるすべての将来の見通しに関する記述は、本書提出日現在の評価に基づくものである。

### (1) リスク要因

本項では、当グループがその事業、収益性、支払能力または資金調達手段に重大な影響を及ぼす可能性があるると予測する主なリスク要因を特定する。

当グループの事業に特有のリスクは、2017年6月14日付規則（EU）第2017/1129号（「目論見書（Prospectus）3」規制としても知られている。当該規制のリスク要因に関する規定は2019年7月21日に発効した。）第16条に定められた6つの主要なカテゴリーに基づき、以下に示されている。

マクロ経済環境、市況および規制環境に関するリスク

信用リスクおよびカウンターパーティ リスク

市場リスクおよび構造的リスク

オペレーショナル リスク（不適切な行為によるリスクを含む。）およびモデル リスク

流動性リスクおよび資金調達リスク

保険事業に関連するリスク

リスク要因は、その重大性のレベル評価に基づいて、（最大のリスクは、各カテゴリーの最初に示される。）示される。リスク要因に記載されたリスク エクスポージャーまたは測定数値は、当グループのエクスポージャー レベルに関する情報を提供するものではあるが、必ずしも今後の進展を示すものではない。

#### 1 マクロ経済環境、市況および規制環境に関するリスク

1.1 コロナウイルス（COVID-19）のパンデミックおよびその経済的帰結は、当グループの事業、業績および財政状態に悪影響を与える可能性がある。

2019年12月、新型のコロナウイルス（COVID-19）が中国で出現した。それ以来このウイルスは世界中の多数の国々に広がり、世界保健機関は2020年3月にパンデミックの発生を宣言した。

ウイルスの伝播およびこれに対して講じられた公衆衛生対策（国境封鎖、ロックダウン政策、一定の経済活動の制限等）は、世界の経済状況および金融市場に対して直接的、間接的に重大な影響を及ぼしており、かつ今後も及ぼし続ける可能性があり、ひいては当グループの事業、財政状態および業績に悪影響を及ぼすであろう。

影響の大きかった国々における急速な景気後退および世界貿易の減少は、世界的生産、投資、サプライチェーンおよび消費者需要への影響が続く限り、世界の経済環境に悪影響を与え続け、ひいては当グループの事業およびその顧客やカウンターパーティの事業に影響を及ぼす。

ロックダウン政策もまた、リテール ネットワークでの開店の減少および顧客からの需要の減少により、当グループの商業活動および業績の低迷につながった。ロックダウン政策の再開は、当グループの財務成績にさらに大きな影響を与える可能性がある。

当グループが事業を行っている多くの法域において、各国の政府および中央銀行は、経済およびその主体を支援するため（政府保証融資枠プログラム、税金の繰延べ、パートタイム労働への依頼促進、補償等）、または金融市場の流動性を改善するために（資産買入れ等）、異例の対策を講じ、または発表している。欧州委員会が、750十億ユーロの回復メカニズムを欧州連合に提供することで2020年7月21日に合意し、また、フランス大統領が新たな100十億ユーロの国家回復計画（現在策定中）を発表したことで、より需要主導の回復が促されることが見込まれる。当初の支援策では、危機の当面の影響には十分対応できたものの、現在実施されている措置では、回復を支えるには不十分である可能性がある。これらの計画が展開する中、ECBが量的緩和政策を遂行できるかどうかは、ユーロ圏の金融の安定を確保するうえで、引き続き極めて重要となる。

当グループは、フランス政府が保証する最大300十億ユーロの融資枠プログラムの一環として、大量申請の処理に向けて自社の認定手続を適応させた。当グループは、顧客を経済的に支援し、COVID-19のパンデミックがその活動や所得に与える影響の克服を手助けするために、異例の措置を講じている。当グループは、公的・私的支払猶予や政府保証融資枠の枠組の中で、海外の顧客の支援も行っている。これらの方策により、当グループは資源を再配分し、また認定・管理手続を適応させることが必要となっている。こうした企業および個人双方に向けた支援策（支払猶予の延長、追加融資、株式資本の強化等）が一層強化された場合、当グループの事業および業績に引き続き影響が及ぶ可能性がある。

当グループが事業を行っている主要数ヶ国（2020年6月30日現在の当グループのEAD（デフォルト時エクスポージャー）の68%に相当する西欧諸国、うち46%はフランス）において行われているロックダウン政策は、経済活動を著しく抑制しており、多くの国々を景気後退に直面させることとなるだろう。新たなロックダウン期間が設けられるリスク（特に新たな流行の波が発生した場合）や需要の回復が緩慢となるリスクにより、かかる景気後退の規模と期間が拡大する可能性がある。これが公的および企業の債務水準と相まって、回復のブレーキとなったり、当グループのカウンターパーティの質や企業および個人双方への不良債権の水準に重大な悪影響を与えたりする可能性がある。

法人向けポートフォリオにおいて今日までに最も影響を受けたセクターは、自動車セクター（2020年6月30日現在の当グループの総エクスポージャーの1.0%）、観光業（当グループの総エクスポージャーの0.6%）、航空輸送および航空（当グループの総エクスポージャーの0.5%未満）および海運輸送（当グループの総エクスポージャーの1%未満）である。石油およびガスセクターは、パンデミックによる需要の減少や、OPEC諸国やロシアといった一部の生産国が当初協調性のない供給策を取ったことから強い影響を受け、1バレル当たり価格の急落および価格の大きな変動を招いた。法人向けポートフォリオにおいて、同セクターは、2020年6月30日現在の当グループの総エクスポージャーの約2.1%に相当する。

この状況は、2020年上半期において当グループのリスク費用の大幅な増加につながった。この増加は、IFRS第9号の原則に基づく当グループの見通しの調整を考慮したものである。したがって、2020年度のリスク費用は、過年度よりも高い水準に留まると予測される。

参考までに、2020年第2四半期のリスク費用は97ベースポイントであった。2020年度のリスク費用は、70ベースポイントから100ベースポイントの間の下端となると予測される。2020年6月30日現在の不良債権比率は3.2%である。

COVID-19危機により、当グループの業績および財政状態は、2020年3月および4月における世界金融市場の不利な動向（極端なボラティリティ、株式・インデックス市場における急落、スプレッドへの圧力、配当金分配の予期せぬ減少等）から影響を受けた。かかる例外的な状況は、株式商品を基礎とするストラクチャード金融商品の運用に特に影響を及ぼした。例えば、市場リスクに関連するリスク加重資産（RWA）は、2020年第2四半期には2019年12月末現在の状況から19%増加して、21十億ユーロとなった。

その後、各国政府が発表した回復計画の結果として、各国中央銀行の方針を受け入れ、またロックダウン政策が徐々に終了し、金融市場の状況は改善している。しかしながら、流行の新たな波が発生する可能性およびそれに関連する不確実性は、当グループの資本市場活動に対して、活動の縮小、ヘッジコストの増加、営業損失、市場リスク対応引当金の増加、一部市場における流動性の低下、資本市場活動に関するオペレーションに係る損失等といったさらなる悪影響を与える可能性がある。

例えば、当グループの市場リスクが主に集中しているグローバル マーケッツ&インベスター サービス事業の銀行業務純利益は、2020年上半期における当グループの総収益の17%に当たる1.8十億ユーロであった。

ロックダウン政策に伴い、当グループは、特に市場活動の大部分において、大規模な在宅勤務形態を実施している。この危機への応急措置としての体制下では、オペレーションに係るインシデントのリスクおよび当グループが直面するサイバー攻撃のリスクが増加する。さらに、すべての従業員は引き続き個別の健康リスクに直面しており、かかる個人の不在が長引けば、組織および事業の継続性に潜在的影響を及ぼす。

COVID-19危機に起因する前例のない環境は、特に、現在の危機と比較できない期間にわたって実施されたキャリブレーションや、妥当性を喪失した仮定によって、当グループ内で使用されるモデルのパフォーマンスを（特に、資産評価および信用リスクに対する自己資本要件の評価の観点から）変容させる可能性があり、モデルはその有効に機能する範囲を逸脱するおそれがある。一時的なパフォーマンスの低下およびこれらのモデルのリキャリブレーションは、当グループの業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

欧州中央銀行は2020年3月27日、ユーロ圏の金融機関に対し、COVID-19のパンデミックの観点から、配当の分配および自社株買いを少なくとも2020年10月まで停止するよう勧告した。これを受けて、2020年3月31日の取締役会会議は、2019事業年度について提案されていた配当金支払の中止を決定した。2020年7月28日、欧州中央銀行は銀行に対して、2021年1月まで、配当の支払いおよび自社株買いを行わないよう勧告した。欧州中央銀行は、経済情勢、金融制度の安定性および資本要件の適切性を考慮しつつ、この指針が2020年第4四半期においても引き続き適切であるかどうかを検証する。取締役会は2020年下半期中に、配当金の分配に関するガイドラインを株主に提案する予定である。さらに、各国の中央銀行および政府が行った支援策および措置の一環として、業務管理および分配・資本配分方針に関する制約または追加勧告が発せられる可能性がある。最終的には、現時点において、世論の圧力により配当金の支払いにさらなる制約が加わる可能性を排除することはできない。

COVID-19のパンデミックの持続期間および影響に関する不確実性により、かかる大流行が世界経済に及ぼす影響を予測することは困難である。当グループへの影響は、パンデミックの持続期間、各国の政府および中央銀行の施策、ならびに医療、経済、財政および社会の状況の推移に左右される。

#### 1.2 世界の経済および金融情勢、ならびに当グループが事業を展開している市場の情勢は、当グループの業務、財政状態および経営成績に悪影響を与える可能性がある。

世界的金融機関として、当グループの業務は、主に欧州、米国および世界のその他の地域における金融市場および経済状況の変化によって影響を受ける。当グループはフランスでその事業の47%（2019年銀行業務純利益ベース）、欧州で34%、米州で6%、その他の地域で13%を生み出している。当グループは、特に、資本市場もしくは信用市場に影響を及ぼす危機、流動性の制約、地域的もしくは世界的な不況、コモディティ価格（特に、石油）、為替レートもしくは金利の急激な変動、インフレーションもしくはデフレーション、格付けの引下げ、ソブリン債もしくはプライベート デットの条件変更もしくは債務不履行、または地政学的な有害事象（テロリズム行為および軍事紛争を含む。）から生じる市場および経済状況の著しい悪化に直面する可能性がある。こうした事象は急速に展開するため、予測およびヘッジできない可能性があり、短期間または長期間で当グループの事業環境に影響を及ぼし、当グループの財政状態、リスク費用および経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

COVID-19危機に関連する事態は、これらのリスクを悪化させる要因となっており、不確実性の主な原因となっている。詳細は、上記のリスク要因「1.1 コロナウイルス（COVID-19）のパンデミックおよびその経済的帰結は、当グループの事業、業績および財政状態に悪影響を与える可能性がある。」に記載されている。

近年、金融市場は、ユーロ圏の数ヶ国のソブリン債の軌跡に関する懸念、ブレグジット（下記のリスク要因「1.5 ブレグジットおよびブレグジットが金融市場および経済環境に与える影響が当グループの事業および経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。」を参照のこと。）、（特に米中間の）商業的および政治的な緊張関係の持続、または（特に中国における）循環的な景気減速の懸念から、著しい混乱に陥っている。COVID-19のパンデミックに関連した危機は、全く前例のないものであり、金融市場への潜在的な影響は、まだ到来し切っていない可能性がある。これらの要因は、数種の経済セクターを弱体化させ、ひいては関係者の信用の質を低下させ、当グループの事業および業績に悪影響を及ぼす可能性がある。また、地政学的リスクも依然として高く、様々なリスクの蓄積は、金融市場のボラティリティを増大させる一方で、経済活動や信用需要の重しにもなりうる追加的な不安定要因である。

ユーロ圏および米国の低金利の期間が金融緩和政策により長引くことで、当グループの純金利差益（フランス国内リテール バンキング部門では2020年上半期に1.9十億ユーロであった。）は影響を受けており、今後とも影響を受ける可能性がある。さらに、こうした低金利環境の下では、銀行および金融システムの参加者のリスク選好度が増大し、過去の平均と比較したリスク プレミアムの低下および特定の資産の評価水準の上昇につながる可能性がある。現在の景気減速もまた、過度なリスク負担につながる可能性がある。

さらに、ユーロ圏および特にフランスにおける与信の増加の初期において流動性が過剰な環境である場合、与信の付与の制限または景気循環の低迷から銀行をさらに保護することを目的とする監督当局の追加的な規制措置につながる可能性がある。

最後に、（特に中東における）地政学的リスクまたは政治的リスクの増大または蓄積もまた、金融市場のボラティリティを増大させると同時に、軍事紛争が起こった場合には、グローバルな経済活動および借入需要に影響を与える可能性がある不確実性の要因である。

当グループの業績は、当グループが事業を行っている主要市場における経済的、財政的および政治的な状況により重大な影響を受ける。

2020年6月30日現在、信用リスクおよびカウンターパーティ リスクに対する当グループのデフォルト時エクスポージャー（EAD）の90％は、欧州および米国に集中しており、フランス（EADの46％に相当する。）に対するエクスポージャーが主となっている。その他のエクスポージャーは、フランスを除く西欧諸国（22％に相当する。）、北米（14％に相当する。）、EU加盟国である東欧諸国（6％に相当する。）およびEU加盟国を除く東欧諸国（2％に相当する。）に係るものであった。

当グループの主要市場であるフランスについては、2016年から2019年にかけて業績の成長が好調となり、低金利により住宅市場は上向きになった。かかる分野における事業活動が反転すれば、貸付需要が低下し、不良債権の割合が増加することにより、当グループの資産価値および事業が重大な悪影響を受ける可能性がある。

当グループは、ロシア（2020年6月30日現在、当グループの信用リスクおよびカウンターパーティ リスクのエクスポージャーの2%）およびアフリカ・中東（2020年6月30日現在、当グループの信用エクスポージャーの4%）等の新興市場においても事業を行っている。これらの新興市場の政治的環境、マクロ経済的環境または金融環境の重大かつ不利な変化が、当グループの事業、業績および財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。これらの市場は、COVID-19の流行以降の原油価格の大幅な下落等、不確実性要因や特定のリスクによって悪影響を受ける可能性があり、この流行が数四半期を超えて持続すると、生産国の財務健全性が悪化すると考えられる。発生するマクロ経済的なまたは予算上の不均衡は、成長率および為替レートへの影響を伴いつつ、市場により補正される可能性がある。また、ロシア等一部の国に対する国際的な制裁の発動も不確実性要因となっている。長期的には、「低炭素経済」へのエネルギー転換は、化石エネルギー生産者、エネルギー集約型の業務分野およびそれに依存する国に悪影響を及ぼす可能性がある。さらに、新興市場における資本市場（外国為替業務を含む。）および証券取引に関する活動は、先進国市場におけるかかる活動と比較してより不安定であり、政治不安および為替変動等の一定のリスクの影響に対しても脆弱である可能性がある。これらの要素が当グループの業務および経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

### 1.3 当グループが市場に開示した戦略計画および財務目標を達成できない場合、当グループの事業、経営成績および金融商品の価値に悪影響を及ぼす可能性がある。

2017年11月28日、当グループは2017年から2020年に関する戦略計画および財務計画を公表した。この計画には、多くの戦略的目標が含まれているが、特に当グループの経済モデルのデジタル移行、フランス国内リテールバンキング部門のネットワークの合理化、業務の方向転換プログラムの実施、業務効率の向上、内部統制システムの強化および企業の社会的責任に関する文化の定着を促進する計画が含まれている。

当該戦略計画は、特にマクロ経済環境および当グループの事業の展開に関連する多くの仮定に基づいている。これらの目標を達成できない場合（本項に記載された1つまたは複数のリスクが実現した結果としての場合を含む。）または予想外の事態が発生した場合、戦略計画の目標達成に関して妥協する可能性があり、当グループの事業、経営成績および金融商品の価値に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。当グループは、財務報告の一環として、これらの目標の達成状況を定期的に報告している。

当グループは、COVID-19のパンデミックの範囲および持続期間に関する不確実性を踏まえ、潜在的なシナリオおよびその業績への影響、ならびに可能な是正措置の分析に取り組んでいる。当グループは、フランスの金融市場庁（*Autorité des marchés financiers*）の勧告に従い、また、この取組みの結論が出るまでの間、2019年の年次決算の一環として2020年2月6日に発表した2020年の目標を一時停止している。

2020年4月30日の第1四半期決算の公表時に、当グループは、2020年のマクロ経済シナリオの大幅な見直しを引き起こした公衆衛生危機により起こりうる影響（ただし、不確実な部分も大きい。）を考慮に入れるために、2020年における当グループの営業費用、リスク費用および支払能力に関する新たな指針を発表した。これらの目標は、2020年8月3日の決算公表で明示された。当グループは2020年の経営コストを16.5十億ユーロ（特別項目を除く。）と予測している。当グループは、2020年通期のリスク費用を70から100ベースポイントの間の下端となると予想している。2020年末には、当グループは11.5%から12.0%の間の上端の普通株式等Tier 1比率を目指している。

当グループは、とりわけ以下の施策を通じて、責任ある金融の分野で主導的な銀行となることを目指している。

2019年から2023年の間に、エネルギー転換のために120十億ユーロを調達するという新たなコミットメント（100十億ユーロのサステナブルボンドの発行、ならびに再生可能エネルギー分野へのアドバイザーおよび融資という形式による20十億ユーロを含む。）

一般炭からの全面的撤退予定

責任銀行原則の共同創設者としての署名。かかる署名により、当グループは、その事業を国連が設定した持続可能な開発目標および気候変動に関するパリ協定に戦略的に整合させることを約束する。

これらの措置（または将来実施される可能性がある類似の措置）により、場合によっては、関連する分野における当グループの業績が低下する可能性がある。

1.4 当グループは、事業を行うそれぞれの国における広範囲な監督および規制枠組の対象である。かかる規制枠組の改正は、当グループの事業、財政状態および費用に加えて当グループが事業を行う金融および経済の環境に悪影響を与える可能性がある。

当グループは、事業を行う法域の規制を適用している。当グループの国境を越えた業務を考慮すると、フランス、欧州および米国の規制、ならびにその他の現地規制がこれに該当する。現行の規制の適用や将来の規制の実施には、当グループの業績に影響を及ぼす可能性のある多大な資源が必要となる。また、規制を遵守しない場合には、罰金、当グループのレピュテーション被害、事業の強制的な停止または営業免許の取消しにつながる可能性がある。一例として、2019年12月31日現在、フランス、欧州連合加盟27ヶ国（フランスを含む。）および米国の信用リスクおよびカウンターパーティ リスクに対するエクスポージャー（デフォルト時エクスポージャー（EAD））は、それぞれ45%、66%および14%となっている。

当グループに大きな影響を与える最近の規制のうち、いくつかを以下に記載する。

健全性改革の実施（特に、トレーディング勘定の抜本的見直しおよびIRBの見直し計画（不履行の新たな定義を含む。）を含むバーゼル合意の最終化に関連して）により、資本要件および流動性要件の増加、リスク加重資産の算出基準の改正、ならびに資本要件の算出に際しての内部モデルの使用の制限が生じる可能性がある。

米国では、ドッド フランク法の施行はまだ終了しておらず、追加の規制（米国証券取引委員会（SEC）の新たな規制を含む。）はまだ導入されていない。これらの動きは、特に当グループの米国市場での業務に影響を与える可能性がある。

金融市場に関する業務のための法律上および規制上の枠組（欧州の規制および指令であるEMIR、MIFID 2およびMIFIR、または米国のボルカー規制等）が絶えず進展していることにより、特に透明性と報告の分野において、当グループの義務が増大している。このような規制の状況は、欧米をはじめとする各国の当局が行使する統制の強化と相まって、デリバティブ取引の一部を相殺する義務や追加的な担保要件の導入等、当グループの業務の一部の遂行に重大な影響を与える可能性がある。

新たな欧州の措置は、不良債権（NPL）の積極的な管理を通じた銀行のバランスシートの健全化に向けたものであり、健全性要件の増大や当グループのNPL管理戦略の適合につながっている。追加的な規制条項（欧州銀行監督機構の指針に示されている。）が、その範囲は未定であるものの、ローンの供与と監視のためのグッドプラクティスの枠組を規定するべく検討されている。

単一監督メカニズム（SSM）における監督者の要件の（ベストプラクティスの採用を通じた）強化は、内部モデルの管理コストおよびリスク加重エクスポージャー水準に影響を与える可能性がある。

当グループのガバナンス規則および倫理行動規則、ならびに内部統制に関連する要件の強化により、費用が影響を受ける可能性がある。

2019年12月に欧州委員会により開始された「金融サービスのためのデジタル上のオペレーショナル レジリエンスの枠組」に関する協議に関連して、データ品質および保護要件が強化され、またサイバーレジリエンス要件が強化される可能性がある。

欧州の政治・規制問題に関する持続可能な財政上の検討事項。これに関して当グループには、監督上の検討および評価の過程（監督上の検討・評価プロセス（SREP））に、環境問題および社会問題を加えるかについて、ならびに信用機関の健全性要件および資本要件の算定について、不確実性が存在する。

2014年5月15日の銀行の再建・破綻処理指令（BRRD）（その後の改正を含む。）で定められた危機の予防・解決体制の強化により、単一破綻処理委員会（SRB）は、実質破綻時に処理手続を開始する権限を付与され、これにより、納税者の負担を制限するため、当グループの債権者および株主が優先的に損失を被る可能性がある。この破綻処理メカニズムが発動された場合、当グループは、特に、その業務の一部の売却、債務証券の条件の変更、新たな債務証券の発行、または債務証券の償却もしくは持分証券への転換を余儀なくされる可能性がある。さらに、単一破綻処理基金（SRF）の年間資金調達額に対する当グループの拠出額は多額であり、その拠出額は、2024年を全額拠出の年として、2023年まで着実に増額することになっている。銀行破綻処理メカニズムへの拠出については、2019年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注8.2に記載されている。



また、以下のような法令上の義務が将来当グループに課せられる可能性もある。

リテールバンキングに影響を与える消費者志向の施策のフランスにおける継続的な実施（個人の銀行手数料の制限およびかかる施策の中小企業への拡大、被害を受けやすい顧客に対する保護措置、社会問題に関する顧客アドバイザーの広範な責任（男女平等、エネルギー転換に関する助言等））

第三者のサービスプロバイダーに対し、より多くの銀行口座（貯蓄口座、投資口座）を開設したり、顧客データをプールしたりするための（欧州レベルでの）潜在的な要件

当グループはまた、事業を行う国の複雑な税制の対象である。適用される税制の変更、かかる変更の解釈の不確実性またはかかる変更の影響は、当グループの事業、財政状態および費用に悪影響を及ぼす可能性がある。

加えて、当グループは、米国人との取引、米ドル建取引または米国の金融機関が関与する取引を取り扱う国際的な銀行であるため、とりわけ経済制裁、腐敗対策および市場濫用対策の遵守に関する米国の法律および規制の対象となっている。より一般的に言えば、米国およびフランス当局との協定により、当グループは専用のプログラムおよび専門の組織を通じて、指摘された瑕疵に対する是正措置の実施を行っており（かかる費用は多額となる。）、またその遵守プログラムの強化を行っている。関連する米国の法律および規制に係る不遵守が生じた場合または当グループがこれらの契約に基づくコミットメントに違反した場合、当グループは（ ）罰金、米国市場への参入の停止、さらには銀行免許の取消しを含む行政処分リスク、（ ）刑事訴訟のリスクおよび（ ）レピュテーション被害を受けるリスクにさらされる可能性がある。

2020年6月30日現在、当グループの自己資本は普通株式等Tier 1が44.5十億ユーロ（普通株式等Tier 1比率12.3%<sup>(1)</sup>）、総規制資本は60.7十億ユーロ（総比率17.7%）であった。

(1) IFRS第9号の段階的導入を除く比率（IFRS第9号の段階的導入に伴う+20ベースポイントを含む普通株式等Tier 1比率は12.5%）

1.5 プレグジットおよびプレグジットが金融市場および経済環境に与える影響が当グループの事業および経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

離脱協定法が2020年2月1日に施行され、英国の欧州連合からの離脱は承認された。

英国と欧州連合の将来の関係性を決定づけることとなる移行期間は、2020年2月1日に開始され、2020年12月31日に終了する予定である。2020年6月15日の英国政府およびEUによる発表を受け、英国は移行期間を延長しない決定を承認した。英国政府は、2020年末までの貿易協定の締結を目指して「協議を強化する」意向を示したが、これまでの進展が限定的であることから、貿易協定が締結されず、移行期間の延長の決定に至らない場合には、「合意なき離脱」となる可能性が引き続き存在する。

2019年12月31日現在、当グループのデフォルト時エクスポージャーは英国で39十億ユーロ（当グループの信用エクスポージャーの4％）であった。プレグジットは当グループの英国における信用エクスポージャーに直接的な影響を与えるだけでなく、（想定されるシナリオによっては）欧州および世界の経済および金融市場に大きな混乱を生じさせ、ひいては当グループの業務および業績全般に影響を与える可能性が高い。

1.6 銀行および非銀行系事業体との競争の激化は、フランス国内市場および国外市場の両方の市場における当グループの事業および業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループは、国際的に事業を行っており、したがって事業を行う世界市場および地域市場において激しい市場競争（銀行によるものかまたは非銀行系事業体によるものかを問わない。）にさらされている。そのため、当グループは様々な事業において市場シェアを維持または拡大することができないリスクにさらされている。かかる競争は、利幅の圧迫につながる可能性があり、当グループの事業の収益性に害が及ぶことがある。

フランス国内および当グループが事業を行うその他の主要な市場では、主要な国内の銀行および金融関係者の存在に加えて、新たな市場参加者（特にオンラインの銀行業務および金融サービスのプロバイダー）の存在が、当グループが提案するほぼすべての商品およびサービスに関して競争を激化させている（特に、2019年末時点で2,100,000人の顧客を有するブルソラマによる当グループのオンラインバンキング業務）。「フィンテック企業」等の新たな市場参加者によりけん引されて、自動化され、拡張性を有し、かつ新技術に基づく新たなサービス（ブロックチェーン等）が急速に発展しており、また伝統的なリテールバンクのネットワークの役割に加えて、顧客と金融サービスプロバイダーとの関係が根本的に変化している。こうした新たな事業体との競争は、中央銀行通貨の代替物（暗号通貨、デジタル中央銀行通貨等）の出現によっても、さらに激化する可能性がある。こうした状況下で、当グループが新たな革新的サービスを提供し、かかる新たな事業体と競争するためには、追加的な投資が必要となる可能性がある。

金融サービス業界における合併により、競合他社が、より豊富な資本、資源およびより広範囲の商品の提供力から利益を得る可能性がある。さらに、一部の例では、より柔軟で、とりわけ自己資本要件の要求が緩い規制枠組による恩恵を享受することがある、非銀行系事業体の台頭によっても競争が激化している。

これらの課題に対処するため、当グループは、特にデジタル技術の開発や、これらの新しい事業体（グリーン投資を提案するプラットフォームであるLumo等）との商業的または資本的なパートナーシップの構築に関する戦略を実施してきた。しかしながら、このような競争の激化は、フランス国内市場のみならず国際的にも、当グループの事業および業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

#### 1.7 発行会社が本社債に基づく債務を履行する能力に影響を及ぼす可能性がある要因

発行会社が債務不履行となりまたは破産した場合、本社債権者は、投資した金額の一部または全部を喪失する可能性がある。発行会社が法定のペイルイン制度（以下「ペイルイン」という。）に関連する規制に関する措置の対象となる場合、その負債は減額されてゼロとなる可能性、持分証券（株式）もしくは債務証券に転換される可能性、または満期が延長される可能性がある。本社債権者の投資は、いかなる保証または補償制度の対象ともならない。発行会社の信用格付けは、そのコミットメントを履行する能力の評価である。したがって、発行会社の格付けの実際のまたは予想される格下げは、本社債の市場価値に影響を及ぼす可能性がある。

#### 1.8 金融機関の破綻処理に関するフランス法および欧州の法令により、発行会社が破綻処理の条件を満たしていると思なされた場合、本社債の減額もしくは株式への転換、またはその他の破綻処理措置が義務付けられる可能性がある。

信用機関および投資会社の再建および破綻処理に関する枠組を設定する2014年5月15日付の欧州議会および欧州連合理事会指令2014/59/EU（BRRD）が、2014年7月2日に施行された。

また、単一破綻処理メカニズム（以下「SRM」という。）および単一破綻処理基金の枠組の中で信用機関および一定の投資会社の破綻処理に関する統一的規則および統一的手続を確立するための欧州議会および理事会の2014年7月15日付規則（EU）第806/2014号（以下「SRM規則」という。）は、各国の破綻処理当局との連携の下、単一破綻処理理事会（SRB）に付与される一元化された破綻処理の権限を設定している。

2014年以降、欧州中央銀行は、単一監督メカニズム（SSM）に基づくユーロ圏加盟国の重要な信用機関の健全性における監督を引き継いでいる。また、信用機関および一定の投資会社の破綻処理についてユーロ圏全体の一貫性を確保するため、SRMが導入されている。前述の通り、SRMはSRBによって運用されている。SRM規則第5条（1）に基づき、SRMは、欧州中央銀行の直接的な監督に服するこれらの信用機関および一定の投資会社について、BRRDに基づきEU加盟国の破綻処理当局に付与されているものと同等の責任および権限を付与されている。SRBは、2016年初頭より当該権限の行使が可能となった。

発行会社は、SSM内における欧州中央銀行と各国の関連当局との、および各国の指定当局との連携に関する枠組を設定するための欧州中央銀行の2014年4月16日付規則（EU）第468/2014号（SSM規則）第49条（1）に定める重要な監督対象法人（a significant supervised entity）に指定されており、その結果、SSMにおける欧州中央銀行による直接の監督に服している。これはすなわち、発行会社が、2015年に有効となったSRMにも服していることを意味している。SRM規則はBRRDを踏襲し、また、その大部分においてBRRDを参照しており、これによりSRBは、各国の関連ある破綻処理当局が行使しうる権限と同一の権限を行使することが可能となっている。

BRRDおよびSRM規則は、信用機関および一定の投資会社の再建および破綻処理に関する欧州連合全域にわたる枠組を設定することを目的に掲げている。BRRDが規定する制度は、特に、金融機関の破綻が経済および金融システムに与える影響（納税者の損失に対するエクスポージャーを含む。）を最小化しつつ、経営難に陥った、または破綻した金融機関に十分早期に、かつ迅速に介入することによって、かかる金融機関の重要な金融および経済に係る機能の継続性を維持するための信頼性のある措置を実施する権限を各EU加盟国が指定する破綻処理当局（以下「破綻処理当局」という。）に与えるために必要であるとされている。

SRM規則により、破綻処理の権限は一元化され、各国の破綻処理当局と連携するSRBに付与される。SRM規則の規定に従い、適用ある場合、SRBは、意思決定過程に関連するすべての点において、BRRDに基づき指定された各国の破綻処理当局を承継し、BRRDに基づき指定された各国の破綻処理当局は、SRBにより採択された破綻処理スキームの実施に関連する業務を継続する。金融機関の破綻処理計画の準備に関連するSRBと各国の破綻処理当局の間の連携に関する規定は、2015年1月1日から適用が開始され、2016年1月1日以降、SRMは全面的に運用されている。

SRBは、発行会社の破綻処理当局である。

BRRDおよびSRM規則により破綻処理当局に付与される権限には、資本性証券（劣後負債性証券を含む。）および適格債務（低順位の証券だけではすべての損失を吸収することができないことが判明した場合は、上位債等の高順位の負債性証券を含む。）に、一定の優先順位に基づいて、破綻処理の対象となる発行者である金融機関の損失を吸収させる減額または転換を行う権限（以下「ペイルイン権限」という。）が含まれている。SRM規則によると、（ ）金融機関が破綻しているか、または破綻する可能性が高いと破綻処理当局が判断し、（ ）破綻処理措置以外の措置では合理的な期間内に破綻を回避することができる合理的な見込みがなく、かつ（ ）破綻処理の目的（特に、重要な機能の継続性を維持すること、金融システムに対する重大な悪影響を回避すること、特別な公的財政支援への依存を最小化することにより公的資金を保護することならびに顧客の資金および資産を保護すること）を達成するために破綻処理措置が必要であり、かかる金融機関を通常の倒産手続で清算したのでは同程度にその破綻処理の目的を実現することができない場合、破綻処理の条件が成就したとみなされる。

破綻処理当局は、減額もしくは転換が行われない限り金融機関もしくはそのグループが存続し得ないと判断したとき、または金融機関が特別な公的財政支援を必要としているとき（SRM規則第10条に規定される方法で特別な公的財政支援が提供された場合を除く。）、破綻処理措置とは別に、またはこれと併せて、資本性証券（劣後負債性証券を含む。）のすべてまたは一部を減額し、または株式に転換することができる。本社債の要項には、破綻処理および実質破綻時における資本性証券の減額または転換に関連するペイルイン権限の実行に関する規定が含まれている。

ペイルイン権限により、本社債は、完全に（つまりゼロまで）、もしくは部分的に減額され、もしくは普通株式その他の証券に転換され、または本社債の条件が変更される可能性がある（例えば、満期日および／もしくは利息が変更され、かつ／または一時的な支払いの停止が命じられる可能性がある。）。特別な公的財政支援は、破綻処理措置を可能な限り最大限に検討し、適用した後の最後の手段としてのみ行われるべきである。株主ならびに資本性証券およびその他の適格債務の保有者が、減額または転換その他により、損失の吸収および自己資本を含む全債務の8%の資本再構成に充当するための最低額の拠出を行うまでは、かかる支援は行われない。

BRRDは、破綻処理当局に対し、ペイルイン権限に加えて、破綻処理の条件を満たした金融機関についてその他の破綻処理措置を実施するより広い権限を与えており、かかる権限には、金融機関の事業の売却、承継機関の創設、資産の分離、負債性証券の債務者としての金融機関の地位の交代または代替、負債性証券の要項の変更（満期日および／もしくは利息額の変更ならびに／または一時的な支払いの停止を含む。）、経営陣の解任、暫定的な管理人の選任ならびに金融商品の市場および取引許可の停止が含まれるが、これらに限定されない。

破綻処理当局は、破綻処理措置（ペイルイン権限の実行を含む。）を実施する前、または関連する資本性証券の減額もしくは転換を行う権限を行使する前に、金融機関の資産および負債の公正、慎重かつ現実的な評価が、公的機関から独立した者により行われるようにしなければならない。

BRRDおよびSRM規則に基づく措置が発行会社もしくは当グループに適用され、またはかかる適用が示唆された場合、本社債権者の権利、本社債への投資の価格もしくは価値、および／または本社債に基づく債務を履行する発行会社の能力に重大な悪影響を及ぼす可能性があり、その結果、投資家はその投資全額を失う可能性がある。

また、発行会社の財政状況が悪化した場合、ペイルイン権限が存在すること、または破綻処理当局が発行会社もしくは当グループが存続不能であると判断したときに、破綻処理措置とは別に、もしくは破綻処理措置とともに減額もしくは転換を行う権限もしくはその他の破綻処理手法を行使することにより、本社債の市場価格または価値が、かかる権限が存在しなかった場合よりも急激に低下する可能性がある。

2016年1月1日以降、EUの信用機関（発行会社を含む。）および一定の投資会社は、SRM規則第12条に従って、自己資本・適格債務に関する最低要件（MREL）を常に満たす必要がある。MRELは、金融機関の全債務および自己資本に対する割合として表示されるものであり、破綻処理を円滑に進めるために、金融機関がペイルイン権限の実効性を妨げるような態様で負債を構成することを防止することを目的としている。

現行の制度はEUの立法が採用する変更を受けて今後発展していく。2019年6月7日、所謂「EU銀行パッケージ」の改正案の一環として、次の立法に関する文言が2019年5月14日付欧州連合官報に公表されている。

信用機関および投資会社の損失吸収および資本再構成能力（TLAC）に関してBRRDを修正する2019年5月20日付の欧州議会および欧州連合理事会指令（EU）2019/879（以下「BRRD 2」という。）

信用機関および投資会社のTLACに関してSRM規則を修正する2019年5月20日付の欧州議会および欧州連合理事会規則（EU）第2019/877号（以下「SRM 2 規則」といい、BRRD 2 と併せて以下「EU銀行パッケージ改革」と総称する。）

EU銀行パッケージ改革はとりわけ、銀行部門のリスクを削減し、かつ、今後発生しうる危機への金融機関の耐性をさらに高めることにより銀行同盟を強化し、金融システムにおけるリスクを削減するという目標の下、特定のMRELに関する既存の制度等を採用することにより、金融安定理事会のTLACタームシート（以下「FSB TLACタームシート」という。）により実施されるTLACの基準を導入する。

TLACは、FSB TLACタームシートに従って導入される。FSB TLACタームシートによって、発行会社を含むグローバルなシステム上重要な銀行（以下「G-SIB」という。）には、その各々について個別に決定される「最低TLAC」水準が課される。かかる水準は、（ ）2022年1月1日まではリスク加重資産の16%に適用あるバッファを加算したもの、および2022年1月1日より後は18%に適用あるバッファを加算したもの、また、（ ）2022年1月1日まではパーゼル3レバレッジ比率分母の6%、および2022年1月1日より後は6.75%（これらは企業特有の追加要件により増額される可能性がある。）に等しい金額以上となる。

信用機関および投資会社の健全性要件に関する2013年6月26日付の欧州議会および欧州連合理事会規則（EU）第575/2013号（以下「CRR」という。）（レバレッジ比率、安定調達比率、自己資本および適格債務に係る要件、カウンターパーティ信用リスク、市場リスク、中央清算機関に対するエクスポージャー、集合投資会社に対するエクスポージャー、大口エクスポージャー、報告および開示要件につきCRRを改訂する2019年5月20日付の欧州議会および欧州連合理事会規則（EU）第2019/876号（以下「CRR 2」という。）により改訂されている。）に従い、ソシエテ・ジェネラル等のEUのG-SIBは、CRR 2の発効時から、MREL要件に加えて、TLAC要件を遵守しなければならなくなる。そのため、ソシエテ・ジェネラル等のG-SIBは、TLAC要件およびMREL要件を同時に遵守しなければならないこととなる。

したがって、MREL適格債務の基準は、TLAC適格債務についてCRR（CRR 2による改訂後）により定められるものと密接に整合するであろうが、BRRD 2において導入される補足的な調整および要件に従う。特に、デリバティブ要素が組み込まれた一定の負債性商品（一定の仕組債等）は、一定の条件に従い、追加的な利益のみが当該デリバティブ要素に連動しており参照資産のパフォーマンスにより左右されるものの、事前に知られている満期時に弁済される元本金額が固定または増額である限り、MREL要件を満たすために適格となる。

MRELに基づき要求される資本および適格債務の水準は、SRBにより、ソシエテ・ジェネラルについて単体および/または連結ベースで、システム上の重要性を含む一定の基準に基づいて設定される。適格債務は、シニアまたは劣後のいずれでもよいが、残存期間が1年以上であること等を条件とし、EU以外の法律に準拠する場合には、当該法律の下で減額または転換が可能でなければならない（契約上の規定による場合を含む。）。

MRELを満たすために使用される債務の範囲には、原則として、一般の無担保債権者から生じる債権に起因するすべての債務（非劣後債務）が含まれる。ただし、BRRD（BRRD 2 による改訂後）に定める特定の適格性基準を満たさない場合はこの限りでない。ペイルイン・ツールの効果的な使用を通じて金融機関および事業体の破綻処理の実行可能性を向上させるため、SRBは、特にペイルイン債権者が通常の破産手続の下で負担する損失を上回る損失を破綻処理において負担する可能性が高い場合には、MRELを自己資本およびその他の劣後債務により満たすよう要求できるであろう。さらに、SRBは、ペイルイン・ツールの適用から除外される債務の金額が、MREL適格債務を含むある種類の債務における一定の閾値に達する場合には、金融機関および事業体に対してMRELを自己資本およびその他の劣後債務で満たすよう要求する必要性を評価するであろう。MRELのためにSRBが要請する負債性商品のあらゆる劣後は、TLAC基準により認められる通り、CRR（CRR 2 による改訂後）に従いTLAC要件を非劣後の負債性商品で部分的に満たす可能性に影響を与えない。100十億ユーロを超える資産を有する破綻処理グループ（トップ・ティア銀行）に対しては、特定の要件が適用される。

発行会社または当グループによる破綻処理の実行可能性に障害が存在しうるとSRBが認定する場合、より高いMREL要件が課される可能性がある。発行会社および/または当グループがMRELを遵守することができない場合、発行会社の事業、財政状態および経営成績に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

## 2 信用リスクおよびカウンターパーティ リスク

2020年6月30日現在、信用リスクおよびカウンターパーティ リスクにさらされた加重資産（RWA）は291.9十億ユーロであった。

2.1 当グループは、カウンターパーティ リスクおよび集中リスクにさらされており、当グループの事業、経営成績および財政状態に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

当グループは、その財務活動および市場活動により、信用リスクおよびカウンターパーティ リスクにさらされている。したがって当グループは、1つまたは複数のカウンターパーティによる債務不履行が発生した場合、とりわけ、担保権の行使に関して法的な問題もしくはその他の問題が当グループに生じた場合または債務不履行が発生した際にかかる担保の価値がエクスポージャーを全額補填するには不十分な場合、損失を計上する可能性がある。当グループは、信用ポートフォリオのエクスポージャーの集中効果を抑制するために慎重な努力を行っているものの、カウンターパーティの不履行は、これらのカウンターパーティの相互依存効果によって、世界中の同じ経済セクターや地域内で増幅される可能性がある。さらに、いくつかの経済セクターは、長期的には、特にエネルギー転換を促進するために実施される施策や、気候変動に関連する物理的なリスクの影響を受ける可能性がある。

したがって、1つまたは複数の当グループの重要なカウンターパーティが債務不履行に陥った場合、当グループのリスク費用、経営成績および財政状態に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

参考までに、2019年12月31日現在、当グループのデフォルト時エクスポージャー（EAD）（カウンターパーティ リスクを除く。）は801十億ユーロで、カウンターパーティの種類別内訳は、企業が32%、ソブリンが24%、リテール顧客が25%、信用機関等が7%となっている。信用リスクに対するリスク加重資産（RWA）は総額264十億ユーロであった。

市場取引から生じるカウンターパーティ リスク（CVAを除く。）については、2019年12月末時点のエクスポージャー額（EAD）は118十億ユーロで、その内訳は主に、信用機関等（42%）、企業（38%）、および範囲は少ないもののソブリン事業体（20%）となっている。カウンターパーティ リスクに対するリスク加重資産（RWA）は16十億ユーロであった。

当グループが法人向けポートフォリオにおいてエクスポージャーを有している主なセクターは、金融（エクスポージャーの17%に相当する。）、企業サービス（11%）、不動産（10%）、卸売業（7%）、輸送、郵便および流通セクター（7%）、石油およびガスセクター（6%）ならびに集合サービス（6%）であった。

また、特にCOVID-19危機の影響を受けたセクターについては、上記のリスク要因「1.1 コロナウイルス（COVID-19）のパンデミックおよびその経済的帰結は、当グループの事業、業績および財政状態に悪影響を与える可能性がある。」に記載されている。

地理的集中度では、2019年12月31日現在、当グループがリスクにさらされている主要な5ヶ国は、フランス（当グループのEAD合計の45%。主にリテール顧客および企業に関連する。）、米国（当グループのEAD合計の14%。主に企業およびソブリン顧客に関連する。）、チェコ共和国（当グループのEAD合計の5%。主にリテール顧客、企業およびソブリン顧客に関連する。）、英国（当グループのEAD合計の4%。主に企業および金融機関に関連する。）およびドイツ（当グループのEAD合計の4%。主に企業および金融機関に関連する。）であった。

信用リスクおよびカウンターパーティ リスクの詳細については、2019年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、2 事業等のリスク、(5) 信用リスクおよびカウンターパーティ信用リスク 定量的情報」を参照のこと。

2.2 他の金融機関および市場参加者の財政上の健全性および行為は、当グループに悪影響を及ぼす可能性がある。

参考までに、2019年12月31日現在、金融機関に関する当グループの信用リスクおよびカウンターパーティ リスクに対するエクスポージャー（EAD）は107十億ユーロで、これは当グループの信用リスクに関するEADの12%に相当する。

金融機関は、資本市場やインターバンク市場における当グループの重要なカウンターパーティである。金融サービス機関は、取引、決済、カウンターパーティおよび資金調達についての関係を有するため、密接な相互関係にある。結果として、1つもしくは複数の関係者の債務不履行または1つもしくは複数の関係者に影響する信頼の危機によって、市場全体の流動性不足または連鎖的な債務不履行が生じる可能性がある。



当グループはまた、清算機関を通じた取引の増加のため、清算機関とその参加者に関するリスクにさらされている。参考までに、当グループの清算機関に対するエクスポージャーは、2019年12月31日現在32十億ユーロとなった。清算機関またはその参加者の1つが債務不履行に陥った場合、当グループに損失が発生し、当グループの事業および経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

2.3 当グループの経営成績および財政状態は、信用エクスポージャーに対する引当ての遅延または引当金の不足による悪影響を受ける可能性がある。

当グループは貸付事業に関連して、損失の発生を予測して、回収懸念貸出金に対する引当金を定期的に計上している。引当金の金額は、当該債務の回収可能性に関するその時点で最も正確な評価に基づき設定される。この評価は、担保権を考慮し、借手の現在および将来の状況の分析ならびに債務の価値および回収見込みに関する分析に基づいている。一定（個人顧客に対する貸付）の場合、引当方法に過去の損失および回収に係るデータの分析に基づく統計モデルの使用が要求されることがある。2018年1月1日以降、当グループはまた、IFRS第9号の会計基準に基づき正常債権に対する引当金を計上している。かかる評価は、債務不履行の可能性および債務不履行時の潜在的損失を評価する統計モデルに基づいており、マクロ経済シナリオに基づく将来の分析を考慮している。

IFRS第9号の会計基準の原則および引当モデルが、環境の急激かつ突然の悪化が生じた際に景気循環を増幅させる可能性がある。そのため、複数のシナリオによる経済的手法に基づき、将来の悪化を見越して2020年上半期の純リスク費用が大幅に増加された。経営環境のかかる悪化により、リスク費用ひいては当グループの経営成績の重大な変動および/または完全に予測できない変動が生じる可能性がある。

2020年6月30日現在、残高に関連する引当金のストック（オンおよびオフバランスシート）は、正常資産で3.2十億ユーロ、債務不履行資産で10十億ユーロであった。債務不履行に陥った貸出残高（IFRS第9号のステージ3）は18.7十億ユーロで、その内訳はフランスが55%、アフリカ・中東が18%、西欧諸国（フランスを除く。）が13%であった。詳細については、2019年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、2 事業等のリスク、(5) 信用リスクおよびカウンターパーティ信用リスク」を参照のこと。貸借対照表上の回収懸念貸出金総額の比率は3.2%で、回収懸念貸出金総額のカバレッジ比率は約54%であった。参考までに、リスク費用は、2019年の25ベースポイントに対し、2020年上半期は81ベースポイントであった。

### 3 市場リスクおよび構造的リスク

市場リスクは、市場パラメータの変化、パラメータのボラティリティおよびパラメータ間の相関関係から生じる金融商品の減損リスクに対応している。関連するパラメータには、為替レート、金利ならびに有価証券（株式、債券）、コモディティ、デリバティブおよびその他の資産の価格が含まれる。

3.1 金融市場の変動およびボラティリティは、当グループの事業および市場活動の業績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループは、市場活動の過程で「市場リスク」にさらされる。参考までに、当グループの市場リスクの大半を占めるグローバル マーケッツ&インベスター サービス事業は、2020年上半期には銀行業務純利益の1.8十億ユーロを占め、当グループの総収益の17%を占めた。2020年6月30日現在、市場リスクにさらされたリスク加重資産（RWA）は21十億ユーロであり、当グループのRWA合計の6%を占めていた。

金融市場のボラティリティは、当グループの市場活動に、とりわけ以下の重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

長期間にわたる著しいボラティリティが当グループのリスクの高い資産の補正および損失の発生につながる可能性がある。

ボラティリティ水準の突然の変化により、一定のストラクチャード商品のヘッジが困難になるか、またはヘッジにより費用が掛かる可能性があり、これにより当グループの損失リスクが高まる可能性がある。

近年、市場において激しい混乱および大きなボラティリティが生じたこと、ならびに将来再び生じる可能性があることにより（COVID-19危機が直近の例である。詳細については、上記のリスク要因「1.1 コロナウイルス（COVID-19）のパンデミックおよびその経済的帰結は、当グループの事業、業績および財政状態に悪影響を与える可能性がある。」を参照のこと。）、当グループの市場における活動は重大な損失を被る可能性がある。かかる損失はスワップ、先物契約および先渡契約、オプションならびにストラクチャード商品を含む、広範囲の取引商品およびヘッジ商品にまで及ぶ可能性がある。

市場に対する全般的な楽観論および/または規則的なボラティリティの売り手の存在を反映し、低ボラティリティの状況となり、特に主要な市場の参加者が一定の商品について同様のポジションを有する場合、補正のリスクの増大も進行する場合がある。かかる補正は当グループの市場活動に重大な損失をもたらす可能性がある。

金融市場のボラティリティにより、市場傾向を予測して効果的な取引戦略を実施することが困難になり、また価格が下落した場合は、ロング ポジション（純額）による損失リスクが増大し、反対に価格が上昇した場合はショート ポジション（純額）による損失リスクが増大する。かかる損失は、当グループの経営成績および財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループにおける市場リスクの評価および管理は、当グループのポジションに影響を与える市場パラメータの変動に関する様々なシナリオを定義することにより、様々な対象期間と所与の確率レベルにおいて発生しうる損失を評価することが可能となる、一連のリスク指標に基づいている。これらのシナリオは、過去の観測値に基づいているか、または理論的に定義されている。しかしながら、これらのリスク管理アプローチは、一連の仮定および推測に基づくものであり、かかる仮定および推測は、特定の設定または予期せぬ事象の際に不適切であることが判明し、その結果、リスクの過小評価および当グループの市場活動の業績に重大なマイナスの影響を及ぼす可能性のあるものである。

さらに、市況が悪化した場合には、当グループが顧客に代わって行う取引量が減少し、この業務から発生する収益、特に受取手数料が減少する可能性がある。

### 3.2 金利の変動がリテールバンキング事業に悪影響を与える可能性がある。

当グループはその収益の大部分を純金利差益から得ており、そのため依然として（特にリテールバンキング事業において）金利の変動およびイールドカーブの変動に大きくさらされている。当グループの業績は、欧州および当グループが事業を行うその他の市場における金利の変動による影響を受ける。とりわけ欧州では、長期化する低金利またはマイナス金利環境が影響し、特にフランスにおいて、当グループのリテールバンキング事業からの収益が引き続き悪影響を受ける可能性がある。

参考までに、2020年上半期のフランス国内リテールバンキング部門の銀行業務純利益（NBI）は3.6十億ユーロであった。

構造的金利リスクの詳細については、2019年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、2 事業等のリスク、(8) 構造的金利・為替リスク」および「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注8.1を参照のこと。

### 3.3 為替レートの変動は、当グループの業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループは、業務を国際的に行い、また地理的に多くの国に拠点を有している結果として、収益および費用ならびに資産および負債が異なる通貨で計上されている点で、為替レートの変動にさらされている。

当グループは連結財務諸表を当グループが抱える大半の負債の通貨であるユーロで公表しているため、連結財務諸表の作成にあたっては、その他の通貨で計上された項目について換算リスクにもさらされている。これらの通貨のユーロに対する為替レートの変動は、当グループの連結の業績、財政状態およびキャッシュフローに対して悪影響を与える可能性がある。さらに為替レートの変動は、ユーロ圏外の子会社に対する当グループの投資価格（ユーロ建）にも悪影響を与える可能性がある。

参考までに、2019年12月31日現在、貸借対照表上の総資産1,356十億ユーロのうち、61%がユーロ、19%が米ドル、4%が日本円で計上されている。

2019年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、2 事業等のリスク、(6) 市場リスク  
リスク加重資産および資本要件」、「第一部 企業情報、第3 事業の状況、2 事業等のリスク、(8) 構造的金利・為替リスク 構造的為替リスク」および「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注8.5を参照のこと。

#### 4 オペレーショナル リスク（不適切な行為によるリスクを含む。）およびモデル リスク

2020年6月30日現在、オペレーショナル リスクにさらされたリスク加重資産は48十億ユーロであり、当グループのRWA合計の13%を占めていた。かかるリスク加重資産は、主にグローバル マーケッツ&インベスター サービス事業に関するものであった（オペレーショナル リスク合計の67%）。

2015年から2019年にかけて、当グループのオペレーショナル リスクは主に、期間内の当グループ全体のオペレーションに係る損失の96%を占める5つのリスクカテゴリーに集中しており、その内訳は、不正行為およびその他の犯罪行為（主に社外の不正行為で構成される。）（29%）、執行上の過失（23%）、当局との訴訟（18%）、営業上の訴訟（14%）、価格設定またはリスク評価の過誤（モデル リスクを含む。）（12%）となっている。当グループのその他のカテゴリーのオペレーショナル リスク（市場における不正行為、情報システムの障害および経営資源の喪失）は軽微に留まっており、2015年から2019年にかけての当グループの平均損失の4%に相当した。

オペレーションに係る損失の分布の詳細については、2019年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、2 事業等のリスク、(7) オペレーショナル リスク オペレーショナル リスクの測定」を参照のこと。

#### 4.1 当グループは、財政状態または経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある法的リスクにさらされている。

当グループならびにその元代表者および現代表者の一部は、民事、行政、税務、刑事および仲裁の手續を含む様々な種類の訴訟に関与する可能性がある。かかる法的手續の大多数は当グループの通常の業務の過程において発生する取引または出来事により生じる。近年、銀行および投資アドバイザー等の仲介人に対する顧客、預金者、債権者および投資家による訴訟および規制手續が増加しているが、かかる理由の1つとして厳しい市場環境が挙げられる。これは当グループの訴訟およびその他の法的手續による損失またはレピュテーション被害のリスクを増大させてきた。かかる法的手續または規制措置は、当グループの事業、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす民事上、行政上、税務上または刑事上の処罰につながる可能性がある。

当グループの財務諸表の作成にあたって、当グループは、当グループが関係する民事、行政、税務、刑事および仲裁の手續の結果を予測し、かかる事項に関する損失が発生する可能性が高く、合理的に予測可能な場合は引当金を設定する。当グループの事業に関する訴訟および手續（特に様々なクラスの原告によるもの、不特定もしくは不確定の金額の損害賠償を請求するものまたは前例のない法的要求を含むもの）の結果を予測することは本質的に困難である。かかる予測が不正確であると判明した場合またはかかるリスクを補償するために当グループが設定した引当金が不十分であると判明した場合、当グループの財政状態または経営成績は悪影響を受ける可能性がある。

公権に関する紛争につき当グループの財務諸表に計上された引当金は、2019年12月31日現在で340百万ユーロであった。

最も重大な進行中の手続については、2019年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、2 事業等のリスク、(10) 訴訟」ならびに「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 中間財務書類、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注8.3.2および注9を参照のこと。

4.2 当グループが取引を行う機関に影響を及ぼす業務上の欠陥、停止もしくは能力の制約または当グループの情報技術システムにおける欠陥もしくは侵害は、当グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があり、また当グループに損失およびレピュテーション被害をもたらす可能性がある。

当グループは業務の実施において、通信システムおよび情報システムに大きく依存しており、リモートバンキングの広範な利用によって、こうした依存は強くなっている。これらのシステムの安全性における何らかの故障、欠陥、サービス障害または侵害は、短時間かつ一時的な場合でも、当グループの事業に重大な混乱をもたらす可能性がある。かかる事故は、情報検索および情報検証に関連する多額の費用の発生、収益の喪失、顧客の喪失、カウンターパーティまたは顧客との訴訟、市場操作および短期借換の管理の困難、ならびに最終的には当グループのレピュテーションの失墜につながりうる。

当グループは、当グループのシステム、ならびに当グループが現金決済または証券取引を容易に行うために利用する金融仲介機関（清算代理機関、清算機関および証券取引所等）ならびに顧客およびその他の市場参加者を含む第三者のシステムの運用上の欠陥または能力の制約に関するリスクにさらされている。

複数の金融機関と清算代理機関、清算機関および証券取引所との相互接続ならびにこれらの事業体の集中化の増大は、1つの機関または事業体での業務上の欠陥が、当グループの事業活動を行う能力に悪影響を及ぼし、これにより損失をもたらす可能性のある、業界全体の業務上の欠陥を引き起こすリスクを高める。大抵の場合は加速度的に異なる複雑なシステムの統合が必要とされることから、業界の集中化は、市場参加者の間であるか金融仲介機関の間であるかを問わず、これらのリスクを深刻化させる可能性がある。

当グループはまた、サイバー犯罪に関連するリスクにさらされており、情報システムに不正に侵入しようとする攻撃を受けている。当グループは毎年、自社のシステム、またはその顧客、パートナーもしくはサプライヤーのシステムを通して、数多くのサイバー攻撃を受けている。当グループは、そのITネットワークに、標的化された高度な攻撃を受ける可能性があり、その結果として、機密データまたは顧客データの横領、喪失、盗難、または開示（特に、欧州一般データ保護規則（GDPR）に違反するもの）が発生する可能性がある。そうした行動はオペレーションに係る損失をもたらし、当グループの事業および業績に悪影響を及ぼす可能性が高い。

オペレーショナル リスクに係る損失の内訳については、2019年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、2 事業等のリスク、(7) オペレーショナル リスク」における「オペレーショナル リスク管理の組織 情報セキュリティに関連するリスク」、「オペレーショナル リスクの測定 定量的データ」および「リスク加重資産および資本要件」を参照のこと。

COVID-19危機に特有のオペレーショナル リスクについては、上記のリスク要因「1.1 コロナウイルス (COVID-19) のパンデミックおよびその経済的帰結は、当グループの事業、業績および財政状態に悪影響を与える可能性がある。」にも記載されている。

4.3 レピュテーション被害は当グループの競争上の地位、業務および財務状況に悪影響を与える可能性がある。

当グループの財政力および統合性のレピュテーションは、競争の激しい環境において、顧客およびその他のカウンターパーティの忠実性を育み、相互の関係を発展させるために不可欠である。いかなるレピュテーション被害も、顧客との活動の喪失または投資家側の信用失墜につながり、当グループの競争上の地位、事業および財務状況に影響を及ぼす可能性がある。その結果、当グループに関する否定的なコメント（その正当性の如何にかかわらず）および当グループに起因するまたは起因しない可能性のある事象に関する否定的なコメントがなされた場合、当グループのレピュテーションが悪化し、当グループの競争上の地位に影響が及ぶ可能性がある。

当グループのレピュテーションは、オペレーショナル リスク、コンプライアンス リスク、信用リスクおよび市場リスクの監視および回避を目的とし、とりわけその従業員の不正行為（汚職、詐欺、市場濫用、脱税等）の監視に関連した内部統制措置の脆弱さによっても、悪影響を受ける可能性がある。このリスクは、行為そのものだけでなく、2018年に米国およびフランスの当局によって発出された制裁措置のように、効果的な管理態勢が不十分であることに起因する行政制裁や刑事制裁からも生じる可能性がある。

当行が規制やコミットメントを遵守せずに融資を行った場合、当グループのレピュテーションに影響を及ぼす可能性がある。顧客に十分な情報を提供しない商品やサービスの流通方法、コミュニケーション（特に財務コミュニケーション）の透明性の欠如、または規制上の義務もしくは当行のコミットメントを遵守しない社内管理規則（人事管理またはサプライヤーおよびサービスプロバイダーとの関係を含む。）は、当グループのレピュテーションに影響を与える可能性がある。また、外部の利害関係者の期待に対して、意欲が不十分であるとみなされる企業の社会的責任戦略（特に環境問題に関するもの）またはこの戦略を実行する上での困難も、当グループのレピュテーションに影響を与える可能性がある。

これらの事象の結果は、法的手続につながる可能性があるが、報道機関の取材範囲や全体的な背景状況によって変化する可能性があり、予測は依然として困難である。

特に、当グループは、ネット プロモーター スコア(c) システムを使用して、顧客の満足度と忠実性を監視している。

4.4 当グループが有能な従業員を引きつけ、維持することができない場合、当グループの業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループは62ヶ国で138,000人超<sup>(1)</sup>を雇用し、世界中の個人、企業および機関投資家の顧客29百万人<sup>(2)</sup>を日々支援している。銀行業務と金融業務の業績は、人的要因と密接に結びついている。キャリアの展望や研修の観点からにせよ、市場慣行に沿った報酬水準の観点からにせよ、従業員を引きつけ維持することができない場合、当グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。離職率の高さまたは重要な従業員の退職により、当グループはノウハウの損失および提供するサービスの質の低下にさらされる可能性があり、その場合には顧客満足度に悪影響が及ぶ。

さらに、欧州の金融業界は、従業員報酬の方針に関するより厳重な監督（特定の種類の報酬（固定報酬、変動報酬、業績条件報酬、繰延支給等）に関する規則を含む。）の対象となっており、これにより有能な従業員を引きつけ、維持するための当グループの能力が制限される可能性がある。とりわけCRD 4 指令は、2014年から欧州経済領域の銀行に適用され、したがって当グループにも適用されているが、同指令には、関連ある職員の報酬の固定要素に対する報酬の変動要素に上限を設定する規定が含まれている。これにより当グループは、従業員を引きつけ、維持することが困難になる可能性がある。

(1) 臨時雇用者を除く、2019年末の従業員数である。

(2) 当グループの保険会社の顧客を除く。

4.5 戦略的意思決定やリスク管理システムにおいて用いられるモデル、特に当グループの内部モデルが不備でありまたは不適切であることが判明して、当グループに財務上の損失をもたらす可能性がある。

当グループ内で用いられる内部モデルは、オペレーショナル リスクに関連して、その概念、キャリブレーション、用途または経時的なパフォーマンスの監視の観点から不備であることが判明し、特に財務的な帰結を伴う誤った結果を生み出す可能性がある。

特に、

銀行間の店頭デリバティブ契約等の、規制市場またはその他の取引プラットフォームで取引されていない特定の金融商品の評価には、観察不能なパラメータを組み込んだ内部モデルが用いられる。これらのパラメータの観察不能な性質により、ポジションの評価の妥当性につきさらに不確実性が高まることとなる。関連する内部モデルが市況の変化に適さないことが判明した場合には、当グループが保有する商品の一部が誤って評価され、当グループが損失を被る可能性がある。例としては、レベル3に分類された貸借対照表上の公正価値で測定する金融資産および負債（観察されたデータに基づいた評価ではない。）は、2020年6月30日現在でそれぞれ16十億ユーロおよび46十億ユーロとなっていた（公正価値で測定する金融資産および負債については、下記「第6 経理の状況、1 中間財務書類、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注3.4の1および2を参照のこと。）。

顧客の支払能力ならびに当行の信用リスクおよびカウンターパーティ リスクへのエクスポージャーの評価は、一般的に、新しい経済状況に照らして不適切であることが判明する可能性のある、過去の仮定および観察に基づいており、不利となる経済状況または前例のない事象の発生を十分に予測していない可能性のある経済シナリオおよび予測に基づいている。こうした誤算により、とりわけリスクへの引当不足と資本要件の誤った評価が発生する可能性がある。

市場活動で用いられるヘッジ戦略は、過去のデータから部分的に推測される市場パラメータの推移とその相関に関する仮定を含むモデルに依存している。これらのモデルは、一定の市場環境（例えば、COVID-19の新たな流行の波、米国と中国の間の貿易戦争の進展、またはブレグジットにより大きなボラティリティが生じた場合）においては不適切である可能性があり、効果のないヘッジ戦略に至り、予想外の損失を生じさせ、したがって、当グループの業績および財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

投資ポートフォリオの金利リスク、およびすべてのオンバランスシート項目とオフバランスシート項目の流動性リスクの管理には、市況に依存する行動モデルを用いている。これらのモデルは、特に過去の観察に基づいており、前例のない事象が発生した場合には、これらのリスクのヘッジに影響を与える可能性がある。

4.6 当グループは、公衆衛生危機、テロリストの攻撃または自然災害を含む不測のまたは壊滅的な事象により、損失を被る可能性がある。

当グループは、依然として自然および社会の環境に依存している。新たな疫病もしくはパンデミックの危機（COVID-19危機等）または自然環境の汚染に関連した危機が発生した場合、当グループの業務に重大な影響を与える可能性がある。また、テロリストの攻撃、自然災害（地震（ルーマニアにおける地震等）および洪水（パリのセーヌ川における異例の洪水等）を含む。）、異常気象（熱波等）、または大きな社会不安（フランスにおける「黄色いベスト」運動等）は、当グループの業務を阻害する可能性がある。

かかる事象は、経済および金融の混乱をもたらし、または当グループの運営上の困難（影響を受けた従業員の移動制限または転勤を含む。）を招く可能性がある。

これらの事象は当グループの事業経営力を損なう可能性があり、またその保険事業を重大な損失および費用の増加（再保険料の増加等）にさらす可能性がある。こうした事象が発生した際には、当グループは損失を被る可能性がある。

## 5 流動性リスクおよび資金調達リスク

5.1 金融危機が再燃し、または経済状況が悪化した場合、当グループの資金調達手段および資金調達費用に悪影響を及ぼす可能性がある。

これまでの危機（2008年の金融危機、ユーロ圏のソブリン債務危機、または、より最近では、中央銀行の介入前のCOVID-19危機に関連した金融市場の緊張）において、欧州の銀行からの資金調達は、時折制限されていたか、または、不利な条件に置かれていた。



新たなシステミック危機または当グループに固有の危機が発生し、不利な債券市況が再び顕在化した場合、欧州の金融セクター全般および特に当グループの流動性への影響は極めて不利なものとなり、当グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

ここ数年間、中央銀行はさらに、特に金利を歴史的な低水準に引き下げることにより、また、対象を定めた長期リファイナンスオペ（TLTRO）型の融資枠を設けることにより、金融機関の流動性の確保を促進させる措置を実施してきた。中央銀行がこうした臨時的措置を打ち切った場合、当グループの資金調達費用および流動性の確保は、不利な局面に陥る可能性がある。

さらに、当グループが十分な水準の顧客預金を維持できなかった場合、より費用の掛かる資金調達に頼らざるを得なくなり、その結果、当グループの業績とともに純金利差益も縮小してしまう可能性がある。

2020年第2四半期における当グループの規制上の短期流動性カバレッジ比率（LCR）は平均119%であり、2020年6月30日現在の流動性準備金は227十億ユーロであった。

5.2 当グループの外部格付けまたはフランスのソブリン格付けの引下げが、当グループの資金調達費用および流動性確保に悪影響を及ぼす可能性がある。

適切に事業を行うため、当グループは資金調達手段およびその他の流動性の源泉に依拠している。市況もしくは当グループ固有の要素によって、当グループが許容できると考える条件で担保付のもしくは無担保の債券市場に参入することが困難となった場合、または顧客預金の大幅な減少を含む不測の現金もしくは担保の流出に直面した場合には、当グループの流動性は低下する可能性がある。さらに、当グループが顧客預金収集の十分な水準を維持できない場合、より費用の掛かる資金調達を強いられる可能性があり、これによって当グループの純金利差益および業績が低下する可能性がある。

当グループは、信用スプレッドの増加リスクにさらされている。当グループの中期および長期の資金調達費用は、市況全般に依存して変動する信用スプレッドの水準と直接連動している。かかるスプレッドは、格付機関によるフランスのソブリン債の格付けまたは当グループの外部格付けの不利な変更によっても影響を受ける可能性がある。

当グループは、現在、フィッチ・レーティングス、ムーディーズ、R&Iおよびスタンダード&プアーズという4社の金融格付機関により監視されている。これら格付機関またはその他の機関による当グループの信用格付けの引下げは、当グループの資金調達手段に重大な影響を及ぼし、資金調達費用を増加させ、また顧客との一定の種類取引または事業を行う能力を低下させる可能性がある。またこれにより当グループが一定のカウンターパーティに対して追加の担保を提供する必要が生じ、ひいては当グループの事業、財政状態および経営成績に悪影響が及ぶ可能性がある。

公衆衛生危機後の経済環境の悪化、ならびに特に収益性およびリスク費用面における当グループへの影響により、外部格付けの引下げリスクが高まる可能性がある。当グループの格付けのアウトルックがネガティブとなり、または格付けが引き下げられる可能性がある。さらに、フランスの格付けも、債務および赤字の増大（COVID-19危機およびフランス政府が講じた対応措置によってさらに増大している。）により引き下げられる可能性がある。これらの要素は、当グループの資金調達費用および流動性の確保にマイナスの影響を与える可能性がある。フィッチ・レーティングス、ムーディーズ、R&Iおよびスタンダード&プアーズの格付けは、当グループのウェブサイト（<https://www.societegenerale.com/en/measuring-our-performance/investors/debt-investors/ratings>）に掲載されている。

資金調達手段および流動性の制約は、当グループの事業、財政状態、経営成績およびカウンターパーティに対する債務支払能力に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

2020年に関して、当グループは、その資金調達計画を、主に上位優先債および担保付債券ならびに非上位優先債の形式による、プレーンバナラ長期債約13十億ユーロに調整した。

2020年6月30日現在、当グループは、主に上位ストラクチャード債の発行（10十億ユーロ）、プレーンバナラ非上位優先債の発行（6.6十億ユーロ）、プレーンバナラ上位優先債の発行（1.7十億ユーロ）、および担保付債券の発行（1.3十億ユーロ）を通じて、親会社レベルで合計20.6十億ユーロの長期資金（親会社のために20十億ユーロ、子会社のために0.6十億ユーロ）を調達した。

当グループの長期資金調達計画の達成の内訳等については、下記「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(3) 財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析、( ) 財政状態および経営成績の分析 財務方針」を参照のこと。

## 6 保険事業に関連するリスク

6.1 市況の悪化、特に金利の大幅な増減は、当グループの保険事業の生命保険業務に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

2020年上半期において、当グループの保険事業の銀行業務純利益は440百万ユーロ（当グループの連結銀行業務純利益の4.2%）となった。当グループの保険事業部門は、主に生命保険事業に特化している。2020年6月30日現在、生命保険契約の残高は122十億ユーロであり、これはユーロ建契約（70%）とユニットリンク契約（30%）に分類される。

当グループの保険事業は、生命保険契約におけるユーロ建ファンドの債券比率が高いことから、構造的金利リスクに大きくさらされている。金利の水準および変動は、一定の状況においては、この事業部門の業績および財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

低金利の見通しが長期化すると、ユーロ建契約の利回りに影響を与えるため、これらの商品の投資家にとっての魅力が低下し、生命保険事業部門における資金調達や利益に悪影響を与える可能性がある。

金利が急激に上昇した場合も、債券の未実現損失という不利な状況下において、（例えば、銀行貯蓄商品と比較して）ユーロ建の生命保険の競争力が低下し、顧客による大量の買戻しおよび裁定取引が誘発されうる。こうした状態は、生命保険事業の収益や収益性に影響を及ぼす可能性がある。

より一般的には、スプレッドの顕著な拡大および株式市場の下落も、当グループの生命保険事業の業績に著しい悪影響を及ぼす可能性がある。

市場パラメータが悪化した場合、当グループは、保険事業子会社が引き続き規制上の資本要件を充足できるよう、保険事業子会社の自己資本を強化することが求められる可能性がある。

## (2) 規制比率

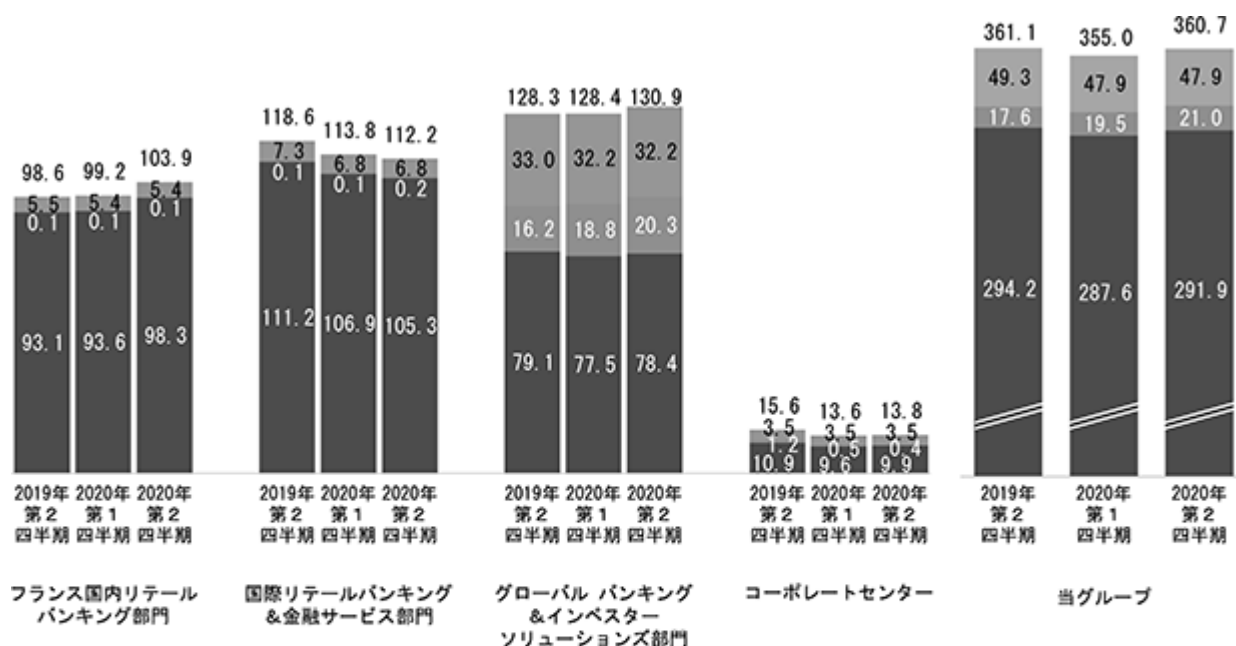
### 健全性比率の管理

2020年上半期中、ソシエテ・ジェネラルは500百万米ドル（443百万ユーロに相当する。）のTier 2 劣後債を発行した。

さらに、当該半期中、当グループは、2014年6月に発行された1,500百万米ドルのその他Tier 1 債、ならびに2015年6月に発行された1,200百万人民元および13,300百万円の2本のTier 2 債を、最初の早期償還日に早期償還した。

2020年8月3日付発表の抜粋：2020年第2四半期の業績（および補足）

リスク加重資産<sup>(\*)</sup>（CRR / CRD 4、単位：十億ユーロ）



(\*) 売却時まで、IFRS第5号に基づき報告された事業体を含む。

信用  
 市場  
 オペレーショナル

## 完全実施後の普通株式等Tier 1、Tier 1および自己資本合計

(単位：十億ユーロ)	2020年6月30日	2019年12月31日
グループ株主資本	60.7	63.5
超劣後債 <sup>(*)</sup>	(8.2)	(9.5)
永久劣後債 <sup>(*)</sup>	(0.3)	(0.3)
予定配当額および劣後債に係る利息	(0.1)	(2.0)
のれんおよび無形資産	(6.0)	(6.5)
非支配持分	4.3	4.0
控除および規制上の調整	(6.0)	(5.4)
普通株式等Tier 1 資本	44.5	43.8
その他Tier 1 資本	8.2	8.1
Tier 1 資本	52.7	51.9
Tier 2 資本	11.2	11.2
自己資本合計 (Tier 1 + Tier 2)	63.9	63.1
リスク加重資産	361	345
普通株式等Tier 1 比率	12.3%	12.7%
Tier 1 比率	14.6%	15.1%
自己資本比率合計	17.7%	18.3%

2013年6月26日に公表されたCRR / CRD 4 規制に基づく比率であり、デンマークの保険業務に係る妥協案を含む。下記「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(1) 業績等の概要、9 . 財務情報の基準となる事項」を参照のこと。IFRS第9号の段階的導入を除く比率 ( IFRS第9号の段階的導入に伴う + 20ベース ポイントを含む普通株式等Tier 1 比率は12.5% )。2019年12月31日の公表値であり、2019年の配当の中止に伴う修正再表示はしていない。

(\*) 超劣後債および永久劣後債の発行時プレミアムは除く。

CRRレバレッジ比率<sup>(1)</sup>

(単位：百万ユーロ)	2020年6月30日	2019年12月31日
Tier 1 資本	52.7	51.9
健全性に係る貸借対照表における合計 <sup>(2)</sup>	1,304	1,204
デリバティブ エクスポージャーに対する調整	(143)	(81)
証券金融取引に対する調整 <sup>(*)</sup>	7	(3)
オフバランスシート（貸付および保証コミットメント）	106	104
技術的な健全性に関する調整（Tier 1 資本健全性控除）	(26)	(23)
レバレッジ エクスポージャー	1,248	1,200
CRRレバレッジ比率	4.2%	4.3%

- (1) 2014年10月に欧州委員会が採択した委任法におけるレバレッジ比率を考慮したCRR規則に基づく完全実施後の値である。
- (2) 健全性に係る貸借対照表は、IFRSに基づく貸借対照表から持分法適用会社（主に保険子会社）を除いたものである。
- (\*) 証券金融取引とは、レポ取引、リバースレポ取引、有価証券貸付および借入取引その他これらに類似する取引をいう。

連結貸借対照表と健全性に関する範囲における会計上の貸借対照表の調整

資産の部(2020年6月30日現在) (単位:百万ユーロ)	連結貸借対照表	保険に関連する健全性に係る修正再表示 <sup>(1)</sup>	連結手法に関連する健全性に係る修正再表示	健全性に関する範囲における会計上の貸借対照表
現金および中央銀行預け金	144,417	0	0	144,417
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	419,147	10,119	0	429,266
ヘッジ目的デリバティブ	21,845	46	0	21,891
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	55,606	(0)	0	55,606
償却原価で測定する有価証券	14,877	(0)	0	14,877
償却原価で測定する銀行預け金	55,292	0	377	55,669
うち、信用機関に対する劣後ローン	121	0	0	121
償却原価で測定する顧客貸出金	458,500	1,563	(6)	460,057
金利リスクをヘッジしたポートフォリオの再評価差額	470	0	0	470
保険事業の投資	163,219	(163,219)	0	-
税金資産	5,052	(108)	0	4,944
うち、将来の収益性に依存する繰延税金資産(一時差異から生じるものを除く。)	2,873	0	(1,350)	1,523
うち、一時差異から生じる繰延税金資産	2,168	0	763	2,931
その他の資産	77,196	(2,669)	46	74,572
うち、確定給付型年金基金資産	122	0	0	122
売却目的保有非流動資産	3,788	0	0	3,788
持分法適用投資	106	4,805	(74)	4,837
有形および無形固定資産	29,812	(169)	0	29,643
うち、貸付権を除く無形固定資産	2,458	0	(140)	2,318
のれん	4,045	(325)	-	3,720
資産の部合計	1,453,372	(149,957)	343	1,303,758

(1) 健全性に関する範囲から除外された子会社の修正再表示およびかかる子会社に関連するグループ内取引の調整

負債の部(2020年6月30日現在) (単位:百万ユーロ)	連結貸借対照表	保険に関する 健全性に係る 修正再表示 <sup>(1)</sup>	連結手法に関する 健全性に係る 修正再表示	健全性に関する 範囲における会計 上の貸借対照表
中央銀行預り金	2,980	-	-	2,980
純損益を通じて公正価値で 測定する金融負債	405,113	2,364	-	407,477
ヘッジ目的デリバティブ	12,705	0	-	12,705
発行債券	136,261	1,143	-	137,404
銀行預り金	121,542	(3,682)	45	117,905
顧客預金	444,470	1,668	(64)	446,074
金利リスクをヘッジした ポートフォリオの再評価差額	8,629	-	-	8,629
税金負債	1,239	(220)	0	1,019
その他の負債	94,115	(9,499)	362	84,978
売却目的保有非流動負債	928	(0)	-	928
保険契約関連負債	140,701	(140,701)	-	-
引当金	4,348	(15)	0	4,333
劣後債務	14,662	39	-	14,701
うち、償還可能な劣後債券 (ヘッジ目的項目における 再評価差額を含む。)	14,299	42	-	14,341
負債合計	1,387,693	(148,903)	343	1,239,133
資本、グループ持分小計	60,659	(203)	(0)	60,456
発行済普通株式、資本性金融商品 および資本準備金	30,115	0	-	30,115
利益剰余金	32,457	(203)	(0)	32,254
純利益	(1,590)	0	-	(1,590)
未実現・繰延キャピタル損益	(323)	(0)	(0)	(323)
非支配持分	5,020	(851)	-	4,169
株主資本合計	65,679	(1,054)	0	64,625
負債の部合計	1,453,372	(149,957)	343	1,303,758

(1) 健全性に関する範囲から除外された子会社の修正再表示およびかかる子会社に関連するグループ内取引の調整

## 健全性に関する報告の対象外となる事業体

会社名	事業	国
Antarius	保険	フランス
ALD RE Designated Activity Company	保険	アイルランド
Catalyst RE International LTD	保険	バミューダ
Société Générale Strakhovanie Zhizni LLC	保険	ロシア
Sogelife	保険	ルクセンブルク
SG Strakhovanie LLC	保険	ロシア
Sogecap	保険	フランス
Komerčni Pojstovna A.S.	保険	チェコ共和国
La Marocaine Vie	保険	モロッコ
Oradea Vie	保険	フランス
Société Générale RE SA	保険	ルクセンブルク
Sogessur	保険	フランス
Société Générale Life Insurance Broker SA	保険	ルクセンブルク
Banque Pouyanne	銀行	フランス



(3) 信用リスクおよびカウンターパーティ リスク

2019年度有価証券報告書に記載された事項は、以下の通り更新される。

表14：ソシエテ・ジェネラルの内部格付けの尺度およびこれに対応する格付機関の尺度

デフォルト確立の幅	カウンターパーティの内部格付け	これに相当するS&Pの格付け	これに相当するフィッチの格付け	これに相当するムーディーズの格付け	デフォルト確率(1年間)
0.00～0.15未満	1	AAA	AAA	Aaa	0.009%
	2+	AA+	AA+	Aa1	0.014%
	2	AA	AA	Aa2	0.020%
	2-	AA-	AA-	Aa3	0.026%
	3+	A+	A+	A1	0.032%
	3	A	A	A2	0.036%
	3-	A-	A-	A3	0.061%
	4+	BBB+	BBB+	Baa1	0.130%
0.25～0.50未満	4	BBB	BBB	Baa2	0.257%
0.50～0.75未満	4-	BBB-	BBB-	Baa3	0.501%
0.75～2.50未満	5+	BB+	BB+	Ba1	1.100%
	5	BB	BB	Ba2	2.125%
0.25～10.00未満	5-	BB-	BB-	Ba3	3.260%
	6+	B+	B+	B1	4.612%
	6	B	B	B2	7.761%
10.00～100未満	6-	B-	B-	B3	11.420%
	7+	CCC+	CCC+	Caa1	14.328%
	7	CCC	CCC	Caa2	20.441%
	7-	C / CC / CCC-	CCC-	Caa3	27.247%

(4) 回収懸念貸出金の引当金

回収懸念貸出金総額の比率

(単位：十億ユーロ)	2020年6月30日	2020年3月31日	2019年6月30日
帳簿貸出残高総額 <sup>(*)</sup>	545.9	554.5	538.8
回収懸念貸出金 <sup>(*)</sup>	17.7	16.6	17.0
当グループの回収懸念貸出金総額の比率 <sup>(*)</sup>	3.2%	3.0%	3.2%
ステージ1の引当金	1.2	0.9	0.9
ステージ2の引当金	1.5	1.2	1.0
ステージ3の引当金	9.5	9.2	9.4
当グループの回収懸念貸出金総額のカバレッジ比率 (ステージ3の引当金/回収懸念貸出金)	54%	55%	55%

(\*) 財務報告(FINREP)に関する委員会実施規則(EU)第680/2014号を改正する実施技術基準EBA/ITS/2019/02に従い、顧客貸出金、銀行預け金および銀行への貸出金、リースおよびリース資産(売却目的保有に分類される貸出金、中央銀行の現金残高およびその他要求払預金を除く。)で構成される。過去のデータは修正再表示されている。

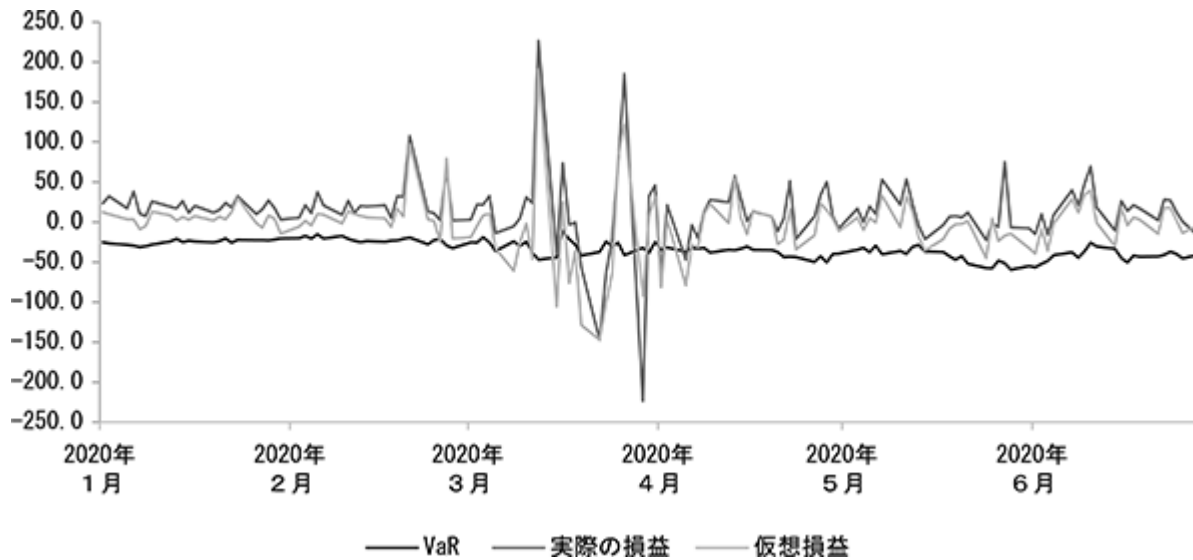
貸出金のステージ別内訳<sup>(\*)</sup>

(単位：十億ユーロ)	2020年6月30日	2019年12月31日
ステージ1の帳簿貸出残高	483.8	497.2
ステージ2の帳簿貸出残高	44.4	30.9
回収懸念貸出金(ステージ3)	17.7	16.2
合計	545.9	544.3

(\*) 財務報告(FINREP)に関する委員会実施規則(EU)第680/2014号を改正する実施技術基準EBA/ITS/2019/02に従い、顧客貸出金、銀行預け金および銀行への貸出金、リースおよびリース資産(売却目的保有に分類される貸出金、中央銀行の現金残高およびその他要求払預金を除く。)で構成される。過去のデータは修正再表示されている。

(5) 市場リスク

トレーディングVaR(1日、99%)、日次実損益<sup>(1)</sup>および日次仮想損益<sup>(2)</sup>内訳(トレーディングポートフォリオ)(2020年、単位:百万ユーロ)



- (1) 2019年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、2 事業等のリスク、(6)市場リスク 市場リスクへの主要な対処法 99%バリュアットリスク(VaR)」に定義される、実損益に対するVaRのバックテストに用いられる日次損益
- (2) 2019年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、2 事業等のリスク、(6)市場リスク 市場リスクへの主要な対処法 99%バリュアットリスク(VaR)」に定義される、仮想損益に対するVaRのバックテストに用いられる日次損益

VaRは当年度上半期に増加した（2019年第4四半期の平均28百万ユーロに対し、2020年第2四半期は40百万ユーロ）。1月および2月は低水準から始まったが、COVID-19危機が市場に与えた影響を受けて、上半期の残りの期間はVaRが増加した。CVAヘッジポジションおよびエキゾチックな信用業務に不利益を与える金利上昇および信用スプレッド縮小のショックを適用する新しいシナリオを当該上半期の半ばでVaRの計算期間に導入したため、金利および信用の範囲がVaR増加の主な要因となった。

エクイティ事業は、金利高騰に伴う株式市場のリバウンドシナリオに敏感で、VaRのボラティリティの原因であるが、世界的な増加に大きな影響を与えることなく、その寄与は平均的に安定したままとなっている。

COVID-19危機の影響を受け、2020年上半期には、すべての資産クラスでボラティリティが高かったことが市場の特徴であった。当該上半期中、ソシエテ・ジェネラルでは、損益勘定に対するVaRのバックテストのオーバーシュートが合計19回指摘された。欧州議会の議決により、金融機関が内部モデルの欠陥から生じるものではなく、2020年1月1日から2021年12月31日までの間に発生したバックテストの事象を除外することが認められていることに鑑み、当グループは、市場リスクに係る加重資産の算定にこれらの事象を含めることを免除された。

2019年度有価証券報告書に記載された事項は、以下の通り更新される。

表36：リスク要因別の市場リスクの資本要件およびRWA（単位：百万ユーロ）

(単位：百万ユーロ)	リスク加重資産			資本要件		
	2020年 6月30日	2019年 12月31日	変動	2020年 6月30日	2019年 12月31日	変動
VaR	5,659	3,881	1,778	453	310	142
ストレスVaR	10,824	6,678	4,146	866	534	332
追加的リスクに係る自己資本賦課（IRC）	1,351	1,361	(10)	108	109	(1)
相関ポートフォリオ（CRM）	1,402	1,220	182	112	98	15
内部モデルにより評価された市場リスク合計	19,236	13,140	6,096	1,539	1,051	488
証券化ポジションに係る特定リスク	326	277	49	26	22	4
為替ポジションに係る市場リスク	409	865	(456)	33	69	(36)
金利（証券化を除く。）に係る一般的なリスクおよび特定リスク	1,012	231	781	81	18	62
所有ポジションに係る市場リスク	-	-	-	-	-	-
コモディティに係る市場リスク	-	0	(0)	-	0	(0)
標準的手法により評価された市場リスク合計	1,747	1,373	374	140	110	30
合計	20,983	14,513	6,470	1,679	1,161	518

COVID-19危機に端を発した不確実性により、すべての資産クラスでボラティリティが高いという状況下で、市場リスクに係るRWAは2020年上半期にほぼ50%増加した（2019年第4四半期の14.5十億ユーロに対し、2020年第2四半期は21.0十億ユーロ）。この増加は主に以下の要因によるものである。

主に株式に関する第1四半期からのSVaRの増加。これはエキゾチックな信用業務および金利業務により、第2四半期も高水準を維持している（RWAに対する影響は+4.1十億ユーロ）。

VaRの増加（上記の解説を参照のこと。RWAに対する影響は+1.8十億ユーロ）

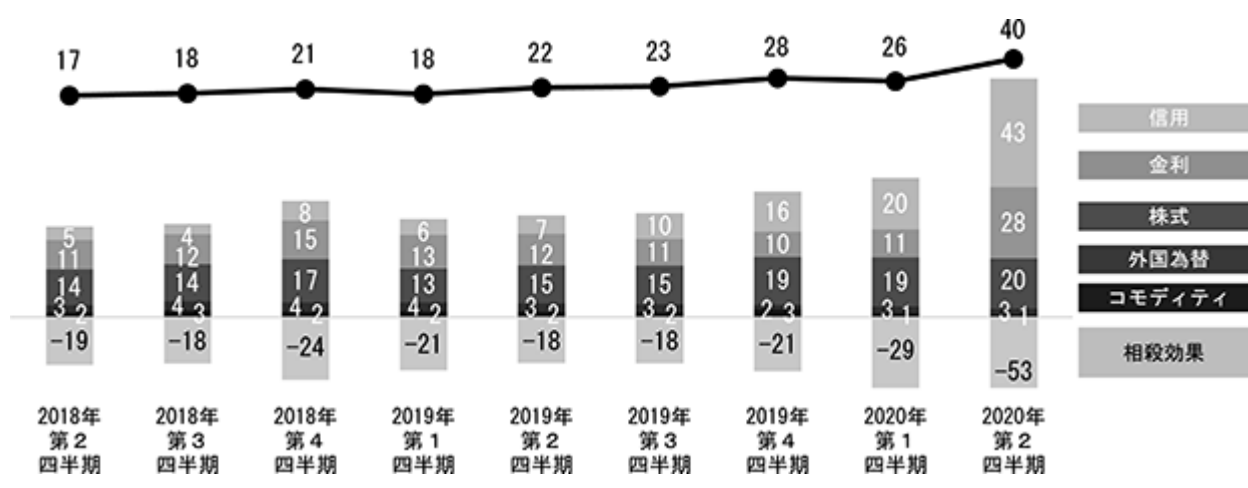
主にミューチュアル ファンドを算定基準に統合したことによる標準的手法による寄与の増加

なお、COVID-19危機時における異例の相場変動によるVaRのバックテストのオーバーシュートが、VaRおよびSVaRによるRWAの算出に用いられた乗数係数の水準に与える影響は、ECBが講じた様々な措置により限定的なものとなっている点には留意すべきである。

### トレーディングVaRの変動

当行（トレーディング業務の範囲）において生じる市場リスクの日次モニタリングに使用される統合指標である99%バリュー アット リスク（VaR）の四半期平均（単位：百万ユーロ）

### トレーディングVaR<sup>(\*)</sup>およびストレスVaR<sup>(\*\*)</sup>の変動



ストレスVaR <sup>(**)</sup> (1日、99%) (単位：百万ユーロ)	2019年 第2 四半期	2019年 第3 四半期	2019年 第4 四半期	2020年 第1 四半期	2020年 第2 四半期
最低	25	17	23	23	49
最高	70	60	61	108	89
平均	45	34	38	56	66

(\*) トレーディングVaR：最悪の事象の上位1%を排除した上で発生しうる最大リスクの1年間を通じた測定（すなわち260個のシナリオ）

(\*\*) ストレスVaR：VaRと同一の手法（1日ショックおよび99%の信頼区間におけるヒストリカル シミュレーション）であるが、継続した1年間の代わりに重大な金融不安の時期に対応する1年の固定期間を使用する。

(6) 構造的金利リスク

+ 10ベーシス ポイントの金利変動に対する当グループの価値の感応度

(単位：百万ユーロ)	合計
感応度の金額(2020年5月31日)	162
感応度の金額(2019年12月31日)	(54)

当グループの純金利差益感応度

(単位：百万ユーロ)	2020年5月31日	2019年12月31日
10ベーシス ポイントの金利の平行上昇	50	
1年目	94	9
2年目	155	48
3年目		115
10ベーシス ポイントの金利の平行下落	(55)	
1年目	(100)	(15)
2年目	(162)	(56)
3年目	50	(122)

(7) 流動性リスク

流動資産バッファ

(単位：十億ユーロ)	2020年6月30日	2019年12月31日
中央銀行預金(強制準備金を除く。)	130	88
市場にて取得および譲渡可能なHQLA証券(ヘアカット後)	82	81
その他の取得可能な中央銀行適格資産(ヘアカット後)	15	21
合計	227	190

2020年第2四半期の平均流動性カバレッジ比率は167%

貸借対照表スケジュール

当グループの金融負債を構成する主要な項目は、2019年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注3.13で示してあり、以下の書式の通りである。

## 金融負債

(単位：百万ユーロ)	2020年6月30日					合計
	連結財務諸表 に対する注記	3ヶ月未満	3ヶ月-1年	1年-5年	5年超	
中央銀行預り金		2,980	0	0	0	2,980
純損益を通じて公正価値で 測定する金融負債 (デリバティブを除く。)		156,697	18,007	23,838	29,895	228,437
銀行預り金	3.6	77,877	22,867	19,446	1,352	121,542
顧客預金	3.6	395,588	21,645	17,326	9,911	444,470
証券形態の債務	3.6	30,637	27,158	61,071	17,395	136,261
劣後債務	3.9	5	2	2,783	11,872	14,662

(注) これらの負債に関するスケジューリング予測は、2019年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注3.13に示されている。とりわけ、このデータは、予定金利およびデリバティブを除外して示されている。

対称的に、対応する金融資産を構成する主要な項目は以下の通りである。

## 金融資産

(単位：百万ユーロ)	2020年6月30日					合計
	連結財務諸表 に対する注記	3ヶ月未満	3ヶ月-1年	1年-5年	5年超	
現金および中央銀行預け金		140,882	946	1,632	957	144,417
純損益を通じて公正価値で 測定する金融資産 (デリバティブを除く。)	3.4	240,288	9,371	0	0	249,659
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	3.4	54,485	860	0	261	55,606
償却原価で測定する有価証券	3.5	13,833	176	540	328	14,877
償却原価で測定する銀行預け金	3.5	46,803	1,897	4,861	1,731	55,292
償却原価で測定する顧客貸出金	3.5	80,751	73,920	171,018	103,342	429,031
リース債権および類似契約	3.5	2,511	6,208	16,131	4,619	29,469

ソシエテ・ジェネラルは、その活動の性質上、残余契約満期が事業活動またはリスクを表章していないデリバティブ商品および証券を保有することに、留意されたい。

慣例により、以下の残余満期が金融資産の分類に利用される。

1. デリバティブを除く、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産（顧客関連取引資産）
  - 活発な市場の相場価格で測定するポジション（L1会計分類）：3ヶ月未満の残余満期
  - 相場価格以外の観察可能なデータで測定するポジション（L2会計分類）：3ヶ月未満の残余満期
  - 観察不可能な市場データで主に測定するポジション（L3会計分類）：3ヶ月以上1年未満の残余満期

2. その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

- 活発な市場の相場価格で測定する売却可能金融資産：3ヶ月未満の残余満期
- 相場価格以外の観察可能なデータで測定する債券（L2 会計分類）：3ヶ月以上1年未満の残余満期
- 最後に、その他証券（特に長期保有株式）：5年超の残余満期

貸借対照表を構成するその他の項目に関して、その他の資産および負債の内訳ならびにそれらに関連する慣例は、以下の通りである。

その他の負債

(単位：百万ユーロ)	2020年6月30日						合計
	連結財務諸表 に対する注記	未定	3ヶ月 未満	3ヶ月-1年	1年-5年	5年超	
税金負債	6.3	0	0	826	0	413	1,239
金利リスクをヘッジした ポートフォリオの再評価差額		8,629	0	0	0	0	8,629
その他の負債	4.4	0	82,664	2,742	5,824	2,885	94,115
売却目的保有非流動負債	2.5	0	0	928	0	0	928
保険契約関連負債	4.3	0	15,042	9,525	36,574	79,560	140,701
引当金	8.3	4,348	0	0	0	0	4,348
株主資本		65,679	0	0	0	0	65,679

その他の資産

(単位：百万ユーロ)	2020年6月30日						合計
	連結財務諸表 に対する注記	未定	3ヶ月 未満	3ヶ月-1年	1年-5年	5年超	
金利リスクをヘッジした ポートフォリオの再評価差額		470	0	0	0	0	470
その他の資産	4.4	0	77,196	0	0	0	77,196
税金資産	6	5,052	0	0	0	0	5,052
持分法適用投資		0	0	0	0	106	106
有形および無形固定資産	8.4	0	0	0	0	29,812	29,812
のれん	2.2	0	0	0	0	4,045	4,045
売却目的保有非流動資産	2.5	0	0	3,788	0	0	3,788
保険事業の投資		0	36,644	9,797	30,987	85,791	163,219



- 1．金利リスクをヘッジしたポートフォリオの再評価差額は、当該ポートフォリオに裏付けられる取引を含むため、未定の箇所に記載される。同様に、収益フローの早期開示につながる税金資産のスケジュールは、公表されない。
- 2．その他の資産およびその他の負債（保証預け金、決済勘定およびその他債権）は、流動資産および流動負債とみなされる。
- 3．デリバティブ商品に係るコミットメントの想定満期日は、2019年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注3.13に示されている。
- 4．子会社および持分法適用会社への投資ならびに有形および無形固定資産の残余満期は5年超である。
- 5．引当金および株主資本は未定の箇所に記載される。

(8) 訴訟

リスクおよび訴訟に係る情報は、下記「第6 経理の状況、1 中間財務書類、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注9に含まれている。

## 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項において言及されるすべての将来の見通しに関する記述は、本書提出日現在の評価に基づくものである。

## (1) 業績等の概要

下記「(3) 財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析」も併せて参照のこと。

本項に関する注記

(\*) 当グループの組織変更による調整後であり為替レートの変動の影響を除く。

## 1. グループ連結決算

(単位：百万ユーロ)	2020年 第2四半期	2019年 第2四半期	増減		2020年 上半期	2019年 上半期	増減	
銀行業務純利益	5,296	6,284	-15.7%	-13.5%*	10,466	12,475	-16.1%	-14.2%*
営業費用	(3,860)	(4,270)	-9.6%	-7.7%*	(8,538)	(9,059)	-5.8%	-4.0%*
基礎営業費用 <sup>(1)</sup>	(3,984)	(4,152)	-4.0%	-2.0%	(8,185)	(8,500)	-3.7%	-1.8%
営業総利益	1,436	2,014	-28.7%	-25.9%*	1,928	3,416	-43.6%	-41.6%*
基礎営業総利益 <sup>(1)</sup>	1,312	2,132	-38.5%	-36.2%	2,281	3,975	-42.6%	-40.9%
純リスク費用	(1,279)	(314)	x 4.1	x 4.1*	(2,099)	(578)	x 3.6	x 3.7*
営業利益	157	1,700	-90.8%	-90.4%*	(171)	2,838	n/s	n/s
基礎営業利益 <sup>(1)</sup>	33	1,836	-98.2%	-98.2%	182	3,415	-94.7%	-94.6%
その他の資産からの純損益	4	(80)	n/s	n/s	84	(131)	n/s	n/s
その他の資産からの 基礎純損益 <sup>(1)</sup>	4	4	+0.0%	-0.8%	161	6	x 26	x 80.3
のれんの減損	(684)	0	n/s	n/s	(684)	0	n/s	n/s
法人所得税	(658)	(390)	+68.7%	-69.4%*	(612)	(645)	-5.1%	+3.0%*
グループ報告当期純利益	(1,264)	1,054	n/s	n/s	(1,590)	1,740	n/s	n/s
グループ基礎当期純利益 (1)	8	1,247	-99.3%	-99.4%	0	2,332	-100.0%	n/s
ROE	-10.9%	6.9%			-7.2%	5.5%		
ROTE	-6.5%	8.3%			-5.3%	6.9%		
基礎ROTE <sup>(1)</sup>	-1.3%	9.7%			-1.3%	9.1%		

(1) 特別項目およびIFRIC第21号による影響の線形化の修正再表示後

2020年7月31日に開催されたロレンツォ・ビーニ・スマギを議長とするソシエテ・ジェネラルの取締役会において、ソシエテ・ジェネラル・グループの2020年第2四半期および上半期の業績が精査された。

基礎データから公表データへの移行に伴う様々な修正再表示については、下記「9. 付属書類2：財務情報の基準となる事項」の第5項を参照のこと。

## 銀行業務純利益

2020年第2四半期はCOVID-19による世界的な健康危機およびその経済的影響により著しい影響を受けた。その結果、当グループの銀行業務純利益は2019年第2四半期比15.7%減となった。2020年上半期は2019年上半期比で16.1%減であった。

4月および5月のロックダウンならびに5月中旬以降の事業活動の回復を背景に、フランス国内リテールバンキング部門の銀行業務純利益（PEL/CEL引当金を除く。）は、2019年第2四半期比13.5%減（2019年第2四半期の手数料関連税61百万ユーロの調整分を除くと10.8%減）、2019年上半期比7.5%減となった。

国際リテールバンキング&金融サービス部門の収益は、2019年第2四半期比10.8%減<sup>\*</sup>、2019年上半期比4.7%減<sup>\*</sup>となった。国際リテールバンキング事業の2020年第2四半期の収益は、4月および5月における事業活動の大幅な減少ならびに6月における回復を反映し、8.9%減<sup>\*</sup>となった。保険事業の収益は、金融市場の厳しい状況を背景に2019年第2四半期比7.9%減（7.1%減<sup>\*</sup>）となり、また、法人向け金融サービス事業の収益は2019年第2四半期比20.9%減（17.7%減<sup>\*</sup>）となった。

グローバルバンキング&インベスターソリューションズ部門の銀行業務純利益は、グローバルマーケット事業の収益が特異な市況から影響を受ける中、第2四半期は17.0%減、上半期は22.2%減となった。

## 営業費用

営業費用は、2020年第2四半期は2019年第2四半期比9.6%減の3,860百万ユーロとなり、2020年上半期は5.8%減の8,538百万ユーロとなった。基礎費用は、2020年第2四半期は3,984百万ユーロ、2020年上半期は8,185百万ユーロであった。

2020年第2四半期には、すべての事業部門において経費は大幅に減少し、フランス国内リテールバンキング部門は8.5%減、国際リテールバンキング&金融サービス部門は7%減<sup>\*</sup>、グローバルバンキング&インベスターソリューションズ部門は18.0%減（2019年第2四半期に計上されたリストラクチャリング引当金227百万ユーロおよび2020年第2四半期におけるレゾリューションファンドの38百万ユーロの増加の修正再表示後では9.2%減）となった。

2020年上半期も経費の減少傾向にあり、フランス国内リテールバンキング部門は5.3%減、国際リテールバンキング&金融サービス部門は2.0%減<sup>\*</sup>、グローバルバンキング&インベスターソリューションズ部門は10.0%減となった。

2020年通期の基礎営業費用は16.5十億ユーロ程度になる見通しである。

## リスク費用

当グループの2020年第2四半期の商業的リスク費用（貸出残高に対する割合として表示される。）は97ベースポイントと、2020年第1四半期（65ベースポイント）および2019年第2四半期（25ベースポイント）を上回り、1,279百万ユーロとなった。ステージ1（正常）およびステージ2（正常以下）に分類される貸出金に対する純リスク費用は653百万ユーロとなったが、これには信用損失を見積る上でのマクロ経済シナリオの見直しに係る影響の490百万ユーロが含まれている。

フランス国内リテール バンキング部門のリスク費用は85ベース ポイントとなった。国際リテール バンキング & 金融サービス部門およびグローバル バンキング & インベスター ソリューションズ部門のリスク費用は、それぞれ125ベース ポイントおよび95ベース ポイントであった。

2020年上半期の商業的リスク費用は81ベース ポイントとなり、2020年通期は70ベース ポイントから100ベース ポイントの間の下端になる見通しである。

2020年6月30日時点の回収懸念残高総額の比率は3.2%<sup>(1)</sup> (2020年3月31日時点では3.1%) であった。2020年6月30日時点の回収懸念貸出金総額のカバレッジ比率は54%<sup>(2)</sup> (2020年3月31日時点では55%) であった。

(1) 不良債権比率は欧州銀行監督機構 (EBA) の新手法に従い算出されている。

(2) 回収懸念残高引当金と回収懸念残高の比率

#### その他の資産からの純損益

その他の資産からの純損益は、2020年第2四半期は4百万ユーロの利益、2020年上半期は84百万ユーロの利益となった。これには、2020年第1四半期における当グループの方向転換プランの実施の一環として、IFRS第5号の適用に関連して計上された77百万ユーロの損失が含まれている。

#### のれんの減損損失 / 法人所得税

当グループはグローバル マーケッツ & インベスター サービス事業の財務上の方針の再評価に係る非現金特別項目として、グローバル マーケッツ & インベスター サービス事業のCGUののれんの減損 (684百万ユーロ) および繰延税金資産の減損 (650百万ユーロ) の2項目を計上した。

#### グループ当期純利益

(単位: 百万ユーロ)	2020年 第2四半期	2019年 第2四半期	2020年 上半期	2019年 上半期
グループ報告当期純利益	(1,264)	1,054	(1,590)	1,740
グループ基礎当期純利益 <sup>(1)</sup>	8	1,247	0	2,332

(単位: %)	2020年 第2四半期	2019年 第2四半期	2020年 上半期	2019年 上半期
ROTE (報告)	-6.5%	8.3%	-5.3%	6.9%
基礎ROTE <sup>(1)</sup>	-1.3%	9.7%	-1.3%	9.1%

(1) 特別項目およびIFRIC第21号による影響の線形化の修正再表示後

2020年上半期の1株当たり利益は2.25ユーロのマイナスとなった (2019年上半期は1.69ユーロ)。2020年上半期の1株当たり基礎利益は0.38ユーロのマイナスであった。

## 2. 当グループの財務構造

2020年6月30日時点の当グループの株主資本は総額60.7十億ユーロ（2019年12月31日時点では63.5十億ユーロ）であった。1株当たり純資産額は61.8ユーロ、1株当たり有形純資産額は54.3ユーロであった。

2020年6月30日時点の連結貸借対照表は総額1,453十億ユーロ（2019年12月31日時点では1,356十億ユーロ）となった。2020年6月30日時点の顧客貸出金残高純額（リース金融を含むが売戻条件付で買入れた資産および有価証券を除く。）は447十億ユーロ（2019年12月31日時点では430十億ユーロ）であった。同時に、顧客預金（売戻条件付で買入れた資産および有価証券を除く。）は440十億ユーロ（2019年12月31日時点では410十億ユーロ）であった。2020年6月末時点で、親会社は20十億ユーロ<sup>(4)</sup>の中長期債を発行したが、その平均満期は5.7年、平均スプレッドは61ベースポイントであった（6ヶ月ミッドスワップレート対比、劣後債を除く。）。子会社は551百万ユーロを発行した。2020年6月30日時点で、当グループは総額20.6十億ユーロ<sup>(4)</sup>の中長期債を発行した。2020年6月末時点の流動性力バレッジ比率（LCR）は180%（2019年12月末時点では119%）と、規制上の要件を優に上回っていた。同時に、2020年6月末時点の安定調達比率（NSFR）は100%を上回っていた。

2020年6月30日時点の当グループのリスク加重資産（RWA）（CRR / CRD 4 規制を基準に算出）は360.7十億ユーロであった（2019年12月末時点では345.0十億ユーロ）。信用リスクに係るリスク加重資産は291.9十億ユーロと全体の80.9%を占めており、2019年12月31日時点の水準を3.3%上回っている。

2020年6月30日時点の当グループの普通株式等Tier 1 比率は12.5%（発表された事業売却の10ベースポイントに対する試算ベースの値は12.6%）で、2020年6月30日時点の規制要件である9.05%を350ベースポイント上回っている。この数値には、IFRS第9号の段階的導入に伴う20ベースポイントのプラスの影響も含まれている。この影響の控除後では、普通株式等Tier 1 比率は12.3%となる。2020年6月末時点のTier 1 比率は14.6%（2019年12月末時点では15.1%）、自己資本比率は17.7%（2019年12月末時点では18.3%）であった。2020年第2四半期のすべての影響項目は、下記「9. 付属書類2：財務情報の基準となる事項」に記載されている。

2020年末時点の普通株式等Tier 1 比率は11.5%から12%の間の上端になる見通しである。

2020年6月末時点の当グループの総損失吸収力（TLAC）比率は、RWAの28.5%<sup>(1)</sup>およびレバレッジ エクスポーチャーの8.2%<sup>(1)</sup>と、金融安定理事会（FSB）が定める2022年の要件を上回っている。2020年6月30日時点で、総負債および自己資本（TLOF<sup>(2)</sup>）の8.51%という自己資本および適格債務の最低基準（MREL）要件も満たしている。これは2017年12月時点では、RWAの24.4%に相当し、システムミック リスク バッファ（SRB）を較正する際に参照されていたものである。

2020年6月30日時点のレバレッジ比率は4.2%<sup>(3)</sup>であった（2019年12月末時点では4.3%）。

当グループは、以下の通り、4社の格付機関より格付けを付与されている。（ ）フィッチ・レーティングス - 長期格付け「A」、安定した見通し、上位優先債「A」、短期格付け「F1」、（ ）ムーディーズ - 長期格付け（上位優先債）「A1」、安定した見通し、短期格付け「P-1」、（ ）R&I - 長期格付け（上位優先債）「A」、安定した見通し、（ ）S&Pグローバル レーティングス - 長期格付け（上位優先債）「A」、ネガティブの見通し、短期格付け「A-1」。

- (1) 上位優先債の2.5%を含む。  
 (2) TLOF：総負債および自己資本  
 (3) 6月末にECBが発表したが、依然適用されていない、中央銀行への預け金の控除に関する「緊急措置」を含むと4.4%  
 (ECBへの預金のみに基づき算出)  
 (4) 8月3日付プレスリリースに記載の数値（それぞれ21.5十億ユーロおよび22十億ユーロ）から修正されている。

### 3. フランス国内リテール バンキング部門

(単位：百万ユーロ)	2020年 第2四半期	2019年 第2四半期	増減	2020年 上半期	2019年 上半期	増減
銀行業務純利益	1,754	1,994	-12.0%	3,634	3,910	-7.1%
PEL/CEL控除後銀行業務純利益	1,749	2,021	-13.5%	3,654	3,949	-7.5%
営業費用	(1,233)	(1,348)	-8.5%	(2,683)	(2,834)	-5.3%
営業総利益	521	646	-19.3%	951	1,076	-11.6%
PEL/CEL控除後営業総利益	516	673	-23.3%	971	1,115	-12.9%
純リスク費用	(442)	(129)	+242.6%	(691)	(223)	+209.9%
営業利益	79	517	-84.7%	260	853	-69.5%
その他の資産からの純損益	5	1	+400.0%	136	2	x 68
グループ報告当期純利益	60	356	-83.1%	279	590	-52.7%
RONE	2.1%	12.6%		4.9%	10.5%	
基礎RONE <sup>(1)</sup>	1.4%	1.4%		6.0%	11.5%	

(1) IFRIC第21号による影響の線形化およびPEL/CEL引当金の修正再表示後

4月および5月の事業活動はロックダウンの甚大な影響を受けたが、フランス国内リテール バンキング部門の業績は5月半ばから改善した。

4月および5月は顧客の事業活動も大幅に減少した。そのため、この間の銀行カード取引および企業の口座振替の水準は2019年第2四半期の平均水準を大幅に下回った。ローンの新規契約は政府保証融資（PGE）の対象ローンが中心で、他の区分の新規契約数は鈍化した。5月半ばから顧客の事業活動が徐々に上向いた結果、6月には銀行カード取引と企業の口座振替の水準が2019年第2四半期の月次平均水準に近づいた。

2020年第2四半期もネットワーク全体でデジタル対応を進めた。ソシエテ・ジェネラルは、起業家向けネオバンクのシャインを買収し、プロの顧客およびVSE（零細企業）顧客への対応を拡大した。また、第3世代のデジタルアプリケーションも開始した。

ブルソラマは、2020年6月末の顧客数が約2.37百万件となり、フランス国内で有数のオンライン バンクとしての地位を固めたほか、総合的な品ぞろえによりオンライン バンキング モデルの機動力をさらに実証した。危機下にあっても商業的モメンタムは堅調であった。ブルソラマの第2四半期のグループ当期純利益への寄与は、買収コストの減少と株式市場業務の記録的水準を背景にプラスとなった。

第2四半期の富裕層顧客への純インフローは1.1十億ユーロと堅調を維持し（上半期では1.6十億ユーロ）、2020年6月末時点の運用資産残高は67.3十億ユーロとなった（クレディ デュ ノールを含む。）。

生命保険の残高は総額93十億ユーロで、ユニットリンク商品のシェアは残高の26%を占めた。

ネットワーク全体で保険事業の展開を継続し、浸透率は個人保護保険で21.6%、損害保険で9.8%となった。

平均投資ローン残高（リースを含む。）は主に政府保証融資に支えられ、2019年第2四半期比で16.7%増の81.2十億ユーロとなった（政府保証融資を除外すると8.5%増）。

個人向け平均貸出残高は7.4%増の122.3十億ユーロだった。4月および5月に消費者金融および住宅ローンが急激に落ち込んだ後、5月半ばから新規契約数が順調に伸びた。

その結果、平均貸出残高は2019年第2四半期比11.2%増（PGEを除くと8.3%増）の216.0十億ユーロとなった。

貸借対照表上の平均預金残高<sup>(1)</sup>は、引き続き要求払預金の伸び（2019年第2四半期比18.3%増）<sup>(2)</sup>に支えられ、2019年第2四半期比11.3%増の228.7十億ユーロとなった。

その結果、2020年第2四半期の平均預貸率は94%だった（2019年第2四半期比横ばい）。

今は異例の期間であり、フランス国内リテールバンキング部門は個人、法人およびプロの顧客に寄り添い、経済を全面的に支えている。当グループ全体で政府保証融資の整備にきわめて積極的に対応しており、2020年7月24日現在で約86,100件、総額19十億ユーロの申請を受け付けた。

(1) BMTN（譲渡性メディアムタームノート）を含む。

(2) 外貨預金を含む。

#### PEL / CEL控除後の銀行業務純利益

2020年第2四半期：収益（PEL / CEL控除後）は、顧客の事業活動へのロックダウンの影響が甚大で、1,749百万ユーロとなった（2019年第2四半期比13.5%減、2019年第2四半期の手数料関連税61百万ユーロの調整分を除くと10.8%減）。

純受取利息（PEL / CEL控除後）は2019年第2四半期を6.0%下回った。低金利環境下で預金が大幅に増加し、利ざやを圧迫した。

手数料収入は2019年第2四半期比14%減（2019年第2四半期の手数料関連税の調整分を除くと7.6%減）であった。金融手数料は増加したものの（2019年第2四半期比8.1%増）、それ以上にロックダウンの影響によるサービス手数料の大幅減（2019年第2四半期の手数料関連税の調整分を除くと11.6%減）が響いた。

「その他の収益」は、特にクレディ ロジユマンの配当金不払いの影響で減少した（2019年第2四半期比71%減）。

2020年上半期：期初数ヶ月は活況だったが、収益はCOVID-19およびロックダウン政策の影響を受け、PEL / CEL控除後の総額は2019年上半期比7.5%減の3,654百万ユーロとなった。2019年上半期の手数料関連税61百万ユーロの調整分を除くと6.0%減だった。

純受取利息（PEL / CEL控除後）は2019年上半期比で2.4%減少した。手数料収入は2019年上半期比で8.4%減少した（2019年上半期の手数料関連税の調整分を除くと5.0%減）。金融手数料は好調に伸びたものの、それ以上にロックダウンの影響によるサービス手数料の大幅減が響いた。

#### 営業費用

2020年第2四半期：営業費用は1,233百万ユーロと大幅に減少し（2019年第2四半期比8.5%減）、規制コストが増加するなかで当グループがコスト削減に取り組んだことを示した。経費率（IFRIC第21号による影響の線形化後、およびPEL / CEL引当金控除の修正再表示後）は71.9%だった。

2020年上半期：営業費用は2,683百万ユーロに減少した（2019年上半期比5.3%減）。上半期の経費率（IFRIC第21号による影響の線形化後、およびPEL / CEL引当金控除の修正再表示後）は71.6%だった。

#### リスク費用

2020年第2四半期：商業的リスク費用は442百万ユーロ、すなわち85ベースポイントと、2019年第2四半期（27ベースポイント）および2020年第1四半期（49ベースポイント）を大幅に上回った。これにはステージ1 / ステージ2（正常債権 / 正常以下の債権）の引当金266百万ユーロと、ステージ3（不良債権）の引当金176百万ユーロが含まれている。IFRS第9号の適用に伴う新たなマクロ経済シナリオの導入により、ステージ1およびステージ2の引当金に179百万ユーロが追加された。

2020年上半期：商業的リスク費用は691百万ユーロ、すなわち68ベースポイントと、2019年上半期（23ベースポイント）を大幅に上回った。

#### その他の資産からの純損益

2020年第2四半期：「その他の資産からの純損益」は5百万ユーロだった。

2020年上半期：「その他の資産からの純損益」は、2020年第1四半期に実施された当グループの資産売却計画に関する130百万ユーロのキャピタルゲインを含め、136百万ユーロだった。

#### グループ当期純利益への寄与

2020年第2四半期：グループ当期純利益への寄与は60百万ユーロだった（2019年第2四半期比83.1%減）。RONE（IFRIC第21号による影響の線形化後、およびPEL / CEL引当金控除の修正再表示後）は1.4%だった（2019年第2四半期は12.6%）。

2020年上半期：グループ当期純利益への寄与は279百万ユーロだった（2019年上半期比52.7%減）。RONE（IFRIC第21号による影響の線形化後、およびPEL / CEL引当金控除の修正再表示後）は6.0%だった（2019年上半期は11.5%）。



## 4. 国際リテール バンキング&amp;金融サービス部門

(単位:百万ユーロ)	2020年 第2四半期	2019年 第2四半期	増減		2020年 上半期	2019年 上半期	増減	
銀行業務純利益	1,750	2,124	-17.6%	-10.8%*	3,714	4,200	-11.6%	-4.7%*
営業費用	(979)	(1,145)	-14.5%	-7.0%*	(2,125)	(2,349)	-9.5%	-2.0%*
営業総利益	771	979	-21.2%	-15.1%*	1,589	1,851	-14.2%	-8.0%*
純リスク費用	(418)	(133)	x 3.1	x 3.3*	(647)	(261)	x 2.5	x 2.5*
営業利益	353	846	-58.3%	-54.8%*	942	1,590	-40.8%	-36.1%*
その他の資産からの純損益	(1)	0	n/s	n/s	11	1	x 11.0	n/s
グループ報告当期純利益	226	515	-56.1%	-51.6%*	591	979	-39.6%	-33.7%*
RONE	8.4%	18.6%			11.0%	17.3%		
基礎RONE <sup>(1)</sup>	7.9%	18.9%			11.6%	18.2%		

(1) IFRIC第21号による影響の線形化、および2019年第2四半期のリストラクチャリング引当金29百万ユーロの修正再表示後

国際リテール バンキング事業は、貸出残高が85.8十億ユーロとなった。当グループの組織変更による調整を行い、為替レートの変動の影響を除いた場合、これは2019年6月末比で3.2%の増加<sup>\*</sup>である。現在のグループ編成および為替レートでは、2019年6月以降に終了した資産売却（スロベニアのSKB、ソシエテ・ジェネラル・モンテネグロ、ソシエテ・ジェネラル・セルビア、モルドバのモピアスパンカ、マケドニアのOBSG、およびソシエテ・ジェネラル・ドゥ・バンク・オ・ザンティル）により、貸出残高は6.4%減少した。4月および5月はCOVID-19によるロックダウンの影響が甚大だったが、6月から事業活動は回復した。預金残高は、2019年6月末比で7.1%増<sup>\*</sup>（現在のグループ編成および為替レートでは4.0%減）の80.3十億ユーロとなり、すべての地域で健全なモメンタムが見られた。

欧州全体では、貸出残高は2019年第2四半期比3.2%増<sup>\*</sup>の53.6十億ユーロだった（現在のグループ編成および為替レートでは9.2%減）。けん引役は西欧（3.7%増）およびチェコ共和国（3.4%増<sup>\*</sup>、1.6%減）だった。預金残高は、チェコ共和国（6.7%増<sup>\*</sup>、1.5%増）およびルーマニア（4.9%増<sup>\*</sup>、2.6%増）の健全なモメンタムを背景に5.4%増加<sup>\*</sup>した（現在のグループ編成および為替レートでは10.0%減）。

ロシアでは、貸出残高は、為替レートの変動の影響を除いた場合、1.6%増<sup>\*</sup>（現在の為替レートでは7.1%減）、預金残高は11.3%増<sup>\*</sup>（現在の為替レートでは3.5%増）だった。

アフリカ、地中海沿岸地域およびフランス海外領域では事業活動が全般に好調を維持し、特にサハラ以南のアフリカが賑わった。貸出残高は2019年第2四半期比4.0%増<sup>\*</sup>（1.5%増）だった。預金残高は8.2%増<sup>\*</sup>（6.1%増）と堅調なモメンタムを記録した。

保険事業では、貯蓄型生命保険事業が2019年第2四半期比1.8%の残高増加<sup>\*</sup>となった。残高に占めるユニットリンク商品のシェアは2020年6月末時点で30%と、2019年第2四半期から1.9ポイント増加した。保護保険は2019年第2四半期比で3.2%減少<sup>\*</sup>した。損害保険の受取保険料は6.1%増加<sup>\*</sup>したものの、個人保護保険の減少（2019年第2四半期比8.5%減<sup>\*</sup>）で相殺された。後者は6月から回復に転じた。

法人向け金融サービス事業は、底堅い実績を残した。事業用車両リースおよび車両管理事業では、2020年6月末の管理車両台数が1.76百万台に増加した（2019年6月末比で3.8%増）。設備ファイナンス事業の貸出残高（ファクタリングを除く。）は、2019年6月末から横ばい<sup>\*</sup>の17.7十億ユーロだった。

## 銀行業務純利益

2020年第2四半期の銀行業務純利益は、2019年第2四半期比10.8%減<sup>\*</sup>（17.6%減）の1,750百万ユーロだった。2020年上半期の収益は、2019年上半期比4.7%減<sup>\*</sup>（11.6%減）の3,714百万ユーロだった。

国際リテールバンキング事業の2020年第2四半期の銀行業務純利益は、2019年第2四半期比8.9%減<sup>\*</sup>（18.1%減）の1,157百万ユーロとなった。ロックダウン環境での事業活動減少による手数料の落ち込みに加え、チェコ共和国、ルーマニアおよびロシアでは金利低下による純金利差益への影響が出た。アフリカ、地中海沿岸地域およびフランス海外領域では、収益にチュニジアでの返済猶予関連のマイナス31百万ユーロの影響が含まれている。

2020年上半期の銀行業務純利益は2,450百万ユーロであり、当グループの組織変更および為替レートの変動の影響を除いた場合、2019年上半期比で3.1%減少<sup>\*</sup>（12.5%減少）した。

保険事業は、金融市場の逆風の中で金融取引の利ざや縮小が響き、2020年第2四半期の銀行業務純利益は7.1%減<sup>\*</sup>（7.9%減）の211百万ユーロとなった。フランス連帯基金への拠出金の調整後では、銀行業務純利益は2019年第2四半期比で4.7%減少<sup>\*</sup>した。2020年上半期の銀行業務純利益は、3.9%減<sup>\*</sup>（4.3%減）の440百万ユーロだった。

法人向け金融サービス事業の銀行業務純利益は、2019年第2四半期比17.7%減<sup>\*</sup>（20.9%減）の382百万ユーロだった。2020年第2四半期のALDの収益には、残存価値の追加減損処理30百万ユーロと、中古車両の減損処理9.6百万ユーロが含まれている。これらの項目の修正再表示後では、法人向け金融サービス事業の収益は8.2%の減少<sup>\*</sup>となる。2020年上半期の法人向け金融サービス事業の銀行業務純利益は、2019年上半期比9.5%減<sup>\*</sup>（12.4%減）の824百万ユーロだった。

## 営業費用

営業費用は2019年第2四半期比7.0%減<sup>\*</sup>（14.5%減）の979百万ユーロだった。これには、本社体制の簡素化に関連するリストラクチャリング引当金29百万ユーロが含まれている。この引当金の修正再表示後では、営業費用は厳格なコスト管理を反映し、2019年第2四半期比4.3%減<sup>\*</sup>となる。2020年上半期の営業費用は2.0%減<sup>\*</sup>（9.5%減）の2,125百万ユーロだった。経費率は、2020年第2四半期は55.9%、2020年上半期は57.2%だった。

国際リテールバンキング事業では、営業費用は2019年第2四半期比2.9%減<sup>\*</sup>（12.8%減）であり、2019年上半期からは横ばい<sup>\*</sup>（9.7%減）だった。

保険事業では、営業費用は2019年第2四半期比4.2%増<sup>\*</sup>（3.7%増）の84百万ユーロとなり、2019年上半期比では4.0%増<sup>\*</sup>（3.8%増）となった。

法人向け金融サービス事業では、営業費用は2019年第2四半期比8.6%減<sup>\*</sup>（12.6%減）、2019年上半期比では3.0%減<sup>\*</sup>（7.1%減）となった。

## リスク費用

2020年第2四半期：商業的リスク費用は125ベースポイント（すなわち418百万ユーロ）に上昇した。これに対してチェコ共和国およびルーマニアの引当金戻入純額が含まれる2019年第2四半期は38ベースポイント、2020年第1四半期は67ベースポイントだった。2020年第2四半期のリスク費用には、マクロ経済シナリオの見直しに伴う影響分135百万ユーロを含む、ステージ1およびステージ2の予想信用損失の引当金推定額の144百万ユーロが含まれている。

2020年上半期：リスク費用は96ベースポイント（647百万ユーロ）だった。2019年上半期は39ベースポイントだった。

## グループ当期純利益への寄与

グループ当期純利益への寄与は、2020年第2四半期が226百万ユーロ（2019年第2四半期比56.1%減<sup>\*</sup>）、2020年上半期では591百万ユーロ（2019年上半期比39.6%減<sup>\*</sup>）だった。基礎RONEは、2019年第2四半期の18.9%に対して2020年第2四半期は7.9%、2019年上半期の18.2%に対して2020年上半期は11.6%だった。

## 5. グローバルバンキング&amp;インベスターソリューションズ部門

(単位：百万ユーロ)	2020年 第2四半期	2019年 第2四半期	増減		2020年 上半期	2019年 上半期	増減	
銀行業務純利益	1,880	2,266	-17.0%	-17.3% <sup>*</sup>	3,507	4,505	-22.2%	-22.7% <sup>*</sup>
営業費用	(1,570)	(1,915)	-18.0%	-18.2% <sup>*</sup>	(3,547)	(3,941)	-10.0%	-10.3% <sup>*</sup>
営業総利益	310	351	-11.7%	-12.4% <sup>*</sup>	(40)	564	n/s	n/s
純リスク費用	(419)	(33)	x 12.7	x 13.0 <sup>*</sup>	(761)	(75)	x 10.1	x 10.1 <sup>*</sup>
営業利益	(109)	318	n/s	n/s	(801)	489	n/s	n/s
グループ報告当期純利益	(67)	274	n/s	n/s	(604)	414	n/s	n/s
RONE	-1.9%	7.1%			-8.6%	5.2%		
基礎RONE <sup>(1)</sup>	-3.3%	10.0%			-6.2%	8.9%		

(1) IFRIC第21号による影響の線形化の修正再表示後

## グローバルマーケット事業においてストラクチャード商品の戦略見直しが終了

当グループはグローバルマーケット事業で実施されたストラクチャード商品の戦略見直しを終了し、以下の3つの優先戦略を設定した。

株式のストラクチャード商品で世界的リーダーとしての役割を維持し、投資ソリューション分野での主要プレイヤーであり続ける。

株式およびクレジットのストラクチャード商品のリスクプロファイルを改善させ、市場の混乱へのグローバルマーケット事業の収益の感応度を低減させる。こうした方向転換は収益に対して200百万~250百万ユーロのマイナス影響を及ぼす見通しである。

2022年~2023年までに正味で約450百万ユーロのコスト削減を実施することで、損益分岐点を低下させ、グローバルマーケット事業の収益性を高める。

## 銀行業務純利益

2020年第2四半期：グローバルバンキング&インベスターソリューションズ部門の収益は17.0%減の1,880百万ユーロとなった。

2020年上半期：昨年完了したリストラクチャリング（閉鎖または縮小プロセスにある業務）、SIX（スイス証券取引所）の証券再評価（上半期は66百万ユーロのプラス効果）およびベルギーのプライベートバンキング事業の売却による影響を調整した場合、銀行業務純利益は2019年上半期比18.7%の減少（報告ベースでは22.2%の減少）となった。

グローバルマーケット&インベスターサービス事業の銀行業務純利益は、リストラクチャリングの影響を調整した場合、2019年第2四半期比28.1%減の991百万ユーロとなった。

リストラクチャリングおよびSIXの証券再評価（2019年第1四半期は34百万ユーロのプラス効果）による影響を調整した場合、2020年上半期の収益は2019年上半期比で30.8%の減少となった。

2020年第2四半期の債券・為替業務はすべての地域で非常に好調だった。リストラクチャリングの影響を修正再表示した場合、収益は700百万ユーロとなり、2019年第2四半期を大幅に上回った（38.1%増）。ファイナンス業務を中心とする健全な商業的モメンタムおよび発行市場での例外的な発行件数がけん引役であった。フロー業務（金利および信用）ならびに新興市場業務は引き続き好調で、有利な市場状況が追い風となった。米州における業務が特に2020年第2四半期は好調であった。

リストラクチャリングの影響を修正再表示した場合、2020年上半期の収益は43.6%増の1,309百万ユーロに膨らんだ。

エクイティ業務の銀行業務純利益は、2019年第2四半期比で79.5%減少した。4月および5月のストラクチャード商品業務は、配当支払の中止（200百万ユーロの損失）、今なお力強い相関関係および厳密な商品抑制により引き続き打撃を受けた。これらの業務は5月半ば以降に緩やかな回復を示した。

（特にEMC業務の統合を背景とする）フロー投資ソリューションの寄与を受け、上場商品の収益は2019年第2四半期を大きく上回った。こうした収益の拡大は、株式フロー業務の好業績を加味しても、当四半期初頭のストラクチャード商品が計上した損失を相殺するには十分ではなかった。

証券サービス事業のカストディ資産は、2020年6月末時点で4,238十億ユーロに上り、2020年3月末比で3.1%増となった。同期間の管理資産は3.5%増の599十億ユーロに膨らんだ。2020年第2四半期の証券サービス事業の収益は2020年第1四半期の水準に沿う149百万ユーロとなったが、好調であった2019年第2四半期の水準を16.8%下回った。

ファイナンス&アドバイザー事業の2020年第2四半期の収益は、2019年第2四半期比2.0%増の657百万ユーロであった。2020年上半期の収益は1,286百万ユーロとなり、2019年上半期をわずかに下回った（1.1%減）。

投資銀行業務は好調な四半期を享受し、債券資本市場における記録的な発行件数および拡大基調の買収ファイナンス業務が追い風となった。その結果、当グループは欧州市場において主導的な地位を強化させた。

COVID-19危機が打撃となっている現在の環境下でもファイナンス業務は引き続き底堅さを実証した。新規事業も安定的に推移した。

厳しい第1四半期を経た資産担保商品業務の第2四半期は市場環境の安定化を背景に好業績を挙げた。

グローバル トランザクション&ペイメント サービス業務は、COVID-19危機および大幅な取引高の減少があっても、底堅さを示した。

アセット&ウェルスマネジメント事業の2020年第2四半期の銀行業務純利益は232百万ユーロとなり、2019年第2四半期をわずかながら上回った(0.4%増)。

2019年第1四半期のSIXの証券再評価(32百万ユーロのプラス効果)およびベルギーのプライベートバンキング事業売却の影響を調整した場合、2020年上半期の銀行業務純利益は2.9%増加した。

フランスにおける好調な取引収益およびプラスの純インフローをけん引役として、2020年第2四半期のプライベートバンキング事業は強固な業績を示した。2020年第2四半期の銀行業務純利益は、2019年第2四半期比6.9%増(2020年第1四半期比6.3%増)の187百万ユーロに上った。運用資産額は2020年3月末比2.4%増の114十億ユーロに膨らんだ。

2020年上半期のプライベートバンキング事業の純インフローはフランスにけん引され、1.5十億ユーロを記録した。ベルギーのプライベートバンキング事業の売却およびSIXの証券再評価を調整した場合、2020年上半期の銀行業務純利益は2019年上半期比5.5%増の363百万ユーロとなった。

2020年第2四半期のリクソーの業績は厳しい市場環境を背景に21.6%の減少となった。

2020年6月末時点のリクソーの運用資産は、2020年3月末比5.1%増の132十億ユーロに拡大した。リクソーは気候変動問題への取組みに対応するETFエコシステムの初のプロバイダーとなり、グリーンボンド市場においてその主導的な地位を一段と強化させている。

株価指数に係る市場効果が打撃となり、2020年上半期のリクソーの収益は2019年上半期比5.3%減となった。

#### 営業費用

2020年第2四半期：レゾリューション ファンドの増加(38百万ユーロ増)および2019年第2四半期に227百万ユーロを計上したリストラクチャリング引当金の影響を修正再表示した場合、営業費用は2019年第2四半期比で9.2%の減少となった。

2020年上半期：修正再表示した営業費用は6.8%減であった。

#### 純リスク費用

2020年第2四半期：商業的リスク費用は2020年第1四半期の87ベースポイント、2019年第2四半期の8ベースポイントに対し、95ベースポイント(すなわち419百万ユーロ)となった。第2四半期のリスク費用にはステージ1とステージ2に関連する240百万ユーロ(予想信用損失に関するマクロ経済シナリオの見直しによる176百万ユーロを含む。)とステージ3に関連する178百万ユーロが含まれる。

2020年上半期：リスク費用は91ベースポイント(761百万ユーロ)となった。

#### グループ当期純利益への寄与

グループ当期純利益への寄与は、2020年第2四半期がマイナス67百万ユーロ、2020年上半期がマイナス604百万ユーロであった。2020年上半期の基礎ROEはマイナスとなった。

## 6. コーポレートセンター

(単位：百万ユーロ)	2020年 第2四半期	2019年 第2四半期	2020年 上半期	2019年 上半期
銀行業務純利益	(88)	(100)	(389)	(140)
営業費用	(78)	138	(183)	65
営業総利益	(166)	38	(572)	(75)
純リスク費用	-	(19)	-	(19)
その他の資産からの純損益	-	(81)	(77)	(134)
のれんの減損損失	(684)	-	(684)	-
法人所得税	(598)	7	(450)	63
グループ報告当期純利益	(1,483)	(91)	(1,856)	(243)

コーポレートセンターには以下の項目が含まれる。

当グループ本社の不動産管理

当グループの株式ポートフォリオ

当グループの財務機能

部門横断的なプロジェクトに関連する特定の費用および事業にリインボイスされない当グループの特定費用

コーポレートセンターの銀行業務純利益は、2020年第2四半期が2019年第2四半期のマイナス100百万ユーロに対しマイナス88百万ユーロ、2020年上半期が2019年上半期のマイナス140百万ユーロに対しマイナス389百万ユーロとなった。

2020年第2四半期の営業費用は、241百万ユーロの事業税の調整が含まれていた2019年第2四半期の138百万ユーロの戻入に対して78百万ユーロであった。2020年上半期の営業費用は2019年上半期の65百万ユーロの戻入に対し183百万ユーロに上った。

営業総利益は、2020年第2四半期が2019年第2四半期の38百万ユーロに対しマイナス166百万ユーロ、2020年上半期が2019年上半期のマイナス75百万ユーロに対しマイナス572百万ユーロとなった。

その他の資産からの純損益は2020年第2四半期がゼロ、2020年上半期は77百万ユーロの損失となったが、これは2020年第1四半期における当グループの方向転換プランの実施の一環としてのIFRS第5号の適用に関連するものである。

グローバル マーケッツ&インベスター サービス事業の財務方針見直しの結果、684百万ユーロの関連するのれんの減損と650百万ユーロの繰延税金資産が発生した。

コーポレートセンターのグループ当期純利益への寄与は、2020年第2四半期が2019年第2四半期のマイナス91百万ユーロに対しマイナス1,483百万ユーロ、2020年上半期が2019年上半期のマイナス243百万ユーロに対しマイナス1,856百万ユーロとなった。

## 7. 結論

2020年上半期のソシエテ・ジェネラルは、資産ポートフォリオの質に加え、12.5%に達し、規制要件を350ベースポイント上回っている資本比率を特に有する貸借対照表の堅固性を背景に、COVID-19危機を吸収する能力を実証してみせた。

こうした強固な基盤を生かし、当グループでは引き続き、ストラクチャード商品を中心に、その事業活動をCOVID-19危機後の新しい環境に適応させ、一方では構造的な取組みを通じて、2020年および中期的なコスト削減の努力を継続する。

こうした背景に基づき、当グループは2020年の予想を下記の通りとする。

基礎費用は2019年の水準（17.4十億ユーロ）を大きく下回る約16.5十億ユーロとする。

リスク費用は70ベースポイントから100ベースポイントの間の下端になる見通しである。

2020年末には普通株式等Tier 1比率は11.5%から12.0%の間の上端になる見通しである。

最後に、ソシエテ・ジェネラルは以下の3つの優先目標を中心として2021年～2023年の戦略計画の準備を既に進めている。

事業活動において、顧客を中心に据える能力を一段と向上させる。

責任ある金融に強くコミットし、主導的な地位を強化させる。

デジタル技術のサポートを背景に業務効率を高める。

## 8. 付属書類 1：財務情報

### 主力事業部門の税引後グループ当期純利益

(単位：百万ユーロ)	2020年 第2四半期	2019年 第2四半期	増減	2020年 上半期	2019年 上半期	増減
フランス国内リテール バンキング部門	60	356	-83.1%	279	590	-52.7%
国際リテール バンキング & 金融サービス部門	226	515	-56.1%	591	979	-39.6%
グローバル バンキング & インベスター ソリューションズ部門	(67)	274	n/s	(604)	414	n/s
主力事業部門	219	1,145	-80.9%	266	1,983	-86.6%
コーポレートセンター	(1,483)	(91)	n/s	(1,856)	(243)	n/s
当グループ	(1,264)	1,054	n/s	(1,590)	1,740	n/s

連結貸借対照表

資産の部（単位：百万ユーロ）

	2020年6月30日	2019年12月31日
中央銀行預け金	144,417	102,311
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	419,147	385,739
ヘッジ目的デリバティブ	21,845	16,837
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	55,606	53,256
償却原価で測定する有価証券	14,877	12,489
償却原価で測定する銀行預け金	55,292	56,366
償却原価で測定する顧客貸出金	458,500	450,244
金利リスクをヘッジしたポートフォリオの再評価差額	470	401
保険事業の投資	163,219	164,938
税金資産	5,052	5,779
その他の資産	77,196	68,045
売却目的保有非流動資産	3,788	4,507
持分法適用投資	106	112
有形および無形固定資産	29,812	30,652
のれん	4,045	4,627
合計	1,453,372	1,356,303



負債の部（単位：百万ユーロ）

	2020年6月30日	2019年12月31日
中央銀行預り金	2,980	4,097
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	405,113	364,129
ヘッジ目的デリバティブ	12,705	10,212
発行債券	136,261	125,168
銀行預り金	121,542	107,929
顧客預金	444,470	418,612
金利リスクをヘッジしたポートフォリオの再評価差額	8,629	6,671
税金負債	1,239	1,409
その他の負債	94,115	85,062
売却目的保有非流動負債	928	1,333
保険契約関連負債	140,701	144,259
引当金	4,348	4,387
劣後債務	14,662	14,465
負債合計	1,387,693	1,287,733
株主資本		
株主資本、グループ持分		
発行済普通株式、資本性金融商品および資本準備金	30,115	31,102
利益剰余金	32,457	29,558
純利益	(1,590)	3,248
小計	60,982	63,908
未実現・繰延キャピタル損益	(323)	(381)
資本、グループ持分小計	60,659	63,527
非支配持分	5,020	5,043
株主資本合計	65,679	68,570
合計	1,453,372	1,356,303

## 9. 付属書類2：財務情報の基準となる事項

1 - 2020年第2四半期および2020年上半期の財務情報は2020年7月31日に取締役会において精査された。財務情報は、当該日付において適用され、欧州連合が採択している、国際財務報告基準（IFRS）に準拠した方法により作成されている。法定監査法人により行われる、要約中間連結財務諸表に関する限定的なレビュー手続は2020年6月30日現在進行中である。

### 2 - 銀行業務純利益

中核部門の銀行業務純利益は2019年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(1) 業績等の概要 定義および手法、代替的業績指標」に定義されている。「収益」または「銀行業務純利益」は同義語として使用されている。これらは、各事業に対する標準的資本配分を考慮した上での、各中核事業部門の銀行業務純利益の正規化した数値を提供している。

### 3 - 営業費用

営業費用は、2019年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注8.1に記載されている「営業費用」を指す。また、営業費用について言及する際、「費用」という用語も使われている。

経費率は2019年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(1) 業績等の概要 定義および手法、代替的業績指標」に定義されている。

### 4 - IFRIC第21号による調整

IFRIC第21号による調整は、支払期限が到来した（発生事象）時点で全額が会計上認識されている賦課金を、当四半期に係る一部（すなわち全額の4分の1）のみを認識するように修正再表示している。かかる調整は、分析対象期間中の事業活動に実際に帰属する費用をより経済的に認識できるようにするために、当該事業年度中に認識された賦課金をならずことにより行われる。

### 5 - 特別項目 - 会計上のデータから基礎データへの移行

当グループは実際の業績をより容易に把握するために、必要に応じて基礎データを表示する場合がある。公表データから基礎データへの移行は、特別項目およびIFRIC第21号による調整に関して公表データを修正再表示することにより行っている。

さらに、当グループはフランス国内リテールバンキング部門の収益および業績を、PEL / CEL引当金の繰入または戻入により修正再表示している。当該調整により、規制貯蓄特有のコミットメントに関連する変動要因が控除されることにより、中核事業部門の活動に関連する収益および業績の特定が容易になる。

公表された会計上のデータから基礎データへの移行を可能にする調整は、下表に記載されている。

2020年第2四半期 (単位：百万ユーロ)	営業費用	純リスク費用	その他の資産 からの純損益	のれんの 減損損失	法人 所得税	グループ 当期純利益	事業
報告データ	(3,860)	(1,279)	4	(684)	(658)	(1,264)	
(+)IFRIC第21号に よる影響の線形化	(124)				58	(62)	
(-)のれんの減損				(684)		(684)	コーポレート センター
(-)繰延税金資産 の減損*					(650)	(650)	コーポレート センター
基礎データ	(3,984)	(1,279)	4	0	50	8	

2020年上半期 (単位：百万ユーロ)	営業費用	純リスク費用	その他の資産 からの純損益	のれんの 減損損失	法人 所得税	グループ 当期純利益	事業
報告データ	(8,538)	(2,099)	84	(684)	(612)	(1,590)	
(+)IFRIC第21号に よる影響の線形化	353				(166)	179	
(-)当グループの 方向転換プラン*			(77)		0	(77)	コーポレート センター
(-)のれんの減損*				(684)		(684)	コーポレート センター
(-)繰延税金資産 の減損*					(650)	(650)	コーポレート センター
基礎データ	(8,185)	(2,099)	161	0	(128)	0	

2019年第2四半期 (単位：百万ユーロ)	営業費用	純リスク費用	その他の資産 からの純損益	グループ 当期純利益	事業
報告データ	(4,270)	(314)	(80)	1,054	
(+)IFRIC第21号に よる影響の線形化	(138)			(101)	
(-)リストラクチャリ ング引当金*	(256)			(192)	グローバル バンキング& インベスター ソリューションズ部門 (-227百万ユーロ)/ 国際リテール バンキング& 金融サービス部門(-29百万ユーロ)
(-)当グループの 方向転換プラン*		(18)	(84)	(102)	コーポレートセンター
基礎データ	(4,152)	(296)	4	1,247	

2019年上半期 (単位：百万ユーロ)	営業費用	純リスク費用	その他の資産 からの純損益	グループ 当期純利益	事業
報告データ	(9,059)	(578)	(131)	1,740	
(+)IFRIC第21号に よる影響の線形化	303			222	
(-)リストラクチャリ ング引当金*	(256)			(192)	グローバル バンキング& インベスター ソリューションズ部門 (-227百万ユーロ)/ 国際リテール バンキング& 金融サービス部門(-29百万ユーロ)
(-)当グループの 方向転換プラン*		(18)	(137)	(177)	コーポレートセンター
基礎データ	(8,500)	(560)	6	2,332	

(\*) 特別項目

6 - リスク費用（ベースポイント）、回収懸念貸出金のカバレッジ比率

リスク費用または商業的リスク費用は、2019年度有価証券報告書冒頭の用語集および2019年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(1) 業績等の概要 定義および手法、代替的業績指標」に定義されている。当該指標により、各事業部門のリスク水準を、貸借対照表上のローン コミットメント（オペレーティング リースを含む。）のパーセンテージとして評価することが可能となる。

(単位：百万ユーロ)		2020年 第2四半期	2019年 第2四半期	2020年 上半期	2019年 上半期
フランス国内リテール バンキング部門	純リスク費用	442	129	691	223
	貸出残高総額	207,517	192,896	204,328	192,159
	ベースポイント表示 のリスク費用	85	27	68	23
国際リテールバンキング& 金融サービス部門	純リスク費用	418	133	647	261
	貸出残高総額	133,475	139,634	134,941	134,747
	ベースポイント表示 のリスク費用	125	38	96	39
グローバルバンキング& インベスターソリューションズ 部門	純リスク費用	419	33	761	75
	貸出残高総額	175,673	164,162	166,868	164,512
	ベースポイント表示 のリスク費用	95	8	91	9
コーポレートセンター	純リスク費用	0	19	0	19
	貸出残高総額	10,292	8,705	10,001	8,977
	ベースポイント表示 のリスク費用	3	86	3	42
ソシエテ・ジェネラル・ グループ	純リスク費用	1,279	314	2,099	578
	貸出残高総額	526,958	505,397	516,138	500,395
	ベースポイント表示 のリスク費用	97	25	81	23

回収懸念貸出金総額のカバレッジ比率は、規制上の債務不履行の定義の対象となる残高総額に対する信用リスクに関して認識されている引当金の比率として算出されている。この場合において、提供された保証は考慮されていない。当該カバレッジ比率により、債務不履行（回収懸念）残高と関連している最大残余リスクを測定することができる。

## 7 - 自己資本利益率（ROE）、有形自己資本利益率（ROTE）、基準自己資本利益率（RONE）

自己資本利益率（ROE）および有形自己資本利益率（ROTE）の概念ならびにその算出方法は、2019年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(1) 業績等の概要 定義および手法、代替的業績指標」の「ROE、ROTE」および「RONE」に記載されている。当該数値により、ソシエテ・ジェネラルの自己資本利益率および有形自己資本利益率を評価することが可能である。

基準自己資本利益率（RONE）は、2019年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(1) 業績等の概要 定義および手法、代替的業績指標」の「RONE」に記載されている原則に基づき、当グループの事業に配分される平均基準資本の利益率を特定する。

比率の分子として使用されるグループ当期純利益は、「超劣後債および永久劣後債の保有者に支払われる税引後の利息、超劣後債および永久劣後債の保有者に支払われた利息、発行時プレミアムの償却費」および「転換準備金を除くその他の包括利益」の調整後の帳簿上のグループ当期純利益である（本項「9. 付属書類2：財務情報の基準となる事項」の第9項を参照のこと。）。ROTEに関しては、収入はのれんの減損を修正再表示している。

当期におけるROEおよびROTEを算出するために行った帳簿上の修正は、下表に詳述されている。

## ROTEの算出：算出方法

期末（単位：百万ユーロ）	2020年 第2四半期	2019年 第2四半期	2020年 上半期	2019年 上半期
株主資本、グループ持分	60,659	62,492	60,659	62,492
超劣後債	(8,159)	(9,861)	(8,159)	(9,861)
永久劣後債	(283)	(280)	(283)	(280)
超劣後債および永久劣後債の保有者に支払われる税引後の利息、超劣後債および永久劣後債の保有者に支払われた利息、発行時プレミアムの償却費	20	(39)	20	(39)
転換準備金を除くその他の包括利益	(834)	(636)	(834)	(636)
配当準備金		(717)		(717)
期末ROE資本	51,403	50,959	51,403	50,959
平均ROE資本	52,388	50,250	52,830	49,842
のれん平均	(4,270)	(4,541)	(4,416)	(4,619)
平均無形資産	(2,417)	(2,194)	(2,393)	(2,194)
平均ROTE資本	45,701	43,515	46,021	43,029
グループ当期純利益 (a)	(1,264)	1,054	(1,590)	1,740
グループ基礎当期純利益 (b)	8	1,247	0	2,332
超劣後債および永久劣後債に係る利息 (c)	(161)	(192)	(320)	(357)
のれんの減損の取消し (d)	684	41	684	108
調整後グループ当期純利益 (e) = (a)+(c)+(d)	(741)	903	(1,227)	1,491
調整後グループ基礎当期純利益 (f) = (b)+(c)	(153)	1,056	(321)	1,975
平均ROTE資本 (g)	45,701	43,515	46,021	43,029
ROTE [四半期：(4 * e/g)、半期：(2 * e/g)]	-6.5%	8.3%	-5.3%	6.9%
平均ROTE資本（基礎）(h)	46,973	43,612	47,611	43,325
基礎ROTE [四半期：(4 * f/h)、半期：(2 * f/h)]	-1.3%	9.7%	-1.3%	9.1%

## RONEの算出：主力事業部門への平均配分資本（単位：百万ユーロ）

（単位：百万ユーロ）	2020年 第2四半期	2019年 第2四半期	増減	2020年 上半期	2019年 上半期	増減
フランス国内リテール バンキング部門	11,460	11,306	+1.4%	11,321	11,281	+0.4%
国際リテール バンキング & 金融サービス部門	10,820	11,051	-2.1%	10,708	11,336	-5.5%
グローバル バンキング & インベスター ソリューションズ部門	14,453	15,543	-7.0%	14,024	16,064	-12.7%
主力事業部門	36,733	37,900	-3.1%	36,053	38,681	-6.8%
コーポレートセンター	15,655	12,350	+26.8%	16,777	11,162	+50.3%
当グループ	52,388	50,250	+4.3%	52,830	49,842	+6.0%

## 8 - 純資産および有形純資産

純資産および有形純資産は、2019年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(1) 業績等の概要 定義および手法、代替的業績指標」に定義されている。これらを算出するために使用した項目は以下の通りである。

期末(単位:百万ユーロ)	2020年 上半期	2020年 第1四半期	2019年	2019年 上半期
株主資本、グループ持分	60,659	62,580	63,527	62,492
超劣後債	(8,159)	(8,258)	(9,501)	(9,861)
永久劣後債	(283)	(288)	(283)	(280)
超劣後債および永久劣後債の保有者に支払われる税引後の利息、超劣後債および永久劣後債の保有者に支払われた利息、発行時プレミアムの償却費	20	1	4	(39)
トレーディング ポートフォリオ上で当グループが保有する 当行株式の帳簿価額	335	381	375	431
純資産額	52,572	54,416	54,122	52,743
のれん	(3,928)	(4,611)	(4,510)	(4,548)
無形資産	(2,458)	(2,376)	(2,362)	(2,226)
有形純資産額	46,186	47,429	47,250	45,969
NAPS(1株当たり純資産額) <sup>**</sup> の算出に用いられる株数 (単位:千株)	851,133	851,133	849,665	844,026
NAPS(単位:ユーロ)	61.8	63.9	63.7	62.5
1株当たり有形純資産額(単位:ユーロ)	54.3	55.7	55.6	54.5

(\*\*) 考慮された株数は2020年6月30日時点で発行済の普通株式(ただし、自己株式および買戻しが付与されているものを除くが、トレーディング目的で当グループが保有する株式を含む。)の数である。

IAS第33号に従い、優先的新株引受権の失効日前の1株当たりの過去の数値は、取引の調整係数により修正再表示されている。



## 9 - 1株当たり利益 (EPS) の算出

ソシエテ・ジェネラルが発表する1株当たり利益は、国際会計基準 (IAS) 第33号に定義されている規定に従って算出されている (2019年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(1) 業績等の概要 定義および手法、代替的業績指標」の「1株当たり利益」を参照のこと。)。1株当たり利益を算出する際に行ったグループ当期純利益の修正は、ROEおよびROTEを算出する際に行った修正再表示に対応するためである。2019年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(1) 業績等の概要 定義および手法、代替的業績指標」の「1株当たり利益」に記載されている通り、当グループは本項「9. 付属書類2: 財務情報の基準となる事項」の第5項に記載されている、非経済的項目および特別項目による影響の控除後の1株当たり利益 (基礎EPS) も発表している。

1株当たり利益の算出については、下表に詳述されている。

平均株数 (単位: 千株)	2020年 上半期	2020年 第1四半期	2019年	2019年 上半期
発行済株式	853,371	853,371	834,062	821,189
控除				
従業員に与えられたストックオプションおよび無償株式を補填するために配分された株式	2,728	2,972	4,011	4,214
その他の当行株式および自己株式			149	249
EPS算出に用いられた株数 <sup>**</sup>	850,643	850,399	829,902	816,726
グループ当期純利益 (単位: 百万ユーロ)	(1,590)	(326)	3,248	1,740
超劣後債および永久劣後債に係る利息 (単位: 百万ユーロ)	(320)	(159)	(715)	(357)
部分的な買戻しに係る税引後のキャピタル ゲイン (単位: 百万ユーロ)				
調整後グループ当期純利益 (単位: 百万ユーロ)	(1,910)	(485)	2,533	1,383
EPS (単位: ユーロ)	-2.25	-0.57	3.05	1.69
基礎EPS <sup>*</sup> (単位: ユーロ)	-0.38	-0.07	4.03	

(\*) 特別項目の控除後、IFRIC第21号による影響の線形化を含む。

(\*\*) 考慮された株数は2020年6月30日時点の発行済みの普通株式 (ただし、自己株式および買戻しが付与されているものを除くが、トレーディング目的で当グループが保有する株式を含む。) の数である。

10 - ソシエテ・ジェネラル・グループの普通株式等Tier 1 資本は、適用あるCRR / CRD 4 規制に従い算出されている。完全実施後の自己資本比率は、特に明記しない限り当会計年度における収益および配当純額に対する試算ベースの値である。段階的な比率として記載されている場合には、特に明記しない限り、当会計年度における収益を含まない。レバレッジ比率は、2014年10月の委任法令の規定を含む、適用あるCRR / CRD 4 規制に従い計算されている。

#### 当四半期における普通株式等Tier 1 比率の変動表

(単位：ベースス ポイント)	
普通株式等Tier 1 比率 (2020年 3月31日時点)	12.6%
自己資本の推移	-7ベースス ポイント
RWAの自律的な変動 <sup>*</sup>	-15ベースス ポイント
うち	
事業部門のRWA	+2ベースス ポイント
政府保証融資の無保証部分	-4ベースス ポイント
格付けの変更	-8ベースス ポイント
法人向け信用枠の引出し	-5ベースス ポイント
中小企業への支援要素	+14ベースス ポイント
政府保証融資の待機期間の影響 (最終的な保証融資率が約90%との推定に基づく)	-27ベースス ポイント
ECBの緊急措置	+12ベースス ポイント
うち	
VaR/sVaR乗数	+7ベースス ポイント
各種評価調整 (PVA) 経過的な引当金	+5ベースス ポイント
普通株式等Tier 1 比率 (2020年 6月30日時点)	12.3%
IFRS第 9 号の段階的導入	+20ベースス ポイント
IFRS第 9 号の段階的導入を含む普通株式等Tier 1 比率 (2020年 6月30日時点)	12.5%

(注) 表および分析に含まれる数値の合計は、四捨五入の誤差により、報告されている数値とわずかに異なる場合がある。

[次へ](#)

主要な投資および売却

事業部門	投資の内容
2020年	
フランス国内リテール バンキング部門	プロおよびSMEのセグメントを専門としたネオバンクであるシャインを取得
国際リテール バンキン グ&金融サービス部門	ニューカレドニアの消費者金融業を専門とした事業体であるソカルフィを取得
フランス国内リテール バンキング部門	環境、製造およびヘルスケア分野を専門としたITLを、その子会社のフランファイナ ンスを通じて取得
2019年	
国際リテール バンキン グ&金融サービス部門	ALDIによるスターンリースの取得（オランダの車両リース）
グローバル バンキング& インベスター ソリュ ーションズ部門	コメルツバンクのエクイティ キャピタル マーケッツ&コモディティ事業を取得
フランス国内リテール バンキング部門	フランスにおいてバンキング・アズ・ア・サービスのパイオニア プラットフォーム であるツリーゾルを取得
2018年	
国際リテール バンキン グ&金融サービス部門	個人向けの中古車販売を専門とするフランスのスタートアップ企業であるレエゾ キャールのCGIの持分株式を取得
国際リテール バンキン グ&金融サービス部門	リフレックス（スペインのフレキシブル車両レンタル）を取得
グローバル バンキング& インベスター ソリュ ーションズ部門	ルーモ（再生可能エネルギーのクラウド ファンディング プラットフォームのパイ オニア）を取得

事業部門	売却の内容
2020年	
国際リテール バンキング&金融サービス部門	ソシエテ・ジェネラル・ドゥ・バンク・オ・ザンティルを売却
国際リテール バンキング&金融サービス部門	中国のALDフォーチュンに対するALDの参加持分（50%）の全額を売却
グローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門	南アフリカにおけるソシエテ・ジェネラルのカストディ、預託および清算業務を売却
2019年	
国際リテール バンキング&金融サービス部門	スロベニアのSKBバンクを売却
国際リテール バンキング&金融サービス部門	トラックおよびトレーラーのレンタル会社であるドイツのペマGmbHを売却
国際リテール バンキング&金融サービス部門	マケドニアのオフリドスカ バンカSGの持分株式の過半数を売却
国際リテール バンキング&金融サービス部門	セルビアのSGセルビアを売却
国際リテール バンキング&金融サービス部門	SGモンテネグロを売却
国際リテール バンキング&金融サービス部門	モルドバのモビアスバンクを売却
国際リテール バンキング&金融サービス部門	アイルランドのイノラ ライフを売却
国際リテール バンキング&金融サービス部門	ポーランドのユーロバンクを売却
グローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門	SGプライベート バンキング ベルギーを売却
フランス国内リテール バンキング部門	スペインのセルフ トレード バンクS.A.U.を売却
フランス国内リテール バンキング部門	ラ バンク ポスタル フィナンスマンの持分株式すべて（35%）を売却
国際リテール バンキング&金融サービス部門	ブルガリアのエクस्प्रेस バンクを売却
国際リテール バンキング&金融サービス部門	SGアルバニアを売却
2018年	
コーポレートセンター	ユーロクリアの2.05%の持分株式を売却

(2) 生産、受注および販売の状況

該当事項なし。

(3) 財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析

本項において言及されるすべての将来の見通しに関する記述は、本書提出日現在の評価に基づくものである。  
 上記「(1) 業績等の概要」も併せて参照のこと。

( ) 財政状態および経営成績の分析

連結貸借対照表の分析

連結貸借対照表

資産の部

(単位：十億ユーロ)	2020年6月30日	2019年12月31日
現金および中央銀行預け金	144.4	102.3
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	419.2	385.7
ヘッジ目的デリバティブ	21.8	16.8
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	55.6	53.3
償却原価で測定する有価証券	14.9	12.5
償却原価で測定する銀行預け金	55.3	56.4
償却原価で測定する顧客貸出金	458.5	450.2
金利リスクをヘッジしたポートフォリオの再評価差額	0.5	0.4
保険事業の投資	163.2	164.9
税金資産	5.1	5.8
その他の資産	77.2	68.0
売却目的保有非流動資産	3.8	4.5
持分法適用投資	0.1	0.1
有形および無形固定資産	29.8	30.7
のれん	4.0	4.6
合計	1,453.4	1,356.3

負債の部

(単位：十億ユーロ)	2020年6月30日	2019年12月31日
中央銀行預り金	3.0	4.1
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	405.1	364.1
ヘッジ目的デリバティブ	12.7	10.2
発行債券	136.3	125.2
銀行預り金	121.6	107.9
顧客預金	444.5	418.6
金利リスクをヘッジしたポートフォリオの再評価差額	8.6	6.7
税金負債	1.2	1.4
その他の負債	94.1	85.1
売却目的保有非流動負債	0.9	1.3
保険契約関連負債	140.7	144.3
引当金	4.3	4.4
劣後債務	14.7	14.5
資本、グループ持分小計	60.7	63.5
非支配持分	5.0	5.0
合計	1,453.4	1,356.3

2020年6月30日現在の当グループの連結貸借対照表総額は1,453.4十億ユーロとなり、2019年12月31日の1,356.3十億ユーロと比較して97.1十億ユーロ増加した(7%増)。

連結の範囲の主な変更

2019年12月31日の決算日現在該当する範囲と比較して、2020年6月30日現在の連結範囲の主要な変更は、以下の通りである。

ソシエテ・ジェネラル・ドゥ・バンク・オ・ザンティル(SGBA)

2020年3月2日、当グループは、グアドループ島、マルティニーク島および仏領ギアナに所在する子会社であるソシエテ・ジェネラル・ドゥ・バンク・オ・ザンティルに対する持分を全額プロモントリアMMBに売却した。この売却により当グループの貸借対照表(売却目的保有非流動資産および売却目的保有非流動負債)は0.4十億ユーロ減少した。

その他の資産からの純損益に計上されたかかる売却の結果は、2020年上半期にマイナス69百万ユーロに達した。

## 連結貸借対照表の主要項目の変動

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、2019年12月31日時点と比較して、33.5十億ユーロ増加した（8.7%増）。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の増加は、主にトレーディング目的デリバティブの増加に起因する。

発行債券は、主にEMTNに基づく発行の増加により、2019年12月31日時点と比較して11.1十億ユーロ増加した（8.9%増）。

償却原価で測定する顧客貸出金は、2019年12月31日時点と比較して8.3十億ユーロ増加した（1.8%増）。その主な要因は、顧客貸出金、とりわけ新規の政府保証融資の増加であり、これは売戻条件付買入有価証券の減少によってわずかにバランスがとれている。

顧客預金は、主にその他要求払預金の増加（対顧客買戻条件付売渡有価証券およびオーバーナイト リバース レポにより一部相殺された。）により、2019年12月31日時点と比較して25.9十億ユーロ増加した（6.2%増）。

償却原価で測定する銀行預け金は、2019年12月31日時点と比較して1.1十億ユーロ減少した（1.9%減）。その要因は、買戻条件付売渡有価証券および長期貸出金の減少であり、これは当座勘定の増加によりバランスがとれている。

銀行預り金は、主にその他定期預金の増加（当座勘定および買戻条件付売渡有価証券の減少により一部相殺された。）により、2019年12月31日時点と比較して13.7十億ユーロ増加した（12.6%増）。

保険事業の投資は、市況に起因して、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産により、2019年12月31日時点と比較して1.7十億ユーロ減少した（1%減）。

保険契約関連負債は、保険会社の責任準備金により、2019年12月31日時点と比較して3.6十億ユーロ減少した（2.5%減）。

その他の資産および負債は、差入保証金および預り保証金により、それぞれ9.2十億ユーロ増加（13.5%増）および9十億ユーロ増加した（10.6%増）。

グループ株主資本は、2019年12月31日現在の63.5十億ユーロと比較して、2020年6月30日現在では60.7十億ユーロであった。この変動は、主として以下の結果である。

2020年6月30日までの事業年度におけるグループ当期純利益：1.6十億ユーロ減

米ドル建超劣後債の償還：1.1十億ユーロ減

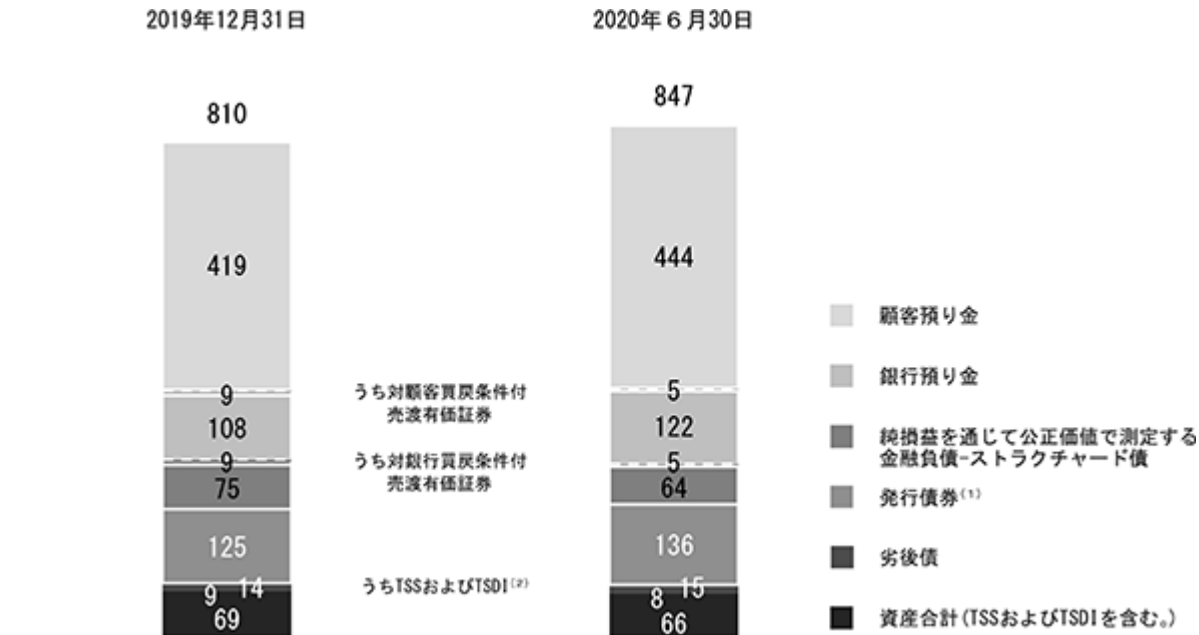
その他の資本性金融商品の配当：0.3十億ユーロ減

非支配持分（5.0十億ユーロ）を計上した後のグループ株主資本は、2020年6月30日現在で65.7十億ユーロとなった。

財務方針

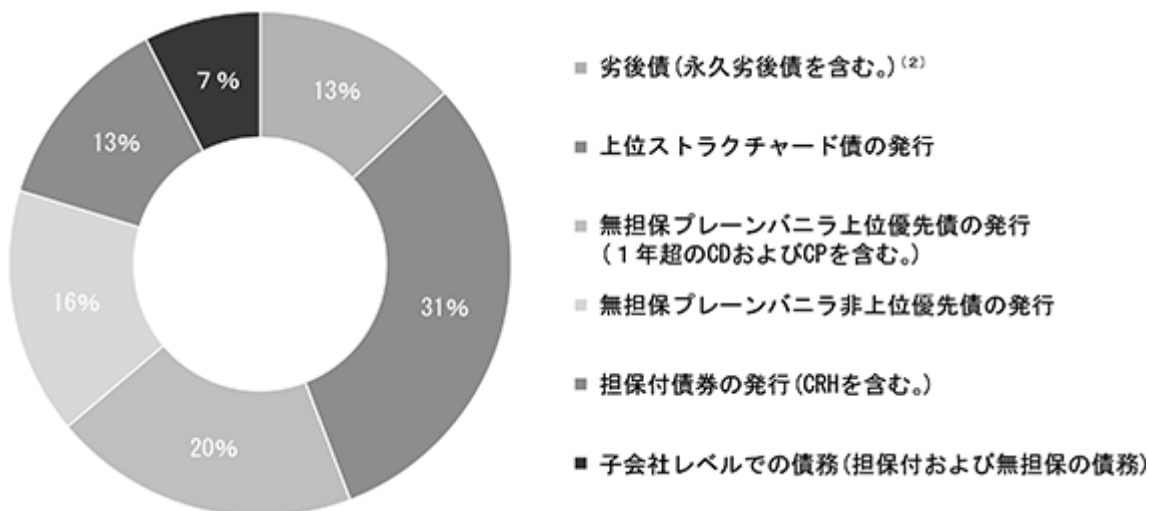
当グループの債務に関する方針

当グループの資金調達構造



- (1) うち、2020年6月末現在、SGSCF：3.3十億ユーロ、SGSFH：13.3十億ユーロ、CRH：4.4十億ユーロ、証券化およびその他担保付債券の発行：2.2十億ユーロならびにコンデュイット：10十億ユーロ（2019年12月末現在は、SGSCF：3.4十億ユーロ、SGSFH：13.8十億ユーロ、CRH：5.5十億ユーロ、証券化およびその他担保付債券の発行：2.7十億ユーロならびにコンデュイット：10十億ユーロ）
- (2) TSS：超劣後債のこと。TSDI：永久劣後債のこと。顕著な外国為替差金、発行差金および未収利息を除く想定元本。

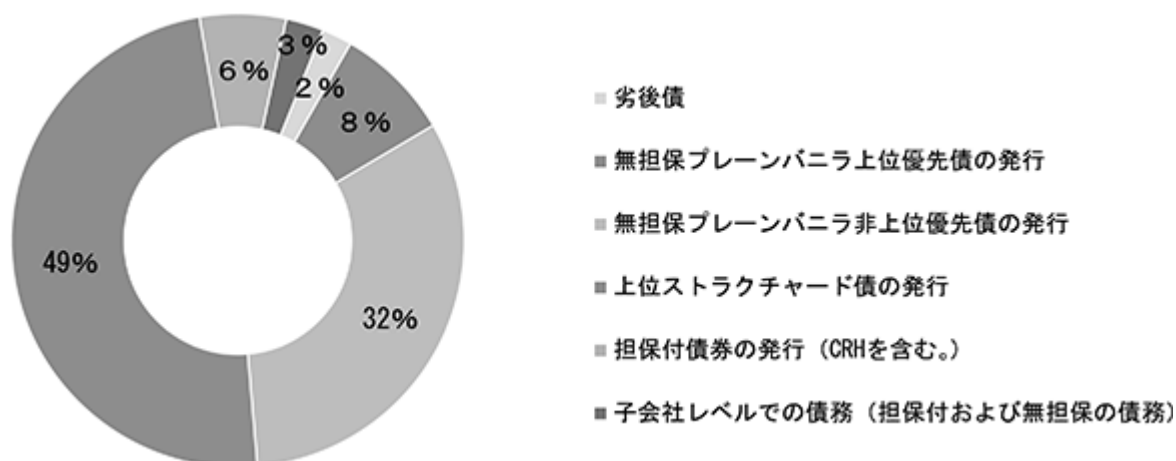
2020年6月30日現在<sup>(1)</sup>の当グループの長期債務：167.7十億ユーロ



- (1) 2020年6月30日現在、当グループの短期債務残高は合計50.5十億ユーロであり、うち10十億ユーロはコンデュイットによる発行であった。
- (2) うち8.5十億ユーロは「その他の資本性金融商品」として計上された。



2020年6月末現在の資金調達計画の達成：20.6十億ユーロ<sup>(1)</sup>



(1) 8月3日付プレスリリースに記載の数値(22十億ユーロ)から修正されている。

( ) キャッシュ・フローの状況の分析

(単位：百万ユーロ)	2020年6月30日	2019年6月30日
営業活動に関連する純キャッシュインフロー(アウトフロー) (A)	54,944	2,884
投資活動に関連する純キャッシュインフロー(アウトフロー) (B)	(4,629)	(2,621)
財務活動に関連する純キャッシュインフロー(アウトフロー) (C)	(331)	1,857
外国為替相場の変動が現金および現金同等物に与える影響額 (D)	222	719
現金および現金同等物の純インフロー(アウトフロー) (A) + (B) + (C) + (D)	50,206	2,839

#### 4 【経営上の重要な契約等】

##### 審理中の取得および主要な契約

##### 継続中の主要な投資の資金調達

現在継続中の投資は、当グループの通常の資金源を用いて資金調達される。

##### 審理中の取得

審理中の事業・会社等の取得で重要なものはない。

##### 継続中の売却

2019年12月19日、当グループは、ノルウェー、スウェーデンおよびデンマークの設備ファイナンスおよびファクタリング事業部門であるSGファイナンスASをノルデア ファイナンスに売却するための契約を締結することを発表した。当該取引は2020年下半期に完了する予定である。

## 5 【研究開発活動】

上記「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」および「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(1) 業績等の概要」を参照のこと。

## 第4 【設備の状況】

### 1 【主要な設備の状況】

ソシエテ・ジェネラル・グループの2020年6月30日現在の営業用の有形固定資産の簿価の総額は、41.7十億ユーロであった。その構成項目は、土地・建物（4.9十億ユーロ）、IFRS第16号の初度適用による使用权（2.6十億ユーロ）、専門金融会社が貸し出している資産（28.3十億ユーロ）およびその他有形資産（5.9十億ユーロ）であった。

2020年6月30日現在の営業用の有形資産および投資不動産の正味簿価は26.8十億ユーロで、連結貸借対照表の1.8%に相当する。

ソシエテ・ジェネラルの業務活動の性質からすると、不動産および設備は当グループのレベルでは重要なものではない。

### 2 【設備の新設、除却等の計画】

上記「1 主要な設備の状況」を参照のこと。

## 第5 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

授権株数(株)	発行済株式総数(株)	未発行株式数(株)
(注)	額面1.25ユーロ普通株式 853,371,494株(2020年6月30日現在)	

(注) フランスでは日本で用いられているような意味での授権株式の概念は存在しないが、株主総会は、取締役に対して新株または持分証券の発行を、その金額と期間について一定の範囲内で授権することができる。

##### 【発行済株式】

記名・無記名の別 および 額面・無額面の別	種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商品 取引業協会名	内容
記名式または 無記名式 額面(1.25ユーロ)	普通株式	853,371,494株 (2020年6月30日現在)	ユーロネクスト パリ (繰延決済市場) 米国預託証券市場(ADR)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない株式である。当行の定款上、日本の会社法に基づく単元株式数の定めはない。
計		853,371,494株 (2020年6月30日現在)		

#### (2) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

下記「第6 経理の状況、1 中間財務書類、(4) 連結株主持分変動計算書(未監査)」および「第6 経理の状況、1 中間財務書類、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注5を参照のこと。

#### (3) 【発行済株式総数及び資本金の状況】

下記「第6 経理の状況、1 中間財務書類、(4) 連結株主持分変動計算書(未監査)」を参照のこと。

(4) 【大株主の状況】<sup>(1)</sup>

(2020年6月30日現在)

氏名または名称	所在地	所有株式数 (株)	株式資本に 占める割合 <sup>(2)</sup>	議決権に 占める割合 <sup>(2)</sup>
ソシエテ・ジェネラル 従業員持株会	フランス共和国 パリ市 75009 ブルパール オスマン 29	55,635,856	6.52	10.81
ブラックロック インク	ニューヨーク イースト フィフ ティ セカンド ストリート 55	60,760,100	7.12	6.58
キャピタル グループ カンパニーズ インク	ロサンゼルス S.ホープ ストリート333 53階	32,811,900	3.84	3.55
CDC	フランス共和国 パリ市 75007 ルー ドゥ リーユ 56	20,599,627	2.41	2.85

(注) 当行の知りうる限り、ミューチュアル・ファンドおよび金融機関の取引活動を除き、上記以外に当行の資本または議決権の1.5%以上を保有する株主は存在しない。

(1) 議決権に占める割合の計算には、2倍の議決権を含む(当行定款第14条)。

(2) 株式資本および議決権に占める割合の基準となる株式数(2020年6月30日現在)

株式数: 853,371,494

議決権総数: 923,206,837

2020年6月30日現在、流動性契約の範囲内で保有されている株式数は33,500株である。

2 【役員状況】

2019年度有価証券報告書の提出日から本書提出日までに、以下の変更があった。

(2020年9月18日現在)

男性役員の数	女性役員の数	役員に占める女性の割合
10	7	41.2%

2019年度有価証券報告書に記載された事項は、以下の通り更新される。

( ) 経営執行部

退任した役員

役職	氏名	退任日
CEO代行	フィリップ・ヘイム	2020年8月4日

( ) グループ経営委員会

グループ経営委員会は、最高経営責任者により任命された、サービス ユニットおよび事業ユニットに属する58名の人員で構成され、四半期に1回以上の頻度で招集される。

グループ経営委員会は、当グループの戦略および一般経営事項を協議し、検討する。

(2020年9月18日現在)

氏名	役職
経営執行部	
フレデリック・ウデア	最高経営責任者
ディオニー・レボ	CEO代行
フィリップ・エムリッシュ	CEO代行
セヴラン・カバンヌ	CEO代行
ウィリアム・カドーシュ - シャサン <sup>(1)</sup>	ゼネラル マネジャー代行、ファイナンス ヘッド
セバスチャン・プロト <sup>(1)</sup>	ゼネラル マネジャー代行、ソシエテ・ジェネラルおよびクレディ デュ ノールのネットワークならびにイノベーション・テクノロ ジー・ITサービス ユニットのヘッド
グループ戦略委員会のメンバー（経営執行部を除く。）	
ダヴィッド・アビトボル <sup>(2)</sup>	ソシエテ・ジェネラル セキュリティーズ サービス グローバル ヘッド
ティム・アルパートセン <sup>(2)</sup>	ALDオートモーティブ最高経営責任者
パスカル・オージュ <sup>(2)</sup>	検査・監査部門ヘッド
セシル・パーティニエフ <sup>(2)</sup>	グローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門最高 執行責任者
ジル・ブリアタ <sup>(2)</sup>	グループ秘書役
ブルーノ・ドゥラス <sup>(2)</sup>	フランス ネットワーク最高執行責任者
マリー クリスティン・ドュショレ <sup>(2)</sup>	ソシエテ・ジェネラル フランス国内リテール バンキング部門ヘッ ド
パトリック・フォレア <sup>(2)</sup>	ソシエテ・ジェネラル プライベート バンキング部門ヘッド兼リク ソー監督者
ローラン・グッターール <sup>(2)</sup>	国際リテール バンキング部門アフリカ/地中海沿岸地域&海外領域 担当ヘッド
ジャン フランソワ・グレゴワール <sup>(2)</sup>	グローバル マーケッツ ヘッド
ブノワ・グリソニ <sup>(2)</sup>	ブルソラマ最高経営責任者
カロリン・ギオミン <sup>(2)</sup>	グループ人事部門ヘッド&グループ コミュニケーション ヘッド
エドゥアール マロ・アンリ <sup>(2)</sup>	グループ コンプライアンス ヘッド
ヨヘン・イエームリッヒ <sup>(2)</sup>	設備ファイナンス事業ヘッドおよびGEFA銀行最高経営責任者
スラヴミール・クルパ <sup>(2)(3)</sup>	ソシエテ・ジェネラル米州最高経営責任者
クリストフ・ルブラン <sup>(2)</sup>	グループ経営資源&デジタル トランスフォーメーション ヘッド
アレクサンドレ・メイマ <sup>(2)</sup>	グローバル トランザクション&ペイメント サービス ヘッド
フランソワーズ・メルカダル - ダラサレス (2)	クレディ デュ ノール最高経営責任者
ゲール・オリヴィエ <sup>(2)</sup>	ソシエテ・ジェネラル アジア太平洋地域担当最高経営責任者

ピエール・パルミエリ <sup>(2)</sup>	グローバル バンキング&アドバイザー ヘッド
フィリップ・ペレ <sup>(2)</sup>	保険事業ヘッド
シルヴィー・ルモン <sup>(2)</sup>	グループ チーフ リスク オフィサー
ジョヴァンニ ルカ・ソーマ <sup>(2)</sup>	国際リテール バンキング部門欧州担当ヘッド兼ロシア担当グループ カントリー ヘッド
グループ経営委員会のメンバー（グループ戦略委員会のメンバーを除く。）	
フィリップ・アムストイ	フランス ネットワーク取締役
エルベ・オードレン・ド・ケードレル	グループ コンプライアンス ヘッド代行
フランソワ・ブロッホ	BRD最高経営責任者
クレール・カルメジャーヌ	グループ チーフ イノベーション オフィサー
アントワーヌ・クリュ	セキュリティ最高責任者
ジェフロイ・ダルマーニュ	恒常的統制・内部統制調整グローバル ヘッド
ティエリー・ダルジャン	グローバル バンキング&アドバイザー ヘッド代行
オディール・ド・セーヴル	ソシエテ・ジェネラル設備ファイナンス チーフ オフィサー代行
クレール・デュマ	CFO代行
カルロス・ゴンサルヴェス	グローバル テクノロジー サービス ヘッド
ドナト・ゴンザレス サンチェス	コーポレート&インベストメント バンキング、プライベート バン キング、アセット マネジメント、セキュリティーズ サービス部門 ヘッド兼スペイン&ポルトガル担当グループ カントリー ヘッド
エリック・グローヴェン	フランス国内リテール バンキング不動産部門ヘッド
アルヴァロ・フート	グローバル バンキング&アドバイザー ヘッド代行
アルノ・ジャックマン	ルクセンブルク担当グループ カントリー ヘッド兼ソシエテ・ジェ ネラル ルクセンブルク最高経営責任者
ヤン・ユヘルカ	コメルチニ バンカ取締役会会長兼最高経営責任者およびチェコ共和 国&スロバキア担当グループ カントリー ヘッド
ジーン ルイス・クライン	クレディ デュ ノールCEO代行
ヴェロニク・ロクティン	ソシエテ・ジェネラル フランス国内リテール バンキング部門コー ポレート アカウント ヘッド
シャビエル・ロフィシエル	グループCFO代行
ミカラ・マークセン	グループ チーフ エコノミストおよびエコノミック&セクトリアル リサーチ ヘッド
アンヌ・マリオン ブシャクール	スイス担当グループ カントリー ヘッド兼SGチューリッヒ最高経営 責任者
レティシア・モーレル	グループ コミュニケーション ヘッド代行
ジャン フランソワ・マゾ	グループ トランスフォーメーション ヘッド
イリヤ・ポルヤコフ	ロスバンク最高経営責任者兼執行役会会長
シルヴィー・ブレア	企業の社会的責任担当ディレクター



サディア・リッケ	グループ チーフ リスク オフィサー代行
ジョン・サフレット	ALDオートモーティブCEO代行
グレゴワール・シモン バルブー	グループ チーフ リスク オフィサー代行
マチュー・ヴェドレーヌ	ソシエテ・ジェネラル プライベート バンキング フランス ヘッド
ガイド・ゾエラー	ドイツ担当グループ カントリー ヘッド兼ソシエテ・ジェネラル ドイツ国内コーポレート&インベストメント バンキング事業ヘッド

- (1) ゼネラル マネジャー代行は当行の役員ではない。
- (2) 事業ユニットまたはサービス ユニットのマネジャー
- (3) 2021年1月1日からグローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門担当ゼネラル マネジャー代行

2020年8月4日付プレスリリースより抜粋 - 事業転換を加速させ、新たな戦略計画を作成するためのソシエテ・ジェネラル・グループの新たな経営陣の選任

8月3日に開催され、ロレンツォ・ビーニ・スマギ氏が議長を務めた取締役会において、最高経営責任者のフレデリック・ウデア氏が提示した当行の経営組織の改善に関する提案が承認された。

その目的は、非常に経験豊富なプロフィールを持つ4名にかわり、2名のCEO代行のポストで構成される新たな経営執行部チームを最高経営責任者の側に構築し、また、ポテンシャルの高い新世代の管理職に委任するゼネラル マネジャー代行という新たな役割を創出することである。

セブラン・カバンヌ氏は、2021年の退任を決定したことを受け、2020年末にCEO代行を退任する。

現在米州担当グローバル バンキング&インベスター ソリューションズ ヘッドを務めるスラヴミール・クルパ氏は、2021年1月1日付で、世界的なゼネラル マネジャー代行、グローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門ヘッドに就任する。同氏はフレデリック・ウデア氏の直属となる。

フィリップ・ヘイム氏が2020年8月4日付でCEO代行を退任したことを受け、CEO代行であり、現在フランス国内リテール バンキング部門を中心に担当しているフィリップ・エムリッシュ氏は、同氏の監督範囲が国際リテール バンキングおよび消費者信用業務全体に拡大されたものと認識している。

現在グループ ストラテジー ヘッドであるセバスチャン・プロト氏は、2020年9月1日付で、ゼネラル マネジャー代行、ソシエテ・ジェネラルおよびクレディ デュ ノールのネットワークならびに関連イノベーション・テクノロジー・ITサービス ユニットのヘッドに就任する。同氏はフィリップ・エムリッシュの直属となる。

CEO代行であるディオニー・レボ氏は、その現在のリスク・コンプライアンス監督、内部統制、および当グループの企業・環境責任を後援する担当部署に加え、当グループの金融サービスおよび保険事業部門の監督を委任される。

最後に、当グループの最高財務責任者であるウィリアム・カドーシュ・シャサン氏は、ゼネラル マネジャー代行、ファイナンス ヘッドに任命され、フレデリック・ウデア氏の直属となる。

(注)

#### フィリップ・エムリッシュ

フィリップ・エムリッシュ氏は、2018年5月よりフランス国内リテール バンキング部門およびグループ リソース (IT、不動産およびソーシング) を担当するCEO代行を務めている。同氏は、30年超にわたり、フランス国内において、また国際的に、コーポレート&インベストメント バンキングおよびリテール バンキングの事業担当部署および経営管理・統制担当部署における様々な役職を務めており、ソシエテ・ジェネラル・グループ内でのその非常に多様な職務経験から恩恵を受けている。

同氏は、当初1987年にパリの当グループ本社の査察官としてソシエテ・ジェネラルに入社し、1994年まで査察官として勤務した後、同年主任査察官に任命された。1997年、同氏はマドリッドのソシエテ・ジェネラル スペインの常務取締役代行としてソシエテ・ジェネラルのコーポレート&インベストメント バンキングに入社した。1999年から2004年まで、フィリップ・エムリッシュ氏は、ニューヨークで、当初はソシエテ・ジェネラル米州の最高執行責任者代行を、その後2000年からは最高執行責任者を務めた。2004年、同氏はソシエテ・ジェネラルのコーポレート&インベストメント バンキングにおけるコーポレート&インスティテューション部門の自動車・化学・一般産業グループ ヘッドに就任した。2006年12月には、ソシエテ・ジェネラル・グループのチーフ リスク オフィサー代行に就任。2012年1月、同氏はクレディ デュ ノールの最高経営責任者に就任した。

フィリップ・エムリッシュ氏は、フランスのHEC経営大学院 (*école des Hautes Etudes Commerciales*) の卒業生である。

#### ディオニー・レボ

ディオニー・レボ氏は、2018年5月から統制担当部署 (リスク、財務およびコンプライアンス) を担当するCEO代行を務めている。同氏は、2015年にグループ リスク担当部署に配属されるまでの30年間、コーポレート&インベストメント バンキングの様々な業務における豊富な経験を、フランス国内で、また国際的に積んできた。

ディオニー・レボ氏は1986年にソシエテ・ジェネラルに入社した。同氏はストラクチャード・ファイナンス部門、金融工学において、また、アセット・ファイナンス ヘッドとして、複数の役職を務めた後、2004年にコーポレート&インスティテューション部門の欧州担当コーポレート カバレッジ ヘッドとしてコーポレート カバレッジ部に配属された。同氏は2007年にソシエテ・ジェネラル米州の最高経営責任者に任命され、ソシエテ・ジェネラルのグループ経営委員会の一員となった。2012年には、同氏はグローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門西欧担当のカバレッジ&インベストメント バンキング ヘッド代行兼最高経営責任者に就任した。2015年3月、ディオニー・レボ氏はチーフ リスク オフィサー代行に就任し、その後2016年7月にグループ チーフ リスク オフィサーに就任した。

ディオニー・レボ氏は、パリ第1大学の財務・税務学修士号を取得している。

## ウィリアム・カドーシュ - シャサン

ウィリアム・カドーシュ - シャサン氏は2018年5月からグループ最高財務責任者を務めている。ウィリアム・カドーシュ - シャサン氏は学者および公務員としてそのキャリアをスタートさせた。1996年、同氏はマーケット・エコノミスト兼ストラテジストとしてJPモルガンに入社した。1998年、同氏はパリのM&A部門に移り、2000年にはテクノロジー、メディア、通信グループの一員としてロンドンに移籍し、そこで欧州大陸のメディアグループの取材を担当した。2007年10月、ウィリアム・カドーシュ - シャサン氏はソシエテ・ジェネラル コーポレート & インベストメント バンキングにシニアバンカーとして入社した。2013年4月に同氏はCFO代行兼グループ ストラテジー ヘッドに就任し、当グループの経営執行委員会の一員となった。

ウィリアム・カドーシュ - シャサン氏は、パリ高等師範学校、ソルボンヌ大学およびパリ政治学院を卒業し、1992年に経済社会科学研究所教授 (*agrégé*) となった。

## スラヴミール・クルパ

スラヴミール・クルパ氏は2016年1月にソシエテ・ジェネラル米州の経営責任者に任命され、同地域のグローバル バンキング & インベスターズ ソリューション部門を担当した。

スラヴミール・クルパ氏は、1996年にソシエテ・ジェネラルの査察部の査察官としてそのキャリアをスタートした。同氏は1999年に当グループを退職し、東欧にてE-ファイナンスの分野でネットベンチャーを立ち上げ、運営した。2002年に同氏は当グループに再入社し、ソシエテ・ジェネラルの査察部内で職務を続けた。2005年、同氏は同部の経営委員会に選任され、2007年にソシエテ・ジェネラル コーポレート & インベストメント バンキング チーフ スタッフに就任した。2009年、同氏はソシエテ・ジェネラル コーポレート & インベストメント バンキングの中東欧・中東・アフリカ担当ストラテジー & コーポレート ディベロップメント ヘッド兼CEOに就任した。同氏はまた、2012年1月には、担当地域の責任に加え、主にプライマリー債券業務、証券化、およびレバレッジド・ファイナンスを担当するグローバル ファイナンス ヘッド代行に就任した。同氏が手がける業務範囲は、2013年にはプライベート バンキング、資産運用、および証券サービスにまで拡大した。

スラヴミール・クルパ氏はパリ政治学院の卒業生である。

## セバスチャン・プロト

セバスチャン・プロト氏は、2018年9月にグループ ストラテジー ヘッドとしてソシエテ・ジェネラルに入社した。

セバスチャン・プロト氏は、2004年にフランス政府の部門間監査・監督機関である財政監査総局 (*Inspection générale des finances*) でそのキャリアをスタートし、その後、予算・公会計・公務大臣副参謀長、次いで同参謀長 (2007年から2009年)、労働・連帯・公務大臣参謀長 (2010年)、予算・公会計・国家改革大臣参謀長 (2011年から2012年) に就任した。同氏は、2013年から2018年にかけてRothschild & Cieのマネージング パートナーであった。

セバスチャン・プロト氏は、政治科学でESSECを卒業し、またかつてはフランス国立行政学院に在籍していた。

## 第6 【経理の状況】

- a 本書記載のソシエテ・ジェネラル(以下「当行」という。)の邦文の中間財務諸表(以下「邦文の中間財務諸表」という。)は、フランスにおいて中間財務諸表の作成の際に準拠することが義務付けられている、欧州連合(EU)が採択した国際財務報告基準(IFRS)に従って作成された原文の中間財務諸表(以下「原文の中間財務諸表」という。)を翻訳したものである。当行の中間財務諸表の日本における開示については、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)第76条第1項の規定が適用されている。
- なお、日本とフランスとの会計処理の原則および手続ならびに表示方法の主要な差異については、下記「3 フランスと日本における会計原則および会計慣行の相違」に記載されている。
- b 本書記載の原文の中間財務諸表は、独立監査人の監査を受けていないが、フランスの法定監査人であるデロイト・アンド・アソシエおよびアーンスト・アンド・ヤング・エ・オートルによるフランスのフランス通貨金融法典およびレビュー業務基準に準拠したレビューを受けている。
- c 邦文の中間財務諸表には、原文の中間財務諸表中のユーロ表示の金額のうち主要なものについて日本円換算額が併記されている。日本円への換算には、2020年8月14日の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値、1ユーロ = 126.32円の為替レートが使用されており、百万円未満の端数は四捨五入して表示している。
- d 邦文の中間財務諸表に記載された日本円換算額、ならびに第6の2から3までの事項は、当該事項における原文の中間財務諸表への参照事項を除き、原文の中間財務諸表には記載されておらず、上記bのレビューの対象になっていない。

1 【中間財務書類】

(1) 連結貸借対照表(未監査)

資産

		2020年6月30日		2019年12月31日	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
現金および中央銀行預け金		144,417	18,242,755	102,311	12,923,926
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	注3.1, 3.2 および3.4	419,147	52,946,649	385,739	48,726,551
ヘッジ目的デリバティブ	注3.2 および3.4	21,845	2,759,460	16,837	2,126,850
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	注3.3 および3.4	55,606	7,024,150	53,256	6,727,298
償却原価で測定する有価証券	注3.5, 3.8 および3.9	14,877	1,879,263	12,489	1,577,610
償却原価で測定する銀行預け金	注3.5, 3.8 および3.9	55,292	6,984,486	56,366	7,120,153
償却原価で測定する顧客貸出金	注3.5, 3.8 および3.9	458,500	57,917,720	450,244	56,874,822
金利リスクをヘッジしたポートフォリオの再評価差額		470	59,370	401	50,654
保険事業の投資	注4.3	163,219	20,617,824	164,938	20,834,968
税金資産	注6	5,052	638,169	5,779	730,003
その他の資産	注4.4	77,196	9,751,399	68,045	8,595,444
売却目的保有非流動資産		3,788	478,500	4,507	569,324
持分法適用投資		106	13,390	112	14,148
有形および無形固定資産		29,812	3,765,852	30,652	3,871,961
のれん	注2.2	4,045	510,964	4,627	584,483
<b>合計</b>		<b>1,453,372</b>	<b>183,589,951</b>	<b>1,356,303</b>	<b>171,328,195</b>

## 負債

		2020年6月30日		2019年12月31日	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
中央銀行預り金		2,980	376,434	4,097	517,533
純損益を通じて公正価値で測定する 金融負債	注3.1, 3.2 および3.4	405,113	51,173,874	364,129	45,996,775
ヘッジ目的デリバティブ	注3.2 および3.4	12,705	1,604,896	10,212	1,289,980
発行債券	注3.6 および3.9	136,261	17,212,490	125,168	15,811,221
銀行預り金	注3.6 および3.9	121,542	15,353,185	107,929	13,633,591
顧客預金	注3.6 および3.9	444,470	56,145,450	418,612	52,879,068
金利リスクをヘッジしたポートフォ リオの再評価差額		8,629	1,090,015	6,671	842,681
税金負債 <sup>(1)</sup>	注6	1,239	156,510	1,409	177,985
その他の負債 <sup>(2)</sup>	注4.4	94,115	11,888,607	85,062	10,745,032
売却目的保有非流動負債		928	117,225	1,333	168,385
保険契約関連負債	注4.3	140,701	17,773,350	144,259	18,222,797
引当金	注8.3	4,348	549,240	4,387	554,166
劣後債務	注3.9	14,662	1,852,104	14,465	1,827,219
<b>負債合計</b>		<b>1,387,693</b>	<b>175,293,380</b>	<b>1,287,733</b>	<b>162,666,433</b>
株主資本					
株主資本、グループ持分					
発行済普通株および資本準備金		22,084	2,789,651	21,969	2,775,124
その他の資本性金融商品		8,031	1,014,476	9,133	1,153,681
利益剰余金		32,457	4,099,968	29,558	3,733,767
純利益		(1,590)	(200,849)	3,248	410,287
<b>小計</b>		<b>60,982</b>	<b>7,703,246</b>	<b>63,908</b>	<b>8,072,859</b>
未実現・繰延キャピタル損益		(323)	(40,801)	(381)	(48,128)
<b>資本、グループ持分小計</b>		<b>60,659</b>	<b>7,662,445</b>	<b>63,527</b>	<b>8,024,731</b>
非支配持分		5,020	634,126	5,043	637,031
<b>株主資本合計</b>		<b>65,679</b>	<b>8,296,571</b>	<b>68,570</b>	<b>8,661,762</b>
<b>合計</b>		<b>1,453,372</b>	<b>183,589,951</b>	<b>1,356,303</b>	<b>171,328,195</b>

## (2) 連結損益計算書(未監査)

		2020年上半期		2019年上半期		2019年	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
受取利息および類似収益	注3.7	10,833	1,368,425	11,858	1,497,903	23,712	2,995,300
支払利息および類似費用	注3.7	(5,366)	(677,833)	(6,288)	(794,300)	(12,527)	(1,582,411)
受取手数料	注4.1	4,290	541,913	4,534	572,735	9,068	1,145,470
支払手数料	注4.1	(1,917)	(242,156)	(1,865)	(235,587)	(3,811)	(481,405)
金融取引に係る純損益		779	98,403	2,388	301,652	4,460	563,387
内、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益		765	96,635	2,289	289,147	4,343	548,608
内、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益		25	3,158	101	12,758	119	15,032
内、償却原価で測定する金融資産の認識中止による純損益		(11)	(1,390)	(2)	(253)	(2)	(253)
保険事業の純利益	注4.3	1,038	131,120	898	113,435	1,925	243,166
その他の活動からの収益	注4.2	5,403	682,507	5,632	711,434	11,629	1,468,975
その他の活動からの費用	注4.2	(4,594)	(580,314)	(4,682)	(591,430)	(9,785)	(1,236,041)
<b>銀行業務純利益</b>		<b>10,466</b>	<b>1,322,065</b>	<b>12,475</b>	<b>1,575,842</b>	<b>24,671</b>	<b>3,116,441</b>
人件費	注5	(4,497)	(568,061)	(5,091)	(643,095)	(9,955)	(1,257,516)
その他の営業費用	注8.2	(3,294)	(416,098)	(3,243)	(409,656)	(6,285)	(793,921)
有形・無形固定資産の償却費、減価償却費および減損損失		(747)	(94,361)	(725)	(91,582)	(1,487)	(187,838)
<b>営業総利益</b>		<b>1,928</b>	<b>243,545</b>	<b>3,416</b>	<b>431,509</b>	<b>6,944</b>	<b>877,166</b>
リスク費用	注3.8	(2,099)	(265,146)	(578)	(73,013)	(1,278)	(161,437)
<b>営業利益</b>		<b>(171)</b>	<b>(21,601)</b>	<b>2,838</b>	<b>358,496</b>	<b>5,666</b>	<b>715,729</b>
持分法適用投資純利益		5	632	15	1,895	(129)	(16,295)
その他の資産からの純損益		84	10,611	(131)	(16,548)	(327)	(41,307)
のれんの価値調整	注2.2	(684)	(86,403)	-	-	-	-
<b>税引前利益</b>		<b>(766)</b>	<b>(96,761)</b>	<b>2,722</b>	<b>343,843</b>	<b>5,210</b>	<b>658,127</b>
法人所得税	注6	(612)	(77,308)	(645)	(81,476)	(1,264)	(159,668)
<b>連結純利益</b>		<b>(1,378)</b>	<b>(174,069)</b>	<b>2,077</b>	<b>262,367</b>	<b>3,946</b>	<b>498,459</b>
非支配持分損益		212	26,780	337	42,570	698	88,172
<b>グループ純利益</b>		<b>(1,590)</b>	<b>(200,849)</b>	<b>1,740</b>	<b>219,797</b>	<b>3,248</b>	<b>410,287</b>
普通株式1株当たり利益(ユーロ、円)	注7.2	(2.25)	(284)	1.69	213	3.05	385
普通株式1株当たり希薄化後利益(ユーロ、円)	注7.2	(2.25)	(284)	1.69	213	3.05	385

## (3) 純利益および未実現・繰延損益計算書（未監査）

	2020年上半期		2019年上半期		2019年	
	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
<b>連結純利益</b>	<b>(1,378)</b>	<b>(174,069)</b>	<b>2,077</b>	<b>262,367</b>	<b>3,946</b>	<b>498,459</b>
<b>後に純利益への組替可能性のある未実現・繰延損益</b>	<b>(449)</b>	<b>(56,718)</b>	<b>532</b>	<b>67,202</b>	<b>844</b>	<b>106,614</b>
為替換算差額 <sup>(1)</sup>	(708)	(89,435)	195	24,632	563	71,118
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の再評価	23	2,905	43	5,432	(28)	(3,537)
再評価差額	47	5,937	99	12,506	48	6,063
純利益への組替	(24)	(3,032)	(56)	(7,074)	(76)	(9,600)
売却可能金融資産の再評価	70	8,843	256	32,338	188	23,748
再評価差額	71	8,969	239	30,191	190	24,001
純利益への組替	(1)	(126)	17	2,147	(2)	(253)
ヘッジ目的デリバティブの再評価	216	27,285	116	14,653	153	19,327
再評価差額	206	26,022	121	15,285	195	24,632
純利益への組替	10	1,263	(5)	(632)	(42)	(5,305)
持分法適用会社の未実現損益	-	-	-	-	1	126
関連税金	(50)	(6,316)	(78)	(9,853)	(33)	(4,168)
<b>後に純利益に組替えられない未実現・繰延損益</b>	<b>403</b>	<b>50,907</b>	<b>(118)</b>	<b>(14,906)</b>	<b>(160)</b>	<b>(20,211)</b>
確定給付制度に係る数理損益	(48)	(6,063)	(144)	(18,190)	(32)	(4,042)
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債の自社信用リスクの再評価	570	72,002	46	5,811	(121)	(15,285)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の再評価	16	2,021	(48)	(6,064)	(48)	(6,063)
持分法適用会社の未実現損益	-	-	(1)	(126)	3	379
関連税金	(135)	(17,053)	29	3,663	38	4,800
<b>未実現・繰延損益合計</b>	<b>(46)</b>	<b>(5,811)</b>	<b>414</b>	<b>52,296</b>	<b>684</b>	<b>86,403</b>
<b>純利益および未実現・繰延損益</b>	<b>(1,424)</b>	<b>(179,880)</b>	<b>2,491</b>	<b>314,663</b>	<b>4,630</b>	<b>584,862</b>
内、グループ持分	(1,532)	(193,522)	2,133	269,441	3,903	493,027
内、非支配持分損益	108	13,642	358	45,222	727	91,835

(1) 当グループの為替換算差額-598百万ユーロ（-75,539百万円）は、主にユーロの対米ドル相場の上昇（-197百万ユーロ（-24,885百万円））および対ロシア・ルーブルの上昇（-137百万ユーロ（-17,306百万円））に関連するものである。非支配持分に帰属する為替換算差額は、-110百万ユーロ（-13,895百万円）である。



(4) 連結株主持分変動計算書（未監査）

(単位：百万ユーロ)	株主資本グループ持分					合計	非支配持分	連結株主資本合計
	発行済普通株式および資本準備金	その他の資本性金融商品	利益剰余金	純利益グループ持分	未実現・繰延損益			
<b>2019年1月1日現在</b>	<b>20,746</b>	<b>9,110</b>	<b>32,199</b>	-	<b>(1,029)</b>	<b>61,026</b>	<b>4,783</b>	<b>65,809</b>
普通株式の増加および資本性金融商品の発行/償還/配当	889	490	(311)	-	-	1,068	(33)	1,035
自己株式の消却	95	-	(77)	-	-	18	-	18
株式報酬制度の資本部分	24	-	-	-	-	24	-	24
2019年度上半期支払配当金（注7.2参照）	-	-	(1,770)	-	-	(1,770)	(373)	(2,143)
連結範囲の変更の影響額	-	-	(1)	-	-	(1)	(8)	(9)
<b>株主関係に関連した変動小計</b>	<b>1,008</b>	<b>490</b>	<b>(2,159)</b>	-	-	<b>(661)</b>	<b>(414)</b>	<b>(1,075)</b>
2019年度上半期純利益	-	-	-	1,740	-	1,740	337	2,077
未実現・繰延損益の変動	-	-	-	-	386	386	21	407
その他の増減	-	(1)	2	-	-	1	-	1
<b>小計</b>	<b>-</b>	<b>(1)</b>	<b>2</b>	<b>1,740</b>	<b>386</b>	<b>2,127</b>	<b>358</b>	<b>2,485</b>
<b>2019年6月30日現在</b>	<b>21,754</b>	<b>9,599</b>	<b>30,042</b>	<b>1,740</b>	<b>(643)</b>	<b>62,492</b>	<b>4,727</b>	<b>67,219</b>
普通株式の増加および資本性金融商品の発行/償還/配当	122	(467)	(420)	-	-	(765)	-	(765)
自己株式の消却	57	-	-	-	-	57	-	57
株式報酬制度の資本部分	36	-	-	-	-	36	-	36
2019年度下半期支払配当金	-	-	-	-	-	-	(6)	(6)
連結範囲の変更の影響額	-	-	(9)	-	-	(9)	(48)	(57)
<b>株主関係に関連した変動小計</b>	<b>215</b>	<b>(467)</b>	<b>(429)</b>	-	-	<b>(681)</b>	<b>(54)</b>	<b>(735)</b>
2019年度下半期純利益	-	-	-	1,508	-	1,508	361	1,869
未実現・繰延損益の変動	-	-	-	-	262	262	10	272
その他の増減	-	1	(55)	-	-	(54)	(1)	(55)
<b>小計</b>	<b>-</b>	<b>1</b>	<b>(55)</b>	<b>1,508</b>	<b>262</b>	<b>1,716</b>	<b>370</b>	<b>2,086</b>
<b>2019年12月31日現在</b>	<b>21,969</b>	<b>9,133</b>	<b>29,558</b>	<b>3,248</b>	<b>(381)</b>	<b>63,527</b>	<b>5,043</b>	<b>68,570</b>
利益剰余金への振替	6	-	3,229	(3,248)	13	-	-	-
<b>2020年1月1日現在</b>	<b>21,975</b>	<b>9,133</b>	<b>32,787</b>	-	<b>(368)</b>	<b>63,527</b>	<b>5,043</b>	<b>68,570</b>
普通株式の増加および資本性金融商品の発行/償還/配当（注7.1参照）	-	(1,102)	(340)	-	-	(1,442)	(33)	(1,475)
自己株式の消却（注7.1参照）	91	-	(59)	-	-	32	-	32
株式報酬制度の資本部分	18	-	-	-	-	18	-	18
2020年度上半期支払配当金（注7.2参照）	-	-	-	-	-	-	(79)	(79)
連結範囲の変更の影響額（注7.1参照）	-	-	91	-	-	91	(13)	78
<b>株主関係に関連した変動小計</b>	<b>109</b>	<b>(1,102)</b>	<b>(308)</b>	-	-	<b>(1,301)</b>	<b>(125)</b>	<b>(1,426)</b>
2020年度上半期純利益	-	-	-	(1,590)	-	(1,590)	212	(1,378)
未実現・繰延損益の変動	-	-	-	-	45	45	(110)	(65)
その他の増減	-	-	(22)	-	-	(22)	-	(22)
<b>小計</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>(22)</b>	<b>(1,590)</b>	<b>45</b>	<b>(1,567)</b>	<b>102</b>	<b>(1,465)</b>
<b>2020年6月30日現在</b>	<b>22,084</b>	<b>8,031</b>	<b>32,457</b>	<b>(1,590)</b>	<b>(323)</b>	<b>60,659</b>	<b>5,020</b>	<b>65,679</b>

## 株主資本グループ持分

(単位: 百万円)	発行済 普通株式 および 資本準備金	その他の 資本金 金融商品	利益剰余金	純利益 グループ 持分	未実現・ 繰延損益	合計	非支配持分	連結株主 資本 合計
<b>2019年1月1日現在</b>	<b>2,620,635</b>	<b>1,150,775</b>	<b>4,067,378</b>		<b>(129,984)</b>	<b>7,708,804</b>	<b>604,189</b>	<b>8,312,993</b>
普通株式の増加および資本金金融商品の発行/償還/配当	112,298	61,897	(39,286)			134,909	(4,168)	130,741
自己株式の消却	12,000		(9,727)			2,273		2,273
株式報酬制度の資本部分	3,032					3,032		3,032
2019年度上半期支払配当金(注7.2参照)			(223,586)			(223,586)	(47,118)	(270,704)
連結範囲の変更の影響額			(126)			(126)	(1,010)	(1,136)
<b>株主関係に関連した変動小計</b>	<b>127,330</b>	<b>61,897</b>	<b>(272,725)</b>			<b>(83,498)</b>	<b>(52,296)</b>	<b>(135,794)</b>
2019年度上半期純利益				219,797		219,797	42,570	262,367
未実現・繰延損益の変動					48,760	48,760	2,652	51,412
その他の増減		(126)	252			126	0	126
<b>小計</b>		<b>(126)</b>	<b>252</b>	<b>219,797</b>	<b>48,760</b>	<b>268,683</b>	<b>45,222</b>	<b>313,905</b>
<b>2019年6月30日現在</b>	<b>2,747,965</b>	<b>1,212,546</b>	<b>3,794,905</b>	<b>219,797</b>	<b>(81,224)</b>	<b>7,893,989</b>	<b>597,115</b>	<b>8,491,104</b>
普通株式の増加および資本金金融商品の発行/償還/配当	15,411	(58,992)	(53,054)			(96,635)		(96,635)
自己株式の消却	7,200					7,200		7,200
株式報酬制度の資本部分	4,548					4,548		4,548
2019年度下半期支払配当金							(758)	(758)
連結範囲の変更の影響額			(1,137)			(1,137)	(6,063)	(7,200)
<b>株主関係に関連した変動小計</b>	<b>27,159</b>	<b>(58,992)</b>	<b>(54,191)</b>			<b>(86,024)</b>	<b>(6,821)</b>	<b>(92,845)</b>
2019年度下半期純利益				190,491		190,491	45,602	236,093
未実現・繰延損益の変動					33,096	33,096	1,263	34,359
その他の増減		126	(6,948)			(6,822)	(126)	(6,948)
<b>小計</b>		<b>126</b>	<b>(6,948)</b>	<b>190,491</b>	<b>33,096</b>	<b>216,765</b>	<b>46,739</b>	<b>263,504</b>
<b>2019年12月31日現在</b>	<b>2,775,124</b>	<b>1,153,681</b>	<b>3,733,767</b>	<b>410,287</b>	<b>(48,128)</b>	<b>8,024,731</b>	<b>637,031</b>	<b>8,661,762</b>
利益剰余金への振替	758		407,887	(410,287)	1,642			
<b>2020年1月1日現在</b>	<b>2,775,882</b>	<b>1,153,681</b>	<b>4,141,654</b>		<b>(46,486)</b>	<b>8,024,731</b>	<b>637,031</b>	<b>8,661,762</b>
普通株式の増加および資本金金融商品の発行/償還/配当(注7.1参照)		(139,205)	(42,949)			(182,154)	(4,168)	(186,322)
自己株式の消却(注7.1参照)	11,495		(7,453)			4,042		4,042
株式報酬制度の資本部分	2,274					2,274		2,274
2020年度上半期支払配当金(注7.2参照)							(9,980)	(9,980)
連結範囲の変更の影響額(注7.1参照)			11,495			11,495	(1,642)	9,853
<b>株主関係に関連した変動小計</b>	<b>13,769</b>	<b>(139,205)</b>	<b>(38,907)</b>			<b>(164,343)</b>	<b>(15,790)</b>	<b>(180,133)</b>
2020年度上半期純利益				(200,849)		(200,849)	26,780	(174,069)
未実現・繰延損益の変動					5,685	5,685	(13,895)	(8,210)
その他の増減			(2,779)			(2,779)	0	(2,779)
<b>小計</b>			<b>(2,779)</b>	<b>(200,849)</b>	<b>5,685</b>	<b>(197,943)</b>	<b>12,885</b>	<b>(185,058)</b>
<b>2020年6月30日現在</b>	<b>2,789,651</b>	<b>1,014,476</b>	<b>4,099,968</b>	<b>(200,849)</b>	<b>(40,801)</b>	<b>7,662,445</b>	<b>634,126</b>	<b>8,296,571</b>

(5) 連結キャッシュフロー計算書(未監査)

	2020年上半期		2019年上半期		2019年	
	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
<b>連結純利益(I)</b>	<b>(1,378)</b>	<b>(174,069)</b>	<b>2,077</b>	<b>262,367</b>	<b>3,946</b>	<b>498,459</b>
有形および無形固定資産の償却費(オペレーティング・リースを含む。)	2,640	333,485	2,608	329,443	5,181	654,464
減損および引当金繰入額	2,979	376,307	(2,764)	(349,149)	(3,284)	(414,835)
持分法適用投資純損益	(6)	(758)	(15)	(1,895)	129	16,295
繰延税金の増減	232	29,306	63	7,958	295	37,264
長期資産および子会社株式の売却益	(27)	(3,411)	(60)	(7,579)	(84)	(10,611)
その他の増減	(377)	(47,622)	(396)	(50,023)	1,295	163,585
<b>純利益(純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る利益を除く)およびその他の調整に含まれる非資金項目(II)</b>	<b>5,441</b>	<b>687,307</b>	<b>(564)</b>	<b>(71,245)</b>	<b>3,532</b>	<b>446,162</b>
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る利益	5,468	690,718	(29)	(3,663)	5,267	665,327
銀行間取引	21,847	2,759,713	(4,543)	(573,872)	14,554	1,838,461
顧客との取引	26,664	3,368,197	14,554	1,838,461	5,429	685,791
その他の金融資産・負債関連取引	(802)	(101,309)	(18,403)	(2,324,667)	(36,748)	(4,642,007)
その他の非金融資産・負債関連取引	(2,296)	(290,031)	9,792	1,236,926	14,424	1,822,040
<b>営業用資産・負債関連現金の純増減(III)</b>	<b>50,881</b>	<b>6,427,288</b>	<b>1,371</b>	<b>173,185</b>	<b>2,926</b>	<b>369,612</b>
<b>営業活動に関連する純キャッシュインフロー(アウトフロー)</b>	<b>54,944</b>	<b>6,940,526</b>	<b>2,884</b>	<b>364,307</b>	<b>10,404</b>	<b>1,314,233</b>
<b>(A) = (I)+(II)+(III)</b>						
金融資産および長期投資の取得および処分に関連する純キャッシュインフロー(アウトフロー)	(2,607)	(329,316)	627	79,202	234	29,559
有形・無形固定資産に関連する純キャッシュインフロー(アウトフロー)	(2,022)	(255,419)	(3,248)	(410,287)	(7,210)	(910,767)
<b>投資活動に関連する純キャッシュインフロー(アウトフロー)(B)</b>	<b>(4,629)</b>	<b>(584,735)</b>	<b>(2,621)</b>	<b>(331,085)</b>	<b>(6,976)</b>	<b>(881,208)</b>
株主からのまたは株主に対するキャッシュフロー	(1,580)	(199,586)	(1,577)	(199,207)	(1,219)	(153,984)
財務活動から生じるその他の純キャッシュフロー	1,249	157,774	3,434	433,783	3,229	407,887
<b>財務活動に関連する純キャッシュインフロー(アウトフロー)(C)</b>	<b>(331)</b>	<b>(41,812)</b>	<b>1,857</b>	<b>234,576</b>	<b>2,010</b>	<b>253,903</b>
外国為替相場の変動が現金および現金同等物に与える影響額(D)	222	28,043	719	90,824	1,386	175,080
<b>現金および現金同等物の純インフロー(アウトフロー)(A)+(B)+(C)+(D)</b>	<b>50,206</b>	<b>6,342,022</b>	<b>2,839</b>	<b>358,622</b>	<b>6,824</b>	<b>862,008</b>
現金および中央銀行預け金(資産)	102,311	12,923,926	96,585	12,200,617	96,585	12,200,617
中央銀行預り金(負債)	(4,097)	(517,533)	(5,721)	(722,677)	(5,721)	(722,677)
銀行当座勘定(注3.5および4.3参照)	21,843	2,759,208	24,667	3,115,936	24,667	3,115,936
要求払預金および銀行当座勘定(注3.6参照)	(11,577)	(1,462,407)	(13,875)	(1,752,690)	(13,875)	(1,752,690)
<b>期首現金および現金同等物</b>	<b>108,480</b>	<b>13,703,194</b>	<b>101,656</b>	<b>12,841,186</b>	<b>101,656</b>	<b>12,841,186</b>
現金および中央銀行預け金(資産)	144,417	18,242,756	99,479	12,566,187	102,311	12,923,926
中央銀行預り金(負債)	(2,980)	(376,434)	(7,740)	(977,717)	(4,097)	(517,533)
銀行当座勘定(注3.5および4.3参照)	27,266	3,444,241	28,381	3,585,088	21,843	2,759,208
要求払預金および銀行当座勘定(注3.6参照)	(10,017)	(1,265,347)	(15,625)	(1,973,750)	(11,577)	(1,462,407)
<b>期末現金および現金同等物</b>	<b>158,686</b>	<b>20,045,216</b>	<b>104,495</b>	<b>13,199,808</b>	<b>108,480</b>	<b>13,703,194</b>
<b>現金および現金同等物の純インフロー(アウトフロー)</b>	<b>50,206</b>	<b>6,342,022</b>	<b>2,839</b>	<b>358,622</b>	<b>6,824</b>	<b>862,008</b>

[次へ](#)

## (6) 連結財務諸表に対する注記

### 注1 重要な会計方針

#### 1. 序論

#### 会計基準

2020年6月30日に終了した6ヶ月間のソシエテ・ジェネラル・グループ(以下「当グループ」という。)の要約中間連結財務諸表は、IAS(国際会計基準)第34号「期中財務報告」に準拠して作成され、開示されている。

当グループには、親会社であるソシエテ・ジェネラル(ソシエテ・ジェネラルの海外支店を含む。)およびソシエテ・ジェネラルが直接あるいは間接的に支配するフランス国内および国外のすべての事業体(子会社および共同支配の取決め)またはソシエテ・ジェネラルが重要な影響力を行使するすべての事業体(関連会社)が含まれる。

本書記載の注記は、2019年度有価証券報告書に含まれている2019年12月31日に終了した会計年度の監査済連結財務諸表とともに読む必要がある。

ただし、これらの要約中間連結財務諸表の作成に際し行った仮定および見積もりは、Covid-19のパンデミックにより生じた経済危機の重大性、持続性および大きさに関する現時点の不確実性を反映するために前期の年度決算時に使用したのものから変更されている。なお、当グループの活動は、本来、季節的なものでも、周期的なものでもないため、上半期の実績はこれらの要因の影響は受けていない。

#### 財務諸表の表示

IFRSの会計フレームワークは、標準モデルを特定していないため、要約中間連結財務諸表に使用されている様式は、フランスの会計基準設定主体であるANCにより2017年6月2日の勸告2017-02号に基づいて提案されている財務諸表の様式と整合性のとれたものである。

中間連結財務諸表に対する注記において提供された開示は、2020年上半期中の当グループの財政状態の変動および業績を理解するのに重要な事象および取引に関するものである。これらの注記に示された開示は、ソシエテ・ジェネラル・グループの財務諸表に適切かつ重要性のある情報、グループの事業活動およびグループがその期間に事業運営した環境、特にCovid-19の危機により影響を受けた環境に焦点をあてたものである。

#### 表示通貨

連結財務諸表の表示通貨は、ユーロである。

財務諸表およびその注記において表示されている数値は、特に明示されていない限り、百万ユーロで記載されている。四捨五入の影響によって財務諸表で表示されている数値とその注記で表示されている数値との間に差異が生じている可能性がある。

## 2. 2020年1月1日現在、当グループが採用した新しい会計基準

金利指標改革（フェーズ1）の関連でのIAS第39号、IFRS第7号およびIFRS第9号の修正  
IFRS第3号「企業結合」の修正  
IAS第1号およびIAS第8号の「『重要性がある』の定義」の修正

### 金利指標改革（フェーズ1）の関連でのIAS第39号、IFRS第7号およびIFRS第9号の修正 （当グループは2019年12月31日に早期適用）

証券監督者国際機構（IOSCO）は、より信頼性の高い金利指標を決定するための原則を設定し、金融安定理事会（FSB）は、G20により委任されてこの金利の透明性、代表性および信頼性を向上させるための勧告を公表した。これらの方針と勧告に基づいて、その決定が実際の取引に定着するような「リスク・フリー・レート-RFR」と呼ばれる新しいリスク・フリーのオーバーナイト・レートの使用を設定し促進するためにいくつかの改革が開始された。例えば、ユーロ建契約の€STR（ユーロ短期金利）、米ドル建契約のSOFR（担保付翌日物調達金利）、英ポンド建契約のSONIA（ポンド翌日物平均金利）等。

当グループは、金利指標であるIBORの改革の進展をモニターし、新たな金利指標への移行の結果を予想するためのプロジェクトを立ち上げた。着手した作業の目的は、一つは短期または中期で中止される可能性のある現在の銀行間金利指標に対する当グループのエクスポージャーを限定し、他方これらの現在の金利指標を使用し、2021年以降に満期の来るレガシー取引のストック残高の移行を準備することである。

主要な課題を注意深くモニターするために、この移行計画は、5つのストリーム（市場インテリジェンス、影響およびリスクの評価、法務およびコミュニケーション、RFRの適用、レガシー管理）から構成されている。

当グループのすべての活動における移行に対する首尾一貫した均質的なアプローチを確保するために、四半期毎に委員会が市場の動向と規制当局による指導を反映する勧告を発するように設定されている。

既存の指標と新しい指標との間の移行のタイミングと正確な方法に関する不確実性は、既存の指標を参照する金融商品における変更の可能性とともに、ヘッジ会計および金融商品の評価に影響する可能性がある（契約上の「フォールバック」条項の適用あるいは契約の再交渉の結果として）。

このような会計に対する影響を限定するために、IASBは、2019年9月、移行前に不確実性が存在するがゆえにヘッジ会計を金利リスクのヘッジ会計に適用することを危うくするようになることを防ぐためにIAS第39号、IFRS第9号およびIFRS第7号の修正を公表した。

これらの修正は、2020年1月15日に欧州連合により採択され、当グループは、2019年12月31日の財務諸表からこの修正を早期適用し、EONIA、EURIBORおよびLIBOR（USD、GBP、CHF、JPY）と連動する取引を含め、これらの不確実性に影響されるヘッジ取引の会計処理が同日以降も維持されることが可能となった。

### 金利指標改革（フェーズ2）の関連でのIAS第39号、IFRS第7号およびIFRS第9号の修正案

2019年10月から2020年2月まで、IASBはIBOR改革の一環として金融商品契約の将来の条件変更に関する会計処理の影響の検討のフェーズ2を指導した。IFRS第9号、IAS第39号、IFRS第7号、IFRS第4号およびIFRS第16号の修正案が2020年4月に公表された。

これらの修正により、金利の変更が金利指標の改革の結果であり、同等の経済的基礎に基づいて実行される限り、当グループは財務諸表に対する影響を限定し、運用上の観点から移行の費用を減らすことが可能になる。

最終の修正は、2021年1月1日を適用開始日とするとともに2020年下半期に公表される。2020年の早期適用の選択が可能である。当グループはこの選択をする権利を留保している。

現時点では当グループはその金融契約を変更していない。

下記の修正が、当グループの連結財務諸表に与える影響はない。

### IFRS第3号「企業結合」の修正

これらの修正は、IFRS第3号の実施指針を明確にし、会計処理が異なる事業の取得と資産グループの取得との区分を容易にするものである。

### IAS第1号およびIAS第8号「『重要性がある』の定義」の修正

これらの修正は、財務諸表作成過程において、特に注記に開示する情報を選ぶ際に、判断の行使を容易にするために「重要性がある」の定義を明確にするためのものである。

### IFRS第16号に関連する2019年11月26日のIFRS解釈委員会(IFRS IC)のフォローアップ

2019年上半期にIFRS ICは、リースおよび特に自動延長契約の会計処理について使用される強制力のある期間の決定に関する質問を受取った。2019年11月26日のこの会議でIFRS ICは、IFRS第16号「リース」の原則と要求事項は、契約の強制力の評価には契約の解約ペナルティだけでなく契約のすべての経済的側面を考慮しなければならないということを指摘する一方、リース条件を決定するための適切な基礎を提供していると結論づけた。その結果、IFRS ICはその作業プログラムにこの問題を加えないことを決定し、この件に関してIFRS第16号の解釈を明確にするための修正をIASB(国際会計基準審議会)に要請する必要性はないとした。

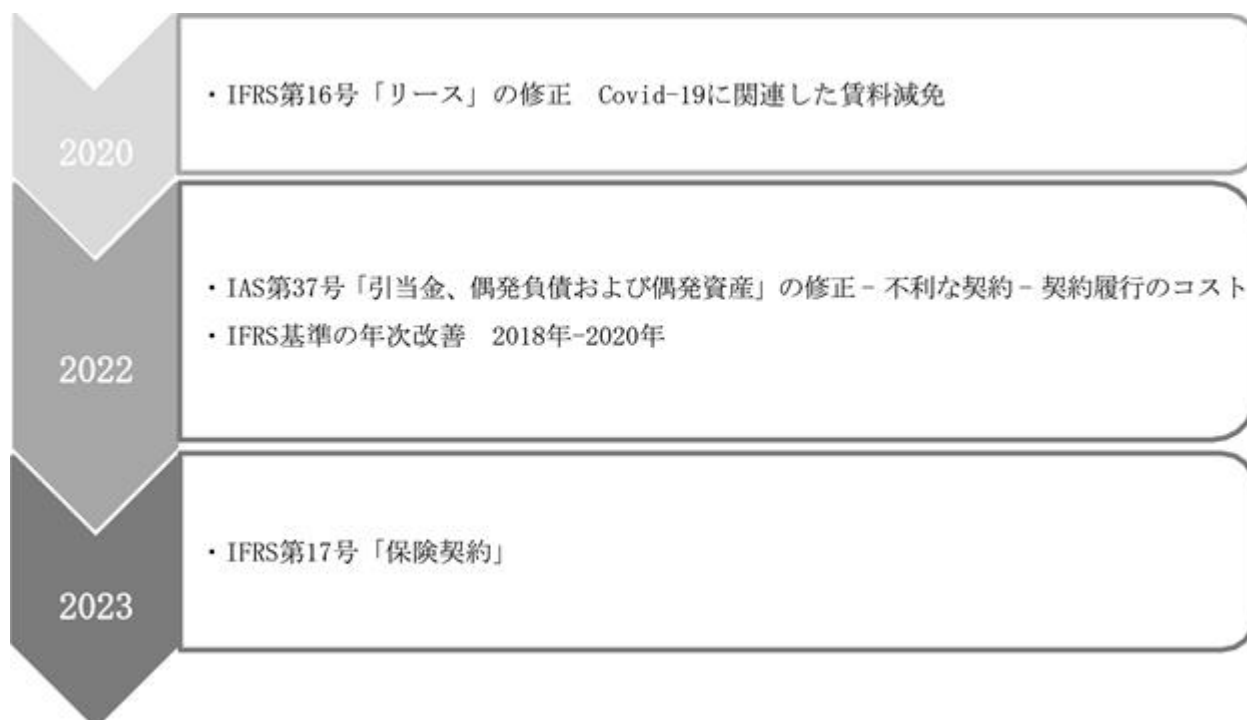
この決定を支持するためにIFRS ICが提供した明確さは、特定のリース期間の測定、特にフランスの商業リースについて議論を巻き起こした。当グループは、フランス国内の支店網の商業リースに対し維持されるように強制力のある期間および存続期間について新しいレビューを行った。そのうちいくつかは、毎年自動更新されるため、2019年1月1日現在では、リース負債または使用权資産を認識するには至らなかった。採用したアプローチはいくつかの基準(場所、関連投資等)に基づく支店間の区別に基づいている。この検討は、進行中であり、2020年下半期においても継続される予定であるが、2020年7月3日に公表されたフランスの商業資産リースに関する結論についてANCの最新の声明を考慮することになる。

そのため2020年6月30日現在、資産リースの期間、特にフランス国内の商業リースの期間を決定するために当グループが使用した方法および仮定は、2019年のIFRS第16号の適用開始以降実施したものは変わっていない。進行中の分析の結果をもとに、IFRS ICの決定の潜在的影響は、今年度末までに連結財務諸表に反映されるであろう。

### 3. 今後当グループが適用する会計基準、修正あるいは解釈指針

IASBは、会計基準および修正を公表しているが、そのうちいくつかについては、2020年6月30日現在、欧州連合は採択していない。これらの適用が要求されるのは、早くても2021年1月1日に開始する事業年度、もしくは欧州連合が採択した日以降となる。そのため当グループでは2020年6月30日現在まだ適用していない。

これらの基準は、以下のスケジュールに従って適用する予定である。



#### IFRS第16号「リース」の修正- Covid-19に関連した賃料減免

2020年5月28日にIASBが公表

この修正は、Covid-19パンデミックに関連した賃料救済を受ける借手に与えられた減免をリースの変更として会計処理すべきかどうかを分析することを回避する選択を付与し（与えられた便益の影響を契約期間にわたって損益計算書に繰延べることを意味）、この救済を負の変動リース料として会計処理する選択（損益計算書に直ちに利益が生じる）を付与することを意図したものである。

2020年上半期においては、当グループは、Covid-19の危機による賃料の救済を受けていない。

#### IAS第37号「引当金、偶発負債および偶発資産」の修正-不利な契約-契約履行のコスト

2020年5月14日にIASBが公表

この修正は、不利な契約を分析する際に、契約履行のコストの決定において留保すべき費用を明確にするものである。

## IFRS基準の年次改善（2018年-2020年のサイクル）

2020年5月14日にIASBが公表

国際財務報告基準（IFRS）の年次改善の一環として、IASBは、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」、IFRS第9号「金融商品」、IAS第41号「農業」およびIFRS第16号「リース」の比較的重要でない修正を公表した。

### IFRS第17号「保険契約」

2017年5月18日にIASBが公表

この新しい基準は、2004年に公表され、現在は保険契約の会計処理に関する各国の要求事項を使用することを認めていたIFRS第4号「保険契約」を置き換えるものである。

IFRS第17号は、その適用範囲に属する保険契約（発行した保険契約、保有する再保険契約および発行した裁量権付有配当投資契約）の認識、測定、表示および開示に関する新たなルールを規定している。貸借対照表の負債に現在計上されている責任準備金は、保険契約の現在価値の評価によって置き換えられる。

2020年6月25日に、IASBは、その適用を円滑にするためにIFRS第17号の修正を公表した。

IFRS第17号のこれらの修正には、当初設定された適用開始日2021年1月1日を2023年1月1日まで延期することが含まれる。同時に、主たる事業が保険である企業に対しIFRS第9号の適用の延期を可能にすることが2023年1月1日まで延長された。

2018年に、当グループは保険事業ラインに対する利害関係や影響を決定するためにIFRS第17号の基準を適用するプロジェクトの範囲決定を完了した。

2019年中に、当グループの財務部および保険事業ラインの共同管理のもとでプロジェクト体制が組成された。

この段階では、各種の契約のレビュー、IFRS第17号に基づく会計処理の分析および連結財務諸表での開示、そして最終的に情報システムおよびプロセスの検討と選択に作業の焦点があてられている。この作業は、継続中であり、2020年下半年も続けられる予定である。

## 4．見積もりと判断の使用

当グループの連結財務諸表を作成する目的で以下の注記において開示した会計方針を適用する際に、経営者は、損益計算書に計上された数値、貸借対照表の資産と負債の評価に関する未認識または繰延利得および損失ならびに連結財務諸表の注記に開示された情報に影響を与える仮定と見積もりを行っている。

仮定と見積もりを行うために、経営者は連結財務諸表の作成時点で入手可能な情報を利用して判断を行っている。本来、見積もりに基づく評価には、将来の事象に関連するリスクと不確実性が含まれている。そのため、実際の結果は、これらの見積もりとは異なる可能性があり、また財務諸表に重要な影響を与える可能性がある。

これらの要約中間連結財務諸表の作成に際して行った仮定および見積もりは、Covid-19パンデミックにより生じた経済的危機の結果、継続期間および大きさに関する現時点での不確実性を反映するために前期の年度決算から変更されている。使用した仮定および見積もりにこの危機が与える影響は、この注記の5に詳述している。

見積もりは、主に金融商品の公正価値の測定ならびに、資産の減損、貸借対照表の負債として計上される引当金、貸借対照表に計上される繰延税金資産および負債、のれんを測定するために使用されている。また、見積もりは、連結対象企業（特に組成された事業体）の範囲を決定するための支配の評価と同様に金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特性の分析にも係るものである。当グループは、使用権資産およびリース負債を計上する際に適用されるリース期間を見積もるための判断にも使用を拡大している。

信用リスクの減損および引当金の決定のために、見積もりと判断は、特に金融資産の当初認識以降観察された信用リスク悪化の評価およびこれらの同じ金融資産に係る予想信用損失の金額の測定に適用している。



## ブレグジット

2016年6月23日に英国の欧州連合加盟に関する国民投票が行われ、英国国民は欧州連合から離脱することに投票した（ブレグジット）。数回にわたる延期の後、英国の離脱協定が2020年1月9日に英国議会および2020年1月29日には欧州議会で承認され、2020年1月31日に発効した。欧州連合の法律は、英国に対し2021年1月1日以降適用されなくなる。11ヶ月の移行期間中、英国はその欧州同盟加盟国としての地位が維持される。

Covid-19パンデミックに関連する危機を考慮して、欧州連合と英国の間の交渉の当初のタイムテーブルは修正された。交渉の遅延および行き詰まりにもかかわらず、離脱協定で決められた移行期間を延長する選択は、2020年7月1日に予定されていたそれを行使する期限までに英国によって阻止された。交渉は継続中であり、たとえ交渉が失敗する可能性を考慮しなければならない場合でも、物品に対する関税および割当の適用を回避する合意は依然として可能である。

当グループは、2020年1月31日以降、顧客へのサービスの継続を確保するために必要なステップはすべて踏んでおり、移行期間中に実施される交渉の進展を注視している。当グループは、連結財務諸表の作成時に使用した仮定および見積もりにはブレグジットの短期、中期、および長期の影響を考慮にいれている。

## 5.COVID-19

Covid-19のパンデミックは、前例のない健康危機と経済的ショックをもたらしている。ウイルスの拡大を阻止するために多くの政府が課したロックダウン対策は、2020年上半期のグローバルな活動の崩壊に導いた。この危機は物品およびサービスの供給と需要の両方に影響を与えており、金融市場の混乱という結果をもたらした。

政府および中央銀行は、経済に対し流動性と信用保証の面で重要な支援を提供することによりこのショックの影響を緩和しようと努力した。

この危機の結果、大きさおよび継続期間について強い不確実性が残っている。

このような状況において、当グループは、経済回復の新しい潜在的シナリオを定義し、中間連結財務諸表を作成するために使用した仮定および見積もりにそれを組み込むためにその活動に与える影響を分析した。

規制当局およびIASBの多くの発表と関連して、当グループはいくつかの調整も導入し、また予想信用損失に関する測定原則の適用に使用する方法論に政府の支援策を考慮に入れた。実際、この危機により弱体化した会社に対しキャッシュ・フローを提供するフランス当局が実施する経済緊急計画の一環として、当グループはモラトリアム（多くの場合利息の免除はせずに支払期日の繰延）という形式での融資の調整を顧客の一部に提案し、政府保証融資(*Prêts Garantis par l'Etat - PGE*)の大規模な供与プロセスに積極的に貢献している。当グループが事業を行っている様々な国でも同様の対策が実施されている。

新しいマクロ経済シナリオも、いくつかの資産、特にのれんおよび繰延税金資産の減損テストを実行するために使用されている。

Covid-19の影響は、市場および会計当局の勧告に従って、要約中間連結財務諸表の作成にあたってこの危機の財政上の影響およびその適用を明らかにするために以下に詳述している。

### 新しいマクロ経済シナリオの定義

財務諸表の作成のために、当グループは、のれん（注2.2参照）および繰延税金資産（注6参照）を含め、特定資産の減損テストとともに将来予測データ（注3.8）を含む予想信用損失測定モデルにマクロ経済シナリオを使用している。

これらのシナリオは、すべてのグループの事業体についてグループのエコノミストにより設定された。各シナリオに対し加重係数が割当てられ、モデルのアウトプットはこれらのシナリオの確率平均に対応するものである。

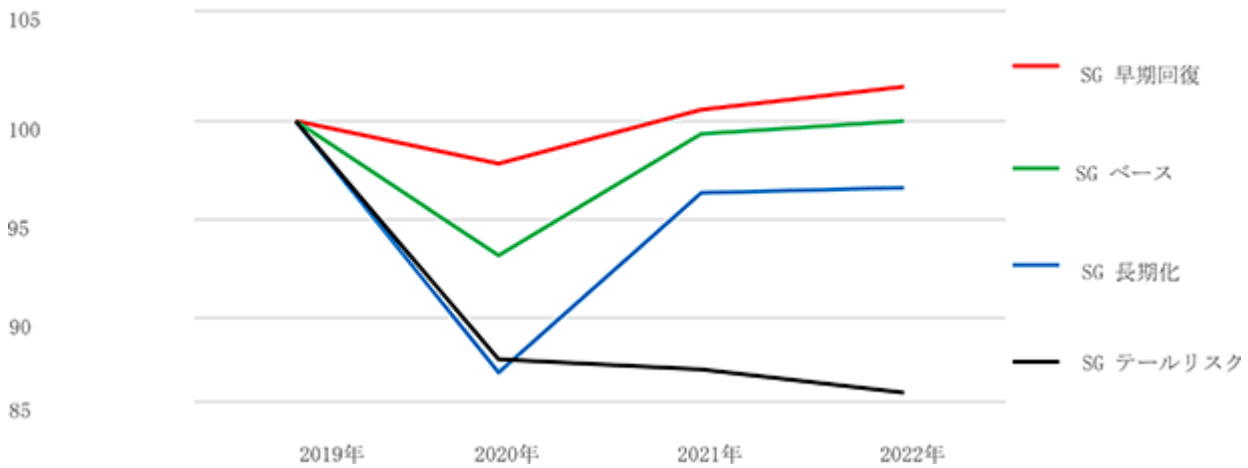
2019年12月31日、信用損失を評価するために、当グループは次のようにウエイト付けされた三つのシナリオを使用した。中央シナリオについては74%、ストレス・シナリオについては16%、および楽観的シナリオについては10%であった。

2020年6月30日、この危機の重大さにより、当グループはCovid-19の危機により生じた影響および不確実性をより適切に反映するために四つの新しいマクロ経済シナリオをたてることになった。

- 中央シナリオ（SGベース）では、当グループが事業を行うすべての領域でGDPが急激に落ち込んだ後、特に旅行制限は、2020年秋までに解除されることを考慮して、2020年下半年から漸進的なリバウンドを予想する。
- 第二のシナリオ（SG長期化）では、GDPが急激に落ち込んだ後、ロックダウン対策および旅行制限の3ヶ月間の延長、より慎重な消費行動および神経質な政治的対応のため、より緩慢な回復を予想する。
- 最後に、これら二つのシナリオを補うものとして、二つの極端なシナリオ、楽観的シナリオ（SG早期回復）および悲観的シナリオ（SGテールリスク）がある。

下記の図は、当グループが各シナリオについて選んだユーロ地域におけるGDPの予想を比較している。

GDP 成長率



当グループが事業を行っている国について各シナリオに使用した変数の詳細は、以下の通りである（単位：パーセンテージ）：

SG 早期回復シナリオ	2020年	2021年	2022年	2023年
フランス GDP	(1.5)	2.8	1.5	1.8
フランスの会社の利益率	30.9	31.9	32.1	32.1
ユーロ地域 GDP	(2.2)	2.8	1.2	1.6
米国 GDP	(2.6)	2.6	1.7	1.9
中国 GDP	4.0	9.0	7.0	6.0
チェコ共和国 GDP	(1.9)	3.0	2.0	2.5
ルーマニア GDP	(2.5)	2.5	1.7	2.5

SG ベース シナリオ	2020年	2021年	2022年	2023年
フランス GDP	(5.8)	6.0	0.7	1.1
フランスの会社の利益率	31.2	30.9	30.9	31.5
ユーロ地域 GDP	(6.8)	6.6	0.7	1.2
米国 GDP	(6.6)	6.1	0.9	1.7
中国 GDP	2.9	7.3	4.8	4.6
チェコ共和国 GDP	(6.0)	5.8	0.8	2.0
ルーマニア GDP	(6.5)	6.3	0.6	2.0

SG 長期化シナリオ	2020年	2021年	2022年	2023年
フランス GDP	(11.1)	9.6	0.4	0.6
フランスの会社の利益率	28.4	29.3	30.5	30.9
ユーロ地域 GDP	(12.8)	10.5	0.3	0.6
米国 GDP	(11.5)	10.0	0.5	1.5
中国 GDP	(3.0)	3.0	3.0	4.0
チェコ共和国 GDP	(11.3)	9.8	0.1	1.5
ルーマニア GDP	(12.5)	10.0	0.0	1.5

SG テールリスク シナリオ	2020年	2021年	2022年	2023年
フランス GDP	(10.6)	(0.1)	(0.8)	0.2
フランスの会社の利益率	28.5	29.3	29.9	31.2
ユーロ地域 GDP	(12.1)	(0.6)	(1.3)	0.5
米国 GDP	(12.5)	(1.1)	(0.3)	1.0
中国 GDP	(4.3)	(3.3)	3.9	4.5
チェコ共和国 GDP	(10.5)	(0.9)	(2.0)	0.9
ルーマニア GDP	(12.5)	(1.0)	(1.7)	1.1

2020年6月30日現在の加重

Covid-19の危機は、前例のないショックを表すものであり、パンデミックの進展により経済予想の下方修正のリスクは依然として重大である。システム危機の可能性を含む経済状況の悪化のリスクが残っている。

予想信用損失の計算にこれらの不確実性を反映するために、二つの悲観的シナリオの累積されたウエイトは30%で固定（SG長期化については25%およびSGテールリスクについては5%）されており、ストレス・シナリオに通常適用される加重（2019年12月31日で16%の加重）の約2倍である。

パンデミックからの早期回復シナリオ（SG早期回復）は、5%でありそうもないと思われるが、楽観的シナリオについて一般的に使用される可能性（2019年12月31日で10%の加重）より低い加重である。

中央シナリオは65%の可能性がある（2019年12月31日での74%に対し）。

のれんおよび繰延税金資産の減損テストに使用される予算上の見通しを履行するために、SGベースおよびSG長期化のシナリオだけがそれぞれ70%および30%の加重で維持された。

## 予想信用損失の計算

当該上半期の主要な進展

- 上記の新しいマクロ経済シナリオの影響を考慮するために予想信用損失のモデルの更新
- 予想信用損失に関するシナリオをより適切に反映するためにモデルの調整
- 発展モデルを使用しない企業のセクター調整および事業体の範囲に関する調整の更新
- 政府当局と連携して危機によって弱体化した顧客に対する支援策の包含

予想信用損失の測定および会計処理の変更の影響は、注3.8に開示している。

上記のシナリオおよび加重に基づき、方法論の調整および支援策も考慮に入れた結果、予想信用損失の計算により、当グループは、2020年6月30日に2,099百万ユーロのリスク費用を計上することになった。これは2019年6月30日に比較して1,521百万ユーロ（263%）の増加である。

SGベースの中央シナリオに60%、SG長期化シナリオに30%、二つの極端なSGテールリスクおよびSG早期回復シナリオに5%の加重を使用した場合、その影響はさらに41百万ユーロの追加配分となるであろう。

## COVID-19支援策

2020年上半年期において、関係するモラトリアムは、当グループの未払残高の約32十億ユーロである。

当グループが顧客に付与したモラトリアムの条件は、国によって異なる。多くの場合、一括スキーム、すなわち個別の付与条件はなく、すべての会社向けローン残高に広く適用されている。

フランスでは、モラトリアムは法人および自営業者に付与されたローンにかかわる支払（元本および利息）を6ヶ月猶予するという形式をとり、元本のみを延滞利息の対象とするものである。2020年上半年期において、これらのモラトリアムは、約20.2十億ユーロの貸出残高に影響を与えた。

海外では、モラトリアムの持続期間（9ヶ月を超えることはない）やその条件（延滞に対する利息を請求するか否か）の双方について、様々なケースが見られる。該当する貸出残高は、約11.8十億ユーロにのぼる。

会計上の見地からは、これらのモラトリアムは、適用対象のローンの契約上のキャッシュ・フローの実質的な条件変更とはみなされないため、これらのローンの認識の中止という結果にはならない。金融資産の条件変更に関連するIFRS第9号の規定の適用（キャッチ・アップ法）は、場合によっては（延滞利息については利息が課されないか、利息は元本にのみ課される場合）損益計算書に利息の損失を表す費用を認識することになり、支払利息および類似費用の下に計上される。グループ全体としては、利息マージンに計上されたモラトリアムに関連する損失は、約40百万ユーロにのぼる。

健全性監視当局による勧告および2020年3月27日のプレスリリースにおいてIASBが繰り返し勧告している通り、Covid-19の発生により生じたキャッシュ・フローの困難に直接関連するモラトリアムの付与は、これらの貸出残高をステージ2にもステージ3にも自動的に移行することにはつながらなかった。最も重要なエクスポージャー、および危機管理のパーゼルのスコアリングによって特にリスクが増大したエクスポージャーにケースバイケースの分析を行った。

フランスでは、モラトリアムに加えて、当グループの事業体は、政府保証融資の検討および供与を通じて当局が決定した支援策の実施に貢献している。

このように、当グループは、年末まで危機の影響を受ける顧客（自営業者および法人顧客）に2020年フランス修正財政法の枠内で2020年3月23日の省令により設定された条件で政府保証融資（PGE）の割当てを提供している。これらの資金調達は、取得原価で提供され、フランス政府により90%まで保証されている（保証期間が開始する支出月末後2ヶ月の待機期間がある）。融資の金額は、一般に借手の税引前売上高の3ヶ月分に相当する金額を最高限度としている。これらの融資は、1年間の返済免除がつけられている。今年末において顧客はこの融資を返済するか、1年から5年にわたって徐々に返済することができる。保証料の条件は政府によって設定され、フランスのすべての金融機関はそれを適用しなければならない。銀行は、負担するリスクに見合う部分および政府が保証していない融資の部分（借入企業の規模によって10%から30%の間）に相当する部分について、借手が支払う保証料（金額は、借入企業の規模および融資の期日によって変わる）の一部のみを受け取る。大規模法人に供与されたPGEは、事前に政府の承認を受けなければならない、その契約上の特徴は上記のものとは異なっていることもある。

政府保証融資の契約上の特性は、基本的な融資の特性（SPPI要件）であり、これらの融資は、満期までの契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的とするビジネス・モデルの一部として当グループが保有している。その結果、これらの融資は、連結貸借対照表の顧客貸出金に償却原価で計上されている。2020年6月30日現在、政府保証融資の簿価は、約12.5十億ユーロ（ほとんどすべて予想信用損失の測定に関してステージ1に分類されている）で、新たな政府保証融資は、2020年12月31日に政府が設定した供与の締切日まで供与される予定である。

当初認識時に、当グループがそれをその公正価値を表しているとみなしているため、これらの融資は、額面金額で計上されている。1年で債務不履行になる可能性に基づく予想信用損失に対する減損は、それが融資の不可欠の一部である限り、保証の影響を考慮して計上されている。予想信用損失を計算するモデルは、保証の執行の待機期間とともに、延長オプションの行使の可能性、政府保証のない融資の金額も考慮に入れている。

政府保証融資のすべてについて2020年6月30日現在計上されている予想信用損失の金額は、約50百万ユーロである。

## 資産減損テスト

これらのテストは、主にのれんおよび繰延税金資産に焦点をあてている。

### のれん

のれんは、その価値が減少したかもしれないという兆候がある場合はいつで減損のテストの対象となり、少なくとも年一回はテストしなければならない。Covid-19に関連する経済危機がそれ自体で減損の証拠を構成することはないが、当グループの業績および予算見通しに負の影響がある場合は、2020年6月30日現在の半期財務諸表を作成するときにすべての資金生成単位（CGU）についてテストの完了が正当化される。

2020年6月30日現在、実施したテストによりグローバル マーケッツ&インベスターサービスのCGUの回収可能価額が簿価を下回っていることが明らかになり、のれんの価値変動に基づき連結損益計算書に684百万ユーロの取消不能の減損費用を認識するに至った。

感応度テストを実施し、SGベースシナリオを65%（70%に代わって）で、SG長期化シナリオを35%（30%に代わって）で加重しても追加の減損には至らないということが示された。

これらのテストのモダリティ（上記のマクロ経済シナリオと関連して使用されている方法論および仮定）は、注2.2に詳述している。

#### 繰延税金資産

繰延税金資産は、関連する納税主体（あるいは納税グループ）が設定した期間内にこれらの資産を回収する可能性が高い場合にのみ計上される。これらの将来減算一時差異あるいは税務上の繰越欠損金を将来の課税所得に対し利用することもできる。税務上の繰越欠損金は、関連する納税主体の税金収益費用の現実的な見通しに基づいた年次レビューを受けている。これらのテストの完了後、貸借対照表にすでに認識されている繰延税金資産の簿価は、全体または部分的に回収不能のリスクが生じたときはいつでも減額される。

2020年6月30日現在、当グループは、Covid-19により生じた結果および不確実性を関連する納税主体の課税所得の見通しに含めることにより税務上の繰越欠損金を個別にレビューした。このレビューに伴い、繰延税金資産は、減額され、650百万ユーロの金額で法人所得税に損失が計上された（注6参照）。

感応度テストを実施し、SGベースシナリオを65%（70%に代わって）で、SG長期化シナリオを35%（30%に代わって）で加重すると、56百万ユーロの繰延税金資産が追加的に減少する結果になることが示された。

[次へ](#)

## 注2 連結

### 注2.1 連結の範囲

連結の範囲には、当グループの独占的支配下にある子会社と組成事業体、共同支配の取決め（共同支配企業と共同支配事業）および当グループの連結財務諸表と比較し、特にグループの連結総資産および営業総利益に関して、重要性のある関連会社が含まれている。

2019年12月31日の決算日現在該当する範囲と比較して、2020年6月30日現在の連結範囲の主要な変更は、以下の通りである。

ソシエテ・ジェネラル・ドゥ・バンク・オ・ザンティル（SGBA）

2020年3月2日、当グループは、グアドループ、マルティニークおよびフランス領ギアナに所在する子会社であるソシエテ・ジェネラル・ドゥ・バンク・オ・ザンティルに対するすべての持分をプロモントリアMMBに売却した。この売却により当グループの貸借対照表は0.4十億ユーロ減少した（売却目的保有非流動資産および売却目的保有非流動負債）。

その他の資産からの純損益に計上されたこの売却の結果は、2020年上半期に-69百万ユーロである。

### 注2.2 のれん

下記の表は、2020年上半期に資金生成単位（CGU）が計上したのれんの純額の増減を表している。

(単位：百万ユーロ)	2019年				2020年
	12月31日現在 正味帳簿価額	取得および その他の増加	処分および その他の減少	減損損失	6月30日現在 正味帳簿価額
フランス国内リテールバンキング部門	797	-	-	-	797
ソシエテ・ジェネラルのネットワーク	286	-	-	-	286
クレディ デュ ノール	511	-	-	-	511
<b>国際リテールバンキング&amp;金融サービス部門</b>	<b>2,729</b>	<b>2</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>2,731</b>
欧州	1,361	-	-	-	1,361
ロシア	-	-	-	-	-
アフリカ、地中海沿岸地域および海外	228	-	-	-	228
保険	335	-	-	-	335
設備およびベンダーファイナンス	228	-	-	-	228
自動車リース金融サービス	577	2	-	-	579
<b>グローバルバンキング&amp;インベスター ソリューションズ部門</b>	<b>1,101</b>	<b>101</b>	<b>(1)</b>	<b>(684)</b>	<b>517</b>
グローバルマーケッツ&インベスターサービス	584	101	(1)	(684)	-
ファイナンス&アドバイザー	57	-	-	-	57
アセット&ウエルスマネジメント	460	-	-	-	460
<b>合計</b>	<b>4,627</b>	<b>103</b>	<b>(1)</b>	<b>(684)</b>	<b>4,045</b>

## コメルツバンクの「エクイティ・マーケッツ・アンド・コモディティーズ」事業の買収の完了

2018年11月8日、当グループはソシエテ・ジェネラルがコメルツバンクの「エクイティ・マーケッツ・アンド・コモディティーズ」(EMC)事業の買収にコミットする契約に署名した。この事業は、資産運用事業(「アセット・マネジメント」事業)とともに、フローの生成およびマーケット・メイク(「フロー事業」)および仕組商品(「エキゾチック、バニラおよびファンド」事業)から構成されている。

運営上の理由により、EMC事業のスタッフ、トレーディング・ポジションおよびインフラの統合プロセスは、2019年上半期から2020年上半期の間に行われた。

2019年に、当グループは「エキゾチック、バニラおよびファンド」(EVF)事業およびアセットマネジメント事業の支配を引継ぎ、EVF事業(「グローバルマーケッツ&インベスターサービス」のCGUに含まれる)に関する83百万ユーロののれんおよびアセットマネジメント事業(「アセット&ウエルスマネジメント」のCGUに含まれる)に関する49百万ユーロののれんを認識した。

2020年上半期中に、統合プロセスは、「フロー事業」の買収とともに完了し、グローバルマーケッツ&インベスターサービスのCGUに配分された101百万ユーロののれんを認識することとなった。

### CGUの年次減損テスト

のれんは、減損の兆候があると直ちに減損テストの対象となり、最低年に1回はテストされる。Covid-19の公衆衛生上の危機だけでは、減損の兆候とはならないが、当グループの業績および財務上の見通しに与える負の帰結は、2020年6月30日現在半期財務諸表の作成の一環としてすべてのCGUについてテストを実行することが正当化される。

CGUは、グループの他の資産または資産グループからのキャッシュ・インフローとはおおむね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の識別可能な資産グループをいう。減損テストは、それぞれのCGUの回収可能価額を評価し、それを帳簿価額と比較することから構成されている。減損損失は、のれんを含め、CGUの帳簿価額が回収可能価額を上回れば損益計算書に計上される。減損損失は、のれんの帳簿価額を戻入不能に減額するように配分される。

CGUの回収可能価額は、CGU全体に適用される割引キャッシュ・フロー(DCF)法を使用して計算される。

2019年12月31日現在、この計算で使用されるキャッシュ・フローは、各CGUに配分される当グループの目標資本を考慮して、CGUに含まれるすべての事業体により生み出される分配可能利益であり、予想4ヶ年予算とともに、ターミナル・バリューを計算するために使用される「規準」年度を推定して、5ヶ年の期間で決定されている。

2020年6月30日現在、当グループは、Covid-19の危機に連動した強い不確実性の関連でより適切な二つのマクロ経済シナリオを統合するアプローチに向かって、割引配当法の実施モダリティを調整した。選択した二つのシナリオ、中央シナリオ(SGベース)およびより悲観的な長期化公衆衛生危機のシナリオ(SG長期化)は、当グループのエコノミストにより確立された。その元となる過程は、注1に開示している。CGUの回収可能価額を評価するためにこの期間を採用したアプローチの主要な原則は、以下の通りである。

各CGUについて、将来の分配可能利益の見積もりは、二つの改定金融曲線、中央シナリオの仮定を維持することによって定義されるものおよび長期化公衆衛生危機シナリオ(SG長期化)の仮定に基づいて決定される。

これらの見積もりは、各CGUに配分される資本目標を考慮し、2019年12月31日と比較して変わっていない(目標がリスク加重資産の10.5%で設定されているクレディ デュ ノールCGUを除いて、各CGUのリスク加重資産の11%)。

それらは、2024年まで推定された4ヶ年曲線(2020年-2023年)に基づいて、5ヶ年にわたって実行され、最後の年度はターミナル・バリューを計算するために使用されている。

ターミナル・バリューを計算するために使用する成長率は、長期の経済成長と持続的インフレに関する予測を使用して計算される。これらの率は、二つの主要なソース、すなわち国際通貨基金と2024年までの予想を提供するSGクロス アセット リサーチにより作成された経済分析を使用して見積もられている。2020年6月30日現在、ソシエテ・ジェネラルのネットワークおよびクレディ デュ ノールのネットワークのCGUの長期成長率は、限られた収入の成長予想を反映して2%から1.5%に減らされた。



予想配当は、CGUの基礎となる活動に基づくリスク・プレミアムによってグロス・アップされたリスク・フリーの利率に等しい利率を基礎に割引かれている。このリスク・プレミアムは、各活動に特有なもので、SGクロス・アセット・リサーチにより公表された一連の資本リスク・プレミアムおよびその固有の見積もりボラティリティ（ベータ）から計算されている。適当な場合には、いくつかの国をカバーするCGUについてリスク加重資産に比例して、リスク・フリー・レートは、通貨割当の地域で有用なリスク・フリー・レートと流動性の高い長期財務省証券（主に米ドル圏またはユーロ圏）の金利の間の差を表すソブリン・リスク・プレミアムによってもグロス・アップされている。2020年6月30日現在更新された割引率は、下記に詳述している。

最後に、各CGUの回収可能価額は、専門家の意見（注1参照）により定義された加重係数を各シナリオに得られた割引配当の金額に適用することによって計算される。SGベースシナリオは、70%で加重され、SG長期化シナリオは30%で加重されている。

下記の表は、当グループの三つの中核事業のCGUに固有の割引率および長期成長率を表している：

2020年6月30日現在の仮定	割引率	長期成長率
<b>フランス国内リテールバンキング部門</b>		
ソシエテ・ジェネラルのネットワークおよびクレディデュノール	7.9%	1.5%
<b>国際リテールバンキング&amp;金融サービス部門</b>		
リテールバンキングおよび消費者金融	9.9%-12.6%	2%-3%
保険	9.4%	2.5%
設備・ベンダーファイナンスおよび自動車リース金融サービス	9.1%	2%
<b>グローバルバンキング&amp;インベスターソリューションズ部門</b>		
グローバルマーケッツ&インベスターサービス	12.4%	2%
ファイナンス&アドバイザー	9.8%	2%
アセット&ウエルスマネジメント	9.5%	2%

予算見通しは、以下の主要な事業およびマクロ経済の仮定に基づいている。

フランス国内リテールバンキング部門	
ソシエテ・ジェネラルのネット ワークおよびクレディデュノー ル	・厳しい環境（規制、低インフレ、歴史的な低金利）においてソシエテ・ジェネラルおよびクレディ デュノーにおいて業務とリレーションシップバンキングのデジタル・モデルへ移行する努力 ・ブルソラマの顧客獲得計画の確認
国際リテールバンキング&金融サービス部門	
欧州	・地域の潜在的成長を確保し、我々の業務の競争力のあるポジションを統合するための我々のモデルの 継続的な適合 ・営業費用およびリスク費用の正常化に対し適用される厳格な規律
ロシア	・経済環境の安定化においてロシアにおける事業活動の継続的回復 ・営業費用およびリスク費用に適用される厳格な規律
アフリカ、地中海沿岸地域およ び海外	・ソシエテ・ジェネラルの販売ネットワークの継続的な開拓およびモバイル・バンキングの提供を通じ たサービスの拡大 ・営業効率に対する継続的な注力
保険	・リテールバンキングネットワーク、プライベートバンキングおよび事業会社への金融サービスと のシナジーによって、統合された銀行の保険事業モデルの強化およびフランス国内外におけるダイナ ミックな継続的成長
設備・ベンダーファイナンス	・法人金融事業部門におけるリーダーシップの統合 ・最善のリスク対収益性のよい事業に焦点を当て続けることによる収益性の統合 ・営業費用に適用される厳格な方針
自動車リース金融サービス	・機動力の解決に関連してALDの指導力の強化および戦略的パートナーおよびリテール顧客に対する長 期リースの継続的成長 ・営業効率に対する継続的重視
グローバルバンキング&インベスターソリューションズ部門	
グローバルマーケット& インベスターサービス	・Covid-19危機に連動した収益の重大な落ち込み、特にインベスターソリューションズ事業において、 プレッシャーおよび継続事業と投資規制のもとでの競争環境への市場活動の適合、 ・市場指導的なフランチャイズ(株式)の統合、上場商品の収益の増加とともに特にコムルツバンクの資 本市場およびコモディティ活動の統合を通じた統合 ・継続的な最適化対策および情報システムへの投資
ファイナンス&アドバイザー	・金融業務の創作力の継続 ・コモディティおよび仕組金融における市場指導的なフランチャイズの統合 ・厳しい経済環境にかかわらずリスク費用の段階的な正常化
アセット& ウエルスマネジメント	・制約条件のある環境においてウエルスマネジメントにおける商業・運営効率の統合ならびにリテール バンキングネットワークとのシナジーの継続的開拓 ・コムルツバンクのアセットマネジメント活動の統合

2020年6月30日現在、上記の方法および仮定を使用して実行されたテストによって、グローバルマーケット&インベスター  
サービスズのCGUに配分されたすべてののれんの減損が、684百万ユーロの金額で損益計算書にのれんの欄の価値調整に表示さ  
れることになった。

このCGUの回収可能価額は、悪化したマクロ経済環境および不利な市況に影響され、特にインベストメント・ソリューションに  
おいて利益が損なわれている。

他のCGUについては、回収可能価額は帳簿金額よりも高く維持されている。

その他の仮定における変動が各CGUの回収可能価額に与える影響を測定するために感応度テストを行っている。

2020年6月30日現在、回収可能価額を計算するためのアプローチの変更を前提とすると、二つのシナリオに従った将来キャッ  
シュ・フローの見積もりに基づいて、その一つのシナリオは強調された変数をすでに含んでいるが、各シナリオに使用されて  
いる加重の変動が各CGUの回収可能価額に与える影響を測定することにこのテストは焦点をあてている。

これらの感応度テストの結果は、SGベースのシナリオの65%（70%に代わって）での加重およびSG長期化シナリオの35%  
（30%に代わって）での加重は、追加の減損計上の必要性がなくても、CGUの回収可能価額全体の0.8%の減少という結果にな  
ることを示している。

[前へ](#)      [次へ](#)

### 注3 金融商品

注3に記載したデータは、保険事業からの金融商品を除いている。保険事業については、この情報は注4.3に記載している。

#### 注3.1 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の概要

(単位：百万ユーロ)	2020年6月30日		2019年12月31日	
	資産	負債	資産	負債
トレーディング・ポートフォリオ	393,756	333,774	358,033	281,246
強制的に純損益を通じて公正価値で測定する金融商品	24,172		24,977	
公正価値オプションを使用して純損益を通じて公正価値で測定する金融商品	1,219	71,339	2,729	82,883
<b>合計</b>	<b>419,147</b>	<b>405,113</b>	<b>385,739</b>	<b>364,129</b>
内、売戻/買戻契約に基づいて購入/売却した有価証券	119,170	113,627	111,818	97,895

#### 1. トレーディング・ポートフォリオ

資産

(単位：百万ユーロ)	2020年6月30日	2019年12月31日
公社債およびその他の債券	30,430	26,080
株式およびその他の持分証券	61,067	77,966
貸出金、債権および売戻条件付買入有価証券	132,771	117,956
トレーディング目的デリバティブ <sup>(1)</sup>	169,488	135,849
その他のトレ - ディング資産	-	182
<b>合計</b>	<b>393,756</b>	<b>358,033</b>
内、貸出有価証券	9,865	13,349

(1) 注3.2金融デリバティブ参照

負債

(単位：百万ユーロ)	2020年6月30日	2019年12月31日
借入有価証券に係る未払金	36,342	38,950
売建公社債およびその他の負債性金融商品	5,142	3,518
売建株式およびその他の資本性金融商品	743	1,466
借入金および買戻条件付売渡有価証券	113,620	97,820
トレーディング目的デリバティブ <sup>(1)</sup>	176,676	138,120
その他のトレーディング負債	1,251	1,372
<b>合計</b>	<b>333,774</b>	<b>281,246</b>

(1) 注3.2金融デリバティブ参照

## 2. 強制的に純損益を通じて公正価値で測定する金融商品

(単位:百万ユーロ)	2020年6月30日	2019年12月31日
公社債およびその他の債券	176	177
株式およびその他の持分証券	2,598	2,492
貸出金、債権および売戻条件付買入有価証券	21,398	22,308
<b>合計</b>	<b>24,172</b>	<b>24,977</b>

貸借対照表上、強制的に純損益を通じて公正価値で測定する金融資産として計上された貸出金、債権および売戻条件付買入有価証券には主に、下記のものが含まれている。

- ベンチマークの金利の変動の影響を反映しない補償付き期限前償還要素を含む貸出金
- ベーシックな貸出金（SPPI）として認識することが認められない指数化条項を含む貸出金

## 3. 公正価値オプションを使用して純損益を通じて公正価値で測定する金融商品

### 資産

(単位:百万ユーロ)	2020年6月30日	2019年12月31日
公社債およびその他の債券	38	1,458
貸出金、債権および売戻条件付買入有価証券	130	145
従業員給付制度のための分別資産	1,051	1,126
<b>合計</b>	<b>1,219</b>	<b>2,729</b>

### 負債

公正価値オプションを使用して純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、主にソシエテ・ジェネラル・グループが発行した仕組債から構成されている。

(単位:百万ユーロ)	2020年6月30日		2019年12月31日	
	公正価値	期日返済可能金額	公正価値	期日返済可能金額
公正価値オプションを使用して純損益を通じて公正価値で測定する金融商品	71,339	70,837	82,883	83,249

当グループの発行者の信用リスクに起因する再評価差額は、ソシエテ・ジェネラル・グループの市場における直近の調達条件と関連債務の残存契約期間を考慮して評価モデルを使用して決定される。

自社の信用リスクに起因する公正価値の変動により、2020年上半期に570百万ユーロの利益が発生した。現時点まで、自社の信用リスクに起因する損益合計は、資本に計上した253百万ユーロである。

## 注3.2 金融デリバティブ

## 1. トレーディング目的デリバティブ

トレーディング目的デリバティブの公正価値の内訳

	2020年6月30日		2019年12月31日	
	資産	負債	資産	負債
(単位：百万ユーロ)				
金利商品	114,824	112,375	91,146	88,501
外国為替商品	18,911	21,040	18,036	18,354
株式および指数商品	31,548	37,957	22,318	26,141
コモディティ商品	1,937	2,029	1,860	2,201
クレジットデリバティブ	2,250	2,142	2,415	2,037
その他の金融先物商品	18	1,133	74	886
<b>合計</b>	<b>169,488</b>	<b>176,676</b>	<b>135,849</b>	<b>138,120</b>

当グループは、個々のカウンターパーティ、セクターおよび地理的集中度の削減、積極的なリスクと資本の管理アプローチの実施、および法人向け与信ポートフォリオの管理を主たる目的として、クレジットデリバティブを利用している。すべてのクレジットデリバティブは、その目的にかかわらず、純損益を通じて公正価値で測定され、会計上ヘッジ手段としての適格性を有しない。従って、それはトレーディング目的デリバティブとして公正価値で認識される。

トレーディング目的デリバティブ・コミットメントの内訳（想定金額）

	2020年6月30日	2019年12月31日
	(単位：百万ユーロ)	
<b>金利商品</b>	<b>11,655,578</b>	<b>11,988,127</b>
確定商品	9,762,990	9,959,001
スワップ	8,008,223	8,324,621
FRA	1,754,767	1,634,380
オプション	1,892,588	2,029,126
<b>外国為替商品</b>	<b>3,073,126</b>	<b>3,192,776</b>
確定商品	2,356,371	2,475,393
オプション	716,755	717,383
<b>株式および指数商品</b>	<b>1,221,631</b>	<b>1,124,549</b>
確定商品	186,776	186,691
オプション	1,034,855	937,858
<b>コモディティ商品</b>	<b>39,591</b>	<b>96,900</b>
確定商品	34,363	83,509
オプション	5,228	13,391
<b>クレジットデリバティブ</b>	<b>242,019</b>	<b>246,006</b>
<b>その他の先渡/先物金融商品</b>	<b>25,209</b>	<b>38,428</b>
<b>合計</b>	<b>16,257,154</b>	<b>16,686,786</b>

## 2. ヘッジ目的デリバティブ

IFRS第9号の移行規定により、当グループはヘッジ会計に関連するIAS第39号の規定を維持することを選択した。その結果、保有する資本性金融商品（株式および類似有価証券）はその会計上の分類にかかわらずヘッジ会計の適格性を有しない。

Covid-19危機の関連で、当グループは、そのヘッジ関係の終了をもたらすようなヘッジ非有効性やヘッジ対象項目の消滅は識別していない。

ヘッジ目的デリバティブの公正価値の内訳

(単位：百万ユーロ)	2020年6月30日		2019年12月31日	
	資産	負債	資産	負債
<b>公正価値ヘッジ</b>	<b>21,125</b>	<b>12,464</b>	<b>16,617</b>	<b>9,981</b>
金利商品	21,124	12,458	16,616	9,981
外国為替商品	1	-	1	-
株式および指数商品	-	6	-	-
<b>キャッシュ・フロー・ヘッジ</b>	<b>399</b>	<b>159</b>	<b>181</b>	<b>124</b>
金利商品	368	63	169	65
外国為替商品	31	83	10	46
株式および指数商品	-	13	2	13
<b>純投資ヘッジ</b>	<b>321</b>	<b>82</b>	<b>39</b>	<b>107</b>
外国為替商品	321	82	39	107
<b>合計</b>	<b>21,845</b>	<b>12,705</b>	<b>16,837</b>	<b>10,212</b>

当グループは、固定金利金融資産および負債（主に貸出金/借入金、発行有価証券および固定金利有価証券）を長期金利の変動から保護するために、会計目的上公正価値ヘッジとして認識されるヘッジ関係を設定している。使用されるヘッジ手段は、主に金利スワップから構成されている。

さらに、当グループのコーポレート&インベストメントバンキングのいくつかの事業を通じて、当グループは、短期および中期の資金調達の要求における、将来のキャッシュ・フローの変動にさらされており、会計目的上キャッシュ・フロー・ヘッジとして認識されたヘッジ関係を設定している。発生する可能性が高い資金調達の要求は、各事業について設定された過去のデータと、貸借対照表残高の代表的な項目を使用して決定されている。これらのデータは、管理手法の変更によって増減する。

最後に、構造的金利および為替リスクの管理の一環として、当グループの事業体は、為替リスクに対するキャッシュ・フロー・ヘッジおよび純投資ヘッジと同様に金利リスクに関して資産・負債のポートフォリオに対し公正価値ヘッジを設定している。

## ヘッジ目的デリバティブのコミットメントの内訳（想定金額）

(単位：百万ユーロ)	2020年6月30日	2019年12月31日
<b>金利商品</b>	<b>823,824</b>	<b>757,099</b>
確定商品	822,570	755,847
スワップ	742,518	755,775
FRA <sup>(1)</sup>	80,052	72
オプション	1,254	1,252
<b>外国為替商品</b>	<b>11,325</b>	<b>11,314</b>
確定商品	11,325	11,314
<b>株式および指数商品</b>	<b>56</b>	<b>90</b>
オプション	56	90
<b>合計</b>	<b>835,205</b>	<b>768,503</b>

(1) 3ヶ月物先渡し金利契約および先物契約は、現在当グループが金利マージンをヘッジする目的で引き受けたスワップの期日を延長するように締結されている。ヘッジ管理のこの変更は、この種の契約に関するコミットメントの増加を機械的に発生させるが、金利リスク・エクスポージャーの増加はもたらさない。

## 注3.3 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

## 概要

(単位：百万ユーロ)	2020年6月30日	2019年12月31日
<b>負債性金融商品</b>	<b>55,348</b>	<b>53,012</b>
公社債およびその他の債券	55,293	52,991
貸出金、債権および売戻条件付買入有価証券	55	21
株式およびその他の持分証券	258	244
<b>合計</b>	<b>55,606</b>	<b>53,256</b>
内、貸出有価証券	169	146

## 1. 負債性金融商品

## 当期の変動

(単位：百万ユーロ)	2020年
<b>1月1日現在残高</b>	<b>53,012</b>
取得/組成	18,522
処分/償還	(16,502)
別の会計カテゴリーへの（またはからの）さらなる転換への移動	3
範囲その他の変動	(236)
期間中の公正価値の変動	1,016
関連債権の変動	26
為替換算差額	(493)
<b>6月30日現在残高</b>	<b>55,348</b>

## 直接資本に認識される未実現損益

(単位：百万ユーロ)	2020年6月30日	2019年12月31日
未実現利益	445	391
未実現損失	(217)	(186)
<b>合計</b>	<b>228</b>	<b>205</b>

損益計算書に認識された負債性金融商品の売却に係る実現損益は、2019年上半期の56百万ユーロ（2019年は78百万ユーロ）と比較し、2020年上半期に24百万ユーロとなった。

## 2. 資本性金融商品

当グループが資本性金融商品をその他の包括利益を通じて公正価値で測定するように指定することを選択するのは、極めてまれである。



## 注3.4 公正価値で測定する金融商品の公正価値

## 1. 公正価値で測定する金融資産

(単位:百万ユーロ)	2020年6月30日				2019年12月31日			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<b>トレーディング・ポートフォリオ</b>	<b>81,245</b>	<b>137,959</b>	<b>5,064</b>	<b>224,268</b>	<b>89,037</b>	<b>129,130</b>	<b>4,017</b>	<b>222,184</b>
公社債およびその他債券	26,141	3,434	855	30,430	22,645	2,976	459	26,080
株式およびその他持分証券	55,104	5,963	-	61,067	66,392	11,465	109	77,966
貸出金、債権および売戻条件付買入有価証券	-	128,562	4,209	132,771	-	114,507	3,449	117,956
その他のトレーディング資産	-	-	-	-	-	182	-	182
<b>トレーディング目的デリバティブ</b>	<b>64</b>	<b>163,188</b>	<b>6,236</b>	<b>169,488</b>	<b>191</b>	<b>132,572</b>	<b>3,086</b>	<b>135,849</b>
金利商品	-	110,586	4,238	114,824	6	88,868	2,272	91,146
外国為替商品	61	18,796	54	18,911	182	17,717	137	18,036
株式・指数商品	-	30,599	949	31,548	-	21,938	380	22,318
コモディティ商品	-	1,912	25	1,937	-	1,784	76	1,860
クレジットデリバティブ	-	1,280	970	2,250	-	2,195	220	2,415
その他の金融先物商品	3	15	-	18	3	70	1	74
<b>強制的に純損益を通じて公正価値で測定する金融資産</b>	<b>215</b>	<b>19,715</b>	<b>4,242</b>	<b>24,172</b>	<b>350</b>	<b>21,746</b>	<b>2,881</b>	<b>24,977</b>
公社債およびその他債券	11	42	123	176	11	44	122	177
株式およびその他持分証券	204	288	2,106	2,598	339	185	1,968	2,492
貸出金、債権および売戻条件付買入有価証券	-	19,385	2,013	21,398	-	21,517	791	22,308
<b>公正価値オプションを使用して純損益を通じて測定する金融資産</b>	<b>3</b>	<b>1,151</b>	<b>65</b>	<b>1,219</b>	<b>1,296</b>	<b>1,320</b>	<b>113</b>	<b>2,729</b>
公社債およびその他債券	3	2	33	38	1,296	162	-	1,458
貸出金、債権および売戻条件付買入有価証券	-	98	32	130	-	32	113	145
その他の金融資産	-	-	-	-	-	-	-	-
従業員給付制度のための分別資産	-	1,051	-	1,051	-	1,126	-	1,126
<b>ヘッジ目的デリバティブ</b>	<b>-</b>	<b>21,845</b>	<b>-</b>	<b>21,845</b>	<b>-</b>	<b>16,837</b>	<b>-</b>	<b>16,837</b>
金利商品	-	21,492	-	21,492	-	16,785	-	16,785
外国為替商品	-	353	-	353	-	50	-	50
株式・指数商品	-	-	-	-	-	2	-	2
<b>その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産</b>	<b>54,485</b>	<b>860</b>	<b>261</b>	<b>55,606</b>	<b>51,730</b>	<b>1,282</b>	<b>244</b>	<b>53,256</b>
公社債およびその他債券	54,485	805	3	55,293	51,730	1,261	-	52,991
株式およびその他持分証券	-	-	258	258	-	-	244	244
貸出金および債権	-	55	-	55	-	21	-	21
<b>合計</b>	<b>136,012</b>	<b>344,718</b>	<b>15,868</b>	<b>496,598</b>	<b>142,604</b>	<b>302,887</b>	<b>10,341</b>	<b>455,832</b>

## 2. 公正価値で測定する金融負債

(単位：百万ユーロ)	2020年6月30日				2019年12月31日			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<b>トレーディング・ポートフォリオ</b>	<b>5,935</b>	<b>150,134</b>	<b>1,029</b>	<b>157,098</b>	<b>5,001</b>	<b>136,800</b>	<b>1,325</b>	<b>143,126</b>
借入有価証券未払金	51	36,213	78	36,342	71	38,743	136	38,950
売建公社債およびその他負債性金融商品	5,141	1	-	5,142	3,464	54	-	3,518
売建株式およびその他資本性金融商品	743	-	-	743	1,466	-	-	1,466
借入金および買戻条件付売渡有価証券	-	112,672	948	113,620	-	96,631	1,189	97,820
その他のトレーディング負債	-	1,248	3	1,251	-	1,372	-	1,372
<b>トレーディング目的デリバティブ</b>	<b>102</b>	<b>168,987</b>	<b>7,587</b>	<b>176,676</b>	<b>216</b>	<b>132,371</b>	<b>5,533</b>	<b>138,120</b>
金利商品	31	108,426	3,918	112,375	31	85,177	3,293	88,501
外国為替商品	55	20,844	141	21,040	175	18,064	115	18,354
株式・指数商品	-	34,768	3,189	37,957	-	24,529	1,612	26,141
コモディティ商品	-	2,006	23	2,029	-	2,131	70	2,201
クレジットデリバティブ	-	1,826	316	2,142	-	1,594	443	2,037
その他の金融先物商品	16	1,117	-	1,133	10	876	-	886
<b>公正価値オプションを使用して 純損益を通じて測定する金融負債</b>	<b>-</b>	<b>33,911</b>	<b>37,428</b>	<b>71,339</b>	<b>-</b>	<b>38,160</b>	<b>44,723</b>	<b>82,883</b>
<b>ヘッジ目的デリバティブ</b>	<b>-</b>	<b>12,705</b>	<b>-</b>	<b>12,705</b>	<b>-</b>	<b>10,212</b>	<b>-</b>	<b>10,212</b>
金利商品	-	12,521	-	12,521	-	10,045	-	10,045
外国為替商品	-	165	-	165	-	154	-	154
株式・指数商品	-	19	-	19	-	13	-	13
<b>合計</b>	<b>6,037</b>	<b>365,737</b>	<b>46,044</b>	<b>417,818</b>	<b>5,217</b>	<b>317,543</b>	<b>51,581</b>	<b>374,341</b>

### 3. レベル3の金融商品の増減

#### 公正価値で測定する金融資産

(単位:百万ユーロ)	2019年 12月31日 現在残高	取得	売却/償還	レベル2 への振替	レベル2 からの振替	損益	為替換算 差額	範囲その他 の変動	2020年 6月30日 現在残高
<b>トレーディング・ポートフォリオ</b>	<b>4,017</b>	<b>2,973</b>	<b>(673)</b>	<b>(956)</b>	<b>318</b>	<b>(573)</b>	<b>(1)</b>	<b>(41)</b>	<b>5,064</b>
公社債およびその他債券	459	924	(576)	(160)	318	(71)	2	(41)	855
株式およびその他持分証券	109	-	-	(45)	-	(64)	-	-	-
貸出金、債権および売戻条件付買入有価証券	3,449	2,049	(97)	(751)	-	(438)	(3)	-	4,209
その他のトレーディング資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-
<b>トレーディング目的デリバティブ</b>	<b>3,086</b>	<b>146</b>	<b>(16)</b>	<b>(1,835)</b>	<b>3,213</b>	<b>1,650</b>	<b>(8)</b>	<b>-</b>	<b>6,236</b>
金利商品	2,272	21	-	(1,680)	2,457	1,165	3	-	4,238
外国為替商品	137	1	-	(31)	18	(64)	(7)	-	54
株式・指数商品	380	121	(16)	(102)	553	15	(2)	-	949
コモディティ商品	76	3	-	-	-	(54)	-	-	25
クレジットデリバティブ	220	-	-	(22)	185	589	(2)	-	970
その他の金融先物商品	1	-	-	-	-	(1)	-	-	-
<b>強制的に純損益を通じて公正価値で 測定する金融資産</b>	<b>2,881</b>	<b>224</b>	<b>(37)</b>	<b>-</b>	<b>1,437</b>	<b>(328)</b>	<b>(3)</b>	<b>68</b>	<b>4,242</b>
公社債およびその他債券	122	2	(1)	-	-	(1)	1	-	123
株式およびその他持分証券	1,968	124	(36)	-	(41)	21	(6)	76	2,106
貸出金、債権および売戻条件付買入有価証券	791	98	-	-	1,478	(348)	2	(8)	2,013
<b>公正価値オプションを使用して純損益を 通じて測定する金融資産</b>	<b>113</b>	<b>117</b>	<b>(84)</b>	<b>(100)</b>	<b>-</b>	<b>31</b>	<b>-</b>	<b>(12)</b>	<b>65</b>
公社債およびその他債券	-	117	(84)	-	-	-	-	-	33
貸出金、債権および売戻条件付買入有価証券	113	-	-	(100)	-	31	-	(12)	32
その他の金融資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-
従業員給付制度のための分別資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-
<b>ヘッジ目的デリバティブ</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
<b>公正価値オプションを使用してその他の 包括利益を通じて測定する金融資産</b>	<b>244</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>17</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>261</b>
負債性金融商品	-	-	-	-	-	-	-	3	3
資本性金融商品	244	-	-	-	-	17	-	(3)	258
貸出金および債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-
<b>合計</b>	<b>10,341</b>	<b>3,460</b>	<b>(810)</b>	<b>(2,891)</b>	<b>4,968</b>	<b>797</b>	<b>(12)</b>	<b>15</b>	<b>15,868</b>

公正価値で測定する金融負債

(単位：百万ユーロ)	2019年 12月31日 現在残高	発行	償還	レベル2 への振替	レベル2 からの振替	損益	為替換算 差額	範囲その他 の変動	2020年 6月30日 現在残高
<b>トレーディング・ポートフォリオ</b>	<b>1,325</b>	<b>462</b>	<b>(392)</b>	<b>(180)</b>	<b>-</b>	<b>(182)</b>	<b>(4)</b>	<b>-</b>	<b>1,029</b>
発行債券	-	-	-	-	-	-	-	-	-
借入有価証券未払金	136	-	-	(26)	-	(28)	(4)	-	78
売建公社債およびその他負債性金融商品	-	-	-	-	-	-	-	-	-
売建株式およびその他資本性金融商品	-	-	-	-	-	-	-	-	-
借入金および買戻条件付売渡有価証券	1,189	462	(392)	(154)	-	(157)	-	-	948
その他のトレーディング負債	-	-	-	-	-	3	-	-	3
<b>トレーディング目的デリバティブ</b>	<b>5,533</b>	<b>718</b>	<b>(108)</b>	<b>(2,230)</b>	<b>3,359</b>	<b>325</b>	<b>(1)</b>	<b>(9)</b>	<b>7,587</b>
金利商品	3,293	34	-	(2,053)	2,009	620	24	(9)	3,918
外国為替商品	115	-	-	(28)	14	40	-	-	141
株式・指数商品	1,612	684	(108)	(52)	1,232	(157)	(22)	-	3,189
コモディティ商品	70	-	-	-	-	(46)	(1)	-	23
クレジットデリバティブ	443	-	-	(97)	104	(132)	(2)	-	316
その他の金融先物商品	-	-	-	-	-	-	-	-	-
<b>公正価値オプションを使用して純損益を通じて 測定する金融資産</b>	<b>44,723</b>	<b>12,922</b>	<b>(12,626)</b>	<b>(8,942)</b>	<b>6,947</b>	<b>(5,550)</b>	<b>(34)</b>	<b>(12)</b>	<b>37,428</b>
<b>ヘッジ目的デリバティブ</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
<b>公正価値で測定する金融負債合計</b>	<b>51,581</b>	<b>14,102</b>	<b>(13,126)</b>	<b>(11,352)</b>	<b>10,306</b>	<b>(5,407)</b>	<b>(39)</b>	<b>(21)</b>	<b>46,044</b>

2020年上半期に、当グループは、金融商品の公正価値の計算に使用した市場のインプットの観察可能性を決定するためにその方法論を変更した。

- 観察可能性は、今までは同質の特徴を備えたインプットの一群によって評価されていたが、今後はより精細なレベルで、より多くのパラメーターを考慮して評価される。これらの変更は、より精細なレベルで観察可能性を測定することによりシステムを拡大し、改善することを目的とし、公正価値で測定する一部の金融商品をレベル2からレベル3へ分類変更することになった。
- 公正価値のレベル2と3の間の分類の規則は、またIFRS第13号「公正価値の測定」に従って配分における重要性の概念を考慮するために改定された。レベル3に分類された金融商品は、今では観察不能か、それほど活発ではない市場でしか観察できないもので、商品の公正価値に与える影響が全体として重要なものである市場インプットに基づく金融モデルを使用して評価されるものである。2019年12月31日現在、商品の公正価値を計算するために観察不能なインプットを使用することは、関係するインプットの重要性にかかわらず、自動的にレベル3の商品を計算することにつながる。この第2の変更はレベル3からレベル2への一部の金融商品の分類変更につながる。

#### 4. 貸借対照表に公正価値で計上された金融商品の評価方法

貸借対照表に公正価値で認識された金融商品については、公正価値は、基本的には活発に取引が行われている市場の相場価格に基づいて決定されている。貸借対照表日に相場価格が入手不可能な場合、あるいは決済価値が取引価格を反映していない場合にはこれらの価格が調整されうる。

しかし、当グループが扱っている多くの金融商品については、金融市場の店頭で取引される金融商品の様々な特性のために市場の相場価格は存在しない。

このような商品については、公正価値は、市場参加者が金融商品を測定するために一般に使用する評価手法（スワップについては割引将来キャッシュ・フローあるいはオプションについてはブラック・ショールズ・モデルのような）に基づくモデルを使用し、および決算日現在の市況を反映する評価変数を使用して決定する。これらの評価モデルは、当グループのリスク部門の市場リスク部の専門家によって独立的に検証される。

さらに、この評価モデルで使用されるインプットは、観察可能な市場データから導き出されるか否かにかかわらず、市場リスク部が定義する方法に従って、マーケット・アクティビティーズの財務部門によってチェックされている。

必要であれば、これらの評価は、利用可能な情報を分析した後、合理的にまた適切に算定された追加的条件（買いと売りのスプレッドおよび流動性等）によって補完される。

デリバティブと有価証券金融取引は、信用評価調整（CVA）あるいは債務評価調整（DVA）の影響を受ける。当グループは、すべての顧客および清算機関をこの調整に含めており、各相手先に対して存在する相殺契約も反映している。

CVAは、当グループ企業の相手先に対する正の予想エクスポージャー、相手先のデフォルトの可能性およびデフォルトを仮定した損失に基づいて決定される。DVAは、負の予想エクスポージャーに基づいて対称的に決定される。この計算は、適切で観察可能な市場データの使用に焦点を絞って潜在的なエクスポージャーの存続期間にわたって行われる。

同様に、これらの取引の資金調達に関連した費用あるいは利益を考慮するための調整（FVA、「資金調達評価調整」）も行われる。

観察可能なデータは、独立して、入手可能で、公表されていることが要求されており、厳密なコンセンサスに基づいている、および/または取引価格の裏付けがなければならない。

例えば、外部の取引相手が提供するコンセンサス・データは、対象市場に流動性があり、価格が実際の取引により確認される場合は観察可能と看做される。満期までの期間が長いものについては、これらのコンセンサス・データは、観察可能ではない。5年超の満期の株式オプションの評価に使用されるインプライド・ボラティリティはこれに該当する。しかし、残存期間が5年未満になれば、公正価値は観察可能なインプットに対して反応するようになる。

ある金融商品を測定するために使用する通常の参照データがないような、市場が特に切迫した状態にある場合、リスク部門は、他の市場参加者が使用する方法に類似した、適切な入手可能なデータに従った新しいモデルを実施することも可能である。

##### 株式およびその他持分証券

上場株式については、公正価値は、貸借対照表日の相場価格と考えられる。非上場株式については、公正価値は、金融商品の種類により以下の方法の一つを使用して算定される。

発行会社に関連する最近の取引に基づく評価(第三者による発行会社への資本参加、評価専門機関による鑑定等)

発行会社と同じ業種の最近の取引に基づく評価(利益マルチプル、資産マルチプル等)

保有純資産価値の割合

当グループが主要な持分を有する会社の非上場有価証券について、上記の方法に基づく評価は、事業計画に基づく割引将来キャッシュ・フローあるいは類似会社の評価マルチプルによって補完される。

#### ポートフォリオで保有する負債性金融商品、公正価値で測定する仕組証券の発行および金融デリバティブ

これらの金融商品の公正価値は、貸借対照表日現在の相場価格、または入手可能であれば、同日現在のブローカー提示価格に基づいて決定される。非上場の金融商品については、公正価値は、評価手法を使用して決定される。公正価値で評価された負債に関しては、オンバランスの金額に当グループの発行体信用リスクが含まれる。

#### その他の債務

上場金融商品については、公正価値は、貸借対照表日現在の最終相場価格とされる。非上場金融商品については、公正価値は、将来のキャッシュ・フローを市場金利で現在価値に割引くことによって決定される（カウンターパーティ・リスク、債務不履行リスクおよび流動性リスクを含む。 ）。

#### 顧客貸出金

貸出金および債権の公正価値は、これらの貸出金について積極的に取引される市場がない場合、広く類似の条件と満期日の貸出金について報告日現在の市場で広く行き渡っている金利に基づく割引率で予想キャッシュ・フローを現在価値に割引くことにより計算している。これらの割引率は、借手の信用リスクに対して調整される。

## 5. 主要な観察不能なインプットの見積もり

下記の表は、主な商品毎に、貸借対照表のレベル3商品の評価および主要な商品種類別の最重要な観察不能インプットの値の範囲を表している。

(単位：百万ユーロ) 貸借対照表価額

現物商品とデリバティブ <sup>(1)</sup>	資産	負債	主な商品	使用した評価手法	重要な観察不能インプット	インプットの最低と最高の範囲
株式/ファンド	1,369	28,894	ファンド、株式または株式バスケットの単純・複雑な商品またはデリバティブ	ファンド、株式または株式バスケットに関する各種オプション・モデル	株式ボラティリティ	10%; 132.7%
					株式配当	0%; 29.1%
					相関関係	-100%; 97.8%
					ヘッジ・ファンド・ボラティリティ	7.6%; 20%
					ミューチュアル・ファンド・ボラティリティ	2.1%; 26.1%
金利および為替	11,558	16,811	ハイブリッド為替/金利または信用/金利デリバティブ	ハイブリッド為替金利または信用金利オプション価格モデル	相関関係	-46.4%; 90%
					為替デリバティブ	為替オプション価格モデル
			想定元本が欧州担保プールの期限前償還実績に基づいて指数化されている金利デリバティブ	期限前償還モデル	期限前返済率	0%; 20%
					インフレ商品およびデリバティブ	インフレ価格モデル
クレジット	970	316	債務担保証券および指数トランシェ	回収およびベース相関関係予測モデル	時間とデフォルトの相関関係	0%; 100%
					単一名称基礎商品に係る回収率変動	0%; 100%
			その他のクレジットデリバティブ	クレジットデフォルト・モデル	時間とデフォルトの相関関係	0%; 100%
					クオント相関関係	-50%; 40%
		クレジット・スプレッド	0 bps; 1,000bps			
コモディティ	25	23	コモディティ・バスケットに係るデリバティブ	コモディティに係るオプション・モデル	コモディティ相関関係	-74.7%; 93.8%
長期株式投資	1,946	0	戦略目的保有有価証券	正味帳簿価額/最近の取引	該当なし	- -
<b>合計</b>	<b>15,868</b>	<b>46,044</b>				

(1) ハイブリッド商品は、主要な観察不能インプットによって分類されている。

## 6. レベル3の商品に関する公正価値の感応度

観察不能なインプットは、とりわけこの絶えず不確実な経済環境および市場の中で慎重に評価されている。しかし、その性格のために観察不能なインプットは、それらの評価において一定の不確実性を含んでいる。

これを定量化するために、2020年6月30日現在の公正価値の感応度を、その評価に観察不能なインプットを必要とする商品について見積っている。この見積りは、正味ポジションについてインプット毎に算定された観察不能なインプットの「標準化された」変動量、あるいは対象金融商品に対する追加の評価調整方針に従った仮定に基づいて行われた。

「標準化された」変動量とは、以下のいずれかである。

それでも観察不能とみなされるインプットを測定するために使用される合意価格（TOTEM等）の標準偏差、

インプットを測定するために使用される過去の実績データの標準偏差

観察不能なインプットの「標準化された」変動に対するレベル3の公正価値の感応度

(単位：百万ユーロ)	2020年6月30日		2019年12月31日	
	負の影響	正の影響	負の影響	正の影響
<b>株式およびその他の資本性金融商品ならびにデリバティブ</b>	<b>(63)</b>	<b>182</b>	<b>(9)</b>	<b>79</b>
株式ボラティリティ	(18)	60	0	19
配当	(15)	42	(1)	13
相関関係	(30)	72	(8)	43
ヘッジ・ファンド・ボラティリティ	0	0	0	0
ミューチュアル・ファンド・ボラティリティ	0	8	0	4
<b>金利および為替商品ならびにデリバティブ</b>	<b>(8)</b>	<b>34</b>	<b>(6)</b>	<b>43</b>
為替相場および/または金利間の相関関係	(5)	30	(4)	41
為替ボラティリティ	(2)	4	(1)	2
期限前返済率	0	0	0	0
インフレ/インフレ相関関係	(1)	0	(1)	0
<b>クレジット商品およびデリバティブ</b>	<b>0</b>	<b>8</b>	<b>(3)</b>	<b>13</b>
時間とデフォルトの相関関係	0	2	(3)	7
単一名称基礎商品に係る回収率変動	0	0	0	0
クオント相関関係	0	6	0	5
クレジット・スプレッド	0	0	0	1
<b>コモディティ デリバティブ</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>1</b>
コモディティ相関関係	0	0	0	1
<b>内部モデルを使用して評価した長期有価証券</b>	<b>該当なし</b>	<b>該当なし</b>	<b>該当なし</b>	<b>該当なし</b>

評価水準が既に保守的であることから、結果に対する不利な影響よりも、有利な影響について、感応度がより高いことに注意すべきである。さらに上記の金額は、インプットの標準化された変動を基礎に計算日現在の評価の不確実性を示している。公正価値の将来の変動は、これらの見積りから推定できず、予想もできない。



## 7. 主な観察不能なインプットに関連する繰延マージン

当初認識時に、金融資産および負債は、公正価値、すなわち、測定日時点で市場参加者間の秩序ある取引で資産を売却して受取る、あるいは負債を譲渡して支払う価格で測定される。

この公正価値が取引価格と異なり、商品の評価技術が一つ以上の観察不能なインプットを使用する場合、商業マージンを表すこの差額は、ケースに応じて、商品の期日、売却または譲渡の時点で、一定期間にわたってまたは、インプットが観察可能になった時点で、損益計算書に計上する時期が繰延べられる。

下記の表は、その商品の当初認識後に損益計算書に計上される金額を差し引いて、この差額により損益計算書に計上される残額を示している。

(単位：百万ユーロ)	2020年
<b>1月1日現在繰延マージン</b>	<b>1,151</b>
期中の新しい取引に係る繰延マージン	475
期中に損益計算書に計上されたマージン	(434)
その内、償却費	(262)
その内、観察可能インプットに変更	(10)
その内、売却、消滅または終了	(162)
<b>6月30日現在繰延マージン</b>	<b>1,192</b>

### 注3.5 償却原価で測定する貸出金、債権および有価証券

償却原価で測定する金融資産の概要

(単位：百万ユーロ)	2020年6月30日		2019年12月31日	
	簿価	内、減損	簿価	内、減損
銀行預け金	55,292	(29)	56,366	(24)
顧客貸出金	458,500	(12,004)	450,244	(10,727)
有価証券	14,877	(10)	12,489	(10)
<b>合計</b>	<b>528,669</b>	<b>(12,043)</b>	<b>519,099</b>	<b>(10,761)</b>

#### 1. 銀行預け金

(単位：百万ユーロ)	2020年6月30日	2019年12月31日
当座勘定	26,129	20,717
預け金および貸出金	15,240	17,269
売戻条件付買入有価証券	13,652	18,168
劣後債権および参加型貸出金	121	88
関連債権	131	118
<b>減損前銀行預け金<sup>(1)</sup></b>	<b>55,273</b>	<b>56,360</b>
信用損失減損	(29)	(24)
ヘッジ対象項目の再評価	48	30
<b>銀行預け金純額</b>	<b>55,292</b>	<b>56,366</b>

(1) 2020年6月30日現在、ステージ3の減損（不良債権）に分類された銀行預け金の金額は、2019年12月31日現在の38百万ユーロに対し、36百万ユーロである。この金額に含まれる未収利息は、金融資産の正味簿価に実効金利を適用することにより純損益に認識される利息に限定される（注3.7参照）。

## 2. 顧客貸出金

(単位：百万ユーロ)	2020年6月30日	2019年12月31日
当座貸越	19,925	19,181
その他の顧客貸出金 <sup>(1)</sup>	405,101	388,167
リース・ファイナンス契約	30,293	30,761
売戻条件付買入有価証券	11,261	19,541
関連債権	3,457	2,937
<b>減損前顧客貸出金<sup>(2)</sup></b>	<b>470,037</b>	<b>460,587</b>
信用損失減損	(12,004)	(10,727)
ヘッジ対象項目の再評価	467	384
<b>顧客貸出金純額</b>	<b>458,500</b>	<b>450,244</b>

(1) 2020年6月30日現在、この金額は2020年上半期中に供与された政府保証融資を含んでいる。

(2) 2020年6月30日現在、ステージ3の減損(信用減損)に分類された顧客貸出金の金額は、2019年12月31日現在の15,976百万ユーロに対し17,459百万ユーロである。この金額に含まれる未収利息は、金融資産の正味簿価に実効金利を適用することにより純損益に認識される利息に限定される(注3.7参照)。

## 3. 有価証券

(単位：百万ユーロ)	2020年6月30日	2019年12月31日
公債	6,890	6,005
譲渡可能証書、公社債およびその他の債券	7,821	6,390
関連債権	95	85
<b>減損前有価証券</b>	<b>14,806</b>	<b>12,480</b>
減損	(10)	(10)
ヘッジ対象項目の再評価	81	19
<b>有価証券純額</b>	<b>14,877</b>	<b>12,489</b>

### 注3.6 借入債務

#### 1. 銀行預り金

(単位：百万ユーロ)	2020年6月30日	2019年12月31日
要求払預金および当座預金	10,017	11,577
オーバーナイト預金・借入金その他	3,919	3,680
定期預金 <sup>(1)</sup>	102,607	82,893
関連債務	109	186
ヘッジ対象項目の再評価	312	308
買戻条件付売渡有価証券	4,578	9,285
<b>合計</b>	<b>121,542</b>	<b>107,929</b>

(1) 政府および中央官庁に関連する預金を含む。

## 2. 顧客預金

(単位：百万ユーロ)	2020年6月30日	2019年12月31日
規制貯蓄勘定	96,693	96,642
要求払	71,109	70,610
定期	25,584	26,032
その他要求払預金 <sup>(1)</sup>	260,954	229,756
その他定期預金 <sup>(1)</sup>	81,246	82,817
関連債務	715	441
ヘッジ対象項目の再評価	198	196
<b>顧客預金合計</b>	<b>439,806</b>	<b>409,852</b>
対顧客買戻条件付売渡有価証券	4,664	8,760
<b>合計</b>	<b>444,470</b>	<b>418,612</b>

(1) 政府および中央官庁に関連する預金を含む。

## 3. 発行債券

(単位：百万ユーロ)	2020年6月30日	2019年12月31日
定期貯蓄預金証書	408	510
社債	22,550	23,847
銀行間証書および譲渡可能債務証書	111,058	99,107
関連債務	549	776
ヘッジ対象項目の再評価	1,696	928
<b>合計</b>	<b>136,261</b>	<b>125,168</b>
内、変動金利有価証券	58,914	49,343

## 注3.7 受取利息および支払利息

(単位：百万ユーロ)	2020年上半期			2019年上半期			2019年		
	受取利息	支払利息	純額	受取利息	支払利息	純額	受取利息	支払利息	純額
償却原価で測定する金融商品	6,488	(2,968)	3,520	7,678	(4,137)	3,541	14,907	(7,850)	7,057
中央銀行	78	(39)	39	247	(93)	154	427	(181)	246
公社債およびその他の債券	174	(872)	(698)	212	(1,089)	(877)	318	(2,096)	(1,778)
銀行預け金/預り金	498	(512)	(14)	587	(886)	(299)	1,010	(1,632)	(622)
顧客貸出金および預け金	5,438	(1,162)	4,276	6,087	(1,599)	4,488	12,053	(3,123)	8,930
劣後債務	-	(251)	(251)	-	(276)	(276)	-	(516)	(516)
貸出/借入有価証券	3	(6)	(3)	2	(2)	-	10	(6)	4
現先取引	297	(126)	171	543	(192)	351	1,089	(296)	793
ヘッジ目的デリバティブ	3,312	(2,375)	937	3,058	(2,129)	929	6,433	(4,632)	1,801
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融商品	229	(2)	227	340	-	340	752	(1)	751
リース契約	578	(21)	557	581	(22)	559	1,178	(44)	1,134
不動産リース契約	90	(21)	69	95	(22)	73	189	(43)	146
不動産以外のリース契約	488	-	488	486	-	486	989	(1)	988
<b>実効金利法を使用した金融商品に係る 受取利息/支払利息小計</b>	<b>10,607</b>	<b>(5,366)</b>	<b>5,241</b>	<b>11,657</b>	<b>(6,288)</b>	<b>5,369</b>	<b>23,270</b>	<b>(12,527)</b>	<b>10,743</b>
純損益を通じて強制的に公正価値で測 定する金融商品	226	-	226	201	-	201	442	-	442
<b>受取利息および支払利息合計</b>	<b>10,833</b>	<b>(5,366)</b>	<b>5,467</b>	<b>11,858</b>	<b>(6,288)</b>	<b>5,570</b>	<b>23,712</b>	<b>(12,527)</b>	<b>11,185</b>
その内、減損金融資産からの受取 利息	130	-	130	154	-	154	280	-	280

これらの支払利息には、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の借換コストが含まれており、これらの金融商品の成果は、これらの金融商品に係る純損益に分類されている（注3.1参照）。損益計算書に計上される受取利息および支払利息が、目的別ではなく商品のタイプ別に分類されている限り、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の取引によって生じた純利益は、全体として評価する必要がある。

## 注3.8 減損および引当金

2019年度有価証券報告書に含まれている財務諸表に開示された予想信用損失を測定するための原則は、要約中間財務諸表においても引き続き適用されている。しかし、これらの原則のいくつかの実施規則は、Covid-19の危機関連を考慮するために調整されている。

半期中の主要な変更は、以下に詳述している。

## 予想信用損失を見積もるために使用するモデルおよび変数の更新

2020年第一四半期においては、危機の最新の性質と限られた有用な情報を仮定して、予想信用損失を見積もるために使用するモデルおよび変数は、更新されなかった。この危機の最初の影響を反映するために、予想信用損失の金額は、主要な弱体化したセグメントに関する専門家の判断により調整された。

2020年6月30日、予想信用損失を見積もるために使用したモデルおよび変数は、注1の5項に記述した新しいマクロ経済シナリオを基礎に修正されている。

## モデルの調整

これまで予想信用損失を見積もるために使用したモデルは、今後の債務不履行率の決定における現在の危機に関連する経済的不確実性を正確に反映することはできなかった。

そのため当グループは、予想信用損失のシナリオの影響をよりよく反映するためにそのモデルにいくつかの調整を行った。

これらの調整は、主に債務不履行の蓋然性を測定するために使用されるマクロ経済変数に焦点をあてたものである。

#### GDPの調整

政府が行ったロックダウンの方策は、当グループが事業を行っている国の2020年度および2021年度の予想において四半期毎のGDPの成長率（年次）の重要な変動に反映されている経済活動の急激な落ち込みをもたらした。

さらに、当局は突然の活動低下に対応するのを支援するために家計および事業に対する金融支援策を採用した。そのため、信用ポートフォリオの質の劣化と活動の質の悪化との間に、第2回目に関して第1回目が遅れたため、タイムラグが表れるであろうと思われる。

このタイムラグを考慮するために、当グループは、そのモデルを改定し、2019年を100として比較したGDPの変化の平均（対数）を2020年および2021年について維持した。例えば、フランスについては、中央SGベース・シナリオにおいて2020年に94.2および2021年に99.9を使用すれば、GDPはこの2年間にわたって96.8に平準化される。

この調整は、予想信用損失をモデル化するために使用されるGDPシリーズに関する四つのシナリオ（SG早期回復、SGベース、SG長期化およびSGテールリスク）それぞれに適用されている（注1第5項参照）。

下記の表は、予想信用損失を見積もるために使用されるモデルに使用される調整後のGDPの成長率を示している（単位：パーセンテージ）。

調整後の四つのシナリオの組み合わせ：

	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
ユーロ圏	1.2	(5.8)	(5.8)	0.5	1.0	1.4
フランス	1.3	(4.6)	(4.6)	0.6	1.0	1.4
米国	2.3	(5.2)	(5.2)	0.8	1.6	2.1
中国	6.1	2.7	2.7	4.4	4.5	4.5

#### フランスの会社のマージン率の調整

フランスでは、パンデミックに関係する経済的ショックは、会社の利益率の低下につながった。当グループのエコノミストによれば、このマージン率の低下は、彼らの金融上の困難を減らすための政府の支援策、特にPGEのメカニズムを通じた支援策を十分に考慮したものではない。これらの対策の影響をよりよく反映するために、1.2ポイントのマージンの追加は、2020年のシナリオすべてにフランスの会社のマージン率に含まれている。しかし、予想信用損失については、残りの予測期間には追加は適用されていない。

2020年の第2四半期に実施された支援策の一部を政府が終了させようとするれば、当グループは、フランスの会社のマージン率に対する追加を縮小しなければならないだろう。

マクロ経済変数に関する調整に加えて、当グループは、これらの範囲に関するモデルからのデータは期待に対し過大に見積もられていると考え、一定の範囲に維持された債務不履行の蓋然性は修正されている（専門家の意見により15%引き下げられた。）。

2020年6月30日現在、このようにマクロ経済変数および債務不履行の蓋然性に行った調整により、当グループは、信用リスクに対する減損および引当金の金額を236百万ユーロ減額するに至った。

#### セクター調整

予想信用損失を見積もるために使用するいろいろなモデルは、予想信用損失の金額を増やしたり、減らしたりするセクター調整により補完することができる。これらの調整は、特定の循環セクターにおける債務不履行または回収をよりよく予想することを可能にする。第2四半期において、これらの調整は、特にCovid-19の危機により影響されたセクターに対する個別のリスクを考慮するために見直され、補完されている。セクター調整の合計金額は、2020年6月30日現在、344百万ユーロとなっている（2019年12月31日現在、244百万ユーロ）。

## 単純化アプローチに基づく貸出金残高の調整

マクロ経済変数と債務不履行の蓋然性との間の相関関係を見積もるために開発されたモデルのない事業体にとって、この悪化が貸出金残高を線分析によって測定することができない場合、いくつかのポートフォリオに関する信用リスクの悪化を反映するためにも調整が行われている。これらの調整の金額は、2020年6月30日現在、129百万ユーロとなっている（2019年12月31日現在、78百万ユーロ）。

## Covid-19の支援策

危機により弱体化した顧客を支援するために、公的機関と連携して二つの主要な支援策を決定した。

- 融資の分割返済（元本および利息）を数ヶ月間延長するためにモトリアムが供与された。
- 政府保証融資が供与された。フランスでは、そのような融資（PGE）が、2020年フランス修正財政法および2020年3月23日の省令により定められた条件の枠組の中で供与された。これらの融資は、原価で、90%まで政府保証で供与される。

これらの支援策、関連する金融関係者の詳細は、適用される会計処理とともに、Covid-19の危機の帰結に関する当グループの財務諸表の注1の5項に記載している。

## 減損および引当金の概要

(単位：百万ユーロ)	2020年6月30日	2019年12月31日
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の減損	9	9
償却原価で測定する金融資産の減損	12,309	10,976
償却原価で測定する貸出金および債権	12,043	10,761
償却原価で測定するその他の資産 <sup>(1)</sup>	266	215
<b>金融資産の減損合計</b>	<b>12,318</b>	<b>10,985</b>
融資コミットメントに関わる引当金	354	244
保証コミットメントに関わる引当金	475	396
<b>信用リスク引当金合計</b>	<b>829</b>	<b>640</b>

(1) その内、2020年6月30日現在のオペレーティング・リース債権に関わる減損は176百万ユーロ（2019年12月31日現在では145百万ユーロ）；この減損は、当初認識以降存続期間の予想信用損失として基準で認められた簡易アプローチに準拠し、当初認識以降の全期間の予想信用損失として計算されている。これらの債権は「その他債権」に表示されている（注4.4参照）。

## 1. 金融資産の減損

## 金融資産の減損の内訳

	2019年 12月31日現在 資産の減損	繰入額	利用可能な 戻入額	正味 繰入額	使用した 戻入額	通貨および 範囲の影響	2020年 6月30日現在 資産の減損
<i>(単位：百万ユーロ)</i>							
<b>その他の包括利益を通じて公正価値 で測定する金融資産</b>							
正常な残高に関わる減損 (ステージ1)	1	-	-	-	-	-	1
正常以下の残高に関わる減損 (ステージ2)	-	-	-	-	-	-	-
回収懸念残高に関わる減損 (ステージ3)	8	-	-	-	-	-	8
<b>合計</b>	<b>9</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>9</b>
<b>償却原価で測定する金融資産</b>							
正常な残高に関わる減損 (ステージ1)	902	764	(492)	272		(16)	1,158
正常以下の残高に関わる減損 (ステージ2)	1,042	1,270	(786)	484		(12)	1,514
回収懸念残高に関わる減損 (ステージ3)	9,032	2,864	(1,685)	1,179	(474)	(100)	9,637
<b>合計</b>	<b>10,976</b>	<b>4,898</b>	<b>(2,963)</b>	<b>1,935</b>	<b>(474)</b>	<b>(128)</b>	<b>12,309</b>
<b>内、リース債権および類似契約</b>	<b>742</b>	<b>217</b>	<b>(96)</b>	<b>121</b>	<b>(22)</b>	<b>(18)</b>	<b>823</b>
正常な残高に関わる減損 (ステージ1)	90	34	(18)	16		(2)	104
正常以下の残高に関わる減損 (ステージ2)	91	79	(27)	52		(6)	137
回収懸念残高に関わる減損 (ステージ3)	561	104	(51)	53	(22)	(10)	582

## 金融資産の簿価の変動による償却の変化

(単位：百万ユーロ)	2019年 12月31日現在	組成および 取得	認識中止 (1)	減損のステージ 間の振替	その他の変動	2020年 6月30日現在
<b>その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産</b>						
正常な残高に関わる減損 (ステージ1)	1	-	-	-	0	1
正常以下の残高に関わる減損 (ステージ2)	-	-	-	-	-	-
回収懸念残高に関わる減損 (ステージ3)	8	-	-	-	0	8
<b>合計</b>	<b>9</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>9</b>
<b>償却原価で測定する金融資産</b>						
正常な残高に関わる減損 (ステージ1)	902	290	(150)	(132)	248	1,158
正常以下の残高に関わる減損 (ステージ2)	1,042	308	(147)	416	(105)	1,514
回収懸念残高に関わる減損 (ステージ3)	9,032	59	(598)	641	503	9,637
<b>合計</b>	<b>10,976</b>	<b>657</b>	<b>(895)</b>	<b>925</b>	<b>646</b>	<b>12,309</b>
<b>内、リース債権および類似契約</b>						
正常な残高に関わる減損 (ステージ1)	90	12	-	(8)	10	104
正常以下の残高に関わる減損 (ステージ2)	91	10	2	28	6	137
回収懸念残高に関わる減損 (ステージ3)	561	2	51	26	(58)	582

(1) 返済、処分および債務免除を含む。



## 2. 信用リスク引当金

### 融資コミットメントおよび保証コミットメントに係る引当金の内訳

(単位:百万ユーロ)	2019年 12月31日 現在残高	繰入額	利用可能な 戻入額	正味 減損損失	通貨および 範囲の影響	2020年 6月30日 現在残高
<b>融資コミットメント</b>						
正常な残高に関わる減損 (ステージ1)	102	129	(72)	57	-	159
正常以下の残高に関わる減損 (ステージ2)	105	133	(81)	52	-	157
回収懸念残高に関わる減損 (ステージ3)	37	44	(59)	(15)	16	38
<b>合計</b>	<b>244</b>	<b>306</b>	<b>(212)</b>	<b>94</b>	<b>16</b>	<b>354</b>
<b>保証コミットメント</b>						
正常な残高に関わる減損 (ステージ1)	34	38	(17)	21	(1)	54
正常以下の残高に関わる減損 (ステージ2)	80	50	(16)	34	-	114
回収懸念残高に関わる減損 (ステージ3)	282	94	(43)	51	(26)	307
<b>合計</b>	<b>396</b>	<b>182</b>	<b>(76)</b>	<b>106</b>	<b>(27)</b>	<b>475</b>

### 融資および保証コミットメントの金額の変動による引当金の変化

(単位:百万ユーロ)	2019年 12月31日 現在残高	組成および取得	認識中止 <sup>(1)</sup>	減損のステージ 間の振替	その他の変動	2020年 6月30日 現在残高
<b>融資コミットメント</b>						
正常な残高に関わる減損 (ステージ1)	102	41	(39)	(4)	59	159
正常以下の残高に関わる減損 (ステージ2)	105	8	(30)	74	-	157
回収懸念残高に関わる減損 (ステージ3)	37	5	(23)	1	18	38
<b>合計</b>	<b>244</b>	<b>54</b>	<b>(92)</b>	<b>71</b>	<b>77</b>	<b>354</b>
<b>保証コミットメント</b>						
正常な残高に関わる減損 (ステージ1)	34	10	(7)	(2)	19	54
正常以下の残高に関わる減損 (ステージ2)	80	3	(6)	21	16	114
回収懸念残高に関わる減損 (ステージ3)	282	6	(39)	10	48	307
<b>合計</b>	<b>396</b>	<b>19</b>	<b>(52)</b>	<b>29</b>	<b>83</b>	<b>475</b>

(1) 返済、処分および債務免除を含む。

2020年上半期における1,522百万ユーロの信用リスクの減損および引当金の増加は、主に以下の理由による。

- ステージ1およびステージ2の予想信用損失の計算のためのモデルおよび変数の更新(上記の調整を含め、合計636百万ユーロ)
- 悪化した経済関係を前提として、特に法人ポートフォリオ(+95%、+11.9十億ユーロ)に関するステージ2における信用残高の多くの劣化および振替
- 回収懸念のある信用残高に係る重要な追加割当てとともに法人ポートフォリオ(+10%)に係る回収懸念のある信用残高(ステージ3)の増加

### 3. リスク費用

(単位：百万ユーロ)	2020年 上半期	2019年 上半期	2019年
減損損失純繰入額	(1,935)	(535)	(1,202)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	2	2
償却原価で測定する金融資産	(1,935)	(537)	(1,204)
引当金純繰入額	(200)	15	12
融資コミットメント	(94)	22	47
保証コミットメント	(106)	(7)	(35)
不良債権に関わる回収不能損失	(73)	(127)	(292)
不良債権に関わる回収金額	49	69	184
減損の計算に対して考慮されていない保証からの収益 <sup>(1)</sup>	60	-	20
<b>合計</b>	<b>(2,099)</b>	<b>(578)</b>	<b>(1,278)</b>

(1) 減損の計算に対して考慮されていない保証からの収益は、信用リスクの当グループ外の事業体への振替の関係で受取った金融保証に相当するものである。これらの振替取引は、2019年下半期に開始された。

### 注3.9 償却原価で測定する金融商品の公正価値

#### 1. 償却原価で測定する金融資産

(単位：百万ユーロ)	2020年6月30日	
	簿価	公正価値
銀行預け金	55,292	55,298
顧客貸出金	458,500	459,245
有価証券	14,877	15,063
<b>合計</b>	<b>528,669</b>	<b>529,606</b>

(単位：百万ユーロ)	2019年12月31日	
	簿価	公正価値
銀行預け金	56,366	56,370
顧客貸出金	450,244	451,398
有価証券	12,489	12,705
<b>合計</b>	<b>519,099</b>	<b>520,473</b>

#### 2. 償却原価で測定する金融負債

(単位：百万ユーロ)	2020年6月30日	
	簿価	公正価値
銀行預り金	121,542	121,418
顧客預金	444,470	444,474
発行債券	136,261	136,617
劣後債務	14,662	14,664
<b>合計</b>	<b>716,935</b>	<b>717,173</b>

(単位：百万ユーロ)	2019年12月31日	
	簿価	公正価値
銀行預り金	107,929	107,976
顧客預金	418,612	418,705
発行債券	125,168	125,686
劣後債務	14,465	14,467
<b>合計</b>	<b>666,174</b>	<b>666,834</b>

[前へ](#)      [次へ](#)

## 注4 その他の活動

### 注4.1 受取手数料および支払手数料

(単位:百万ユーロ)	2020年上半期			2019年上半期			2019年		
	受取手数料	支払手数料	純額	受取手数料	支払手数料	純額	受取手数料	支払手数料	純額
銀行間取引	80	(62)	18	76	(73)	3	157	(149)	8
顧客との取引	1,402	-	1,402	1,540	-	1,540	3,072	-	3,072
金融商品取引	1,179	(1,230)	(51)	1,100	(1,148)	(48)	2,261	(2,351)	(90)
有価証券取引	280	(558)	(278)	204	(467)	(263)	523	(1,019)	(496)
発行市場取引	60	-	60	65	-	65	126	-	126
外国為替取引および金融デリバティブ	839	(672)	167	831	(681)	150	1,612	(1,332)	280
ローンおよび保証コミットメント	379	(123)	256	385	(99)	286	772	(213)	559
各種サービス	1,250	(502)	748	1,433	(545)	888	2,806	(1,098)	1,708
資産運用手数料	294	-	294	287	-	287	610	-	610
支払手段手数料	385	-	385	450	-	450	914	-	914
保険商品手数料	128	-	128	115	-	115	241	-	241
UCITS引受手数料	38	-	38	37	-	37	80	-	80
その他の手数料	405	(502)	(97)	544	(545)	(1)	961	(1,098)	(137)
合計	4,290	(1,917)	2,373	4,534	(1,865)	2,669	9,068	(3,811)	5,257

### 注4.2 その他の活動からの収益および費用

(単位:百万ユーロ)	2020年上半期			2019年上半期			2019年		
	収益	費用	純額	収益	費用	純額	収益	費用	純額
不動産開発	25	(1)	24	48	(1)	47	96	-	96
不動産リース	24	(10)	14	41	(13)	28	48	(34)	14
設備リース <sup>(1)</sup>	5,125	(3,676)	1,449	5,331	(3,782)	1,549	10,889	(7,758)	3,131
その他の事業	229	(907)	(678)	212	(886)	(674)	596	(1,993)	(1,397)
合計	5,403	(4,594)	809	5,632	(4,682)	950	11,629	(9,785)	1,844

(1) この項目に計上された金額は、主に長期リースおよび車両管理事業に関連した収益および費用である。

### 注4.3 保険事業

#### 1. 保険契約関連負債

保険契約関連負債の内訳

(単位:百万ユーロ)	2020年6月30日	2019年12月31日
保険会社の責任準備金	136,718	140,155
保険事業の金融負債	3,983	4,104
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	769	834
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債(公正価値オプション)	3,214	3,270
合計	140,701	144,259

## 保険会社の責任準備金

(単位：百万ユーロ)	2020年6月30日	2019年12月31日
ユニットリンク保険契約の生命保険責任準備金	31,997	32,611
その他の生命保険契約の責任準備金	93,363	94,714
生命保険契約以外の責任準備金	1,583	1,556
負債に計上した繰延利益配分	9,775	11,274
<b>合計</b>	<b>136,718</b>	<b>140,155</b>
再保険会社出再部分	(749)	(750)
<b>再保険会社出再部分控除後保険責任準備金</b>	<b>135,969</b>	<b>139,405</b>

IFRS第4号および当グループの会計基準に準拠して、負債十分性テスト(LAT)が2020年6月30日に実行された。このテストは、認識された保険債務が十分かどうかを評価するものである。2020年6月30日現在のこのテストの結果、責任準備金の不足はなかった。

## 2. 保険事業の投資

## 保険事業の投資の概要

(単位：百万ユーロ)	2020年6月30日	2019年12月31日
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産(トレーディング・ポートフォリオ)	361	268
株式およびその他の資本性金融商品	50	37
トレーディング目的デリバティブ	311	231
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産(公正価値オプション)	63,847	65,718
公社債およびその他の負債性金融商品	31,523	31,719
株式およびその他の資本性金融商品	32,018	33,694
貸出金、債権および売戻条件付買入有価証券	306	305
ヘッジ目的デリバティブ	457	438
売却可能金融資産	92,014	91,899
負債性金融商品	76,050	75,839
資本性金融商品	15,964	16,060
銀行預け金 <sup>(2)</sup>	5,880	5,867
顧客貸出金	79	92
満期保有金融資産	36	80
不動産投資	545	576
<b>保険事業の投資合計<sup>(1)(2)</sup></b>	<b>163,219</b>	<b>164,938</b>

(1) ユニットリンク保険の負債形式で行われている他のグループ会社に対する投資は、当グループの連結貸借対照表に計上されているが、重要な影響はない。

(2) その内、2020年6月30日現在の当座勘定(関係会社間取引消去後)は、2019年12月31日現在の1,126百万ユーロに対し、1,137百万ユーロ

## 契約上の特性に基づく金融資産の分析

以下の表は、「保険事業の投資」に含まれる金融資産の帳簿価額を示しており、それによって、契約条件が、定められた日に、元本と利息の支払いのみである（基本的商品）キャッシュ・フローを生む資産である。

(単位：百万ユーロ)	2020年6月30日					
	帳簿価額			公正価値		
	基本的商品	その他の商品	合計	基本的商品	その他の商品	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	64,208	64,208	-	64,208	64,208
ヘッジ目的デリバティブ	-	457	457	-	457	457
売却可能金融資産	72,236	19,778	92,014	72,236	19,778	92,014
銀行預け金	2,770	3,110	5,880	2,945	3,182	6,127
顧客貸出金	79	-	79	77	-	77
満期保有金融資産	36	-	36	36	-	36
<b>金融投資合計</b>	<b>75,121</b>	<b>87,553</b>	<b>162,674</b>	<b>75,294</b>	<b>87,625</b>	<b>162,919</b>

(単位：百万ユーロ)	2019年12月31日					
	帳簿価額			公正価値		
	基本的商品	その他の商品	合計	基本的商品	その他の商品	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	65,986	65,986	-	65,986	65,986
ヘッジ目的デリバティブ	-	438	438	-	438	438
売却可能金融資産	72,349	19,550	91,899	72,349	19,550	91,899
銀行預け金	2,805	3,062	5,867	3,012	3,178	6,190
顧客貸出金	92	-	92	90	-	90
満期保有金融資産	-	80	80	-	80	80
<b>金融投資合計</b>	<b>75,246</b>	<b>89,116</b>	<b>164,362</b>	<b>75,451</b>	<b>89,232</b>	<b>164,683</b>

## 公正価値で測定する金融商品の公正価値

(単位：百万ユーロ)	2020年6月30日			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産（トレーディング・ポートフォリオ）	50	308	3
公正価値オプションを使用して純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	56,582	6,898	367	63,847
ヘッジ目的デリバティブ	-	457	-	457
売却可能金融資産	84,395	7,405	214	92,014
<b>合計</b>	<b>141,027</b>	<b>15,068</b>	<b>584</b>	<b>156,679</b>

(単位：百万ユーロ)	2019年12月31日			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産（トレーディング・ポートフォリオ）	37	190	41
公正価値オプションを使用して純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	58,874	6,483	361	65,718
ヘッジ目的デリバティブ	-	438	-	438
売却可能金融資産	84,435	7,252	212	91,899
<b>合計</b>	<b>143,346</b>	<b>14,363</b>	<b>614</b>	<b>158,323</b>

売却可能金融資産の変動

(単位：百万ユーロ)	2020年
<b>1月1日現在残高</b>	<b>91,899</b>
取得	5,631
処分/償還	(3,844)
満期保有目的金融資産への振替	3
範囲およびその他の変更	(604)
期中に直接資本に認識した公正価値の変動に係る損益	(839)
純損益に計上した資本性金融商品に係る減損損失	(161)
為替換算差額	(71)
<b>6月30日現在残高</b>	<b>92,014</b>

Covid-19の公衆衛生上の危機は、経済的危機に進展し、当グループは、2020年上半期に161百万ユーロの売却可能金融資産に係る損失を認識するに至った。

損益計算書の保険事業の純利益に認識されたこれらの減損は、主に長期化したキャピタル・ロスの状況にあるUCITS株式に影響するものである。それらは大部分2020年6月30日現在の繰延利益配分に対する引当金の戻入によって損益計算書で補充されている。

2020年6月30日現在、負債性金融商品について、カウンターパーティ・リスクは確認されていない。

その他の包括利益に認識された売却可能金融資産に係る未実現損益

(単位：百万ユーロ)	2020年6月30日		
	キャピタル・ゲイン	キャピタル・ロス	再評価純額
<b>保険会社の未実現損益</b>	<b>626</b>	<b>(30)</b>	<b>596</b>
売却可能資本性金融商品	1,595	(225)	1,370
売却可能負債性金融商品および貸出金および債権に分類変更された資産	7,637	(367)	7,270
繰延利益配分	(8,606)	562	(8,044)

(単位：百万ユーロ)	2019年12月31日		
	キャピタル・ゲイン	キャピタル・ロス	再評価純額
<b>保険会社の未実現損益</b>	<b>556</b>	<b>(30)</b>	<b>526</b>
売却可能資本性金融商品	2,047	(75)	1,972
売却可能負債性金融商品および貸出金および債権に分類変更された資産	7,921	(240)	7,681
繰延利益配分	(9,412)	285	(9,127)

### 3. 保険事業からの純利益

以下の表は、保険事業および「銀行業務純利益」という別項目における、保険事業および関連投資からの収益および費用（関係会社間取引を消去後）の内訳を表している。

(単位：百万ユーロ)	2020年上半期	2019年上半期	2019年
正味保険料	5,388	6,919	14,188
投資純利益	744	1,812	3,655
給付費用（準備金の増減を含む。） <sup>(1)</sup>	(5,185)	(7,721)	(15,736)
その他の純引受収益（費用）	91	(112)	(182)
<b>保険事業からの純利益</b>	<b>1,038</b>	<b>898</b>	<b>1,925</b>
積立コスト	(3)	(2)	(5)
<b>保険会社の銀行業務純利益</b>	<b>1,035</b>	<b>896</b>	<b>1,920</b>

(1) 内、2020年6月30日現在の繰延利益配分に関するものは、-805百万ユーロである。

### 注4.4 その他の資産および負債

#### 1. その他の資産

(単位：百万ユーロ)	2020年6月30日	2019年12月31日
保証預け金 <sup>(1)</sup>	59,999	48,630
有価証券取引決済勘定	5,545	6,915
前払費用	1,200	1,084
その他未収金 <sup>(2)</sup>	9,007	10,065
その他未収金-保険	1,839	1,653
<b>総額</b>	<b>77,590</b>	<b>68,347</b>
減損	(394)	(302)
オペレーティング・リース債権に係る信用リスク	(176)	(145)
破産宣告により取得した資産に係る信用リスク	(90)	(70)
その他のリスク	(128)	(87)
<b>純額</b>	<b>77,196</b>	<b>68,045</b>

(1) 主に金融商品について支払った保証預け金に関連するものであり、その公正価値は、発生した信用リスクに係る減損後の簿価純額と同じとみなされる。

(2) その他未収金には、主に売掛金、手数料収入およびその他の事業からの収益が含まれる。2020年6月30日現在オペレーティング・リース債権は、921百万ユーロである。

#### 2. その他の負債

(単位：百万ユーロ)	2020年6月30日	2019年12月31日
預り保証金 <sup>(1)</sup>	60,420	49,321
有価証券取引決済勘定	7,252	7,356
従業員給付に係る未払費用	1,664	2,364
リース負債	2,172	2,251
前受収益	1,617	1,596
その他未払金 <sup>(2)</sup>	11,893	13,194
その他未払金-保険	9,097	8,980
<b>合計</b>	<b>94,115</b>	<b>85,062</b>

(1) 主に金融商品について受取った預り保証金に関連するものであり、その公正価値は、簿価と同じとみなされる。

(2) その他未払金には主に買掛金、支払手数料およびその他の事業からの費用が含まれている。



## 注5 人件費および従業員給付

## 1. 人件費

(単位：百万ユーロ)	2020年上半期	2019年上半期	2019年
従業員給料	(3,268)	(3,736)	(7,240)
社会保険および給与諸税	(786)	(813)	(1,660)
正味年金費用 - 確定拠出制度	(338)	(353)	(759)
正味年金費用 - 確定給付制度	(47)	(26)	(10)
従業員利益分配およびインセンティブ	(58)	(163)	(286)
<b>合計</b>	<b>(4,497)</b>	<b>(5,091)</b>	<b>(9,955)</b>
株式報酬の費用(純額)を含む	(60)	(58)	(171)

## 2. 従業員給付引当金の内訳

(単位：百万ユーロ)	2019年 12月31日 現在引当金	繰入額	利用可能な 戻入額	正味 繰入額	使用した 戻入額	年金数理上 の差異	通貨および 範囲の影響	2020年 6月30日 現在引当金
退職後給付	1,620	43	(14)	29	(28)	(29)	16	1,608
その他の長期給付	440	70	(19)	51	(47)	-	1	445
退職給付	356	22	(24)	(2)	(59)	-	(10)	285
<b>合計</b>	<b>2,416</b>	<b>135</b>	<b>(57)</b>	<b>78</b>	<b>(134)</b>	<b>(29)</b>	<b>7</b>	<b>2,338</b>

## 3. 2020年株式報酬制度の概要

2020年ソシエテ・ジェネラル無償株式制度<sup>(1)</sup>

株主の同意の日	2018年5月23日
取締役会の決議の日	2020年3月12日
付与された無償株式数	1,175,726
2020年6月30日現在の無償株式発行残高	1,174,982
権利確定期間	2020年3月12日-2023年3月31日
業績条件 <sup>(2)</sup>	あり
公正価値(付与日現在の株価に対する%)	72.4%
評価方法	裁定

(1) 当グループのリスク態様に重要な影響を与えるとみなされ、2014年1月1日以降施行されている指令CRD4号に規定されている活動を行っている従業員(即ち、規制されたスタッフ)に関する特定の在籍・報酬の方針の枠組の中で与えられる報賞株式を除く。

(2) 業績条件は、グループ純利益に基づいている。

2020年ソシエテ・ジェネラル業績連動株式制度<sup>(1)</sup>

株主総会開催日		2018年5月23日
取締役会開催日		2020年3月12日
付与された株式数		1,369,688
権利確定日		
サブプラン 2/3および7	第1分割	2022年3月31日
	第2分割	2023年3月31日
サブプラン 4	第1分割	2023年3月31日
	第2分割	2024年3月31日
サブプラン 5	第1分割	2024年3月31日
	第2分割	2025年3月31日
サブプラン 6	第1分割	2024年3月31日
	第2分割	2026年3月31日
保有期間終了日		
サブプラン 2/3および7	第1分割	2022年10月1日
	第2分割	2023年10月1日
サブプラン 4	第1分割	2023年10月1日
	第2分割	2024年10月1日
サブプラン 5	第1分割	2024年10月1日
	第2分割	2025年10月1日
サブプラン 6	第1分割	2025年4月1日
	第2分割	2027年4月1日
業績条件 <sup>(2)</sup>		あり
公正価値(単位:ユーロ) <sup>(3)</sup>		
サブプラン 2/3および7	第1分割	11.62
	第2分割	10.76
サブプラン 4	第1分割	10.76
	第2分割	9.2
サブプラン 5	第1分割	8.8
	第2分割	6.3
サブプラン 6	第1分割	6.3
	第2分割	5.9

(1) 年間従業員制度および銀行業規則に規定された規制対象スタッフ(最高経営責任者および経営委員会メンバーを含む)に適用される特定ロイヤルティおよび報酬方針という面での報酬に基づく

(2) 業績条件は、ソシエテ・ジェネラル・グループの収益性レベルおよびその主力事業または事業活動に基づく。

(3) 公正価値は、裁定評価方法を使用して算定される。

## 注6 法人所得税

## 1. 法人所得税

(単位：百万ユーロ)	2020年上半期	2019年上半期	2019年
当期税金	(380)	(582)	(968)
繰延税金	(232)	(63)	(296)
合計	(612)	(645)	(1,264)

## グループの標準税率と実効税率との差異の調整

下記の表は、2020年6月30日現在フランスの税金グループにおいて認識することができない1650百万ユーロの繰延税金資産は考慮していない。

(単位：百万ユーロ)	2020年上半期	2019年上半期	2019年
持分法投資損益およびのれんの減損損失控除前 税引前利益	(87)	2,707	5,339
フランスの会社に適用される標準税率(3.3%の社会保障 拠出金を含む。)	32.02%	34.43%	34.43%
永久差異	(51.90)%	(2.51)%	(4.34)%
免税あるいは軽減税率適用有価証券に係る差異	(15.15)%	2.72%	2.74%
フランス国外で課税される税率差異	126.44%	(10.51)%	(9.13)%
当期損金不算入項目および繰越欠損金の利用による影響	(48.16)%	(0.32)%	(0.03)%
<b>グループの実効税率</b>	<b>43.25%</b>	<b>23.81%</b>	<b>23.67%</b>

通常の法人税率を定義するフランスの税務規定に従って、法人税率は売上高が250百万ユーロ以上の責任ある会社に関して、2022年に25%に達するまで以下の通り段階的に引き下げられる予定である(フランス税法219条)。

2020年1月1日から2020年12月31日までに開始した事業年度 通常税率31%プラス既存の3.3%の社会保障拠出金(CSB)

2021年1月1日から2021年12月31日までに開始した事業年度 通常税率27.5%プラス既存の3.3%の社会保障拠出金(CSB)

フランスの会社に係る繰延税金は、一時差異の戻入に適用される税率を適用することにより算定される。2022年までのフランス税率の段階的引下げに関しては(CSBを含め)、以下の通りである。

通常の税率で課税される所得の税率は、2020年に32.02%、2021年に28.41%、2022年以降25.83%

免除される長期所得については、手数料および費用の部分の12%の課税を受けるが、税率は、2020年が3.84%、2021年が3.41%、2022年以降3.10%

株式投資に関する長期キャピタル・ゲインは、課税が免除されているが、手数料および費用の一部については全額、法定税率での課税を受ける。この手数料および費用の部分は、キャピタル・ゲイン総額の12%となっており、会社が正味長期キャピタル・ゲインを実現する場合のみ適用される。

さらに親子体制のもとでは、ソシエテ・ジェネラルの持分が5%以上ある会社からの配当金は、課税が免除されるが、手数料と費用の部分は全額、標準税率により課税される。

## 2. 税金資産および税金負債

### 税金資産

(単位：百万ユーロ)	2020年6月30日	2019年12月31日
当期税金資産	661	1,038
繰延税金資産	4,391	4,741
内、繰越欠損金に係る繰延税金資産	2,223	2,659
内、一時差異に係る繰延税金資産	2,168	2,082
<b>合計</b>	<b>5,052</b>	<b>5,779</b>

### 税金負債

(単位：百万ユーロ)	2020年6月30日	2019年12月31日
当期税金負債	387	602
法人税調整引当金	95	101
繰延税金負債	757	706
<b>合計</b>	<b>1,239</b>	<b>1,409</b>

関連する各納税事業体（または納税グループ）に適用される税制およびその税金実績の現実的な予想に従って、当グループは、税務上の繰越欠損金についてのレビューを毎年行っている。この目的のために税金実績は、2020年から2023年の事業業績予想に基づいて決定される。また、税金実績には関係事業体および法域に適用される会計上および税務上の調整（一時差異に係る繰延税金資産および負債の戻入を含む。）が含まれる。これらの調整は、過去の税金実績および当グループの税務の専門家に基づいて決定される。2024年（「規準」に相当）から合理的と考えられる時間枠にわたって各納税事業体で実行されている活動の性格によって推定が行われる。

原則として、選択したマクロ経済要素の評価および税金実績を決定するために使用した内部の見積もりは、損失負担の先行きに対する具体性に関するリスクと不確実性を含んでいる。これらのリスクおよび不確実性は適用される税務規則の変更の可能性（税務上の繰越欠損金の配分のルールとともに税金実績の計算）または選択した仮定の達成に関係するものである。

2020年6月30日現在、当グループは、税金実績の予測にCovid-19によって生じる帰結と不確実性を組み入れることにより税務上の繰越欠損金の詳細な見直しを実行した。この関係で、これらの予測は、当グループのエコノミストが確立した二つのマクロ経済シナリオ（70%で加重された中央シナリオSGベースおよび30%で加重された長期化健康危機SG長期化のより悲観的なシナリオ、いずれも注1に記載）に基づいて見直しされた。

これらの予測は、合理的な時間枠にわたってフランスの納税グループの中の部分的に回収不能リスクを示している。その結果、繰延税金資産は、6月末には650百万ユーロについては認識することはできなくなっている。これは、危機の影響によって金融の利益予測の下落とともに、特に2020年の市場活動からの利益の発生にCovid-19の危機が与える影響に起因している。この変化は、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産に表示されている。

感応度テストは、また一定の仮定の変化が繰延税金資産の回収可能性に与える影響を測定するために行われている。これらの感応度テストの結果は、SGベースシナリオに65%（70%に代わって）加重し、SG長期化シナリオに35%（30%に代わって）加重することにより、56百万ユーロの繰延税金資産の価値の減少となったことを示している。

### 3. 繰越欠損金について認識された繰延税金資産

2020年6月30日現在、各事業体の税制およびその現実的な税金収益の予測に基づいた繰延税金資産の回収予想期間は下記の表の通りである。

(単位：百万ユーロ)	2020年6月30日	法定繰越可能期間	予想回収期間
税務上の繰越欠損金に関連する繰延税金資産合計	2,223	-	-
内、フランスの税金グループ	1,812	無期限 <sup>(1)</sup>	12年
内、米国の税金グループ	338	20年 <sup>(2)</sup>	7年
その他	73	-	-

(1) 2013年フランス税法に従い、前期欠損金の控除は百万ユーロに、この限度を超過する事業年度の課税所得の端数の50%を加算した額に限定されている。欠損金の控除不能部分は無期限に同じ条件で翌期以降に繰越できる場合がある。

(2) 2011年12月31日以前に生じた税務上の欠損金

2020年6月30日現在、主な未認識繰延税金資産は、合計1,150百万ユーロ（2019年12月31日現在の467百万ユーロに対して）である。大部分はフランスの納税グループの650百万ユーロ（2019年12月31日現在のゼロに対し）、米国の納税グループの411百万ユーロ（2019年12月31日現在の413百万ユーロに対して）、およびSGシンガポールの69百万ユーロ（2019年12月31日現在の35百万ユーロに対して）に関連するものである。これらの繰延税金資産は、将来の課税所得によりその回収が認められる可能性によって貸借対照表に認識される。

ジェローム・ケルビエルに対する訴訟に起因する損失の税務上の取り扱いに関して、ソシエテ・ジェネラルは、2016年9月23日のベルサイユ控訴院の判決が、フランス最高行政裁判所（*Conseil d'État*）の2011年の意見書およびこの点に関して最近再確認された判例に照らしてその効力を問題にする可能性は高くないと考えている。従って、ソシエテ・ジェネラルは、関連する税務上の損失は、依然として将来の課税所得から回収可能であると考えている。

しかし、2016年9月に経済・財務相が示唆したように、税務当局はこの帳簿上の損失の税務上の影響を調査し、ジェローム・ケルビエルの訴訟によって生じる4.9十億ユーロの金額の損金算入を問題にしようとしていることを最近確認した。この税務上の修正案は直ちに影響することはなく、ソシエテ・ジェネラルがその課税所得からの損失から生じる繰越欠損金を控除するポジションにあるときに税務当局から送付される更正通知によって確かめなければならないであろう。そのような状況は銀行の予想によれば数年間は起こらないと思われる。当局が適当な時に彼らのポジションを確認することを決めた場合には、当然に、ソシエテ・ジェネラル・グループは、管轄裁判所に対してその権利を主張することになるであろう。

## 注7 株主資本

### 注7.1 自己株式および当グループが発行した株主資本

#### 1. 普通株式および資本準備金

(百万ユーロ)	2020年6月30日	2019年12月31日
発行済み資本金	1,067	1,067
発行済みプレミアムおよび資本準備金	21,441	21,417
自己株式の消却	(424)	(515)
合計	22,084	21,969

## ソシエテ・ジェネラル S.A.が発行した普通株式

(株式数)	2020年6月30日	2019年12月31日
普通株式	853,371,494	853,371,494
- 議決権のある自己株式を含む <sup>(1)</sup>	2,238,415	3,706,880
- 従業員保有株式を含む	66,380,200	57,369,330

(1) トレーディング目的あるいは流動性契約に関連して保有するソシエテ・ジェネラルの株式は除かれている。

2020年6月30日現在のソシエテ・ジェネラル S.A.の資本金は、1,066,714,367.50ユーロで、額面1.25ユーロの株式、853,371,494株から構成されている。

## 2.自己株式

2020年6月30日現在、当グループは、自己株式としてソシエテ・ジェネラル S.A.の資本金の1.03%に相当する自社株を、トレーディング目的あるいは株主資本の積極的運用目的で、8,787,800株所有している。

当グループがその純資産から自己株式（および関連デリバティブ）について控除した金額は、トレーディング目的で保有する株式335百万ユーロを含め、424百万ユーロである。

2020年上半期中の自己株式の増減の内訳は以下の通りである。

(単位：百万ユーロ)	流動性契約	トレーディング活動	自己株式および株主資本の積極的運用	合計
購入金額を相殺後の正味売却額	-	40	51	91
株主資本に計上した自己株式および自己株式デリバティブに係る税引後キャピタル・ゲイン	-	(4)	(55)	(59)

## 3.発行した資本性金融商品

2020年6月30日現在、当グループが発行した資本性金融商品は、合計8,031百万ユーロにのぼっている。2020年上半期の増減は、米ドル建超劣後債の発行合計1,102百万ユーロを反映している。

## 4.連結範囲の変更の影響

資本の部のグループ持分に91百万ユーロ計上された連結範囲の変更の影響は、主に非支配持分に関するプット・オプションに連動した債務の再評価に関連するものである。

## 注7.2 一株当たり利益および配当金

### 1. 一株当たり利益

(単位：百万ユーロ)	2020年上半期	2019年上半期	2019年
グループ純利益	(1,590)	1,740	3,248
劣後債および超劣後債に帰属する純利益	(320)	(355)	(708)
劣後債および超劣後債に関連する発行費用	-	(2)	(4)
<b>普通株主に帰属する純利益</b>	<b>(1,910)</b>	<b>1,383</b>	<b>2,536</b>
加重平均発行済普通株式数 <sup>(1)</sup>	850,643,440	816,726,466	829,901,725
<b>普通株式一株当たり利益(ユーロ)</b>	<b>(2.25)</b>	<b>1.69</b>	<b>3.05</b>
希薄化の計算で使用された平均普通株式数	-	-	-
株式一株当たり希薄化後純利益の計算で使用された加重平均普通株式数	850,643,440	816,726,466	829,901,725
<b>普通株式一株当たり希薄化後利益(ユーロ)</b>	<b>(2.25)</b>	<b>1.69</b>	<b>3.05</b>

(1) 自己株式を除く。

### 2. 支払配当金

Covid-19危機の期間中の配当政策に関する2020年3月27日の欧州中央銀行の勧告に従って、ソシエテ・ジェネラルは、2019事業年度に対して2020年上半期には普通株式について配当を支払わなかった。

2018事業年度に対して2019年に当グループが普通株式について支払った配当金は、グループ持分の1,770百万ユーロである。

## 注8. 追加開示

## 注8.1 セグメント報告

セグメント収益は、グループの内部取引を考慮している一方、これらの取引は、セグメント資産および負債から消去されている。

	ソシエテ・ジェネラル・グループ			フランス国内リテールバンキング		
	2020年 上半期	2019年 上半期	2019年	2020年 上半期	2019年 上半期	2019年
(単位：百万ユーロ)						
銀行業務純利益	10,466	12,475	24,671	3,634	3,910	7,746
営業費用 <sup>(2)</sup>	(8,538)	(9,059)	(17,727)	(2,683)	(2,834)	(5,700)
<b>営業総利益</b>	<b>1,928</b>	<b>3,416</b>	<b>6,944</b>	<b>951</b>	<b>1,076</b>	<b>2,046</b>
リスク費用	(2,099)	(578)	(1,278)	(691)	(223)	(467)
<b>営業利益</b>	<b>(171)</b>	<b>2,838</b>	<b>5,666</b>	<b>260</b>	<b>853</b>	<b>1,579</b>
持分法適用投資純利益	5	15	(129)	2	4	8
その他の資産からの 純損益 <sup>(3)</sup>	84	(131)	(327)	136	2	58
のれんの価額調整	(684)	-	-	-	-	-
<b>税引前利益</b>	<b>(766)</b>	<b>2,722</b>	<b>5,210</b>	<b>398</b>	<b>859</b>	<b>1,645</b>
法人所得税	(612)	(645)	(1,264)	(119)	(269)	(514)
<b>連結純利益</b>	<b>(1,378)</b>	<b>2,077</b>	<b>3,946</b>	<b>279</b>	<b>590</b>	<b>1,131</b>
非支配持分損益	212	337	698	-	-	-
<b>グループ純利益</b>	<b>(1,590)</b>	<b>1,740</b>	<b>3,248</b>	<b>279</b>	<b>590</b>	<b>1,131</b>

	コーポレートセンター <sup>(1)</sup>		
	2020年 上半期	2019年 上半期	2019年
(単位：百万ユーロ)			
銀行業務純利益	(389)	(140)	(152)
営業費用 <sup>(2)</sup>	(183)	65	(94)
<b>営業総利益</b>	<b>(572)</b>	<b>(75)</b>	<b>(246)</b>
リスク費用	-	(19)	(17)
<b>営業利益</b>	<b>(572)</b>	<b>(94)</b>	<b>(263)</b>
持分法適用投資純利益	-	3	(152)
その他の資産からの 純損益 <sup>(3)</sup>	(77)	(134)	(394)
のれんの価額調整	(684)	-	-
<b>税引前利益</b>	<b>(1,333)</b>	<b>(225)</b>	<b>(809)</b>
法人所得税	(450)	63	184
<b>連結純利益</b>	<b>(1,783)</b>	<b>(162)</b>	<b>(625)</b>
非支配持分損益	73	81	171
<b>グループ純利益</b>	<b>(1,856)</b>	<b>(243)</b>	<b>(796)</b>



国際リテール バンキング&金融サービス

	国際リテールバンキング			法人向け金融サービス		
	2020年 上半期 <sup>(4)</sup>	2019年 上半期 <sup>(5)</sup>	2019年	2020年 上半期	2019年 上半期	2019年
(単位：百万ユーロ)						
銀行業務純利益	2,450	2,799	5,592	824	941	1,872
営業費用 <sup>(2)</sup>	(1,473)	(1,669)	(3,252)	(460)	(495)	(980)
<b>営業総利益</b>	<b>977</b>	<b>1,130</b>	<b>2,340</b>	<b>364</b>	<b>446</b>	<b>892</b>
リスク費用	(532)	(222)	(504)	(115)	(39)	(84)
<b>営業利益</b>	<b>445</b>	<b>908</b>	<b>1,836</b>	<b>249</b>	<b>407</b>	<b>808</b>
持分法適用投資純利益	(1)	4	11	-	-	1
その他の資産からの 純損益	1	1	3	10	-	-
のれんの価額調整	-	-	-	-	-	-
<b>税引前利益</b>	<b>445</b>	<b>913</b>	<b>1,850</b>	<b>259</b>	<b>407</b>	<b>809</b>
法人所得税	(105)	(198)	(410)	(56)	(88)	(176)
<b>連結純利益</b>	<b>340</b>	<b>715</b>	<b>1,440</b>	<b>203</b>	<b>319</b>	<b>633</b>
非支配持分損益	85	191	394	37	53	107
<b>グループ純利益</b>	<b>255</b>	<b>524</b>	<b>1,046</b>	<b>166</b>	<b>266</b>	<b>526</b>

国際リテール バンキング&金融サービス

	保険			合計		
	2020年 上半期	2019年 上半期	2019年	2020年 上半期 <sup>(4)</sup>	2019年 上半期 <sup>(5)</sup>	2019年
(単位：百万ユーロ)						
銀行業務純利益	440	460	909	3,714	4,200	8,373
営業費用 <sup>(2)</sup>	(192)	(185)	(349)	(2,125)	(2,349)	(4,581)
<b>営業総利益</b>	<b>248</b>	<b>275</b>	<b>560</b>	<b>1,589</b>	<b>1,851</b>	<b>3,792</b>
リスク費用	-	-	-	(647)	(261)	(588)
<b>営業利益</b>	<b>248</b>	<b>275</b>	<b>560</b>	<b>942</b>	<b>1,590</b>	<b>3,204</b>
持分法適用投資純利益	1	-	-	0	4	12
その他の資産からの 純損益	-	-	-	11	1	3
のれんの価額調整	-	-	-	-	-	-
<b>税引前利益</b>	<b>249</b>	<b>275</b>	<b>560</b>	<b>953</b>	<b>1,595</b>	<b>3,219</b>
法人所得税	(77)	(85)	(174)	(238)	(371)	(760)
<b>連結純利益</b>	<b>172</b>	<b>190</b>	<b>386</b>	<b>715</b>	<b>1,224</b>	<b>2,459</b>
非支配持分損益	2	1	3	124	245	504
<b>グループ純利益</b>	<b>170</b>	<b>189</b>	<b>383</b>	<b>591</b>	<b>979</b>	<b>1,955</b>

	グローバルバンキング&インベスターソリューションズ					
	グローバル マーケッツ & インベスターサービス			ファイナンス & アドバイザリー		
	2020年 上半期	2019年 上半期 <sup>(6)</sup>	2019年	2020年 上半期	2019年 上半期 <sup>(6)</sup>	2019年
(単位:百万ユーロ)						
銀行業務純利益	1,759	2,719	5,210	1,286	1,300	2,547
営業費用 <sup>(2)</sup>	(2,303)	(2,611)	(4,788)	(843)	(866)	(1,676)
<b>営業総利益</b>	<b>(544)</b>	<b>108</b>	<b>422</b>	<b>443</b>	<b>434</b>	<b>871</b>
リスク費用	(29)	(3)	(13)	(715)	(78)	(195)
<b>営業利益</b>	<b>(573)</b>	<b>105</b>	<b>409</b>	<b>(272)</b>	<b>356</b>	<b>676</b>
持分法適用投資純利益	4	5	4	(1)	(1)	(1)
その他の資産からの 純損益	14	-	4	-	-	-
のれんの価額調整	-	-	-	-	-	-
<b>税引前利益</b>	<b>(555)</b>	<b>110</b>	<b>417</b>	<b>(273)</b>	<b>355</b>	<b>675</b>
法人所得税	113	(26)	(89)	91	(35)	(70)
<b>連結純利益</b>	<b>(442)</b>	<b>84</b>	<b>328</b>	<b>(182)</b>	<b>320</b>	<b>605</b>
非支配持分損益	14	10	20	-	0	-
<b>グループ純利益</b>	<b>(456)</b>	<b>74</b>	<b>308</b>	<b>(182)</b>	<b>320</b>	<b>605</b>

	グローバルバンキング&インベスターソリューションズ					
	アセット&ウエルスマネジメント			合計		
	2020年 上半期	2019年 上半期	2019年	2020年 上半期	2019年 上半期	2019年
(単位:百万ユーロ)						
銀行業務純利益	462	486	947	3,507	4,505	8,704
営業費用 <sup>(2)</sup>	(401)	(464)	(888)	(3,547)	(3,941)	(7,352)
<b>営業総利益</b>	<b>61</b>	<b>22</b>	<b>59</b>	<b>(40)</b>	<b>564</b>	<b>1,352</b>
リスク費用	(17)	6	2	(761)	(75)	(206)
<b>営業利益</b>	<b>44</b>	<b>28</b>	<b>61</b>	<b>(801)</b>	<b>489</b>	<b>1,146</b>
持分法適用投資純利益	-	-	-	3	4	3
その他の資産からの 純損益	-	-	2	14	-	6
のれんの価額調整	-	-	-	-	-	-
<b>税引前利益</b>	<b>44</b>	<b>28</b>	<b>63</b>	<b>(784)</b>	<b>493</b>	<b>1,155</b>
法人所得税	(9)	(7)	(15)	195	(68)	(174)
<b>連結純利益</b>	<b>35</b>	<b>21</b>	<b>48</b>	<b>(589)</b>	<b>425</b>	<b>981</b>
非支配持分損益	1	1	3	15	11	23
<b>グループ純利益</b>	<b>34</b>	<b>20</b>	<b>45</b>	<b>(604)</b>	<b>414</b>	<b>958</b>

(1) 事業ラインの活動に直接関係しない収益および費用は、コーポレートセンターの収益に計上されている。2019年第2四半期の営業費用には241百万ユーロの税務調整に関連する利益が含まれている。

(2) これらの金額には、人件費、その他の営業費用ならびに償却費、減価償却費および有形・無形固定資産の減損が含まれている。

(3) その他の資産からの純損益には、当グループの資産処分計画からの132百万ユーロのキャピタル・ゲインが含まれている。コーポレートセンターに計上されたソシエテ・ジェネラル・ドゥ・バンク・オ・ザンティルの処分の完了に相当する-69百万ユーロの費用と同様に、フランス国内リテールバンキングに計上されている(注2.1参照)。

(4) 2020年上半期の国際リテールバンキング&金融サービス部門には、事業ラインに配分されない営業費用の戻入の+8百万ユーロ(および関連法人所得税の-3百万ユーロ)も含まれている。この利益は、2020年のグループ純利益がこれらの利益がなければ250百万ユーロである国際リテールバンキングのサブ部門の2020年上半期の業績に加えられている。

(5) 2019年上半期の国際リテールバンキング&金融サービス部門には、事業ラインに配分されない営業費用のリストラクチャリング費用の-29百万ユーロ(および関連法人所得税の+10百万ユーロ)も含まれている。これらの費用は、2019年上半期のグループ純利益がこれらの費用がなければ543百万ユーロである国際リテールバンキングのサブ部門の業績に加えられている。

(6) この金額は、2019年9月30日に公表された新しい四半期シリーズによって修正再表示されている。

(単位:百万ユーロ)	ソシエテ・ジェネラル・グループ		フランス国内リテールバンキング		コーポレートセンター <sup>(2)</sup>	
	2020年6月30日	2019年12月31日	2020年6月30日	2019年12月31日	2020年6月30日	2019年12月31日
セグメント資産	1,453,372	1,356,303	254,572	232,648	137,778	115,555
セグメント負債 <sup>(1)</sup>	1,387,693	1,287,733	254,056	225,848	117,514	107,558

(単位:百万ユーロ)	国際リテールバンキング&金融サービス							
	国際リテールバンキング		法人向け金融サービス		保険		合計	
	2020年6月30日	2019年12月31日	2020年6月30日	2019年12月31日	2020年6月30日	2019年12月31日	2020年6月30日	2019年12月31日
セグメント資産	125,255	122,695	42,453	43,730	165,698	167,249	333,406	333,674
セグメント負債 <sup>(1)</sup>	92,062	89,754	13,698	13,980	152,777	156,212	258,537	259,946

(単位:百万ユーロ)	グローバルバンキング&インベスターソリューションズ							
	グローバルマーケッツ&インベスターサービス		ファイナンス&アドバイザー		アセット&ウエルスマネジメント		合計	
	2020年6月30日	2019年12月31日	2020年6月30日	2019年12月31日	2020年6月30日	2019年12月31日	2020年6月30日	2019年12月31日
セグメント資産	563,270	505,413	128,727	133,132	35,619	35,881	727,616	674,426
セグメント負債 <sup>(1)</sup>	687,826	623,512	45,254	46,133	24,506	24,736	757,586	694,381

(1) セグメント負債は、債務(即ち、資本を除く負債合計)に相当する。

(2) 事業ラインの活動に直接関係しない資産および負債は、コーポレートセンターの貸借対照表に計上されている。

## 注8.2 その他の営業費用

(単位:百万ユーロ)	2020年上半期	2019年上半期	2019年
レンタル料	(172)	(175)	(353)
租税公課	(930)	(706)	(887)
データおよびテレコム(レンタルを除く。)	(1,071)	(1,187)	(2,328)
コンサルティング費用	(558)	(620)	(1,370)
その他	(563)	(555)	(1,347)
合計	(3,294)	(3,243)	(6,285)

## 銀行破綻処理メカニズム拠出金

金融の安定性を向上することを意図した欧州の規制フレームワークは、預金保証スキームに関する2014年4月16日の指令2014/49/EUおよび信用機関および投資会社の再生および破綻処理のためのフレームワークを確立する2014年5月15日の指令2014/59/EU(銀行再生・破綻処理指令)により更新された。

2014年7月15日の欧州規則EU806号/2014は、その後単一破綻処理基金(SRF)の設立を通じて欧州銀行連合内に破綻処理メカニズムの財政手段を決定した。この方便に加えて、全国破綻処理基金(NRF)がこの解決メカニズムに従う機関のために存在するが、SRFを有しない。

単一破綻処理基金は、2016年1月に設立され、加盟する欧州金融機関からの年間拠出金を受け取る。2023年末までに基金の利用可能な財政手段は、少なくともすべての加盟金融機関のカバーされた預金の金額の1%に達する予定である。一定割合の年間拠出金が、取消不能の支払契約を通じて提供される。

2020年上半期については、当グループのSRFおよびNRFに対する拠出金の構成は、以下の通りである。

- 現金拠出金合計470百万ユーロ(85%)。その内、435百万ユーロはSRFに、35百万ユーロはNRFに対する拠出金である。これらの拠出金は、フランスでは税務上控除できないもので、損益計算書の「租税公課」の「その他管理費用」に計上されている。
- 貸借対照表の「その他の資産」に計上されたSRFに関連する76百万ユーロの現金担保によって保証された取消不能の支払契約(15%)

## 注8.3 引当金

### 引当金の内訳

	2019年 12月31日 現在 引当金	繰入額	利用可能な 戻入額	正味 繰入額	使用した 戻入額	通貨および その他	2020年 6月30日 現在 引当金
<i>(単位：百万ユーロ)</i>							
オフバランスシートの コミットメントに係る信用リスク に対する引当金（注3.8参照）	640	488	(288)	200	-	(11)	829
従業員給付引当金（注5.2参照）	2,416	135	(57)	78	(134)	(22)	2,338
抵当貯蓄制度および勘定のコミッ トメントに対する引当金	289	26	(5)	21	(2)	-	308
その他の引当金	1,042	30	(173)	(143)	(14)	(12)	873
<b>合計</b>	<b>4,387</b>	<b>679</b>	<b>(523)</b>	<b>156</b>	<b>(150)</b>	<b>(45)</b>	<b>4,348</b>

その他の引当金には、リストラクチャリング引当金、商事訴訟引当金および顧客融資取引に関連する資金の将来の返済引当金が含まれる。

四半期毎に当グループは、重要なリスクを表す保留中の紛争の詳細な調査を実行している。このような訴訟は、注9「リスクおよび訴訟に関する情報」に開示している。

[前へ](#)      [次へ](#)

## 注9. リスクおよび訴訟に関する情報

当グループは、重大なリスクのある係争について四半期毎に詳細なレビューを行っている。これらの係争により、当グループが最低限同等の価値を交換に受け取ることなく第三者の便益のために資源の流出を生じさせる可能性が高いか確実である場合、引当金を計上することになる。これらの訴訟引当金は、貸借対照表の負債の「引当金」に含まれる「その他の引当金」の中に分類されている。

本章において記載された係争の一つ一つについて、それを開示することが問題の係争の結果に深刻な不利益を与える可能性がある場合には、個別の引当金の計上あるいはその金額に関する詳細な情報を開示することはできない。

2012年10月24日、パリ控訴院は、ジェローム・ケルビエルを背任、コンピューター システムへの不正アクセス、偽造および偽造文書の使用に関して有罪として、2010年10月5日付で言い渡された一審判決を承認した。ジェローム・ケルビエルは、懲役5年執行猶予2年の判決が言い渡され、当行の損害に対する賠償として4.9十億ユーロの支払いが命じられた。2014年3月19日において、最高裁判所は、ジェローム・ケルビエルの刑事責任を認めた。かかる判決により、刑事訴訟は終結した。民事訴訟において、ベルサイユ控訴院は2016年9月23日、ジェローム・ケルビエルのソシエテ・ジェネラルが被った損害について専門家による決定を求める要求を棄却し、彼の犯罪行為の結果、当行が被った会計上の損失は4.9十億ユーロであることを確認した。また、ソシエテ・ジェネラルに対する損害に関してジェローム・ケルビエルに一部責任があることを宣告し、1百万ユーロをソシエテ・ジェネラルに支払うように命じた。ソシエテ・ジェネラルとジェローム・ケルビエルは、最高裁判所に控訴しなかった。ソシエテ・ジェネラルはこの判決がその税務状況には影響はないと考えている。しかし、2016年9月に経済・財務相が示唆したように、税務当局はこの帳簿上の損失の税務上の影響を調査し、ジェローム・ケルビエルの訴訟によって生じる4.9十億ユーロの金額の損金算入を問題にしようとしていることを示唆した。この税務上の修正案は直ちに影響することはないと、ソシエテ・ジェネラルがその課税所得からの損失により生じる繰越欠損金を控除するポジションにあるときに税務当局から送付される更正通知によって確かめなければならないであろう。そのような状況は銀行の予想によれば数年間は起こらないと思われる。フランスの最高行政裁判所(「*Conseil d'État*」)の2011年の意見書およびこの点に対して最近確認された確立した判例を考慮すれば、ソシエテ・ジェネラルは相当する繰延税金資産を計上する必要はないと考えている。当局が適当な時に彼らのポジションを確認することを決めた場合には、当然にソシエテ・ジェネラル・グループは管轄裁判所に対してその権利を主張することになるであろう。2018年9月20日に言い渡された決定により、刑事訴訟審査裁判所の調査委員会は、さらに刑事告訴の再開を正当化できるような新たな要素あるいは事実がないことを確認し、ジェローム・ケルビエルの刑罰に対し彼が2015年5月に提訴した要請は承認できないことを宣告した。

2003年から2008年の間、ソシエテ・ジェネラルは、ターキッシュ グループ ゴルダスと金の保管委託枠を設定していた。2008年2月に、ソシエテ・ジェネラルは、ゴルダスで保管している金の不正および横領のリスクに対する警告を受けた。これらの疑惑は、ゴルダスにより466.4百万ユーロに値する金の支払いまたは返金が行われなかったのを受けて、直ちに裏付けられた。ソシエテ・ジェネラルは、その保険会社および様々なゴルダス・グループの事業体に対して民事訴訟を提訴した。一方ゴルダスは、トルコおよび英国においてソシエテ・ジェネラルに対して様々な訴訟を提起した。英国においてソシエテ・ジェネラルがゴルダスに対し提訴した訴訟において、ゴルダスはソシエテ・ジェネラルの訴訟を却下するように申請し、英国の裁判所に損害を申し出た。2017年4月3日、英国の裁判所は両方の申立てを認め、損害を調査した後ゴルダスに支払うべき金額があればその金額を決定する予定である。2018年5月15日、控訴裁判所は、高等裁判所がゴルダスに認めた損害の調査をすべて取り消したがゴルダスに発行した賠償請求の送達に関連するソシエテ・ジェネラルの主張を却下した結果、それは時効となった。2018年12月18日、最高裁判所は、ゴルダスとソシエテ・ジェネラルの両者に対し、提訴する認可を棄却した。2017年2月16日、パリの商事裁判所は、保険会社に対するソシエテ・ジェネラルの訴えを却下した。ソシエテ・ジェネラルはこの決定に対し提訴した。

ソシエテ・ジェネラル アルジェリア (SGA) およびその支店長の数名は、為替および他国との資本移転ならびにマネー・ローンダリングおよびテロリズムに対する資金供給に関してアルジェリア法に違反したとして起訴されている。被告人は、SGAの顧客が行った輸出入に関連した資本移転およびSGAのカウンターで行われた送金取引に関して、アルジェリア当局に対して完全または正確な陳述をしなかった罪に問われている。これらの事由は、アルジェリア当局による調査において発覚し、その後SGAは刑事裁判所に告訴する前に民事訴訟を提訴した。複数の訴訟手続において控訴院はSGAおよびその従業員に判決を下したものの、その他の訴訟手続においては不起訴となった。今日まで、16件の訴訟がSGAの勝訴で結審し、1件はSGAが敗訴し、8件が係属中で、そのうち7件が最高裁判所で審理中である。

2000年代初めに、フランス銀行業界は、小切手処理の合理化に向けて、新しいデジタル システムへの移行を決定した。小切手支払いの安全性の向上および詐欺行為の防止に寄与するこの改革（EIC-Echange d'Images Chèques）を支援するために、銀行は複数の仲介銀行手数料（2007年に廃止されたCEICを含む。）を設定した。これらの手数料は、銀行部門監督機関の後援を受けて成立しており、公的機関にも認識されている。

2010年9月20日に、数年間の調査を経て、フランス競争局は、関連サービスに対するCEICおよび2つの追加手数料の共同実施および料金の設定が競争法に違反すると裁決した。当局は、当該契約に関与する参加者すべて（フランス銀行を含む。）に対して合計約385百万ユーロの罰金を科した。ソシエテ・ジェネラルは53.5百万ユーロの罰金、子会社であるクレディ デュ ノールは7百万ユーロの罰金を科された。しかしながら、2012年2月23日付命令において、フランス控訴院は、フランス銀行を除くすべての銀行に適用されるかかる命令の競争法違反はないと認定し、銀行による支払済みの罰金の回収が認められた。2015年4月14日、最高裁判所は、罰金の回収については自発的に当該訴訟に参加した2組の第三者の主張が検証されていないという理由から控訴院の決定を無効とし、取り消した。かかる訴訟は、2016年11月3日および4日に差し戻されたパリ控訴院により審理が行われた。2017年12月21日、控訴院はフランスの競争当局がソシエテ・ジェネラルおよびクレディ デュ ノールに課した罰金を認めた。2018年1月22日、ソシエテ・ジェネラルおよびクレディ デュ ノールは、この決定に対し最高裁判所に提訴した。2020年1月29日、最高裁判所は2017年12月21日のパリ控訴院の命令を一部破棄し、同控訴院への差し戻しを命令したが、異なる組み立てをした。そのため、2020年3月13日、ソシエテ・ジェネラルおよびクレディ デュ ノールは、フランス競争局の決定に対し、パリ控訴院に新たな提訴を行った。

ソシエテ・ジェネラル プライベート バンキング（スイス）は、その他の複数の金融機関とともに、テキサス州北部地区連邦地方裁判所において係属中の暫定集団訴訟の被告になっている。原告は、スタンフォード インターナショナル バンクリミテッド（SIBL）に預金を有する顧客および/またはSIBLが発行した2009年2月16日付の譲渡性預金証書の所持人である個人の集団を代表している。原告は、SIBLおよびスタンフォード フィナンシャル グループまたはそれらの関連事業体における不正行為によって損害を被っており、被告がこうした損害に対して責任を負うと主張している。原告はさらに、SIBLまたは関連事業体を代理する被告を通してまたは被告に対して行われた支払いが不正な財産移転であったとして、かかる支払いの回収を求めている。オフィシャル スタンフォード インベスターズ委員会（OSIC）は、訴訟参加を許可され、ソシエテ・ジェネラル プライベート バンキング（スイス）およびその他の被告に対して同様の救済を求めて訴状を提出した。

ソシエテ・ジェネラル プライベート バンキング（スイス）による管轄違いを理由としたかかる訴訟を却下する申請は、2014年6月5日付の裁判所命令により却下された。ソシエテ・ジェネラル プライベート バンキング（スイス）は、裁判所の管轄規程を再考することを求めたが、裁判所はこれを最終的に却下した。2015年4月21日、裁判所は原告およびOSICにより提出された請求の実質的に大多数について、続行することを認めた。

2017年11月7日、地方裁判所は原告の集団訴訟に関する申立てを却下した。原告はこの決定に対し控訴することを検討し、控訴審は2018年4月20日これを却下した。2019年5月3日、数百人の個人の原告が、スタンフォードへの投資に係る損失の個人としての最大限の回収を求めて、係属中のOSICへの訴訟参加を申し立てた。被告の金融機関は、ソシエテ・ジェネラル プライベート バンキング（スイス）を含め、この申立てに反対した。2019年9月18日付命令により、裁判所は、当該訴訟参加の申立てを却下した。ある原告グループはこの却下に対して控訴し、別のグループは2019年11月にヒューストンのテキサス州裁判所で別の訴訟を開始した。州裁判所の訴訟は連邦裁判所に移され、テキサスの南部地区で現在係争中である。

2015年12月22日、OSICは、テキサス州法に基づき詐欺的送金として無効にできることを根拠として、2008年12月に行われたソシエテ・ジェネラル プライベート バンキング（スイス）に対する（スタンフォード破産以前の）95百万米ドルの送金の払戻しを求めて、部分的な略式判決を求める申立てを提出した。ソシエテ・ジェネラル プライベート バンキング（スイス）はこの申立てに反対した。2020年3月30日付の命令により、裁判所はOSICの申立てを棄却した。

ロンドン・インターバンク・オフアード・レートおよびユーロ・インターバンク・オフアード・レート（「IBOR事件」）に関して米国当局と合意に達したにもかかわらず、当行は米国での民事訴訟を引き続き弁護し（下記の通り）、米国の多数の州の司法長官およびニューヨーク州金融監督局を含め、他の当局からの情報要求に応じている。

ソシエテ・ジェネラルは、米国においてその他の金融機関とともに、米ドルLibor、日本円LiborおよびEuriborの金利の設定ならびにこれらの金利を指標とする金融商品の取引に関連して、暫定集団訴訟の被告とされた。ソシエテ・ジェネラルはまた米ドルLibor金利に関するいくつかの個別（非集団）訴訟で被告とされた。これらの訴訟は、マンハッタンの連邦地方裁判所（「地方裁判所」）で係属中である。

米ドルLiborについては、2件の暫定集団訴訟および手続が有効に停止されている1件の個別訴訟を除き、ソシエテ・ジェネラルに対するすべての請求は、裁判所により棄却され、または原告により自発的に取り下げられた。請求が棄却された一部の個別の原告は、ソシエテ・ジェネラルに対する請求を追加するか見直すために訴状を修正する許可を求めて申立てを提出したが、これらの申立ては地方裁判所により却下された。集団訴訟の原告および多数の個人の原告は、第2巡回区連邦控訴裁判所に対し、反トラスト法上の請求の棄却に対して控訴した。

2020年1月13日、ソシエテ・ジェネラルは、ある取引所で米ドルLiborに連動する金融商品を購入した暫定的原告集団と和解協定を締結した。その和解の一部としてソシエテ・ジェネラルは5.125百万米ドルを支払うことに同意した。この和解は、地方裁判所により予備承認を受けた。

日本円Liborについて、地方裁判所は、ユーロ円の店頭デリバティブ商品の購入者により提起された訴訟の請求を棄却した。2020年4月1日、控訴裁判所は、その棄却を差し戻し、この請求を回復させた。シカゴマーカントイル取引所にユーロ円デリバティブ契約の購入者あるいは売却者により提起されたその他の訴訟では、地方裁判所は、一定の請求については商品取引所法（CEA）による開示手続を進めることを認めた。2019年9月27日に、ソシエテ・ジェネラルは、原告の残りのCEA訴訟の却下を求める訴答について判決を求める申立てを提出した。2019年9月27日、原告は集団認定の申立てを行った。原告による集団認定の申立てに係る説明は、訴答に関する判断を求める被告の申立てについて地方裁判所が裁定するまで、手続停止となっている。

Euriborについて、地方裁判所は、暫定集団訴訟におけるソシエテ・ジェネラルに対するすべての請求を棄却し、修正訴状を提出する原告の申立てを却下した。原告はかかる決定に対し、第2巡回区連邦控訴裁判所に控訴した。

ソシエテ・ジェネラルは、アルゼンチンにおいて、他の金融機関とともに、金利が米ドルLiborに連動して支払われる国債またはその他の特定の商品を保有するアルゼンチンの消費者を代表する消費者協会により提起された訴訟の被告にもなっている。かかる訴訟では、米ドルLibor金利が不正操作されたとの主張に関連して、アルゼンチンの消費者保護法に違反したとする主張がなされている。ソシエテ・ジェネラルは、本件に関する訴状をまだ送達されていない。

2019年1月15日から、ソシエテ・ジェネラルおよびSGアメリカズ セキュリティーズ LLC（「SGAS」）は、他の金融機関とともに、マンハッタンの連邦地方裁判所において3件の暫定集団訴訟（その後統合されている。）の被告とされた。原告は、USD ICE Liborのパネル銀行が、USD ICE Liborと連動するデリバティブのトレーディングで利益をあげるために、ベンチマークを人為的に低く提案する共謀を行ったと主張している。原告は、被告とUSD ICE Liborと連動する変動金利負債性金融商品または金利スワップの取引をし、その商品の購入時期にかかわらず、2014年2月1日から現在までの間に支払いを受けた米国居住者（個人および企業）から構成される集団を認定することを求めている。2020年3月26日付の命令により、地方裁判所はその訴訟を棄却した。原告はその裁定を提訴した。

ソシエテ・ジェネラルは、その他の複数の金融機関とともに、外国為替スポット取引およびデリバティブ取引に関して、米国反トラスト法およびCEAの違反を理由として、暫定集団訴訟の被告となっている。かかる訴訟は、店頭および証券取引所で売買される外国為替商品に関する一定の取引を行った個人または事業体により提起されている。ソシエテ・ジェネラルは、18百万米ドルで和解に達し、2018年8月6日に裁判所により承認された。間接購入者の暫定集団を代理する別の暫定集団訴訟も係属中である。SGは、これらの訴訟を終了させるために975,000米ドルで和解した。この和解は、2020年7月20日に裁判所により暫定的承認を受けた。2018年11月7日に、主たる集団訴訟の和解に参加しないことを選択した個別の事業体のグループが、SG、SG アメリカズ セキュリティーズ LLCおよびいくつかの他の金融機関を提訴した。SG アメリカズ セキュリティーズ LLCは、2020年5月28日付の命令により棄却された。SGおよびその他残りの被告については、証拠開示が進行中である。

2012年12月10日、フランスの最高行政裁判所（「*Conseil d'État*」）は、フランスの企業に課されていた源泉徴収税（*précompte tax*）は、EUの法律に抵触するというを確認する二つの決定を行い、税務当局によって課された金額を返還する方法論を規定した。しかし、そのような方法論によって、返還されるべき金額がかなり減少している。ソシエテ・ジェネラルは、2005年に2社（RhodiaおよびSuez、現在はENGIE）の「源泉徴収税」の請求権を譲渡者に対する限定的な遡及権とともに購入した。フランスの最高行政裁判所の上記の決定の1つが、Rhodiaに関連している。ソシエテ・ジェネラルは、フランスの行政裁判所に提訴した。最近の判決としては、フランス最高行政裁判所がENGIEとソシエテ・ジェネラルによる提訴に関して2016年2月1日に棄却している。

複数のフランスの会社は、欧州委員会に申し入れを行ったが、欧州委員会は2012年12月10日にフランス最高行政裁判所が言い渡した判決は、2011年9月15日付の欧州司法裁判所C-310/09により言い渡された判決を実施しているものと思われ、多くの欧州法の原則に反するとみなした。欧州委員会は、2014年11月にフランス共和国に対する侵害訴訟を開始し、その時以降2016年4月28日に理由を明らかにする意見書を公表し、この件を2016年12月8日に欧州連合の司法裁判所に持ち込むことによりその立場を確認した。欧州連合の司法裁判所は、2018年10月4日に判決を下し、予備審問もなしに誤って支払われた源泉税を保管するためにEUの孫会社に対する課税を不問にするようにフランス最高行政裁判所による怠慢についてフランスに宣告した。この決定を実務的に実施することに関して、ソシエテ・ジェネラルは、管轄裁判所とフランス税務当局の前でその権利を主張する予定であり、法律に従って慎重な取扱いを期待している。

ソシエテ・ジェネラルは、その他の金融機関とともに、ロンドン・ゴールド・マーケット・フィクシングへの関与に関して、米国独占禁止法および商品取引所法（CEA）に違反したとして、暫定集団訴訟の被告となっている。かかる訴訟は、金の売却、CMEにおいて取引される金の先物契約の売却、金ETFの持分の売却、CMEにおいて取引される金のコール・オプションの売却、CMEにおいて取引される金のプット・オプションの購入、店頭での金のスポット、金の先物契約もしくは金のコール・オプションの売却または店頭での金のプット・オプションの購入を行った個人または法人を代表する者により提起されている。かかる訴訟は、マンハッタンの連邦地方裁判所において係属中である。この判決を差し戻す訴訟が2016年10月4日付の命令により、却下され、証拠開示が進行中である。ソシエテ・ジェネラルは、その他の金融機関とともに、複数の類似の請求を含む、カナダ（トロントのオンタリオ高等裁判所およびケベック市のケベック高等裁判所）における2件の暫定集団訴訟の被告にもなっている。

2015年8月以降、ソシエテ・ジェネラル・グループの様々な元従業員および現従業員が、ドイツの株式配当に対する源泉税に関連していわゆる「CumEx」パターンに参加したとして、ドイツの刑事検察および税務当局の調査を受けている。これらの調査は、SGSS GmbHが管理するファンド、自己売買取引および顧客に代わって実行された取引に関係するものである。当該グループ企業は、ドイツ当局の要請に対応している。

SGSS GmbHは、以前このファンドの顧問をしていた会社により雇用されていた2名の個人に対して刑事訴訟が開始されたことを、2019年6月19日にボン地方裁判所から通知された。当該ファンドは不正の疑いのあるCumExに関与したとドイツの検事から嫌疑をかけられている。2019年8月19日、ボン地方裁判所は、SGSS GmbHに対し、「第2当事者」として、これらの刑事訴訟に参加するよう命令した。2020年3月16日の命令により、コロンの検事局の同意を得て、第2当事者としてSGSS GmbHを直ちに釈放した。

2019年5月、SGASは、他の金融機関とともに、連邦ホームローンバンク（FHLB）、連邦ホームローンモーゲッジコーポレーション（フレディマック）および連邦ナショナルモーゲッジアソシエーション（ファニーメイ）を含む米国政府出資事業（GSEs）が発行する「機関債」の価格付けにおいて反競争的行為があったと主張する米国の暫定集団訴訟の被告とされた。SGASは、2019年6月13日、他の数名の被告とともに、訴え却下の申立てを提出したが、2019年8月29日、SGASおよびその他の銀行の被告の主張に反する認定がなされた。原告は2019年9月9日、修正訴状を提出し、この修正訴状の却下申立てが2019年9月17日に提出された。この申立ては、2019年10月15日に却下された。2019年12月16日、原告および12の銀行からなる被告は、SGASを含め、集団訴訟の250百万米ドルの和解条件を裁判所に認可してもらうために提出した。SGASの和解金の負担割合は、公になっていないが、その金額は財務諸表の観点からみて重要性がない。集団訴訟の和解は、2020年6月16日に裁判所により最終的に承認された。SGASは、また2件の別の個別脱退訴訟で被告になっており、1件はルイジアナ州により9月に提訴され、もう1件はバトンルーージュノイーストバトンルーージュ郡から10月に提訴されている。これらの訴訟は、これらの原告のGSE債の購入に基づいて、SGASおよび複数の他の銀行の被告に対して、反トラスト法の請求を主張している。2020年4月1日、SGASは、追加の州法の請求とともに、主な集団訴訟およびルイジアナ州およびバトンルーージュ市の訴訟に類似した請求を主張するルイジアナアセットマネジメントプールが提訴した別の個別脱退訴訟で被告とされた。SGASは米国機関債事業に関連して米国司法省（「DOJ」）からの召喚状も受け取った。SGASは、これらの要求に応じており、DOJの調査に協力している。



ソシエテ・ジェネラルおよびそのいくつかの子会社は、バーナード L. マドフ・インベストメント証券LLC（「BLMIS」）の清算に任命された管財人が提起したマンハッタンの米国破産裁判所で係属中の訴訟の被告人になっている。この訴訟は、BLMISの管財人が多数の機関に対して提起した訴訟と同じであり、BLMISに投資されたいわゆる「フィーダーファンド」を通じてBLMISから間接的にSGの企業が受け取り、そこからSGの企業が償還を受取ったとされる金額の回収を求めている。この訴訟は、SGの企業が受取った金額は米国連邦破産法およびニューヨーク州法に基づいて回避できるもので回収可能であると申し立てている。BLMISの管財人は、総額約150百万米ドルをSG企業から回収することを求めている。SGの企業は、この訴訟で被告とされている。2016年11月22日付けおよび2018年10月3日付けの判決では、裁判所はBLMISの管財人が提起した大部分の請求を棄却した。管財人は、第2巡回区連邦控訴裁判所に控訴した。2019年2月25日付けの命令により第2巡回区連邦控訴裁判所は、判決を無効にし、今後の手続に差し戻した。2020年6月1日に、合衆国最高裁判所は、令状に関する被告 被上訴人の申請を却下した。この訴訟は地方裁判所に戻され、さらなる手続が行われる。

2019年7月10日、ソシエテ・ジェネラルは、1960年にキューバ政府が行ったバンコ・ヌネズ（原告は同行の持分を所有していたと主張している。）の収用により被ったとする損失を、1996年キューバの自由および民主主義連帯法（Libertad）（ヘルムズ・バートン法として知られている。）に基づいて回復することを求める原告がマイアミの連邦地方裁判所に提起した訴訟の被告人となった。原告はこの法律の条項に基づいてソシエテ・ジェネラルに損害賠償を請求している。原告は、他の銀行3行を被告に加え、ソシエテ・ジェネラルについてはいくつかの新しい事実上の申立てを加えた修正訴状を2019年9月24日に提出した。ソシエテ・ジェネラルは、却下の申立てを提出し、2020年1月10日現在この申立ては十分に説明されている。この却下の申立てが保留になっている間に、被告は2020年1月29日にこの訴訟をマンハッタンの連邦裁判所に移すよう申立てを提出し、2020年1月30日裁判所はこれを認めた。2020年7月16日、被告は、第2の修正訴状を提出する許可を求める申請を提出した。

2020年6月5日、ソシエテ・ジェネラルの株主は、当行の39名の現および前取締役および執行役員に対しニューヨーク州裁判所に代表訴訟を提訴した。この訴状は、2009年の米国銀行規制当局との書面協議が当行に効果的な反マネーロンダリングのコンプライアンスおよび取引モニタリングシステムを実施し、維持することを要求したことを申し立てている。この訴状によれば、当行は、そうすることができず、2018年11月に多くの連邦およびニューヨーク州当局および米国の制裁および反マネーロンダリング法に関係する犯罪当局により課された罰金を支払うことになった。この書状は、とりわけ、これらの事項に関係する義務違反について賠償請求を行うものである。この訴訟は、初期手続の段階にあり、いろいろな理由で棄却する申立てが予想されている。

[前へ](#)      [次へ](#)

## 注10 金融商品と連動したリスク管理

注10は、財務諸表においてのみ記載されており、上記「第一部 企業情報、第3 事業の状況、2 事業等のリスク」においては、2020年上半期の更新について考慮されていない。

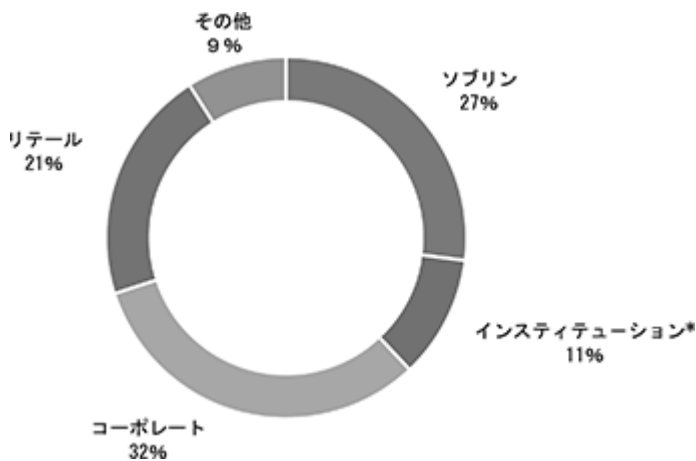
この注記は、金融商品に伴うリスクおよび当グループがそのリスクを管理している方法を表示している。

### 注10.1 - 信用ポートフォリオのエクスポージャー

この項において信用エクスポージャーに使用された測定は、EAD-債務不履行のエクスポージャー（オンバランスおよびオフバランス）である。標準的アプローチに基づいて、EADは担保および引当金を控除した純額で計算されている。

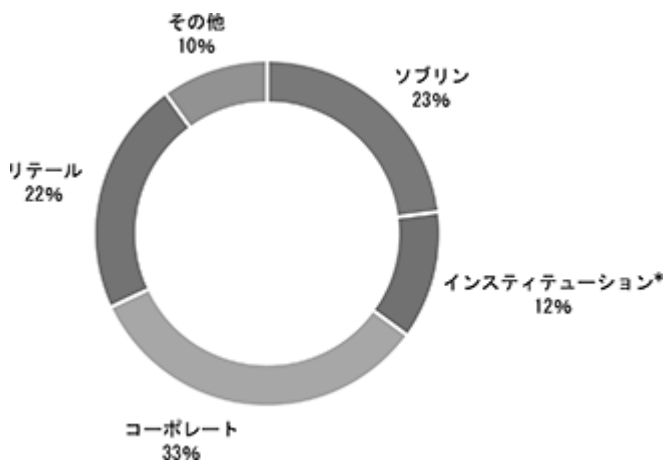
#### 2020年6月30日現在のエクスポージャーの種類別信用リスク・エクスポージャー（EAD）

オンバランスおよびオフバランスのエクスポージャー（EADで990十億ユーロ）



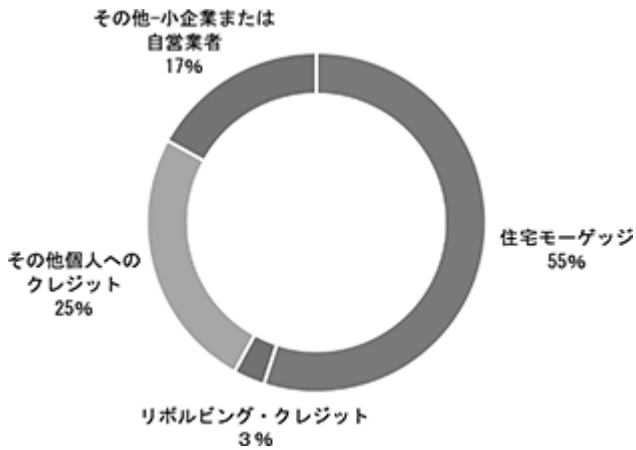
#### 2019年12月31日現在のエクスポージャーの種類別信用リスク・エクスポージャー（EAD）

オンバランスおよびオフバランスのエクスポージャー（EADで918十億ユーロ）

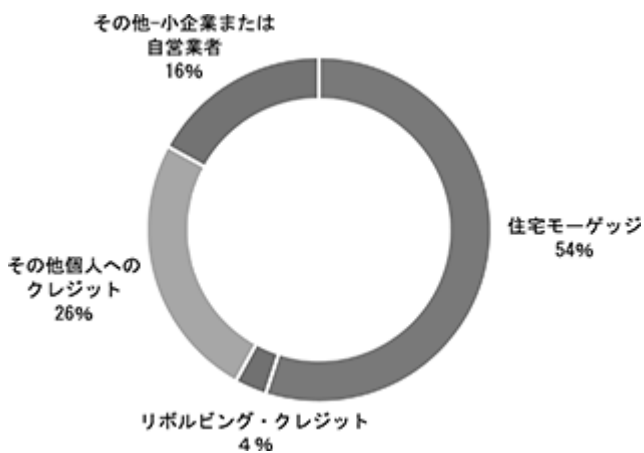


(\*) インスティテューション：銀行および公的部門のポートフォリオに関するバーゼルの分類

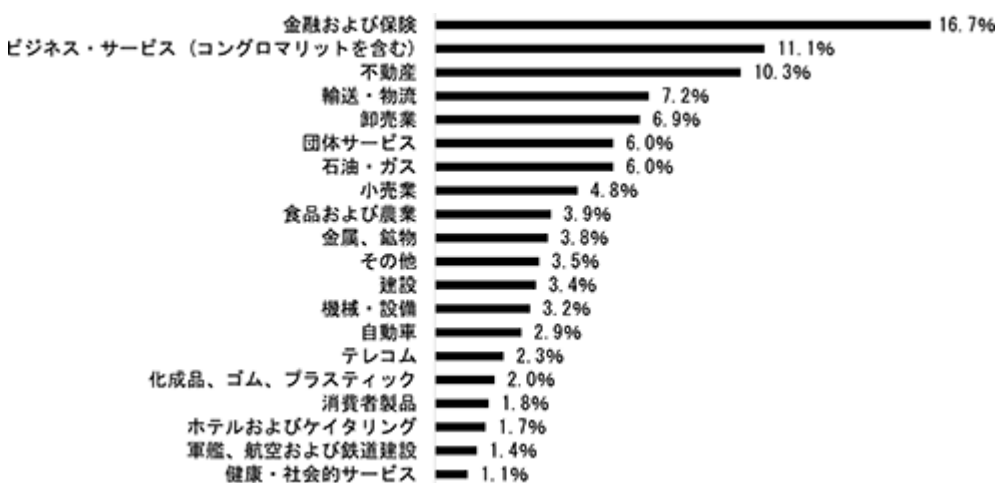
2020年6月30日現在のエクスポージャーの種類別リテールの信用リスク・エクスポージャー（EAD）  
 オンバランスおよびオフバランスのエクスポージャー（EADで204十億ユーロ）



2019年12月31日現在のエクスポージャーの種類別リテールの信用リスク・エクスポージャー（EAD）  
 オンバランスおよびオフバランスのエクスポージャー（EADで203十億ユーロ）



2020年6月30日現在のグループのコーポレート・エクスポージャーの分野別内訳(パーゼル・ポートフォリオ)

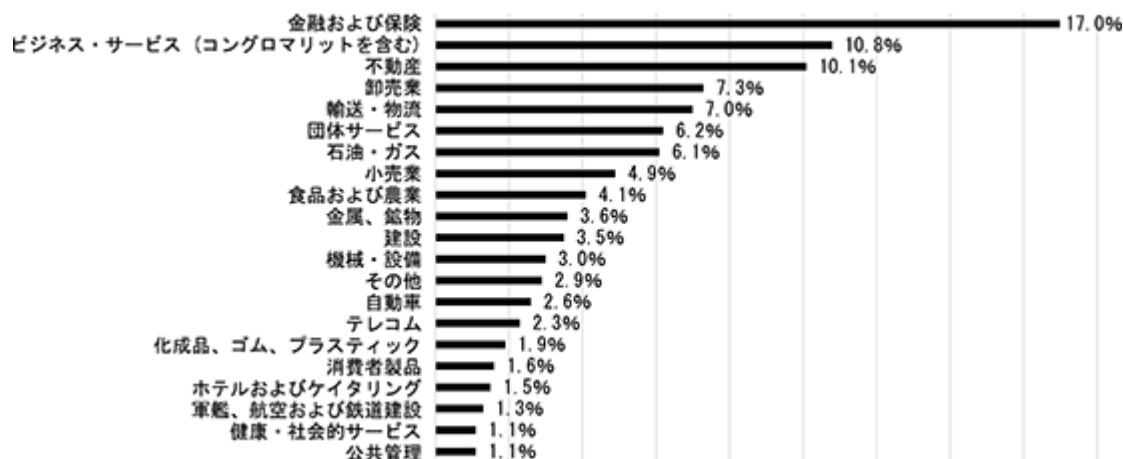


(1) その内、0.7%は当グループの海上輸送に対するエクスポージャー合計

コーポレート・ポートフォリオのEADは、代理効果を考慮する前の債務者の特性（信用リスクの範囲：債務者、発行体および取替リスク）に基づいてパーゼル・ルール（保険会社、ファンドおよびヘッジファンドを含む大企業、中小企業、特殊金融、ファクタリング事業）に従って表示されている。

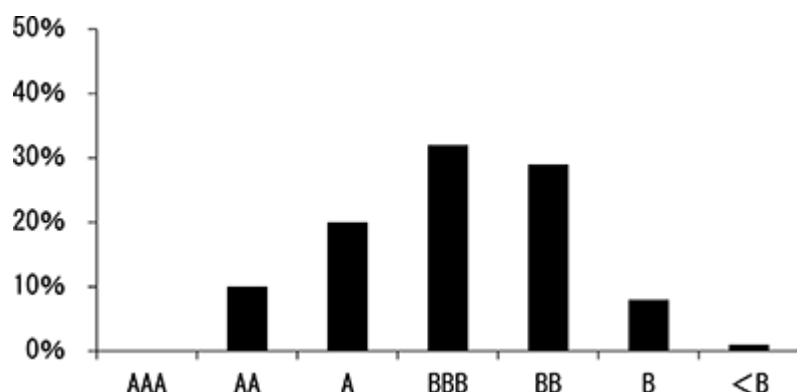
2020年6月30日現在、コーポレート・ポートフォリオは、345十億ユーロ（EADで測定されたオンバランスおよびオフバランスのエクスポージャー）に達している。3分野で各ポートフォリオの10%以上を占める（金融および保険、ビジネス・サービス、不動産）。上位10社のコーポレートの取引相手に対する当グループのエクスポージャーは、このポートフォリオの5%を占めている。

2019年12月31日現在のグループのコーポレート・エクスポージャーの分野別内訳（パーゼル・ポートフォリオ）



コーポレートおよび銀行顧客に対するエクスポージャー

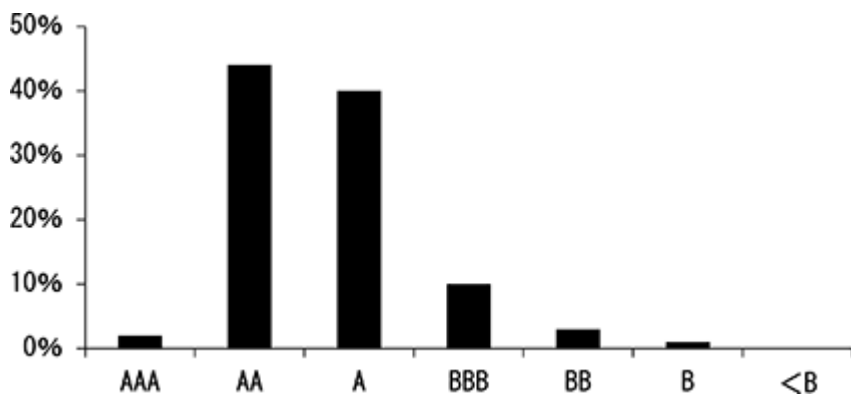
2020年6月30日現在のコーポレート顧客に対する内部格付け別エクスポージャーの内訳 EADの%



コーポレート顧客に関して、この範囲は、IRB法（特殊金融の加重による健全性の分類基準を除く。）に基づいて測定された、あらゆる部門のすべてのコーポレート顧客のポートフォリオの正常債権から構成されており、そのEADは276十億ユーロとなっている（標準的手法を含めたコーポレート顧客のパーゼル・ポートフォリオに対するEAD合計は、311十億ユーロ）。ソシエテ・ジェネラル・グループのコーポレート取引相手に対するエクスポージャーの格付け別内訳は、ポートフォリオの健全性を表している。内部の取引相手格付制度に基づいており、スタンダード&プアーズの格付相当として上記のグラフに表示している。

2020年6月30日現在、ポートフォリオの過半数（コーポレート顧客の63%）は、投資適格を有している。即ち、S&PのBBB-以上に相当する内部格付を有する取引相手である。投資不適格の取引相手との取引は、発生するリスクを低減するために保証および担保により裏付けされていることが極めて多い。

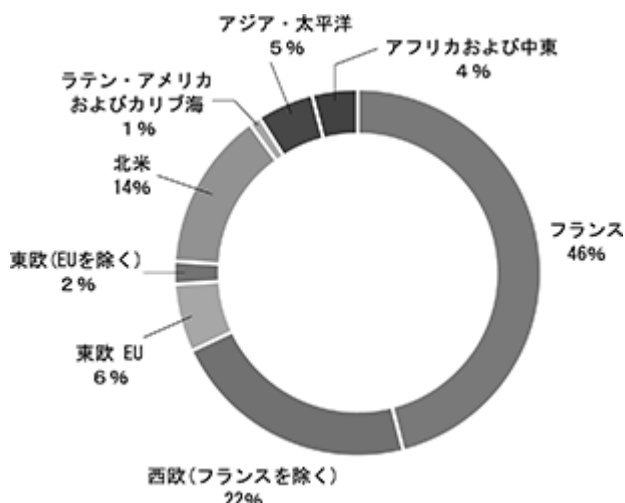
2020年6月30日現在の銀行顧客に対する内部格付け別エクスポージャーの内訳EADの%



銀行顧客に関して、この範囲は、IRB法に基づいて測定された、あらゆる部門のすべての銀行顧客のポートフォリオの正常債権から構成されており、そのEADは65十億ユーロとなっている（標準的手法を含めた銀行顧客バゼル・ポートフォリオに対するEAD合計は、107十億ユーロ）。ソシエテ・ジェネラル・グループの銀行取引相手に対するエクスポージャーの内訳は、ポートフォリオの健全性を表している。内部の取引相手格付制度に基づいており、スタンダード&プアーズの格付相当として上記のグラフに表示している。

2020年6月30日現在、銀行顧客に関するエクスポージャーは、投資適格の取引相手（エクスポージャーの96%）および先進国（91%）に集中している。

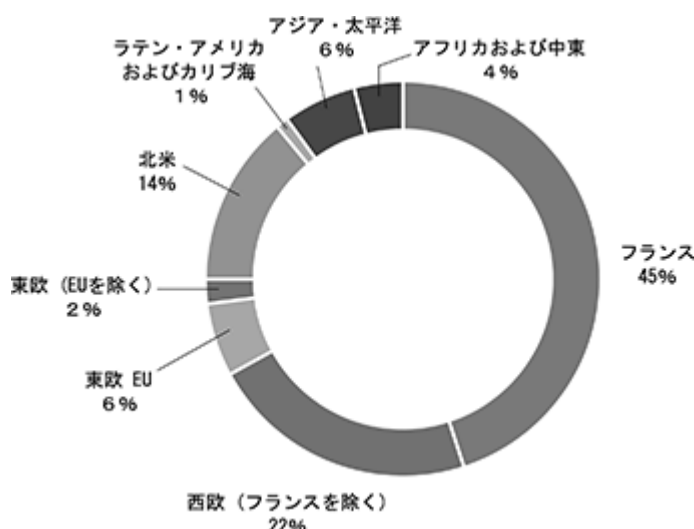
2020年6月30日現在の当グループの信用リスク・エクスポージャーの地理的内訳（すべての顧客タイプを含む。）  
 オンバランスおよびオフバランスのエクスポージャー（EADで990十億ユーロ）



2020年6月30日現在、当グループのオンバランスおよびオフバランスのエクスポージャーの90%は、主要な先進国<sup>(1)</sup>に集中している。貸出残高の金額全体のほぼ半分は、フランス国内の顧客に対するものである（リテール以外のポートフォリオに対するエクスポージャー31%およびリテールのポートフォリオに対するエクスポージャー15%）

2019年12月31日現在のグループの信用リスク・エクスポージャーの地理的内訳（すべての顧客タイプを含む。）

オンバランスおよびオフバランスのエクスポージャー（EADで918十億ユーロ）



(1) IMFの2019年10月の世界経済見通し資料において定義されている。

注10.2 - 減損

1. ステージ間の分類および予想信用損失の見積もり

減損は、正常債権の減損（ステージ1および2）と不良債権の減損（ステージ3）に分けられる。

ステージ1および2の予想信用損失を計算するための方法は、計算インプット（A-IRBおよびF-IRBのアプローチに基づくエクスポージャーに対し、デフォルト確率およびデフォルト時損失ならびに標準的手法に基づくエクスポージャーに対する引当率）の設定方法の判断の基礎となるバーゼルの枠組に基づくものである。

当グループのポートフォリオは、リスクの特性の一貫性およびグローバルおよび地域のマクロ経済変数とのよりよい相関関係を確保するために区分されている。この区分により当グループのあらゆる特殊事情への対処が可能となっている。この区分は、デフォルトおよび信用損失の一意性を保証するためにバーゼルの枠組で定義されたものと一致または類似している。

適用される会計方針は、2019年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注3.8に明示されている。

しかし、IFRS第9号の基準で定義されているエクスポージャーの分類および予想信用損失に関する方針の適用は、Covid-19に関連する公衆衛生上および経済的危機の状況を考慮して2020年6月30日現在調整されている。これらの調整は、注3.8に記載している。

2. デフォルトの新しい定義

欧州銀行監督局（EBA）は、2021年1月1日から適用される規則（EU）第575/2013号第178条に基づくデフォルトの定義の適用に関する指針を公表し、期日を経過した債権の重要性を評価するための閾値に関連する欧州中央銀行（ECB）の規則（EU）第2018/1845号が遅くとも2020年12月31日には適用される予定である。EBAの指針もECB規則も欧州連合全体のデフォルトの定義を調和させ、それによって資本要件の一貫性および比較可能性を改善することに貢献する。

特に、ノンデフォルトの状態に戻るための条件（猶予期間の導入）、条件変更した貸出金のデフォルトの識別のための個別の条件、および期日経過した債権に対する重要性の閾値（絶対的、相対的要素を含む。）を設定することを含め、デフォルトの定義の適用に関連する局面をすべて明確にする。

当グループは、2020年7月6日からデフォルトしたエクスポージャーの識別のためのこれらの規定を導入した。受容テストを予定通りに完了させることが許されないロックダウンに関連する経営上の制約により開始日が延期された。

予想信用損失を計算するための内部変数は、2021年1月1日に調整される予定である。

当グループの予備的分析に伴って、これらの説明は、ステージ3のエクスポージャーが、予想信用損失（ECL）の認識に関するIFRS第9号の規定によってその回収可能性に懸念があるかどうかを評価するために適用される規準と整合している。当グループは、これらの新しい規制上のデフォルトの規則の導入によってもたらされる変化が、当グループの連結財務諸表に重要な影響を与えることはないと考えている。

#### 注10.3 - 総残高および信用リスクに対する引当金の分析

以下の表は、引当金を計上できる対象残高（貸借対照表およびオフバランスシート項目）およびステージ別に分割された関連する減損および引当金を詳述している。

これらの表の範囲には、次のものが含まれる。

償却原価または資本を通じて公正価値で測定する有価証券（買戻契約により受取った有価証券を除く。）、顧客および信用機関ならびに類似機関に対する貸出金  
オペレーティング・リースおよびファイナンス・リース債権  
融資および保証コミットメント  
CCPに対する保証金

2020年6月30日から、引当金を計上できる対象残高には、連結貸借対照表のその他の資産に計上したCCPへの保証金を含む。これらの残高は、2020年6月30日現在9十億ユーロに等しい。

引当金を計上できる対象残高は、2020年6月30日現在919十億ユーロである。フランス国外の元ニューエッジの仲介手数料残高は、以下の表に表示されている残高から除かれている。引当金および減損に関して範囲から除外されているものはない。

#### 引当金を計上できる対象残高およびパーゼル・ポートフォリオによる引当金

(単位: 百万ユーロ)	2020年6月30日							
	残高				減損および引当金			
	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計
ソブリン	211,141	562	111	211,814	7	4	69	80
インスティテューション	57,274	708	47	58,029	9	43	18	70
コーポレート	348,697	24,452	9,591	382,740	815	1,123	5,313	7,251
リテール	206,942	15,286	8,912	231,140	505	612	4,588	5,705
その他	34,003	960	81	35,044	36	3	2	41
<b>合計</b>	<b>858,057</b>	<b>41,968</b>	<b>18,742</b>	<b>918,767</b>	<b>1,372</b>	<b>1,785</b>	<b>9,990</b>	<b>13,147</b>

(単位: 百万ユーロ)	2019年12月31日							
	残高				減損および引当金			
	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計
ソブリン	165,237	183	109	165,529	5	6	67	78
インスティテューション	48,200	506	36	48,742	9	42	12	63
コーポレート	342,066	12,536	8,683	363,285	542	626	4,717	5,885
リテール	204,232	16,673	8,558	229,463	465	549	4,560	5,574
その他	32,880	247	5	33,132	18	4	3	25
<b>合計</b>	<b>792,615</b>	<b>30,145</b>	<b>17,391</b>	<b>840,151</b>	<b>1,039</b>	<b>1,227</b>	<b>9,359</b>	<b>11,625</b>

引当金を計上できる対象残高および引当金の地理的内訳

(単位:百万ユーロ)	2020年6月30日							
	残高				減損および引当金			
	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計
フランス	415,856	23,343	10,219	449,418	584	912	5,020	6,516
西欧諸国(フランスを除く。)	161,766	6,707	2,351	170,824	264	243	950	1,457
東欧EU諸国	47,951	3,725	1,036	52,712	113	237	635	985
東欧(EUを除く。)	22,790	1,142	483	24,415	89	52	378	519
北米	116,712	1,970	386	119,068	76	106	114	296
ラテンアメリカおよびカリブ海	9,314	1,154	251	10,719	13	18	102	133
アジア太平洋	40,408	845	618	41,871	33	12	362	407
アフリカおよび中東	43,260	3,082	3,398	49,740	200	205	2,429	2,834
<b>合計</b>	<b>858,057</b>	<b>41,968</b>	<b>18,742</b>	<b>918,767</b>	<b>1,372</b>	<b>1,785</b>	<b>9,990</b>	<b>13,147</b>

(単位:百万ユーロ)	2019年12月31日							
	残高				減損および引当金			
	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計
フランス	358,931	19,606	9,927	388,464	421	703	4,834	5,958
西欧諸国(フランスを除く。)	153,418	3,680	1,911	159,009	186	119	821	1,126
東欧EU諸国	48,747	3,358	1,012	53,117	93	184	639	916
東欧(EUを除く。)	25,879	518	516	26,913	85	25	437	547
北米	108,578	411	348	109,337	37	28	49	114
ラテンアメリカおよびカリブ海	10,198	344	206	10,748	9	5	103	117
アジア太平洋	43,174	391	230	43,795	16	5	191	212
アフリカおよび中東	43,690	1,837	3,241	48,768	192	158	2,285	2,635
<b>合計</b>	<b>792,615</b>	<b>30,145</b>	<b>17,391</b>	<b>840,151</b>	<b>1,039</b>	<b>1,227</b>	<b>9,359</b>	<b>11,625</b>

引当金を計上できる対象残高および取引相手の格付け別引当金

(単位:百万ユーロ)	2020年6月30日							
	残高				減損および引当金			
	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計
1	75,321	-	-	75,321	0	-	-	0
2	151,394	87	-	151,481	3	0	-	3
3	79,018	25	-	79,043	21	0	-	21
4	127,385	348	-	127,733	119	4	-	123
5	107,488	8,412	-	115,900	334	205	0	539
6	21,323	11,324	-	32,647	237	590	0	827
7	1,294	3,047	-	4,341	30	191	-	221
デフォルト(8,9,10)	-	-	9,103	9,103	0	0	4,834	4,834
その他の方法	294,834	18,725	9,639	323,198	628	795	5,156	6,579
<b>合計</b>	<b>858,057</b>	<b>41,968</b>	<b>18,742</b>	<b>918,767</b>	<b>1,372</b>	<b>1,785</b>	<b>9,990</b>	<b>13,147</b>



2019年12月31日

(単位：百万ユーロ)	残高				減損および引当金			
	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計
1	68,702	-	-	68,702	-	-	-	-
2	106,537	1	-	106,538	1	-	-	1
3	75,750	8	-	75,758	5	-	-	5
4	127,321	372	-	127,693	34	2	-	36
5	105,472	2,252	-	107,724	153	59	-	212
6	22,731	5,503	-	28,234	146	221	-	367
7	812	2,174	-	2,986	7	137	-	144
デフォルト(8,9,10)	-	-	8,133	8,133	-	-	4,316	4,316
その他の方法	285,290	19,835	9,258	314,383	693	808	5,043	6,544
<b>合計</b>	<b>792,615</b>	<b>30,145</b>	<b>17,391</b>	<b>840,151</b>	<b>1,039</b>	<b>1,227</b>	<b>9,359</b>	<b>11,625</b>

信用リスクのエクスポージャーは、主に以下の理由により、840十億ユーロから919十億ユーロに上昇し、79十億ユーロ増加した。

ソブリン・エクスポージャーの増加(+46十億ユーロ)は、フランスの中央銀行に対する預金の増加と著しく連動している。

コーポレート・エクスポージャーの増加(+19十億ユーロ)は、特にフランスの政府保証融資(+13.5十億ユーロ)によるものである。

インスティテューションに対するエクスポージャーの増加(+9十億ユーロ)は、主にCCPに対する保証金の統合によるものであり、特にフランスおよびアジア太平洋に対するものである。

減損および引当金は、11.6十億ユーロから13.1十億ユーロへ、1.5十億ユーロ増加した。この増加は、コーポレート・ポートフォリオに著しく連動しており、主に経済状況に与える現在の健康危機の影響によって説明されるものである。

ステージ1およびステージ2の増加は、格付の引下げと同様に0.6十億ユーロの影響のあるIFRS第9号の変数の更新により説明される。

ステージ3の増加は、回収懸念のある貸出金の増加および回収懸念のある貸出金に係る追加引当金の重要な配分によるものである。

[前へ](#)

## 2 【その他】

### (1) 半期末後の状況

当該半期末後、2019年度有価証券報告書および本書に記載の事項を除き、当グループの業績に重大な変更はない。

### (2) 訴訟

上記「第6 経理の状況、1 中間財務書類、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注9に記載したもの以外に、特記事項はない。

### 3 【フランスと日本における会計原則および会計慣行の相違】

添付の財務諸表は、フランスにおいて連結財務諸表の作成の際に準拠が義務付けられている欧州連合が採択した国際財務報告基準(IFRS)に従って作成されている。当該会計原則は、日本において一般に公正妥当と認められる会計原則とはいくつかの点で相違しており、2020年6月30日現在におけるその主な相違は以下の通りである。

#### (1) 財務諸表の表示

##### その他の包括利益の項目の表示

2011年6月16日に国際会計基準審議会( IASB )は「その他の包括利益の項目の表示」( IAS第1号の修正 ) を公表し、EUは2012年6月5日にそれを採択したため、当グループは、2013年1月1日以降この修正を適用している。この修正は、その他の包括利益(OCI)の項目の首尾一貫性と明瞭性を改善するものであり、OCIに表示される項目を、その後に純損益への振替(組替調整)の可能性があるかどうかに基づいてグループ分けすることを要求している。

日本では、企業会計基準委員会( ASBJ )が2010年6月30日に企業会計基準第25号「包括利益の表示に関する会計基準」(2013年9月13日改正)を公表し、2011年3月31日以後終了する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用されており、包括利益計算書の表示に関する重要な相違は解消されたが、上記のIAS第1号の修正に相当する会計基準は2020年6月30日現在公表されていない。

##### 特別損益項目

また、経常損益項目以外の前期損益修正損益および固定資産売却損益等の臨時損益は、日本では損益計算書の特別損益項目として表示することが要求されているが、IAS第1号では、「収益または費用のいかなる項目も、異常項目として純損益およびその他の包括利益を表示する計算書または注記のいずれにも表示してはならない」と規定している。

## 会計基準からの逸脱

IAS第1号「財務諸表の表示」の第19項および第20項では、現行の会計基準や解釈指針の規定に従うと誤解を招き、財務諸表の目的に反すると結論づける極めて稀な場合に、企業は一定の開示を条件として会計基準または解釈指針の規定から逸脱することが認められ、もしくは逸脱する必要がある。

日本では、重要性が乏しい場合および企業規模が小さい等の場合に本来の会計処理の適用を免除できる規定は存在するが、IAS第1号のように重要性が乏しい場合等に限らず会計基準の適用を免除もしくは逸脱する必要がある旨の明文化された基準はない。

## (2) 連結財務諸表

2011年5月にIASBIは、3つの新基準書、IFRS第10号「連結財務諸表」、IFRS第11号「共同支配の取決め」、IFRS第12号「他の企業への関与の開示」および2つの改訂基準書、IAS第27号(2011年)「個別財務諸表」、IAS第28号(2011年)「関連会社および共同支配企業に対する投資」を公表し、従来のIAS第27号(2008年)、IAS第28号(2003年)、IAS第31号(2000年)および解釈基準書(SIC)第12号他を廃止した。

これらの新基準書は、連結財務諸表の表示と開示の原則の確立、共同支配の取決めの当事者の会計処理規定の改善、ならびに、連結および非連結企業に関する開示の充実を目的とするものである。

EUIは、2012年12月に、これらの新基準書および改訂基準書を採択し、当グループでは2014年1月1日以降開始する事業年度から適用した。

IFRS第10号「連結財務諸表」と日本の会計基準の主要な相違は、以下の通りである。

### 連結の範囲

IFRS第10号では、他の企業を支配する企業は、連結財務諸表を作成することが要求されている。IFRS第10号は、「支配」を以下の通り定義している。

- 投資先に対するパワーを有している。
- 投資先への関与から生じるリターンの変動にさらされている、あるいは、リターンの変動に対する権利を有している。
- 投資者のリターンに影響を及ぼすために投資先に対してパワーを行使できる。

IFRSでは、支配の判定にあたっては、現在保有する議決権のほか、潜在的議決権も考慮する。

日本の会計基準でも、連結の範囲は実質支配力基準により決定されるが、議決権比率に関する具体的な数値基準が設定されている。潜在的議決権を考慮する規定はない。子会社であっても支配が一時的または、連結することにより利害関係者の判断を誤らせるおそれのある会社は連結に含めないとされている。

#### 会計方針の統一

IFRS第10号では、類似の環境下で行われた類似の取引について統一した会計方針を適用することが要求されている。

日本では、2006年5月17日に公表された企業会計基準委員会実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(2015年3月26日改正)において、日本基準で作成された親会社の連結財務諸表に取込む際に認められる子会社の会計基準としては、親会社と同一の会計基準を適用することが原則であるが、在外子会社の財務諸表が、IFRSまたは米国会計基準で作成されている場合には当面の間それを認めるという取扱いが、2008年4月1日以降開始する会計年度から適用されている。

#### 子会社の決算日の統一

IFRS第10号では、連結財務諸表の作成に用いられる親会社および子会社の財務諸表は同一の日付で作成されなければならないとし、子会社の決算日が親会社の決算日と異なる場合、実務上不可能でない限り、当該子会社の財務情報を親会社の決算日と同一日付で追加的に作成しなければならない。

日本では、子会社の決算日が異なる場合、差異が3ヶ月以内であればそのまま連結することもできる。ただし、差異期間中の連結会社間の重要な取引は調整する。

#### 非支配持分

IFRS第10号では、純損益およびその他の包括利益の各要素については、親会社株主と非支配持分に帰属する。包括利益総額を帰属させることで、非支配持分が借方残高になる場合であっても、親会社株主と非支配持分に帰属させる必要がある。日本ではそのような超過額は、非支配持分には帰属させず親会社の持分に負担させる。

### (3) 共同支配の取決め

IFRS第11号において、共同支配の取決めは、共同支配事業と共同支配企業の二つに分類され、それぞれ次のように会計処理することを定めている。

共同支配事業は、取決めに対する共同支配を有する当事者(共同支配事業者)が当該取決めに関する資産に対する権利および負債に対する義務を有している共同支配の取決めであり、共同支配事業の資産、負債、収益、費用のうち、契約上の取決めで決定され定められた参加者の持分相当額を認識するよう要求している(比例連結とは異なる)。

共同支配企業は、取決めに対する共同支配を有する当事者(共同支配投資者)が、当該取決めの純資産に対する権利を有している共同支配の取決めであり、共同支配に対する持分は投資として認識し、IAS第28号に従って、一定の免除規定に該当する場合を除き、持分法を適用して会計処理する。従来、IAS第31号で認められていた比例連結による会計処理は廃止された。

また、共同支配事業者または共同支配投資者は、その個別財務諸表において、共同支配事業または共同支配企業に対する持分を、IFRS第11号またはIAS第27号に従って会計処理しなければならない。

日本では、共同支配の取決めに係る会計処理を明確に定めた会計基準はない。

#### (4) 企業結合、のれんおよび非支配持分

IASBIは、企業結合に関する会計基準として2008年1月、IFRS第3号(改訂)「企業結合」およびIAS第27号(改訂)「連結および個別財務諸表」を公表した。なお、IAS第27号は、2011年5月に公表されたIFRS第10号「連結財務諸表」に置き換えられている。

企業結合に関するIFRS第3号(改訂)と日本の会計基準との主要な相違は、以下の通りである。

##### 企業結合およびのれんの会計処理

IFRS第3号では、企業結合の会計処理としてパーチェス法のみが認められている。のれんは償却されず、少なくとも年1回、減損テストを実施する必要がある。負ののれん(バーゲン・パーチェス)は、発生時に直ちに収益計上される。

日本では、2008年12月26日にIFRSへのコンバージェンス・プログラムの一環として、企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」および同第22号「連結財務諸表に関する会計基準」が公表されたが、この基準では、持分の結合の会計処理は共同支配企業の形成の場合にのみ適用され、共同支配企業に該当しない場合にはパーチェス法のみが適用される。またのれんは20年以内に定期的に償却することとされているが、負ののれんについてはIFRSと同様に当該負ののれんが生じた事業年度の利益として処理することとされている。

##### 条件付対価

条件付対価については、IFRSでは、取得の対価として取得日の公正価値で当初認識し、金融商品の会計基準(IFRS第32号第11項)に従って条件付対価を支払う義務を負債もしくは資本として分類する。条件付対価の公正価値の当初認識後の変動については、関連基準に従って会計処理される。日本ではその条件付対価が企業結合締結後の将来の業績に依存する場合は、その対価の交付または引渡しが確実となり、その時価が合理的に決定可能となった時点で、支払対価を取得原価として追加的に認識するとともに、のれんまたは負ののれんを追加的に認識する。

##### 段階的に達成された企業結合

段階的に達成された企業結合(持分の段階取得)の場合、IFRSでは従前に保有していた被取得企業に対する持分を取得日の公正価値により再評価し、評価差額を損益としてあるいはその他の包括利益として認識する。日本でも同様に支配獲得日前に保有していた被取得企業に対する持分を企業結合日の時価で算定するが、評価損益は当期の損益として認識する。また追加取得時にのれんもしくは負ののれんを認識する。

## 非支配持分

IFRSでは、非支配持分は、非支配持分の公正価値もしくは被取得企業の識別可能純資産の公正価値に対する持分比率を乗じた額で測定し、従ってのれんも含まれる。

日本では、非支配持分は、のれんの測定に含めない。

## (5) 金融資産の分類および測定

IFRS第9号が2018年1月1日に開始する事業年度から発効し、IAS第39号を置き換えた。IAS第39号では、金融資産は当初認識後の金融資産を測定するために、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産または負債(デリバティブを含む。)、満期保有目的投資、貸出金および債権、売却可能金融資産の4つに分類されていたが、IFRS第9号では、すべての金融資産は、原則として、契約上のキャッシュ・フローの特性と事業モデルに基づいて、事後に償却原価で測定、純損益を通じて公正価値で測定(FVTPL)、およびその他の包括利益を通じて公正価値で測定する(FVOCI)という三つの区分のいずれかに分類される。なお、金融資産が償却原価またはFVOCI区分に分類されるのは、その金融資産が契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデル、または契約上のキャッシュ・フローと売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有され、かつその契約上のキャッシュ・フローが元本と利息のみから構成される場合であり、キャッシュ・フロー要件を満たさない金融資産はすべてFVTPL区分に分類される。

金融負債の分類および測定については、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債およびその他特定の金融負債またはコミットメントを除き、償却原価(実効金利法による)で事後測定するものに分類しなければならない。

日本では、有価証券について、その保有目的に従って、売買目的有価証券(時価で測定し、評価差額をPLに計上)、満期保有目的の債券(取得原価で計上し、特定の場合、償却原価で測定)、子会社および関連会社株式(取得原価で計上)、その他有価証券(時価で測定し、税効果適用後の評価差額を純資産の部に計上。評価差益は純資産、評価差損はPLに計上する方法も認められる)の4区分に分類される。金融負債については、債務額を貸借対照表価額とするが、一定の条件下で、償却原価法(利息法および定額法による)が認められる。

## (6) 金融資産の減損

IFRS第9号では、償却原価で測定される金融資産、負債性金融商品のうちFVOCIの金融資産、リース債権およびIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」に基づく契約資産等に対しては予想信用損失に対する損失評価引当金が認識される。負債性金融商品の場合、当初認識時点ですでに減損の客観的な証拠がある資産を除き、減損規定の対象資産は、すべて12ヶ月予想信用損失が引き当てられる(ステージ1)。当初認識後に信用リスクの著しい増加がある場合には、引当額が12ヶ月予想信用損失から全期間予想信用損失に切り替わる(ステージ2)。利息収益の認識については、総額ベース帳簿価額に実効金利を適用するが、減損の客観的な証拠がある場合には減損後の資産の純帳簿価額に実効金利を適用する(ステージ3)。なお、資本性金融商品の場合には、すべてFVPLまたはFVOCIで処理されるため、減損という手続自体がない。

日本では、売買目的有価証券以外の有価証券の価値の減損に関する客観的証拠について、時価が取得価額に比較して著しく下落したときに、合理的な反証がない限り、回復する見込みがないと看做して、当該有価証券の価値の減損を認識する必要があるとされているが、それ以後の価値変動により減損を取り消すことは認められない。また貸付金等については、債務者の財政状態および経営成績等に応じて、債権を一般債権、貸倒懸念債権、破産更生債権等の3つに区分し、貸倒見積高の算定を行うことを要求しているが、処理後の引当金勘定の修正があっても利息の支払として認識可能な債務者からの現金受領までは受取利息の認識はされない。

## (7) 金融資産の分類変更

IFRS9号では、企業は、金融資産の管理に関する事業モデルを変更した場合に、かつその場合にのみ、影響を受けるすべての金融資産を分類変更しなければならない。企業はいかなる金融負債も分類変更してはならない。

日本では、有価証券の保有目的区分の変更が認められるのは、特定のみに限られている。ただし、売買目的有価証券またはその他有価証券から満期保有目的の債券への振替は認められない。

## (8) 金融資産の認識の中止

IFRS第9号では、資産のキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅するか、資産のキャッシュ・フローおよび資産の所有権に係るリスクおよび経済価値の実質的にすべてを受取る契約上の権利を移転した場合、金融資産(あるいは同種資産のグループ)のすべてあるいは一部の認識を中止する。金融資産のキャッシュ・フローを移転したものの、その所有者のリスクおよび経済価値の実質的にすべてを移転も保持もしておらず、また資産に対する支配を保持していない場合には、その認識を中止し、当該資産の移転に伴い創出された権利または義務を、資産あるいは負債に別途認識する。資産の支配を保持している場合には、その資産に継続関与する程度に基づき、貸借対照表に継続して認識する。



日本では、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)により、金融資産の消滅は、金融資産の契約上の権利を行使したとき、権利を喪失したときまたは契約上の権利に対する支配が他に移転したときに認識される。金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転するのは、(i) 譲渡された金融資産に対する譲受人の契約上の権利が譲渡人およびその債権者から法的に保全され、(ii) 譲受人が譲渡された金融資産の契約上の権利を直接または間接に通常の方法で享受可能で、(iii) 譲渡人が譲渡した金融資産を満期日前に買戻す権利および義務を実質的に有していない場合である。

#### (9) ヘッジ会計

純損益に影響を与える可能性のある特定のリスクから生じるエクスポージャーを管理するために使用する金融商品(デリバティブおよび非デリバティブを含む。)についてヘッジ会計を適用している場合、企業は、そのヘッジ手段およびヘッジ対象との間のヘッジ関係を指定し、そのヘッジを「公正価値ヘッジ」、「キャッシュ・フロー・ヘッジ」または「在外営業活動体に対する純投資のヘッジ」として会計処理することができる。

ヘッジ関係の開始時に、ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジされるリスクの性質、およびヘッジ関係がヘッジ有効性の要求を満たしているかどうかを企業が判定する方法を特定する文書化が要求され、このような文書の作成の省略あるいはヘッジの有効性評価を省略することは認められない。

日本では、原則として「繰延ヘッジ会計」(ヘッジ手段の損益を発生時に認識せず、ヘッジ対象の損益が認識されるまで損益認識を遅らせ、ヘッジ対象が損益認識されるのと同じ会計期間に認識する。)を採用し、ヘッジ対象である資産または負債に係る相場変動等を損益に反映させることが可能な場合には、「時価ヘッジ会計」(ヘッジ手段の損益を発生時に認識するとともに、同一の会計期間にヘッジ対象の損益も認識する。)が採用されている。なお、2006年8月11日に企業会計基準委員会が公表した企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」では、税効果考慮後の繰延ヘッジ損益を資産・負債ではなく、貸借対照表の純資産の部に計上することとされた。また、ヘッジ会計の要件を満たした特定の金利スワップについては、金利スワップを時価評価せず、金利スワップの受払純額等を当該資産・負債の利息に加減して処理することも認められている。また、外貨建金銭債権債務等のヘッジについて振当処理が認められている。IFRSでは、金利スワップおよび為替予約の振当処理はみとめられない。また、ヘッジ文書の作成およびヘッジの有効性評価を省略することは認められていないが、日本では一定の要件を満たす場合、文書の作成の省略および有効性の判定を省略できる。

## (10) 公正価値測定

2011年5月12日、IASBIは、IFRS第13号「公正価値測定」を公表し、EUは2012年12月11日にそれを採択したため、当グループは2013年1月1日以降この会計基準を適用している。IFRS第13号は、(a)公正価値を定義し、(b)単一のIFRSで公正価値の測定に関するフレームワークを示し、(c)公正価値測定に関する開示を要求している。

IFRS第13号は、公正価値を「測定日時時点で、市場参加者間の秩序ある取引において、資産を売却するために受け取るであろう価格または負債を移転するために支払うであろう価格」（すなわち、出口価格）と定義している。

また、公正価値測定は企業が次のことを決定することを求めているとIFRSは説明している。

(a) 測定される特定の資産または負債

(b) 非金融資産については、当該資産の最有効使用および当該資産が他の資産との組合せで使用されるのか単独で使用されるのか、

(c) 当該資産または負債について秩序ある取引が行われる市場

(d) 公正価値を測定する際に用いる適切な評価技法。用いる評価技法は、観察可能なインプットの使用を最大限とし、観察可能でないインプットの使用は最小限とすべきである。それらのインプットは、市場参加者が当該資産または負債の価格付けを行う際に使用するものと整合的なものとすべきである。

日本では、公正価値に関する会計処理・開示については企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等があるが、公正価値の概念を包括的に規定する基準書はない。企業会計基準第10号では、「時価とは公正な評価額をいい、市場において形成されている取引価格、気配または指標その他の相場（市場価格）に基づく価額をいう。市場価格がない場合には合理的に算定された価額を公正な評価額とする」と記載し、時価の定義の中に含めている。出口価格の概念は明示的には要求されておらず、入口価格も出口価格も容認されている。

またIFRSでは、公正価値測定および関連する開示の首尾一貫性と比較可能性を高めるために公正価値ヒエラルキーを設け、公正価値を測定するために用いる評価技法へのインプットを3つのレベル（レベル1、レベル2、レベル3）に区分しているが、日本では、時価の入手可能性の有無に基づいて区分している。

日本の企業会計基準委員会は、このような状況を踏まえ、主に金融商品の時価に関するガイダンスおよび開示に関して、IFRSとの整合性を図る取組みに着手し、2019年7月4日に企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」を公表し、2021年4月1日以後開始する連結会計年度および事業年度の期首から適用されることとなった。なお早期適用も認められている。この会計基準では、IFRS第13号「公正価値測定」の定めを第三者から入手した相場価格の利用を除いて基本的にすべて取り入れているが、企業会計基準第30号ではその適用範囲を金融商品とトレーディング目的の棚卸資産のみとし、固定資産については対象外としている。また従来時価の定義として入口価格も出口価格も容認していたが、企業会計基準第30号では、時価は直接観察可能であるかどうかにかかわらず算定日における市場参加者間の秩序ある取引が行われると想定した場合の出口価格であるとしている。

#### (11) 株式報酬

IFRS第2号「株式報酬」に基づき、サービスの提供を受けたときに、株式報酬取引において受けたサービスを認識するように要求されている。持分決済型の株式報酬取引においてサービスの提供を受けた場合は、資本の増加、また現金決済型の株式報酬取引の場合は負債に相当する。持分決済型の株式報酬取引の場合、提供されたサービスの公正価値を正しく測定することが難しい場合は、提供されたサービスの公正価値は、付与した持分金融商品の公正価値を参照して測定する。その場合に付与された持分金融商品の公正価値は、これらの持分金融商品が付与される条件を考慮して、入手可能であれば市場価格に基づく必要がある。現金決済型の株式報酬取引については、報告日における負債の公正価値で、提供されたサービスと発生した負債を測定する。

日本では、2005年12月27日に企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」が公表された。当該基準によれば、ストック・オプション付与日の公正な評価額は、対象勤務期間にわたり費用配分される。この基準は、2006年5月1日以後付与されたストック・オプション等に対して適用されている。

#### (12) 退職後給付

IAS第19号の改正が2011年6月に公表され、2012年6月5日EUにより採択された後、当グループではこれらの修正を2013年に遡及適用した。改正IAS第19号では、数理計算上の差異の認識について、その他の包括利益に即時計上されるがリサイクルはせず、すべての過去勤務費用については損益計算書に即時認識される。また、期待運用収益の考え方は廃止され、確定給付負債（資産）の純額に確定給付債務の測定に用いる割引率を乗じた金額を利息純額として算定（純利息アプローチ）することとし、この純利息費用は損益計算書に認識されている。

日本では、2012年5月17日に企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」および企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」が公表された。当該会計基準によれば、改正IAS第19号と同様に未認識項目に対応する額も含めて退職給付債務と年金資産の差額である積立状況を示す額を貸借対照表にそのまま負債（または資産）として計上することに変更されたが、数理計算上の差異および過去勤務費用の処理方法については変更しておらず、数理計算上の差異および過去勤務費用の当期発生額のうち未認識項目についてはその他の包括利益に計上し、純資産の部のその他の包括利益累計額に計上されている未認識項目のうち、当期に費用処理された部分については、リサイクルを行うこととしている。

なお、改正IAS第19号と異なり、期待運用収益の考え方は廃止されていない。また退職給付見込額の期間帰属方法として従来期間定額基準を原則的な方法としていたが、IAS第19号で採用されている給付算定方式基準（退職給付制度の給付算定式に従って各勤務期間に帰属させた給付に基づき見積もった額を、退職給付見込み額の各期の発生額とする方法）の選択適用も認めることとされた。この会計基準は2013年4月1日以降開始する事業年度の年度末に係る財務諸表から適用されている。

### (13) リース

2016年1月13日、IASBIは、IAS第17号に置き換わるIFRS第16号「リース」を公表したが、2017年10月31日に欧州連合はこれを採択し、ソシエテ・ジェネラル・グループにおいては2019年1月1日以後に開始する事業年度からこれを適用している。IFRS第16号によれば、一定の例外を除いて、すべてのリース契約について、借手は、その貸借対照表に対象リース資産を使用する借手の権利を表す使用権資産およびリースの支払義務を表すリース負債を認識することが要求されている。また、損益計算書において、借手は、使用権資産の減価償却費とリース負債に係る支払利息を区別して認識する。

経過措置として、この新基準の初度適用にあたっては、この基準で提案されている修正遡及アプローチの選択が認められており、適用初年度において表示される前事業年度に係る比較データは修正再表示されない。

適用初年度期首における現行リース契約に係るリース負債の金額は、契約の残存期間を考慮して同時点で有効な借手企業の追加借入利率で残存リース料を割引くことにより計算される。相当する使用権資産は、リース負債に等しい金額で貸借対照表に計上される。

例外として、短期リース(12ヶ月未満)および原資産が少額であるリースについては、このような要求を適用せず、従来のオペレーティング・リースのように支払リース料をリース期間にわたって定額もしくは規則的な方法で費用計上する処理が認められている。

日本では、IFRS第16号によって置き換えられたIAS第17号と類似したリースに関する会計基準に基づいて、リースをファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分類し、そのリスクと便益を実質的にすべて移転するファイナンス・リースについては、借手はリースの開始時にそのリース資産の公正価値と最低リース料総額の現在価値のいずれか低い方の額で資産および負債を計上する。

オペレーティング・リースについては、そのリース料をリース期間にわたって費用として計上する。

#### (14) 中間財務報告およびその監査要件

IFRS( IAS第34号)では、企業が期中報告期間( 1 会計年度全体よりも短い期間)の期中財務報告書を作成する場合に適用する認識および測定原則を規定している。この期中財務報告書とは、期中報告期間についてIAS第1号に記載された財務諸表の完全な1セットまたは要約財務諸表の1セットのいずれかを含んだ財務報告書を意味している。要約財務諸表のセットを公表する場合においても、その要約財務諸表は、少なくとも直近の年次財務諸表中に掲記された見出しおよび小計ならびに選択された説明的注記を含めることを要求し、追加の表示項目または注記についても、それを記載しなかった場合、当該要約財務諸表について誤解を招く場合には記載する必要がある。また、各半期報告書に記載する財務諸表は、当上半期末現在および前期末の貸借対照表、当上半期および前上半期の損益計算書、キャッシュ・フロー計算書ならびに持分変動計算書とされている。

この基準書では期中財務報告書は直近の年次財務諸表で使用されているものと同様の会計方針および処理方法を使って作成することを要求しており、会計処理の方針を変更した場合はその内容と影響額を記載することを要求している。会計方針の変更は、遡及修正が不可能でない限り当会計年度の過去の間中期間の財務諸表および過年度の対応する中期間の財務諸表の財務諸表を修正再表示する必要がある。

中間財務諸表に同一の認識および測定基準を適用する必要があるが、季節的、循環的または臨時に収受される収益、会計年度中に不均等に発生する費用に関する規定もある。また、年次財務諸表と比較して見積もりの方法がより多く使用される。

また、国際会計士連盟の国際監査・保証基準審議会が公表する国際監査基準(ISA)が、欧州の上場会社の共通の監査基準として適用されることが決定しているが、国際監査・保証基準審議会が公表している中間財務諸表に対するレビュー業務を規定した国際レビュー業務基準2410号( ISRE2410)が2006年12月15日以降開始する会計期間の中間財務情報から適用されている(フランスでは四半期レビュー報告書の添付は義務付けられていない。 )。

日本では、2007年8月10日に四半期報告制度に関連する法令が整備され、2008年4月1日以降開始する事業年度から四半期報告書の提出が義務付けられた。またそれと同時にISRE2410と同様の四半期レビュー報告制度が導入され、従来の中間財務諸表監査についても廃止されたが、銀行・保険等の金融機関については、第2四半期報告書は従来の半期報告書に準拠することになっており、四半期レビューではなく中間監査が引続き実施されている。

## 第7 【外国為替相場の推移】

ユーロと日本円との間の為替相場は、日本国内において時事に関する事項を掲載する2紙以上の日刊新聞紙に当該半期中において掲載されているため、本項の記載を省略する。

## 第8 【提出会社の参考情報】

当半期の開始日から本書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券届出書、有価証券届出書の訂正届出書およびその添付書類  
該当事項なし。

(2) 発行登録書、発行登録追補書類およびその添付書類

2020年1月6日提出	発行登録追補書類およびその添付書類(30-外2-69)
2020年1月6日提出	発行登録追補書類およびその添付書類(30-外2-70)
2020年1月7日提出	2018年10月19日付発行登録書(30-外2)の訂正発行登録書
2020年1月7日提出	発行登録追補書類およびその添付書類(30-外2-71)
2020年1月7日提出	2018年10月19日付発行登録書(30-外2)の訂正発行登録書
2020年1月8日提出	2018年10月19日付発行登録書(30-外2)の訂正発行登録書
2020年1月9日提出	発行登録追補書類およびその添付書類(30-外2-72)
2020年1月9日提出	発行登録追補書類およびその添付書類(30-外2-73)
2020年1月20日提出	発行登録追補書類およびその添付書類(30-外2-74)
2020年1月20日提出	発行登録追補書類およびその添付書類(30-外2-75)
2020年1月22日提出	発行登録追補書類およびその添付書類(30-外2-76)
2020年1月24日提出	発行登録追補書類およびその添付書類(30-外2-77)
2020年1月29日提出	発行登録追補書類およびその添付書類(30-外2-78)
2020年1月31日提出	2018年10月19日付発行登録書(30-外2)の訂正発行登録書
2020年1月31日提出	2018年10月19日付発行登録書(30-外2)の訂正発行登録書
2020年1月31日提出	2018年10月19日付発行登録書(30-外2)の訂正発行登録書
2020年2月4日提出	2018年10月19日付発行登録書(30-外2)の訂正発行登録書
2020年2月4日提出	2018年10月19日付発行登録書(30-外2)の訂正発行登録書
2020年2月7日提出	2018年10月19日付発行登録書(30-外2)の訂正発行登録書
2020年2月7日提出	2018年10月19日付発行登録書(30-外2)の訂正発行登録書
2020年2月7日提出	2018年10月19日付発行登録書(30-外2)の訂正発行登録書
2020年2月17日提出	発行登録追補書類およびその添付書類(30-外2-79)
2020年2月17日提出	発行登録追補書類およびその添付書類(30-外2-80)
2020年2月17日提出	発行登録追補書類およびその添付書類(30-外2-81)
2020年2月17日提出	発行登録追補書類およびその添付書類(30-外2-82)
2020年2月17日提出	発行登録追補書類およびその添付書類(30-外2-83)
2019年2月18日提出	発行登録追補書類およびその添付書類(30-外2-84)

2020年2月19日提出	2018年10月19日付発行登録書(30-外2)の訂正発行登録書
2020年2月19日提出	発行登録追補書類およびその添付書類(30-外2-85)
2020年2月19日提出	発行登録追補書類およびその添付書類(30-外2-86)
2020年2月19日提出	発行登録追補書類およびその添付書類(30-外2-87)
2020年2月19日提出	発行登録追補書類およびその添付書類(30-外2-88)
2020年2月19日提出	発行登録追補書類およびその添付書類(30-外2-89)
2020年2月21日提出	発行登録追補書類およびその添付書類(30-外2-90)
2020年2月25日提出	2018年10月19日付発行登録書(30-外2)の訂正発行登録書
2020年2月25日提出	2018年10月19日付発行登録書(30-外2)の訂正発行登録書
2020年2月25日提出	2018年10月19日付発行登録書(30-外2)の訂正発行登録書
2020年2月25日提出	2018年10月19日付発行登録書(30-外2)の訂正発行登録書
2020年2月28日提出	2018年10月19日付発行登録書(30-外2)の訂正発行登録書
2020年2月28日提出	2018年10月19日付発行登録書(30-外2)の訂正発行登録書
2020年2月28日提出	2018年10月19日付発行登録書(30-外2)の訂正発行登録書
2020年2月28日提出	発行登録追補書類およびその添付書類(30-外2-91)
2020年3月2日提出	2018年10月19日付発行登録書(30-外2)の訂正発行登録書
2020年3月2日提出	発行登録追補書類およびその添付書類(30-外2-92)
2020年3月2日提出	発行登録追補書類およびその添付書類(30-外2-93)
2020年3月2日提出	発行登録追補書類およびその添付書類(30-外2-94)
2020年3月12日提出	2018年10月19日付発行登録書(30-外2)の訂正発行登録書
2020年3月12日提出	発行登録追補書類およびその添付書類(30-外2-95)
2020年3月12日提出	発行登録追補書類およびその添付書類(30-外2-96)
2020年3月18日提出	発行登録追補書類およびその添付書類(30-外2-97)
2020年3月18日提出	発行登録追補書類およびその添付書類(30-外2-98)
2020年3月18日提出	発行登録追補書類およびその添付書類(30-外2-99)
2020年3月26日提出	発行登録追補書類およびその添付書類(30-外2-100)
2020年3月31日提出	2018年10月19日付発行登録書(30-外2)の訂正発行登録書
2020年4月2日提出	発行登録追補書類およびその添付書類(30-外2-101)
2020年4月2日提出	発行登録追補書類およびその添付書類(30-外2-102)
2020年4月2日提出	発行登録追補書類およびその添付書類(30-外2-103)
2020年4月2日提出	発行登録追補書類およびその添付書類(30-外2-104)
2020年4月2日提出	発行登録追補書類およびその添付書類(30-外2-105)
2020年4月7日提出	2018年10月19日付発行登録書(30-外2)の訂正発行登録書
2020年4月8日提出	2018年10月19日付発行登録書(30-外2)の訂正発行登録書
2020年4月20日提出	2018年10月19日付発行登録書(30-外2)の訂正発行登録書
2020年4月21日提出	発行登録追補書類およびその添付書類(30-外2-106)



2020年5月22日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(30-外2-107)  
2020年5月27日提出 2018年10月19日付発行登録書(30-外2)の訂正発行登録書  
2020年6月3日提出 2018年10月19日付発行登録書(30-外2)の訂正発行登録書  
2020年6月3日提出 2018年10月19日付発行登録書(30-外2)の訂正発行登録書  
2020年6月8日提出 2018年10月19日付発行登録書(30-外2)の訂正発行登録書  
2020年6月9日提出 2018年10月19日付発行登録書(30-外2)の訂正発行登録書  
2020年6月9日提出 2018年10月19日付発行登録書(30-外2)の訂正発行登録書  
2020年6月15日提出 2018年10月19日付発行登録書(30-外2)の訂正発行登録書  
2020年6月18日提出 2018年10月19日付発行登録書(30-外2)の訂正発行登録書  
2020年6月19日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(30-外2-108)  
2020年6月19日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(30-外2-109)  
2020年6月23日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(30-外2-110)  
2020年6月24日提出 2018年10月19日付発行登録書(30-外2)の訂正発行登録書  
2020年6月30日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(30-外2-111)  
2020年7月2日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(30-外2-112)  
2020年7月2日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(30-外2-113)  
2020年7月7日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(30-外2-114)  
2020年7月14日提出 2018年10月19日付発行登録書(30-外2)の訂正発行登録書  
2020年7月15日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(30-外2-115)  
2020年7月16日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(30-外2-116)  
2020年8月17日提出 2018年10月19日付発行登録書(30-外2)の訂正発行登録書  
2020年8月27日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(30-外2-117)  
2020年9月3日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(30-外2-118)

(3) 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度	自 2019年1月1日	2020年6月17日
(2019年度)	至 2019年12月31日	関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

該当事項なし。

(5) 訂正報告書

訂正報告書(上記(3)に記載の2020年6月17日提出の有価証券報告書の訂正報告書)を2020年9月18日に  
関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

### 第1 【保証会社情報】

該当事項なし。

## 第2 【保証会社以外の会社の情報】

### 1 【当該会社の情報の開示を必要とする理由】

#### ソシエテ・ジェネラル 2020年10月30日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付 デジタルクーポン円建社債（株式会社アドバンテスト）

(1) 対象銘柄の発行会社の名称および住所

株式会社アドバンテスト

東京都千代田区丸の内一丁目6番2号

(2) 理由

本社債は、ノックイン事由が発生し、かつ、評価価格が行使価格を下回る金額であった場合、交付株式数の対象株式および/または現金調整額（もしあれば）の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無および利息額が対象株式の株価水準により決定されるため、対象株式である株式会社アドバンテストの普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 対象銘柄についての詳細

種類 : 普通株式

発行済株式数 : 199,566,770株（2020年8月13日現在）

上場金融商品取引所 : 東京証券取引所市場第一部

内容 : 単元株式数100株

（注）発行済株式数には、2020年8月1日から上記日付までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(4) 発行日

2017年10月27日

(5) 売出価額の総額

1,200,000,000円

**ソシエテ・ジェネラル 2021年4月27日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付 デジタルクーポン円建社債（第一生命ホールディングス株式会社）**

(1) 対象銘柄の発行会社の名称および住所  
第一生命ホールディングス株式会社  
東京都千代田区有楽町一丁目13番1号

(2) 理由

本社債は、ノックイン事由が発生し、かつ、評価価格が行使価格を下回る金額であった場合、交付株式数の対象株式および/または現金調整額（もしあれば）の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無および利息額が対象株式の株価水準により決定されるため、対象株式である第一生命ホールディングス株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 対象銘柄についての詳細

種類 : 普通株式  
発行済株式数 : 1,198,755,800株（2020年8月12日現在）  
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所（市場第一部）  
内容 : 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当該会社にとって標準となる株式（1単元の株式数 100株）

（注）2020年7月21日付の譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行により、上記日付現在、発行済株式総数が312,800株増加しております。

(4) 発行日

2018年4月26日

(5) 売出価額の総額

1,000,000,000円

**ソシエテ・ジェネラル 2021年3月26日満期 2銘柄対象 ノックイン・期限前償還・他社株転換条項付 デジタルクーポン円建社債（株式会社村田製作所・日本電信電話株式会社）**

(1) 対象銘柄の発行会社の名称および住所

(a) 株式会社村田製作所  
京都府長岡京市東神足一丁目10番1号

(b) 日本電信電話株式会社  
東京都千代田区大手町一丁目5番1号

(2) 理由

(a) 本社債は、一定の場合、当該会社の普通株式の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が対象株式の株価水準により決定される。そのため、対象株式発行会社の一つである株式会社村田製作所の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(b) 本社債は、一定の場合、当該会社の普通株式の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が対象株式の株価水準により決定される。そのため、対象株式発行会社の一つである日本電信電話株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 対象銘柄についての詳細

(a) 株式会社村田製作所

種類 : 普通株式  
発行済株式数 : 675,814,281株 (2020年8月7日現在)  
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所市場第一部  
シンガポール証券取引所  
内容 : 単元株式数 100株

(b) 日本電信電話株式会社

種類 : 普通株式  
発行済株式数 : 3,900,788,940株 (2020年8月12日現在)  
上場金融商品取引所 : (株)東京証券取引所 (市場第一部)  
内容 : 単元株式数 100株

(4) 発行日

2019年3月25日

(5) 売出価額の総額

715,000,000円

**ソシエテ・ジェネラル 2022年3月29日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付 デジタルクーポン円建社債（株式会社小松製作所）**

(1) 対象株式の発行会社の名称および住所

株式会社小松製作所  
東京都港区赤坂二丁目3番6号

(2) 理由

本社債は、ノックイン事由が発生し、かつ、評価価格が行使価格を下回る金額であった場合、交付株式数の対象株式および/または現金調整額（もしあれば）の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無および利息額が対象株式の株価水準により決定されるため、対象株式である株式会社小松製作所の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 対象株式についての詳細

種類	: 普通株式
発行済株式数	: 972,581,230株（2020年8月7日現在）
上場金融商品取引所	: 東京証券取引所（市場第一部）
内容	: 権利内容に何ら限定のない当該会社における標準となる株式 単元株式数100株

(4) 発行日

2019年3月28日

(5) 売出価額の総額

600,000,000円

**ソシエテ・ジェネラル 2022年4月26日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付デジタルクーポン円建社債（古河電気工業株式会社）**

(1) 対象株式の発行会社の名称および住所

古河電気工業株式会社  
東京都千代田区丸の内二丁目2番3号

(2) 理由

本社債は、ロックイン事由が発生し、かつ、評価価格が行使価格を下回る金額であった場合、交付株式数の対象株式および/または現金調整額（もしあれば）の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無および利息額が対象株式の株価水準により決定されるため、対象株式である古河電気工業株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 対象株式についての詳細

種類	: 普通株式
発行済株式数	: 70,666,917株（2020年8月12日現在）
上場金融商品取引所	: 東京証券取引所（市場第一部）
内容	: 完全議決権株式で権利内容に何ら限定のない当該会社の標準となる株式であり、単元株式数は100株です。

(4) 発行日

2019年4月25日

(5) 売出価額の総額

500,000,000円

**ソシエテ・ジェネラル 2021年7月29日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付 デジタルクーポン円建社債  
(ローム株式会社)**

(1) 対象株式の発行会社の名称および住所

ローム株式会社  
京都市右京区西院溝崎町21番地

(2) 理由

本社債は、ロックイン事由が発生し、かつ、評価価格が行使価格を下回る金額であった場合、交付株式数の対象株式および/または現金調整額（もしあれば）の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無および利息額が対象株式の株価水準により決定されるため、対象株式であるローム株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 対象株式についての詳細

種類 : 普通株式  
発行済株式数 : 103,000,000株 (2020年8月6日現在)  
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所 市場第一部  
内容 : 単元株式数 100株

(4) 発行日

2019年7月26日

(5) 売出価額の総額

600,000,000円

**ソシエテ・ジェネラル 2021年7月30日満期 早期償還条項 ノックイン条項 他社株転換条項付 円建社債 (SBIホールディングス株式会社)**

(1) 対象株式の発行会社の名称および住所

SBIホールディングス株式会社  
東京都港区六本木一丁目6番1号

(2) 理由

本社債は、ノックイン事由が発生し、かつ、最終価格が行使価格を下回る金額であった場合、対象株式数の対象株式および/または残余現金額(もしあれば)の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無が対象株式の株価水準により決定されるため、対象株式であるSBIホールディングス株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 対象株式についての詳細

種類 : 普通株式  
発行済株式数 : 236,556,393株 (2020年8月13日現在)  
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所 市場第一部  
内容 : 単元株式数 100株

(注) 発行済株式数には、2020年8月1日から上記日付までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。



- (4) 発行日  
2019年7月29日
- (5) 売出価額の総額  
447,000,000円

**ソシエテ・ジェネラル 2020年9月18日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債（ナブテスコ株式会社）**

- (1) 参照株式の発行会社の名称および住所  
ナブテスコ株式会社  
東京都千代田区平河町二丁目7番9号

(2) 理 由

本社債は、ロックイン事由が発生した場合、各本社債の満期償還金額が参照株式の最終価格に比例して増減し、また、本社債に係る早期償還の有無が参照株式の株価水準により決定されるため、参照株式であるナブテスコ株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 参照株式についての詳細

種類 : 普通株式  
発行済株式数 : 125,133,799株（2020年8月14日現在）  
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所 市場第一部  
内容 : 単元株式数は100株です。

（注）発行済株式数には、2020年8月1日から上記日付までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

- (4) 発行日  
2019年9月17日
- (5) 売出価額の総額  
400,000,000円

**ソシエテ・ジェネラル 2020年9月18日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付円建社債（株式会社安川電機）**

(1) 対象株式の発行会社の名称および住所

株式会社安川電機  
北九州市八幡西区黒崎城石2番1号

(2) 理 由

本社債は、ロックイン事由が発生し、かつ、評価価格が行使価格を下回る金額であった場合、交付株式数の対象株式および/または現金調整額（もしあれば）の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無が対象株式の株価水準により決定されるため、対象株式である株式会社安川電機の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 対象株式についての詳細

種類 : 普通株式  
発行済株式数 : 266,690,497株（2020年7月13日現在）  
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所市場第一部、福岡証券取引所  
内容 : 単元株式数100株

(4) 発行日

2019年9月19日

(5) 売出価額の総額

1,000,000,000 円

**ソシエテ・ジェネラル 2020年10月16日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債（楽天株式会社）**

(1) 参照株式の発行会社の名称および住所

楽天株式会社  
東京都世田谷区玉川一丁目14番1号

(2) 理 由

本社債は、ロックイン事由が発生した場合、各本社債の満期償還金額が参照株式の最終価格に比例して増減し、また、本社債に係る早期償還の有無が参照株式の株価水準により決定されるため、参照株式である楽天株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 参照株式についての詳細

種類 : 普通株式  
発行済株式数 : 1,434,573,900株 (2020年8月11日現在)  
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所 (市場第一部)  
内容 : 単元株式数は100株です。

(注) 発行済株式数には、2020年8月1日から上記日付までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれていません。

(4) 発行日

2019年10月15日

(5) 売出価額の総額

400,000,000円

**ソシエテ・ジェネラル 2020年10月23日満期 複数株式参照型 早期償還条項付 / 他社株転換条項付 デジタルクーポン円建社債 (株式会社資生堂・株式会社リクルートホールディングス)**

(1) 参照株式の発行会社の名称および住所

- (a) 株式会社資生堂  
東京都中央区銀座七丁目5番5号
- (b) 株式会社リクルートホールディングス  
東京都中央区銀座八丁目4番17号

(2) 理 由

- (a) 本社債は、一定の場合、当該会社の普通株式の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が対象株式の株価水準により決定される。そのため、対象株式発行会社の一つである株式会社資生堂の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。
  
- (b) 本社債は、一定の場合、当該会社の普通株式の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が対象株式の株価水準により決定される。そのため、対象株式発行会社の一つである株式会社リクルートホールディングスの普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 対象株式についての詳細

(a) 株式会社資生堂

種類 : 普通株式  
発行済株式数 : 400,000,000株 (2020年8月7日現在)  
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所市場第一部  
内容 : 権利内容に制限のない標準となる株式  
単元株式数は100株です。

(b) 株式会社リクルートホールディングス

種類 : 普通株式  
発行済株式数 : 1,695,960,030株 (2020年8月26日現在)  
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所 (市場第一部)  
内容 : (注1)

(注1) 単元株式数は100株です。

(注2) 上記の発行済株式数には、2020年8月1日から上記日付までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(4) 発行日

2019年10月23日

(5) 売出価額の総額

300,000,000円

**ソシエテ・ジェネラル 2021年4月30日満期 早期償還条項付 / 他社株転換条項付 円建社債 (株式会社丸井グループ)**

(1) 参照株式の発行会社の名称および住所

株式会社丸井グループ

東京都中野区中野4丁目3番2号

(2) 理 由

本社債は、一定の場合、当該会社の普通株式の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無が対象株式の株価水準により決定される。そのため、対象株式発行会社である株式会社丸井グループの普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 対象株式についての詳細

種類 : 普通株式  
発行済株式数 : 223,660,417株 (2020年8月14日現在)  
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所 市場第一部  
内容 : 単元株式数 100株

(4) 発行日

2019年10月30日

(5) 売出価額の総額

300,000,000円

**ソシエテ・ジェネラル 2020年11月2日満期 複数株式参照型 早期償還条項付 / 他社株転換条項付 デジタル  
クーポン円建社債 (ソニー株式会社・野村ホールディングス株式会社)**

(1) 参照株式の発行会社の名称および住所

- (a) ソニー株式会社  
東京都港区港南1丁目7番1号
- (b) 野村ホールディングス株式会社  
東京都中央区日本橋一丁目9番1号

(2) 理 由

- (a) 本社債は、一定の場合、当該会社の普通株式の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が対象株式の株価水準により決定される。そのため、対象株式発行会社の一つであるソニー株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。
- (b) 本社債は、一定の場合、当該会社の普通株式の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が対象株式の株価水準により決定される。そのため、対象株式発行会社の一つである野村ホールディングス株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 対象株式についての詳細

(a) ソニー株式会社

種類 : 普通株式  
発行済株式数 : 1,261,058,781株 (2020年8月11日現在)  
上場金融商品取引所 : 東京・ニューヨーク各証券取引所  
内容 : 単元株式数は100株  
(注) 東京証券取引所については市場第一部に上場されている。

(b) 野村ホールディングス株式会社

種類 : 普通株式  
発行済株式数 : 3,493,562,601株 (2020年8月14日現在)  
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所 (注2)  
名古屋証券取引所 (注2)  
シンガポール証券取引所  
ニューヨーク証券取引所  
内容 : 単元株式数 100株  
(注1) 発行済株式数には、2020年8月1日から上記日付までの間に新株予約権の行使があった場合に発行される株式数は含まれておりません。  
(注2) 各市場第一部

(4) 発行日

2019年10月31日

(5) 売出価額の総額

300,000,000円

**ソシエテ・ジェネラル 2020年11月5日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債 (シャープ株式会社)**

(1) 参照株式の発行会社の名称および住所

シャープ株式会社

大阪府堺市堺区匠町1番地

(2) 理 由

本社債は、ノックイン事由が発生した場合、各本社債の満期償還金額が参照株式の最終価格に比例して増減し、また、本社債に係る早期償還の有無が参照株式の株価水準により決定されるため、参照株式であるシャープ株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 参照株式についての詳細

種類 : 普通株式  
発行済株式数 : 532,416,558株 (2020年8月6日現在)  
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所 (市場第一部)  
内容 : 単元株式数100株

(4) 発行日

2019年11月1日

(5) 売出価額の総額

300,000,000円

**ソシエテ・ジェネラル 2021年6月10日満期 早期償還条項付 / 他社株式株価連動 円建社債 (株式会社村田製作所)**

(1) 参照株式の発行会社の名称および住所

株式会社村田製作所  
京都府長岡京市東神足1丁目10番1号

(2) 理 由

本社債に係る早期償還の有無および満期償還額が対象株式の株価水準により決定されるため、対象株式発行会社である株式会社村田製作所の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 対象株式についての詳細

種類 : 普通株式  
発行済株式数 : 675,814,281株 (2020年8月7日現在)  
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所市場第一部  
シンガポール証券取引所  
内容 : 単元株式数 100株

- (4) 発行日  
2019年12月9日
- (5) 売出価額の総額  
300,000,000円

**ソシエテ・ジェネラル 2020年12月4日満期 複数株式参照型 早期償還条項付 / 他社株転換条項付 デジタル  
クーポン円建社債（株式会社資生堂・野村ホールディングス株式会社）**

(1) 参照株式の発行会社の名称および住所

- (a) 株式会社資生堂  
東京都中央区銀座七丁目5番5号
- (b) 野村ホールディングス株式会社  
東京都中央区日本橋一丁目9番1号

(2) 理由

(a) 本社債は、一定の場合、当該会社の普通株式の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が対象株式の株価水準により決定される。そのため、対象株式発行会社の一つである株式会社資生堂の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(b) 本社債は、一定の場合、当該会社の普通株式の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が対象株式の株価水準により決定される。そのため、対象株式発行会社の一つである野村ホールディングス株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 対象株式についての詳細

(a) 株式会社資生堂

種類 : 普通株式  
発行済株式数 : 400,000,000株（2020年8月7日現在）  
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所市場第一部  
内容 : 権利内容に制限のない標準となる株式  
単元株式数は100株です。



(b) 野村ホールディングス株式会社

種類 : 普通株式  
発行済株式数 : 3,493,562,601株 (2020年8月14日現在)  
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所 (注2)  
名古屋証券取引所 (注2)  
シンガポール証券取引所  
ニューヨーク証券取引所

内容 : 単元株式数 100株

(注1) 発行済株式数には、2020年8月1日から上記日付までの間に新株予約権の行使があった場合に発行される株式数は含まれておりません。

(注2) 各市場第一部

(4) 発行日

2019年12月3日

(5) 売出価額の総額

300,000,000円

**ソシエテ・ジェネラル 2021年6月18日満期 複数株式参照型 早期償還条項 他社株転換条項付 円建社債 (参照銘柄: 資生堂・ソニー)**

(1) 参照銘柄の発行会社の名称および住所

(a) 株式会社資生堂  
東京都中央区銀座七丁目5番5号

(b) ソニー株式会社  
東京都港区港南一丁目7番1号

(2) 理由

(a) 本社債は、ノックイン事由が発生し、かつ、いずれかの参照銘柄に係る最終価格がその転換価格を下回る金額であった場合、交付株式数の償還参照銘柄および/または現金調整額(もしあれば)の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無が参照銘柄の株価水準により決定されるため、参照銘柄の1つである株式会社資生堂の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(b) 本社債は、ノックイン事由が発生し、かつ、いずれかの参照銘柄に係る最終価格がその転換価格を下回る金額であった場合、交付株式数の償還参照銘柄および/または現金調整額（もしあれば）の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無が参照銘柄の株価水準により決定されるため、参照銘柄の1つであるソニー株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 参照銘柄についての詳細

(a) 株式会社資生堂

種類 : 普通株式  
発行済株式数 : 400,000,000株（2020年8月7日現在）  
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所市場第一部  
内容 : 権利内容に制限のない標準となる株式  
単元株式数は100株です。

(b) ソニー株式会社

種類 : 普通株式  
発行済株式数 : 1,261,058,781株（2020年8月11日現在）  
上場金融商品取引所 : 東京・ニューヨーク各証券取引所  
内容 : 単元株式数は100株  
（注） 東京証券取引所については市場第一部に上場されている。

(4) 発行日

2019年12月19日

(5) 売出価額の総額

1,000,000,000円

**ソシエテ・ジェネラル 2021年6月24日満期 早期償還条項付 / 他社株式株価連動 円建社債（株式会社キーエンス）**

(1) 参照株式の発行会社の名称および住所

株式会社キーエンス  
大阪市東淀川区東中島1丁目3番14号

(2) 理由

本社債に係る早期償還の有無および満期償還額が対象株式の株価水準により決定されるため、対象株式発行会社である株式会社キーエンスの普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 対象株式についての詳細

種類 : 普通株式  
発行済株式数 : 243,207,684株 (2020年8月3日現在)  
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所 市場第一部  
内容 : 単元株式数100株

(4) 発行日

2019年12月23日

(5) 売出価額の総額

300,000,000円

**ソシエテ・ジェネラル 2021年12月24日満期 早期償還条項付 / 上場投信転換条項付 デジタルクーポン円建社債 (NEXT FUNDS 日経平均レバレッジ・インデックス連動型上場投信)**

(1) 対象受益権の発行会社の名称および住所

野村アセットマネジメント株式会社  
東京都中央区日本橋一丁目12番1号

(2) 理由

本社債は、一定の場合、対象受益権の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が対象受益権の価格水準により決定される。そのため、対象ETFであるNEXT FUNDS 日経平均レバレッジ・インデックス連動型上場投信に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 対象銘柄についての詳細

種類 : 証券投資信託の受益権  
受益権残存口数 : 10,180,000口 (2020年9月15日現在)  
上場金融商品取引所 : 株式会社東京証券取引所

(4) 発行日  
2019年12月23日

(5) 売出価額の総額  
700,000,000円

**ソシエテ・ジェネラル 2021年6月28日満期 早期償還条項付 / 他社株転換条項付 円建社債（出光興産株式会社）**

(1) 参照株式の発行会社の名称および住所  
出光興産株式会社  
東京都千代田区丸の内三丁目1番1号

(2) 理 由

本社債は、一定の場合、当該会社の普通株式の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無が対象株式の株価水準により決定される。そのため、対象株式発行会社である出光興産株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである

(3) 対象株式についての詳細

種類	: 普通株式
発行済株式数	: 297,864,718株（2020年8月7日現在）
上場金融商品取引所	: 東京証券取引所 市場第一部
内容	: 単元株式数 100株

(4) 発行日  
2019年12月26日

(5) 売出価額の総額  
500,000,000円

ソシエテ・ジェネラル 2021年1月15日満期 複数株式参照型 早期償還条項付 / 他社株転換条項付 デジタル  
クーポン円建社債（住友金属鉱山株式会社・日東電工株式会社）

(1) 参照銘柄の発行会社の名称および住所

- (a) 住友金属鉱山株式会社  
東京都港区新橋5丁目11番3号
- (b) 日東電工株式会社  
大阪府茨木市下穂積1丁目1番2号

(2) 理 由

- (a) 本社債は、一定の場合、当該会社の普通株式の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が対象株式の株価水準により決定される。そのため、対象株式発行会社の一つである住友金属鉱山株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。
- (b) 本社債は、一定の場合、当該会社の普通株式の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が対象株式の株価水準により決定される。そのため、対象株式発行会社の一つである日東電工株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 参照銘柄についての詳細

(a) 住友金属鉱山株式会社

種類 : 普通株式  
発行済株式数 : 290,814,015株（2020年8月13日現在）  
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所  
市場第一部  
内容 : 単元株式数は100株であります。

（注）発行済株式数には、2020年8月1日から上記日付までの新株予約権の行使により発行される場合の株式数は含まれておりません。

(b) 日東電工株式会社

種類 : 普通株式  
発行済株式数 : 158,758,428株（2020年7月29日現在）  
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所 市場第一部  
内容 : 権利内容に何ら限定のない当該会社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

- (4) 発行日  
2020年1月14日
- (5) 売出価額の総額  
500,000,000円

**ソシエテ・ジェネラル 2021年7月29日満期 複数株式参照型 早期償還条項 他社株転換条項付 円建社債（参照銘柄：太陽誘電・小松製作所）**

(1) 参照銘柄の発行会社の名称および住所

- (a) 太陽誘電株式会社  
東京都中央区京橋二丁目7番19号
- (b) 株式会社小松製作所  
東京都港区赤坂二丁目3番6号

(2) 理由

- (a) 本社債は、ノックイン事由が発生し、かつ、いずれかの参照銘柄に係る評価価格がその転換価格を下回る金額であった場合、交付株式数のワーストパフォーマンス株式および/または現金調整額（もしあれば）の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無が参照銘柄の株価水準により決定されるため、参照銘柄の1つである太陽誘電株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。
- (b) 本社債は、ノックイン事由が発生し、かつ、いずれかの参照銘柄に係る評価価格がその転換価格を下回る金額であった場合、交付株式数のワーストパフォーマンス株式および/または現金調整額（もしあれば）の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無が参照銘柄の株価水準により決定されるため、参照銘柄の1つである株式会社小松製作所の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 参照銘柄についての詳細

(a) 太陽誘電株式会社

種類 : 普通株式  
発行済株式数 : 130,218,481株 (2020年8月7日現在)  
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所 (市場第一部)  
内容 : 単元株式数は100株であります。

(注) 発行済株式数には、2020年8月1日から上記日付までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(b) 株式会社小松製作所

種類 : 普通株式  
発行済株式数 : 972,581,230株 (2020年8月7日現在)  
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所 (市場第一部)  
内容 : 権利内容に何ら限定のない当該会社における標準となる株式  
単元株式数100株

(4) 発行日

2020年1月28日

(5) 売出価額の総額

1,000,000,000円

**ソシエテ・ジェネラル 2020年12月24日満期 早期償還条項付 ノックイン型 他社株転換条項付 円建社債 (対象株式: ソニー株式会社)**

(1) 対象株式の発行会社の名称および住所

ソニー株式会社  
東京都港区港南一丁目7番1号

(2) 理由

本社債は、ノックイン事由が発生した場合、償還株式数の対象株式および/または差額調整金(もしあれば)の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無が対象株式の株価水準により決定されるため、対象株式であるソニー株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 対象株式についての詳細

種類 : 普通株式  
発行済株式数 : 1,261,058,781株 (2020年8月11日現在)  
上場金融商品取引所 : 東京・ニューヨーク各証券取引所  
内容 : 単元株式数は100株  
(注) 東京証券取引所については市場第一部に上場されている。

(4) 発行日

2019年12月27日

(5) 売出価額の総額

1,700,000,000円

**ソシエテ・ジェネラル 2021年1月20日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債 (Zホールディングス株式会社)**

(1) 参照株式の発行会社の名称および住所

Zホールディングス株式会社  
東京都千代田区紀尾井町1番3号

(2) 理 由

本社債は、ノックイン事由が発生した場合、各本社債の満期償還金額が参照株式の最終価格に比例して増減し、また、本社債に係る早期償還の有無が参照株式の株価水準により決定されるため、参照株式であるZホールディングス株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 参照株式についての詳細

種類 : 普通株式  
発行済株式数 : 4,823,801,565株 (2020年8月7日現在)  
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所 (市場第一部)  
内容 : 単元株式数は100株です。

(注) 発行済株式数には、2020年8月1日から上記日付までの新株予約権の行使により発行された株式数は含みません。また当該会社は、2020年7月17日付で金銭報酬債権および金銭債権 (合計488,287,500円) を出資財産とする譲渡制限付株式報酬として、普通株式1,122,500株を発行しています。



- (4) 発行日  
2020年1月16日
- (5) 売出価額の総額  
300,000,000円

**ソシエテ・ジェネラル 2021年1月28日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債（株式会社ファンケル）**

- (1) 参照株式の発行会社の名称および住所  
株式会社ファンケル  
横浜市中区山下町89番地1

(2) 理 由

本社債は、ロックイン事由が発生した場合、各本社債の満期償還金額が参照株式の最終価格に比例して増減し、また、本社債に係る早期償還の有無が参照株式の株価水準により決定されるため、参照株式である株式会社ファンケルの普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 参照株式についての詳細

種類 : 普通株式  
発行済株式数 : 130,353,200株（2020年8月13日現在）  
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所（市場第一部）  
内容 : 単元株式数は100株である。

（注）発行済株式数には、2020年8月1日から上記日付までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

- (4) 発行日  
2020年1月27日
- (5) 売出価額の総額  
300,000,000円

ソシエテ・ジェネラル 2022年1月28日満期 複数株式参照型 早期償還条項付 / 他社株転換条項付 デジタル  
クーポン円建社債(住友金属鉱山株式会社・株式会社 商船三井)

(1) 参照銘柄の発行会社の名称および住所

- (a) 住友金属鉱山株式会社  
東京都港区新橋5丁目11番3号
  
- (b) 株式会社商船三井  
東京都港区虎ノ門二丁目1番1号

(2) 理 由

- (a) 本社債は、一定の場合、当該会社の普通株式の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が対象株式の株価水準により決定される。そのため、対象株式発行会社の一つである住友金属鉱山株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。
  
- (b) 本社債は、一定の場合、当該会社の普通株式の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が対象株式の株価水準により決定される。そのため、対象株式発行会社の一つである株式会社 商船三井の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 参照銘柄についての詳細

(a) 住友金属鉱山株式会社

- 種類 : 普通株式
- 発行済株式数 : 290,814,015株(2020年8月13日現在)
- 上場金融商品取引所 : 東京証券取引所  
市場第一部
- 内容 : 単元株式数は100株であります。

(注) 発行済株式数には、2020年8月1日から上記日付までの新株予約権の行使により発行される場合の株式数は含まれておりません。

(b) 株式会社商船三井

種類 : 普通株式  
発行済株式数 : 120,628,611株(2020年8月12日現在)  
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所  
市場第一部

内容 : 単元株式数は100株であります。

(注) 発行済株式数には、2020年8月1日から上記日付までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(4) 発行日

2020年1月27日

(5) 売出価額の総額

500,000,000円

**ソシエテ・ジェネラル 2022年1月28日満期 複数株式参照型 早期償還条項付 / 他社株転換条項付 デジタル  
クーポン円建社債(株式会社小松製作所・株式会社 商船三井)**

(1) 参照銘柄の発行会社の名称および住所

(a) 株式会社小松製作所  
東京都港区赤坂二丁目3番6号

(b) 株式会社商船三井  
東京都港区虎ノ門二丁目1番1号

(2) 理 由

(a) 本社債は、一定の場合、当該会社の普通株式の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が対象株式の株価水準により決定される。そのため、対象株式発行会社の一つである株式会社小松製作所の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(b) 本社債は、一定の場合、当該会社の普通株式の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が対象株式の株価水準により決定される。そのため、対象株式発行会社の一つである株式会社 商船三井の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 参照銘柄についての詳細

(a) 株式会社小松製作所

種類 : 普通株式  
発行済株式数 : 972,581,230株 (2020年8月7日現在)  
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所 (市場第一部)  
内容 : 権利内容に何ら限定のない当該会社における標準となる株式  
単元株式数100株

(b) 株式会社商船三井

種類 : 普通株式  
発行済株式数 : 120,628,611株 (2020年8月13日現在)  
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所  
市場第一部  
内容 : 単元株式数は100株であります。

(注) 発行済株式数には、2020年8月1日から上記日付までの新株予約権の行使により発行される場合の株式数は含まれておりません。

(4) 発行日

2020年1月27日

(5) 売出価額の総額

500,000,000円

**ソシエテ・ジェネラル 2021年2月5日満期 複数株式参照型 早期償還条項付 / 他社株転換条項付 デジタル  
クーポン円建社債 (Zホールディングス株式会社・出光興産株式会社)**

(1) 参照株式の発行会社の名称および住所

- (a) Zホールディングス株式会社  
東京都千代田区紀尾井町1番3号
- (b) 出光興産株式会社  
東京都千代田区丸の内三丁目1番1号

(2) 理 由

(a) 本社債は、一定の場合、当該会社の普通株式の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が対象株式の株価水準により決定される。そのため、対象株式発行会社の一つであるZホールディングス株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(b) 本社債は、一定の場合、当該会社の普通株式の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が対象株式の株価水準により決定される。そのため、対象株式発行会社の一つである出光興産株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 対象株式についての詳細

(a) Zホールディングス株式会社

種類 : 普通株式  
発行済株式数 : 4,823,801,565株 (2020年8月7日現在)  
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所 (市場第一部)  
内容 : 単元株式数は100株です。

(注) 発行済株式数には、2020年8月1日から上記日付までの新株予約権の行使により発行された株式数は含みません。また当該会社は、2020年7月17日付で金銭報酬債権および金銭債権 (合計488,287,500円) を出資財産とする譲渡制限付株式報酬として、普通株式1,122,500株を発行しています。

(b) 出光興産株式会社

種類 : 普通株式  
発行済株式数 : 297,864,718株 (2020年8月7日現在)  
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所 市場第一部  
内容 : 単元株式数 100株

(4) 発行日

2020年2月4日

(5) 売出価額の総額

300,000,000円

**ソシエテ・ジェネラル 2021年1月27日満期 早期償還条項付 ノックイン型 他社株転換条項付 円建社債 (対象株式: 株式会社ダイフク)**

(1) 対象株式の発行会社の名称および住所

株式会社ダイフク  
大阪市西淀川区御幣島三丁目2番11号

(2) 理 由

本社債は、ノックイン事由が発生した場合、償還株式数の対象株式および/または差額調整金(もしあれば)の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無が対象株式の株価水準により決定されるため、対象株式である株式会社ダイフクの普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 対象株式についての詳細

種類 : 普通株式  
発行済株式数 : 126,610,077株(2020年8月7日現在)  
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所 市場第一部  
内容 : 単元株式数は100株である。

(4) 発行日

2020年1月30日

(5) 売出価額の総額

1,500,000,000円

**ソシエテ・ジェネラル 2021年2月5日満期 複数株式参照型 早期償還条項付 / 他社株転換条項付 デジタルクーポン円建社債(Zホールディングス株式会社・出光興産株式会社)**

(1) 対象株式の発行会社の名称および住所

- (a) Zホールディングス株式会社  
東京都千代田区紀尾井町1番3号
- (b) 出光興産株式会社  
東京都千代田区丸の内三丁目1番1号

(2) 理 由

(a) 本社債は、一定の場合、当該会社の普通株式の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が対象株式の株価水準により決定される。そのため、対象株式発行会社の一つであるZホールディングス株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(b) 本社債は、一定の場合、当該会社の普通株式の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が対象株式の株価水準により決定される。そのため、対象株式発行会社の一つである出光興産株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 対象株式についての詳細

(a) Zホールディングス株式会社

種類 : 普通株式  
発行済株式数 : 4,823,801,565株(2020年8月7日現在)  
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所(市場第一部)  
内容 : 単元株式数は100株です。

(注) 発行済株式数には、2020年8月1日から上記日付までの新株予約権の行使により発行された株式数は含みません。また当該会社は、2020年7月17日付で金銭報酬債権および金銭債権(合計488,287,500円)を出資財産とする譲渡制限付株式報酬として、普通株式1,122,500株を発行しています。

(b) 出光興産株式会社

種類 : 普通株式  
発行済株式数 : 297,864,718株(2020年8月7日現在)  
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所 市場第一部  
内容 : 単元株式数 100株

(4) 発行日

2020年2月4日

(5) 売出価額の総額

300,000,000円

**ソシエテ・ジェネラル 2021年2月25日満期 ノックイン条項 他社株転換条項および早期償還条項付 円建社債  
(第一三共株式会社普通株式)**

(1) 参照株式の発行会社の名称および住所

第一三共株式会社  
東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号

(2) 理 由

本社債は、一定の場合、当該会社の普通株式の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無が対象株式の株価水準により決定される。そのため、対象株式発行会社である第一三共株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 対象株式についての詳細

種類 : 普通株式  
発行済株式数 : 709,011,343株 (2020年8月6日現在)  
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所 (市場第一部)  
内容 : 単元株式数は100株であります。

(4) 発行日

2020年2月27日

(5) 売出価額の総額

837,000,000円

**ソシエテ・ジェネラル 2021年2月25日満期 ノックイン条項 他社株転換条項および早期償還条項付 円建社債 (TDK株式会社普通株式)**

(1) 参照株式の発行会社の名称および住所

TDK株式会社  
東京都中央区日本橋二丁目5番1号

(2) 理 由

本社債は、一定の場合、当該会社の普通株式の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無が対象株式の株価水準により決定される。そのため、対象株式発行会社であるTDK株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 対象株式についての詳細

種類 : 普通株式  
発行済株式数 : 129,590,659株 (2020年8月7日現在)  
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所 (市場第一部)  
内容 : 単元株式数 100株

(注) 発行済株式数には、2020年8月1日から上記日付までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。



(4) 発行日  
2020年2月27日

(5) 売出価額の総額  
672,000,000円

**ソシエテ・ジェネラル 2021年2月25日満期 ノックイン条項 他社株転換条項および早期償還条項付 円建社債  
(シスメックス株式会社普通株式)**

(1) 参照株式の発行会社の名称および住所  
シスメックス株式会社  
神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号

(2) 理 由

本社債は、一定の場合、当該会社の普通株式の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無が対象株式の株価水準により決定される。そのため、対象株式発行会社であるシスメックス株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 対象株式についての詳細

種類 : 普通株式  
発行済株式数 : 209,319,232株(2020年8月12日現在)  
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所(市場第一部)  
内容 : 単元株式数 100株

(注) 発行済株式数には、2020年8月1日から上記日付までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(4) 発行日  
2020年2月27日

(5) 売出価額の総額  
1,145,000,000円

**ソシエテ・ジェネラル 2021年2月25日満期 ノックイン条項 他社株転換条項および早期償還条項付 円建社債  
(日東電工株式会社普通株式)**

(1) 参照株式の発行会社の名称および住所

日東電工株式会社  
大阪府茨木市下穂積1丁目1番2号

(2) 理 由

本社債は、一定の場合、当該会社の普通株式の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無が対象株式の株価水準により決定される。そのため、対象株式発行会社である日東電工株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 対象株式についての詳細

種類 : 普通株式  
発行済株式数 : 158,758,428株(2020年7月29日現在)  
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所 市場第一部  
内容 : 権利内容に何ら限定のない当該会社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

(4) 発行日

2020年2月27日

(5) 売出価額の総額

756,000,000円

**ソシエテ・ジェネラル 2021年3月5日満期 ノックイン条項 他社株転換条項および早期償還条項付 円建社債  
(太陽誘電株式会社普通株式)**

(1) 参照株式の発行会社の名称および住所

太陽誘電株式会社  
東京都中央区京橋2丁目7番19号

(2) 理 由

本社債は、一定の場合、当該会社の普通株式の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無が対象株式の株価水準により決定される。そのため、対象株式発行会社である太陽誘電株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 対象株式についての詳細

種類 : 普通株式  
発行済株式数 : 130,218,481株 (2020年8月7日現在)  
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所 (市場第一部)  
内容 : 単元株式数は100株であります。

(注) 発行済株式数には、2020年8月1日から上記日付までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(4) 発行日

2020年3月5日

(5) 売出価額の総額

300,000,000円

**ソシエテ・ジェネラル 2021年3月4日満期 複数株式参照型 早期償還条項付 / 他社株転換条項付 デジタルクーポン円建社債 (株式会社サイバーエージェント・株式会社安川電機)**

(1) 対象株式の発行会社の名称および住所

- (a) 株式会社サイバーエージェント  
東京都渋谷区宇田川町40番1号
- (b) 株式会社安川電機  
北九州市八幡西区黒崎城石2番1号

(2) 理 由

- (a) 本社債は、一定の場合、当該会社の普通株式の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が対象株式の株価水準により決定される。そのため、対象株式発行会社の一つである株式会社サイバーエージェントの普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。
  
- (b) 本社債は、一定の場合、当該会社の普通株式の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が対象株式の株価水準により決定される。そのため、対象株式発行会社の一つである株式会社安川電機の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 対象株式についての詳細

(a) 株式会社サイバーエージェント

種類 : 普通株式  
発行済株式数 : 126,426,600株 (2020年7月27日現在)  
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所 (市場第一部)  
内容 : 単元株式数は100株であります。

(b) 株式会社安川電機

種類 : 普通株式  
発行済株式数 : 266,690,497株 (2020年7月13日現在)  
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所市場第一部、福岡証券取引所  
内容 : 単元株式数100株

(4) 発行日

2020年3月3日

(5) 売出価額の総額

300,000,000円

**ソシエテ・ジェネラル 2021年4月27日満期 早期償還条項付 ノックイン最終判定日のみ判定型 他社株転換条項付 円建社債 (対象株式: ソニー株式会社)**

(1) 対象株式の発行会社の名称および住所

ソニー株式会社  
東京都港区港南一丁目7番1号

(2) 理 由

本社債は、ノックイン事由が発生した場合、償還株式数の対象株式および/または差額調整金(もしあれば)の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無が対象株式の株価水準により決定されるため、対象株式であるソニー株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 対象株式についての詳細

種類 : 普通株式  
発行済株式数 : 1,261,058,781株 (2020年8月11日現在)  
上場金融商品取引所 : 東京・ニューヨーク各証券取引所  
内容 : 単元株式数は100株  
(注) 東京証券取引所については市場第一部に上場されている。

(4) 発行日

2020年4月28日

(5) 売出価額の総額

500,000,000円

**ソシエテ・ジェネラル 2021年6月14日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債 (株式会社フジクラ)**

(1) 参照株式の発行会社の名称および住所

株式会社フジクラ

東京都江東区木場一丁目5番1号

(2) 理 由

本社債は、ノックイン事由が発生した場合、各本社債の満期償還金額が参照株式の最終価格に比例して増減し、また、本社債に係る早期償還の有無が参照株式の株価水準により決定されるため、参照株式である株式会社フジクラの普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 参照株式についての詳細

種類 : 普通株式  
発行済株式数 : 295,863,421株 (2020年8月18日現在)  
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所 市場第一部  
内容 : 権利内容に何ら限定のない当該会社における標準となる株式であり、単元株式数は100株である。

- (4) 発行日  
2020年6月11日
- (5) 売出価額の総額  
300,000,000円

**ソシエテ・ジェネラル 2022年1月20日満期 複数株式参照型 早期償還条項 他社株転換条項付 円建社債（参照銘柄：TOYO TIRE・良品計画）**

(1) 対象株式の発行会社の名称および住所

- (a) TOYO TIRE株式会社  
兵庫県伊丹市藤ノ木二丁目2番13号
- (b) 株式会社良品計画  
東京都豊島区東池袋四丁目26番3号

(2) 理由

- (a) 本社債は、ノックイン事由が発生し、かつ、いずれかの参照銘柄に係る最終評価価格がその転換価格を下回る金額であった場合、交付株式数のワーストパフォーマンス株式および/または現金調整額（もしあれば）の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無が参照銘柄の株価水準により決定されるため、参照銘柄の1つであるTOYO TIRE株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。
- (b) 本社債は、ノックイン事由が発生し、かつ、いずれかの参照銘柄に係る最終評価価格がその転換価格を下回る金額であった場合、交付株式数のワーストパフォーマンス株式および/または現金調整額（もしあれば）の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無が参照銘柄の株価水準により決定されるため、参照銘柄の1つである株式会社良品計画の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 対象株式についての詳細

(a) TOYO TIRE株式会社

種 類：	普通株式
発行済株式数：	154,111,029株（2020年8月7日現在）
上場金融商品取引所：	東京証券取引所（市場第一部）
内 容：	単元株式数は100株である。

(b) 株式会社良品計画

種 類： 普通株式  
発行済株式数： 280,780,000株（2020年7月13日現在）  
上場金融商品取引所： 東京証券取引所（市場第一部）  
内 容： 単元株式数100株

(4) 発行日

2020年7月17日

(5) 売出価額の総額

300,000,000円

**ソシエテ・ジェネラル 2022年1月28日満期 早期償還条項付 / 他社株転換条項付 円建社債（出光興産株式会社）**

(1) 参照株式の発行会社の名称および住所

出光興産株式会社  
東京都千代田区丸の内三丁目1番1号

(2) 理 由

本社債は、一定の場合、当該会社の普通株式の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無が対象株式の株価水準により決定される。そのため、対象株式発行会社である出光興産株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 参照株式についての詳細

種類： 普通株式  
発行済株式数： 297,864,718株（2020年8月7日現在）  
上場金融商品取引所： 東京証券取引所 市場第一部  
内容： 単元株式数100株

(4) 発行日

2020年7月30日

(5) 売出価額の総額

300,000,000円

## 2 【継続開示会社たる当該会社に関する事項】

下記は、2020年9月15日までに関東財務局に提出され、かつ、EDINETを通じて閲覧が可能であった書類である。

**ソシエテ・ジェネラル 2020年10月30日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付 デジタルクーポン円建社債（株式会社アドバンテスト）**

株式会社アドバンテスト

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第78期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

2020年6月26日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

第79期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

2020年8月13日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

該当事項なし。

ニ．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社アドバンテスト 本店	東京都千代田区丸の内一丁目6番2号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

**ソシエテ・ジェネラル 2021年4月27日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付 デジタルクーポン円建社債（第一生命ホールディングス株式会社）**

第一生命ホールディングス株式会社

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第118期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

2020年6月23日関東財務局長に提出。



ロ．四半期報告書または半期報告書

第119期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

2020年8月12日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2020年6月24日に関東財務局長に提出。

ニ．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
第一生命ホールディングス株式会社 本店	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

**ソシエテ・ジェネラル 2021年3月26日満期 2銘柄対象 ノックイン・期限前償還・他社株転換条項付 デジタルクーポン円建社債（株式会社村田製作所・日本電信電話株式会社）**

(A) 株式会社村田製作所

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第84期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

2020年6月26日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

第85期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

2020年8月7日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2020年6月30日に関東財務局長に提出。

ニ．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社村田製作所 本店	京都府長岡京市東神足 1 丁目10番 1 号
株式会社村田製作所 東京支社	東京都渋谷区渋谷 3 丁目29番12号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

(B) 日本電信電話株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第35期（自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日）

2020年 6 月24日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

第36期第 1 四半期（自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日）

2020年 8 月12日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

該当事項なし。

ニ．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
日本電信電話株式会社 本店	東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

**ソシエテ・ジェネラル 2022年 3 月29日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付 デジタルクーポン円建社債（株式会社小松製作所）**

株式会社小松製作所

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第151期（自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日）

2020年 6 月29日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

第152期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）  
2020年8月7日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

該当事項なし。

ニ．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社小松製作所 本店	東京都港区赤坂二丁目3番6号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

**ソシエテ・ジェネラル 2022年4月26日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付デジタルクーポン円建社債（古河電気工業株式会社）**

古河電気工業株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第198期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）  
2020年6月23日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

第199期第1四半期（自 自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）  
2020年8月12日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2020年6月26日に関東財務局長に提出。

ニ．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
古河電気工業株式会社 本店	東京都千代田区丸の内二丁目2番3号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

ソシエテ・ジェネラル 2021年7月29日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付 デジタルクーポン円建社債  
(ローム株式会社)

ローム株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第62期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

2020年6月26日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

第63期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

2020年8月6日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2020年7月1日関東財務局長に提出。

ニ．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
ローム株式会社 本店	京都市右京区西院溝崎町21番地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

ソシエテ・ジェネラル 2021年7月30日満期 早期償還条項 ノックイン条項 他社株転換条項付 円建社債 (S B

Iホールディングス株式会社)

S B Iホールディングス株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第22期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

2020年6月26日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

第23期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

2020年8月13日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2020年6月29日関東財務局長に提出。

ニ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づく臨時報告書を2020年7月7日関東財務局長に提出。

ホ．訂正報告書

訂正報告書(上記二の臨時報告書の訂正報告書)を2020年7月8日に関東財務局長に提出。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
S B Iホールディングス株式会社 本店	東京都港区六本木一丁目6番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

ソシエテ・ジェネラル 2020年9月18日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債（ナブテスコ株式会社）

ナブテスコ株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第17期（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

2020年3月25日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

第18期第2四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

2020年8月14日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2020年3月25日関東財務局長に提出。

ニ．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
ナブテスコ株式会社 本店	東京都千代田区平河町二丁目7番9号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

ソシエテ・ジェネラル 2020年9月18日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付円建社債（株式会社安川電機）  
株式会社安川電機

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第104期（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

2020年5月28日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

第105期第1四半期（自 2020年3月31日 至 2020年5月31日）

2020年7月13日関東財務局長に提出。

#### 八．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2020年6月2日関東財務局長に提出。

#### 二．訂正報告書

該当事項なし。

#### (2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社安川電機 本店	北九州市八幡西区黒崎城石2番1号
株式会社安川電機 東京支社	東京都港区海岸一丁目16番1号 ニューピア竹芝サウスタワー
株式会社安川電機 大阪支店	大阪市北区堂島二丁目4番27号 新藤田ビル
株式会社安川電機 中部支店	愛知県みよし市根浦町二丁目3番地1
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
証券会員制法人福岡証券取引所	福岡市中央区天神二丁目14番2号

#### ソシエテ・ジェネラル 2020年10月16日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債（楽天株式会社） 楽天株式会社

#### (1) 当該会社が提出した書類

##### イ．有価証券報告書およびその添付書類

第23期（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

2020年3月27日関東財務局長に提出。

##### ロ．四半期報告書または半期報告書

第24期第2四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

2020年8月11日関東財務局長に提出。

#### 八．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2020年3月30日関東財務局長に提出。

二．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号の規定に基づく臨時報告書を2020年9月1日関東財務局長に提出。

ホ．訂正報告書

訂正報告書（上記イの有価証券報告書の訂正報告書）を2020年5月13日に関東財務局長に提出。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
楽天株式会社 本店	東京都世田谷区玉川一丁目14番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

**ソシエテ・ジェネラル 2020年10月23日満期 複数株式参照型 早期償還条項付 / 他社株転換条項付 デジタルクーポン円建社債（株式会社資生堂・株式会社リクルートホールディングス）**

(A) 株式会社資生堂

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第120期（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

2020年3月25日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

第121期第2四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

2020年8月7日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2020年3月26日に関東財務局長に提出。

ニ．訂正報告書

該当事項なし。



(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社資生堂 本店	東京都中央区銀座七丁目 5 番 5 号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

(B) 株式会社リクルートホールディングス

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第60期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

2020年6月30日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

第61期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

2020年8月26日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2020年7月1日に関東財務局長に提出。

ニ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書を2020年7月8日に関東財務局長に提出。

ホ．訂正報告書

訂正報告書（上記二の臨時報告書の訂正報告書）を2020年7月27日に関東財務局長に提出。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社リクルートホールディングス 本店	東京都中央区銀座八丁目 4 番17号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

ソシエテ・ジェネラル 2021年4月30日満期 早期償還条項付 / 他社株転換条項付 円建社債（株式会社丸井グループ）

株式会社丸井グループ

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第84期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

2020年8月6日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

第85期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

2020年8月14日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

該当事項なし。

ニ．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社丸井グループ 本店	東京都中野区中野4丁目3番2号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

ソシエテ・ジェネラル 2020年11月2日満期 複数株式参照型 早期償還条項付 / 他社株転換条項付 デジタルクーポン円建社債（ソニー株式会社・野村ホールディングス株式会社）

(A) ソニー株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第103期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

2020年6月26日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

第104期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

2020年8月11日関東財務局長に提出。

八．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2020年7月1日関東財務局長に提出。

二．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
ソニー株式会社 本店	東京都港区港南一丁目7番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

(B) 野村ホールディングス株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第116期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）  
2020年6月30日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

第117期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）  
2020年8月14日関東財務局長に提出。

八．臨時報告書

該当事項なし。

二．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
野村ホールディングス株式会社 本店	東京都中央区日本橋一丁目9番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目8番20号

ソシエテ・ジェネラル 2020年11月5日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債（シャープ株式会社）

シャープ株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第126期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

2020年6月30日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

第127期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

2020年8月6日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2020年7月1日関東財務局長に提出。

ニ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を2020年7月28日関東財務局長に提出。

ホ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づく臨時報告書を2020年8月5日関東財務局長に提出。

ヘ．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
シャープ株式会社 本店	大阪府堺市堺区匠町1番地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

ソシエテ・ジェネラル 2021年6月10日満期 早期償還条項付 / 他社株式株価連動 円建社債（株式会社村田製作所）

株式会社村田製作所

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第84期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

2020年6月26日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

第85期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

2020年8月7日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2020年6月30日に関東財務局長に提出。

ニ．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社村田製作所 本店	京都府長岡京市東神足1丁目10番1号
株式会社村田製作所 東京支社	東京都渋谷区渋谷3丁目29番12号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

ソシエテ・ジェネラル 2020年12月4日満期 複数株式参照型 早期償還条項付 / 他社株転換条項付 デジタルクーポン円建社債（株式会社資生堂・野村ホールディングス株式会社）

(A) 株式会社資生堂

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第120期（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

2020年3月25日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

第121期第2四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

2020年8月7日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2020年3月26日に関東財務局長に提出。

ニ．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社資生堂 本店	東京都中央区銀座七丁目5番5号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

(B) 野村ホールディングス株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第116期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

2020年6月30日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

第117期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

2020年8月14日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

該当事項なし。

ニ．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
野村ホールディングス株式会社 本店	東京都中央区日本橋一丁目9番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目8番20号

**ソシエテ・ジェネラル 2021年6月18日満期 複数株式参照型 早期償還条項 他社株転換条項付 円建社債（参照銘柄：資生堂・ソニー）**

(A) 株式会社資生堂

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第120期（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

2020年3月25日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

第121期第2四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

2020年8月7日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2020年3月26日に関東財務局長に提出。

ニ．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社資生堂 本店	東京都中央区銀座七丁目5番5号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

(B) ソニー株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第103期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

2020年6月26日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

第104期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

2020年8月11日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2020年7月1日関東財務局長に提出。

ニ．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
ソニー株式会社 本店	東京都港区港南一丁目7番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

ソシエテ・ジェネラル 2021年6月24日満期 早期償還条項付 / 他社株式株価連動 円建社債（株式会社キーエンス）

株式会社キーエンス

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第51期（自 2019年3月21日 至 2020年3月20日）

2020年6月15日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

第52期第1四半期（自 2020年3月21日 至 2020年6月20日）

2020年8月3日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2020年6月16日に関東財務局長に提出。

ニ．訂正報告書

該当事項なし。



(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社キーエンス 本店	大阪市東淀川区東中島 1 丁目 3 番14号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

ソシエテ・ジェネラル 2021年12月24日満期 早期償還条項付 / 上場投信転換条項付 デジタルクーポン円建社債 (NEXT FUNDS 日経平均レバレッジ・インデックス連動型上場投信)

野村アセットマネジメント株式会社 (ファンド名称: NEXT FUNDS 日経平均レバレッジ・インデックス連動型上場投信)

(1) 対象ETFに関して当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書およびその添付書類

第 8 期 (自 2019年 5 月21日 至 2020年 5 月20日)

2020年 8 月17日関東財務局長に提出。

ロ. 四半期報告書または半期報告書

該当事項なし。

ハ. 臨時報告書

該当事項なし。

ニ. 訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

**ソシエテ・ジェネラル 2021年6月28日満期 早期償還条項付 / 他社株転換条項付 円建社債（出光興産株式会社）**

出光興産株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第105期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

2020年6月25日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

第106期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

2020年8月7日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2020年6月30日に関東財務局長に提出。

ニ．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
出光興産株式会社 本店	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

**ソシエテ・ジェネラル 2021年1月15日満期 複数株式参照型 早期償還条項付 / 他社株転換条項付 デジタルクーポン円建社債（住友金属鉱山株式会社・日東電工株式会社）**

(A) 住友金属鉱山株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第95期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

2020年6月26日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

第96期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

2020年8月13日関東財務局長に提出。

## 八．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2020年7月1日に関東財務局長に提出。

## 二．訂正報告書

該当事項なし。

### (2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
住友金属鉱山株式会社 本店	東京都港区新橋5丁目11番3号
住友金属鉱山株式会社 大阪支社	大阪府大阪市中央区北浜4丁目5番33号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

## (B) 日東電工株式会社

### (1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第155期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

2020年6月19日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

第156期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

2020年7月29日関東財務局長に提出。

## 八．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2020年6月24日に関東財務局長に提出。

## 二．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
日東電工株式会社 本店	大阪府茨木市下穂積 1 丁目 1 番 2 号
日東電工株式会社 東京支店	東京都港区港南 1 丁目 2 番 70 号 品川シーズンテラス
日東電工株式会社 名古屋支店	名古屋市中区栄 2 丁目 3 番 1 号 名古屋広小路ビルヂング
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

**ソシエテ・ジェネラル 2021年7月29日満期 複数株式参照型 早期償還条項 他社株転換条項付 円建社債（参照銘柄：太陽誘電・小松製作所）**

(A) 太陽誘電株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第79期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

2020年6月29日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

第80期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

2020年8月7日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2020年7月3日関東財務局長に提出。

ニ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書を2020年7月3日関東財務局長に提出。

ホ．訂正報告書

訂正報告書（上記二の臨時報告書の訂正報告書）を2020年7月22日に関東財務局長に提出。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
太陽誘電株式会社 本店	東京都中央区京橋二丁目 7 番 19 号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

(B) 株式会社小松製作所

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第151期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

2020年6月29日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

第152期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

2020年8月7日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

該当事項なし。

ニ．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社小松製作所 本店	東京都港区赤坂二丁目3番6号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

**ソシエテ・ジェネラル 2020年12月24日満期 早期償還条項付 ノックイン型 他社株転換条項付 円建社債（対象株式：ソニー株式会社）**

ソニー株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第103期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

2020年6月26日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

第104期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

2020年8月11日関東財務局長に提出。

#### 八．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2020年7月1日関東財務局長に提出。

#### 二．訂正報告書

該当事項なし。

#### (2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
ソニー株式会社 本店	東京都港区港南一丁目7番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

#### ソシエテ・ジェネラル 2021年1月20日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債（Zホールディングス株式会社）

##### Zホールディングス株式会社

#### (1) 当該会社が提出した書類

##### イ．有価証券報告書およびその添付書類

第25期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

2020年6月22日関東財務局長に提出。

##### ロ．四半期報告書または半期報告書

第26期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

2020年8月7日関東財務局長に提出。

#### 八．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2020年7月1日関東財務局長に提出。

#### 二．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
Zホールディングス株式会社 本店	東京都千代田区紀尾井町 1 番 3 号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

ソシエテ・ジェネラル 2021年 1 月28日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債（株式会社ファンケ  
ル）

株式会社ファンケル

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第40期（自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日）

2020年 6 月22日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

第41期第 1 四半期（自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日）

2020年 8 月13日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項および企業内容等の開示に関する内閣府  
令第19条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づく臨時報告書を2020年 6 月23日関東財務局長に提出。

ニ．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社ファンケル 本店	横浜市中区山下町89番地 1
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

ソシエテ・ジェネラル 2022年1月28日満期 複数株式参照型 早期償還条項付 / 他社株転換条項付 デジタル  
クーポン円建社債(住友金属鉱山株式会社・株式会社 商船三井)

(A) 住友金属鉱山株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第95期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

2020年6月26日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

第96期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

2020年8月13日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府  
令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2020年7月1日に関東財務局長に提出。

ニ．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
住友金属鉱山株式会社 本店	東京都港区新橋5丁目11番3号
住友金属鉱山株式会社 大阪支社	大阪府大阪市中央区北浜4丁目5番33号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

(B) 株式会社商船三井

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

2019年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

2020年6月23日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

2020年度第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

2020年8月12日関東財務局長に提出。



#### 八．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2020年6月26日に関東財務局長に提出。

#### 二．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書を2020年7月31日に関東財務局長に提出。

#### ホ．訂正報告書

訂正報告書（上記二の臨時報告書の訂正報告書）を2020年8月17日に関東財務局長に提出。

#### (2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社商船三井 本店	東京都港区虎ノ門二丁目1番1号
株式会社商船三井 名古屋支店	名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号
株式会社商船三井 関西支店	大阪市北区中之島三丁目3番23号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

#### ソシエテ・ジェネラル 2022年1月28日満期 複数株式参照型 早期償還条項付 / 他社株転換条項付 デジタルクーポン円建社債（株式会社小松製作所・株式会社 商船三井）

##### (A) 株式会社小松製作所

##### (1) 当該会社が提出した書類

##### イ．有価証券報告書およびその添付書類

第151期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

2020年6月29日関東財務局長に提出。

##### ロ．四半期報告書または半期報告書

第152期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

2020年8月7日関東財務局長に提出。

#### 八．臨時報告書

該当事項なし。

二．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社小松製作所 本店	東京都港区赤坂二丁目3番6号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

(B) 株式会社商船三井

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

2019年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

2020年6月23日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

2020年度第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

2020年8月12日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2020年6月26日に関東財務局長に提出。

ニ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書を2020年7月31日に関東財務局長に提出。

ホ．訂正報告書

訂正報告書（上記二の臨時報告書の訂正報告書）を2020年8月17日に関東財務局長に提出。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社商船三井 本店	東京都港区虎ノ門二丁目1番1号
株式会社商船三井 名古屋支店	名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号
株式会社商船三井 関西支店	大阪市北区中之島三丁目3番23号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

ソシエテ・ジェネラル 2021年2月5日満期 複数株式参照型 早期償還条項付 / 他社株転換条項付 デジタル  
クーポン円建社債 (Zホールディングス株式会社・出光興産株式会社)

(A) Zホールディングス株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第25期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

2020年6月22日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

第26期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

2020年8月7日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府  
令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2020年7月1日関東財務局長に提出。

ニ．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
Zホールディングス株式会社 本店	東京都千代田区紀尾井町1番3号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

(B) 出光興産株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第105期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

2020年6月25日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

第106期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

2020年8月7日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2020年6月30日に関東財務局長に提出。

ニ．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
出光興産株式会社 本店	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

**ソシエテ・ジェネラル 2021年1月27日満期 早期償還条項付 ノックイン型 他社株転換条項付 円建社債（対象株式：株式会社ダイフク）**

株式会社ダイフク

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第104期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

2020年6月29日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

第105期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

2020年8月7日関東財務局長に提出。

#### 八．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2020年6月29日関東財務局長に提出。

#### 二．訂正報告書

該当事項なし。

#### (2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社ダイフク 本店	大阪市西淀川区御幣島三丁目2番11号
株式会社ダイフク 東京本社	東京都港区海岸一丁目2番3号(汐留芝離宮ビルディング)
株式会社ダイフク 名古屋支店	愛知県小牧市小牧原四丁目103番地
株式会社ダイフク 藤沢支店	神奈川県藤沢市菖蒲沢28
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

#### ソシエテ・ジェネラル 2021年2月5日満期 複数株式参照型 早期償還条項付 / 他社株転換条項付 デジタルクーポン円建社債 (Zホールディングス株式会社・出光興産株式会社)

##### (A) Zホールディングス株式会社

#### (1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第25期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

2020年6月22日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

第26期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

2020年8月7日関東財務局長に提出。

#### 八．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2020年7月1日関東財務局長に提出。

#### 二．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
Zホールディングス株式会社 本店	東京都千代田区紀尾井町 1 番 3 号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

(B) 出光興産株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第105期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

2020年6月25日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

第106期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

2020年8月7日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2020年6月30日に関東財務局長に提出。

ニ．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
出光興産株式会社 本店	東京都千代田区丸の内三丁目 1 番 1 号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

**ソシエテ・ジェネラル 2021年2月25日満期 ノックイン条項 他社株転換条項および早期償還条項付 円建社債**

**(第一三共株式会社普通株式)**

第一三共株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第15期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

2020年6月15日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

第16期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）  
2020年8月6日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2020年6月15日に関東財務局長に提出。

ニ．訂正報告書

訂正報告書（上記イの有価証券報告書の訂正報告書）を2020年6月26日に関東財務局長に提出。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
第一三共株式会社 本店	東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

**ソシエテ・ジェネラル 2021年2月25日満期 ノックイン条項 他社株転換条項および早期償還条項付 円建社債  
(TDK株式会社普通株式)**

TDK株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第124期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）  
2020年6月23日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

第125期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）  
2020年8月7日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2020年6月25日に関東財務局長に提出。

二．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書を2020年8月19日に関東財務局長に提出。

ホ．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
T D K 株式会社 本店	東京都中央区日本橋二丁目5番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

**ソシエテ・ジェネラル 2021年2月25日満期 ノックイン条項 他社株転換条項および早期償還条項付 円建社債  
(シスメックス株式会社普通株式)**

シスメックス株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第53期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)  
2020年6月19日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

第54期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)  
2020年8月12日関東財務局長に提出。

八．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2020年6月25日に関東財務局長に提出。

二．訂正報告書

該当事項なし。



(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
シスメックス株式会社 本店	神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

ソシエテ・ジェネラル 2021年2月25日満期 ノックイン条項 他社株転換条項および早期償還条項付 円建社債  
(日東電工株式会社普通株式)

日東電工株式会

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第155期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

2020年6月19日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

第156期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

2020年7月29日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2020年6月24日に関東財務局長に提出。

ニ．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
日東電工株式会社 本店	大阪府茨木市下穂積1丁目1番2号
日東電工株式会社 東京支店	東京都港区港南1丁目2番70号 品川シーズンテラス
日東電工株式会社 名古屋支店	名古屋市中区栄2丁目3番1号 名古屋広小路ビルディング
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

ソシエテ・ジェネラル 2021年3月5日満期 ノックイン条項 他社株転換条項および早期償還条項付 円建社債

(太陽誘電株式会社普通株式)

太陽誘電株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第79期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

2020年6月29日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

第80期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

2020年8月7日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2020年7月3日関東財務局長に提出。

ニ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書を2020年7月3日関東財務局長に提出。

ホ．訂正報告書

訂正報告書(上記二の臨時報告書の訂正報告書)を2020年7月22日に関東財務局長に提出。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
太陽誘電株式会社 本店	東京都中央区京橋二丁目7番19号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

ソシエテ・ジェネラル 2021年3月4日満期 複数株式参照型 早期償還条項付 / 他社株転換条項付 デジタル  
クーポン円建社債(株式会社サイバーエージェント・株式会社安川電機)

(A) 株式会社サイバーエージェント

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第22期(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

2019年12月20日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

第23期第3四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

2020年7月27日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

該当事項なし。

ニ．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社サイバーエージェント 本店	東京都渋谷区宇田川町40番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

(B) 株式会社安川電機

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第104期(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

2020年5月28日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

第105期第1四半期(自 2020年3月31日 至 2020年5月31日)

2020年7月13日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2020年6月2日関東財務局長に提出。

## 二．訂正報告書

該当事項なし。

### (2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社安川電機 本店	北九州市八幡西区黒崎城石 2 番 1 号
株式会社安川電機 東京支社	東京都港区海岸一丁目16番 1 号 ニューピア竹芝サウスタワー
株式会社安川電機 大阪支店	大阪市北区堂島二丁目 4 番27号 新藤田ビル
株式会社安川電機 中部支店	愛知県みよし市根浦町二丁目 3 番地 1
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号
証券会員制法人福岡証券取引所	福岡市中央区天神二丁目14番 2 号

### ソシエテ・ジェネラル 2021年 4月27日満期 早期償還条項付 ノックイン最終判定日のみ判定型 他社株転換条項付 円建社債 (対象株式：ソニー株式会社)

#### ソニー株式会社

#### (1) 当該会社が提出した書類

##### イ．有価証券報告書およびその添付書類

第103期 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

2020年 6月26日関東財務局長に提出。

##### ロ．四半期報告書または半期報告書

第104期第 1 四半期 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 6月30日)

2020年 8月11日関東財務局長に提出。

#### 八．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づく臨時報告書を2020年 7月 1日関東財務局長に提出。

## 二．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
ソニー株式会社 本店	東京都港区港南一丁目7番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

**ソシエテ・ジェネラル 2021年6月14日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債（株式会社フジクラ）**  
株式会社フジクラ

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第172期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

2020年8月17日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

第173期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

2020年8月18日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

該当事項なし。

ニ．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社フジクラ 本店	東京都江東区木場一丁目5番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

ソシエテ・ジェネラル 2022年1月20日満期 複数株式参照型 早期償還条項 他社株転換条項付 円建社債（参照  
銘柄：TOYO TIRE・良品計画）

(A) TOYO TIRE株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第104期（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

2020年3月27日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

第105期第2四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

2020年8月7日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2020年3月31日関東財務局長に提出。

ニ．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
TOYO TIRE株式会社 本店	兵庫県伊丹市藤ノ木二丁目2番13号
TOYO TIRE株式会社 東京支店	東京都千代田区岩本町三丁目1番2号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

(B) 株式会社良品計画

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第41期（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

2020年5月28日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

第42期第1四半期（自 2020年3月1日 至 2020年5月31日）

2020年7月13日関東財務局長に提出。

#### 八．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2020年5月29日関東財務局長に提出。

#### 二．訂正報告書

該当事項なし。

#### (2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社良品計画 本店	東京都豊島区東池袋四丁目26番3号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

### ソシエテ・ジェネラル 2022年1月28日満期 早期償還条項付 / 他社株転換条項付 円建社債（出光興産株式会社）

#### 出光興産株式会社

#### (1) 当該会社が提出した書類

##### イ．有価証券報告書およびその添付書類

第105期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

2020年6月25日関東財務局長に提出。

##### ロ．四半期報告書または半期報告書

第106期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

2020年8月7日関東財務局長に提出。

#### 八．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2020年6月30日に関東財務局長に提出。

#### 二．訂正報告書

該当事項なし。

#### (2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
出光興産株式会社 本店	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

3 【継続開示会社に該当しない当該会社に関する事項】

該当事項なし。



### 第3 【指数等の情報】

#### 1 【当該指数等の情報の開示を必要とする理由】

##### (1) 当行の発行している有価証券

- ・ ソシエテ ジェネラル 2021年1月27日満期 米ドル建 複数指数参照型 メモリークーポン型 デジタルクーポン社債（ノックイン型 期限前償還条項付）
- ・ ソシエテ ジェネラル 2021年2月10日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 デジタルクーポン円建社債（愛称：パワーリターン 日経&ユーロ株参照型1601デジタル）
- ・ ソシエテ ジェネラル 2021年3月12日満期 早期償還条項付 ノックイン型日米2指数（日経平均株価・S&P500指数）参照デジタル・クーポン円建社債
- ・ ソシエテ ジェネラル 2021年3月30日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 デジタルクーポン円建社債（愛称：パワーリターン 日経&ユーロ株参照型1602デジタル）
- ・ ソシエテ ジェネラル 2021年4月13日満期 早期償還条項付 ノックイン型日米2指数（日経平均株価・S&P500指数）参照デジタル・クーポン円建社債
- ・ ソシエテ ジェネラル 2021年4月28日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ ジェネラル 2021年6月28日満期 円建 早期償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数指数連動社債
- ・ ソシエテ ジェネラル 2021年8月27日満期 早期償還条項付 ノックイン型日米2指数（日経平均株価・S&P500指数）参照デジタル・クーポン円建社債
- ・ ソシエテ ジェネラル 2021年9月21日満期 円建 早期償還条項付（メモリー型） 日経平均株価・S&P500 複数指数連動社債
- ・ ソシエテ ジェネラル 2021年10月12日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ ジェネラル 2021年10月20日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタルクーポン米ドル建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2021年12月20日満期《日米2指数参照》メモリー型 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2021年12月29日満期 円建 複数指数参照型 メモリークーポン型 デジタルクーポン社債（ノックイン型 期限前償還条項付）
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2022年1月20日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2022年2月2日満期 円建 複数指数参照型 デジタルクーポン社債（ノックイン型 期限前償還条項付）

- ・ ソシエテ・ジェネラル 2022年2月7日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2022年2月7日満期《日米2指数参照》メモリー型 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2022年2月7日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタルクーポン米ドル建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2022年2月28日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2022年2月28日満期《日米2指数参照》メモリー型 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動固定クーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2022年4月14日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2022年4月28日満期《日米2指数参照》メモリー型 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2022年6月15日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指数（日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数）参照デジタル・クーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2022年6月29日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指数（日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数）参照デジタル・クーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2022年5月27日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 デジタルクーポン円建社債（愛称：パワーリターン 日経&リアル参照型1705デジタル）
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2022年5月27日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指数（日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数）参照デジタル・クーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2022年6月14日満期《日米2指数参照》メモリー型 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2022年7月7日満期《日米2指数参照》メモリー型ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動3段デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2022年6月30日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 デジタルクーポン円建社債（愛称：パワーリターン 日経&リアル参照型1706デジタル）
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2022年7月29日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 デジタルクーポン円建社債（愛称：パワーリターン 日経&リアル参照型1707デジタル）
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2022年8月26日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指数（日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数）参照デジタル・クーポン円建社債

- ・ ソシエテ・ジェネラル 2022年8月25日満期《日米2指数参照》ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2022年9月7日満期 円建 早期償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数指数連動社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2022年9月22日満期《日米2指数参照》ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2022年10月28日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 デジタルクーポン円建社債（愛称：パワーリターン 日経&リアル参照型1710デジタル）
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2022年10月19日満期《日米2指数参照》ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2022年11月25日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 デジタルクーポン円建社債（愛称：パワーリターン 日経&リアル参照型1711デジタル）
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2022年11月22日満期 円建 複数株価指数参照型 デジタルクーポン社債（ノックイン型 期限前償還条項付）
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2022年12月8日満期《日米2指数参照》ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2022年12月21日満期《日米2指数参照》ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2021年1月29日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 円建社債（愛称：パワーリターン 日経&ユーロ株参照型1801）
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2023年1月30日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 デジタルクーポン円建社債（愛称：パワーリターン 日経&リアル参照型1801デジタル）
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2023年3月27日満期 円建 複数株価指数参照型 デジタルクーポン社債（ノックイン型 期限前償還条項付）
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2023年3月27日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 デジタルクーポン円建社債（愛称：パワーリターン 日経&リアル参照型1803デジタル）
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2021年3月29日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2023年3月28日満期《日米2指数参照》ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2023年4月27日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 デジタルクーポン円建社債（愛称：パワーリターン 日経&リアル参照型1804デジタル）
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2023年6月1日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 デジタルクーポン円建社債（愛称：パワーリターン 日経&ユーロ株参照型1805デジタル）
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2023年6月28日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指数（日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数）参照デジタル・クーポン円建社債

- ・ ソシエテ・ジェネラル 2023年6月27日満期《日米2指数参照》ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2020年12月29日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債（愛称：パワーリターン日経平均1806）
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2023年7月26日満期 円建 複数株価指数参照型 デジタルクーポン社債（ノックイン型 期限前償還条項付）（愛称：パワーリターン日経平均1806）
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2021年7月30日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2023年7月28日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指数（日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数）参照デジタル・クーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2021年8月26日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2021年8月27日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2023年8月28日満期 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指数（日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数）参照デジタル・クーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2023年9月5日満期《日米2指数参照》ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2023年9月12日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指数（日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数）参照デジタル・クーポン円建社債（デジタル・クーポン：2.00%または0.30%）
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2023年9月12日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指数（日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数）参照デジタル・クーポン円建社債（デジタル・クーポン：4.50%または0.10%）
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2021年10月29日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2023年10月30日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指数（日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数）参照デジタル・クーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2022年1月28日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2022年3月10日満期 円建 期限前償還条項付 日経平均株価連動社債（ノックイン条項付 満期償還金額日経平均株価連動型）
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2024年3月13日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指数（日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数）参照デジタル・クーポン円建社債

- ・ ソシエテ・ジェネラル 2022年3月28日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指数(日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数)参照円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2021年3月29日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債(愛称:パワーリターン日経平均1903)
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2021年4月26日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債(愛称:パワーリターン日経平均1904)
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2022年7月29日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2024年7月30日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 デジタルクーポン円建社債(愛称:パワーリターン 日経&リアル参照型1907デジタル)
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2022年9月8日満期 ニュージーランドドル建 期限前償還条項付 日経平均株価連動社債(ノックイン条項付 満期償還金額日経平均株価連動型)
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2022年8月26日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2021年8月26日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2022年9月20日満期 早期償還条項付 / 日経平均株価連動 デジタルクーポン米ドル建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2021年10月29日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 円建社債(愛称:パワーリターン 日経&ユーロ株参照型1910)
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2020年11月27日満期 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債(愛称:パワーバンド日経平均1911)
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2024年11月27日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指数(日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数)参照デジタル・クーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2022年12月23日満期 米ドル建 複数株価指数参照型 デジタル・クーポン社債(ノックイン型 期限前償還条項付)
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2021年12月24日満期 早期償還条項付 / 上場投信転換条項付 デジタルクーポン円建社債(NEXT FUNDS 日経平均レバレッジ・インデックス連動型上場投信)
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2021年12月24日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 円建社債(愛称:パワーリターン 日経&ユーロ株参照型1912)
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2024年12月13日満期《日米2指数参照》ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2021年1月15日満期 早期償還条項付 ノックイン型日米2指数(日経平均株価・S&P500指数)参照円建社債

- ・ ソシエテ・ジェネラル 2023年1月17日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指数(日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数)参照円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2025年1月30日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指数(日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数)参照デジタル・クーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2022年1月28日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 円建社債(愛称:パワーリターン 日経・ユーロ株参照型2001)
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2022年8月26日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債(愛称:パワーリターン日経平均2002)
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2022年2月28日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 円建社債(愛称:パワーリターン 日経・ユーロ株参照型2002)
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2022年2月28日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 円建社債(愛称:パワーリターン 日経・S&P500参照型2002)
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2025年3月19日満期 円建 複数株価指数参照型 デジタル・クーポン社債(ノックイン型 期限前償還条項付)
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2021年3月12日満期 早期償還条項付 ノックイン型日米2指数(日経平均株価・S&P500指数)参照円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2023年3月10日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指数(日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数)参照デジタル・クーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2025年3月12日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指数(日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数)参照デジタル・クーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2030年3月29日満期 ステップダウン型期限前償還条項付 ノックイン条項付 2指数(日経平均株価・S&P500)連動 円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2025年3月19日満期《日米2指数参照》ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2022年9月30日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債(愛称:パワーリターン日経平均2003)
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2022年9月30日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 円建社債(愛称:パワーリターン 日経・ユーロ株参照型2003)
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2022年3月30日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 円建社債(愛称:パワーリターン 日経・NYダウ参照型2003)
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2021年10月29日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 円建社債(愛称:パワーリターン 日経・NYダウ参照型2004)

- ・ ソシエテ・ジェネラル 2025年4月9日満期《日米2指数参照》ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動固定クーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2022年4月14日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指数（日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数）参照円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2023年4月14日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指数（日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数）参照デジタル・クーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2025年4月15日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指数（日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数）参照デジタル・クーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2023年6月16日満期 期限前償還条項付 デジタルクーポン型日経平均株価参照 円建社債（ノックイン65）
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2024年12月16日満期 期限前償還条項付 デジタルクーポン型日米2指数参照 円建社債（ノックイン60）
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2023年7月13日満期 早期償還条項付 / 上場投信転換条項付 S&P500種株価指数連動デジタルクーポン米ドル建社債（SPDR<sup>(R)</sup> S&P500<sup>(R)</sup> ETF）
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2022年7月29日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日米2指数（日経平均株価・S&P500指数）参照円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2023年9月15日満期 円建 複数株価指数参照型 デジタル・クーポン社債（ノックイン型 期限前償還条項付）
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2024年9月10日満期《日米2指数参照》ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債

## (2) 理由

上記(1)に記載の各社債は、その条件に従い、利率、早期償還の有無および/または満期償還額が日経平均株価、NYダウ工業株30種平均、S&P500、ユーロ・ストックス50指数および/またはラッセル2000の水準により決定されるため、当該各指数の情報は当該社債の投資家の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

## (3) 内容

### 1) 日経平均株価

日経225平均株価、すなわち株式会社日本経済新聞社が算出している東京証券取引所第一部に上場されている225銘柄の株価指数をいう。

### 2) NYダウ工業株30種平均

S&Pダウ・ジョーンズ・インデックス・エルエルシーが計算し、後援しているDow Jones Industrial Average（ダウ・ジョーンズ工業株価平均）をいう。

3) S&P500

S&Pダウ・ジョーンズ・インデックス・エルエルシーが計算し、S&P500指数として公表している値をいう。

4) ユーロ・ストックス50指数

ストックス・リミテッドが計算し、後援しているThe EURO STOXX 50 Index（ユーロ・ストックス50指数（ブルームバーグコード：SX5E<Index>））をいう。

5) ラッセル2000

フランク・ラッセル・カンパニーが構築し、同社が計算、維持管理および公表を行っているラッセル2000<sup>(R)</sup>インデックスをいう。



## 2 【当該指数等の推移】

次表は過去5年間および当半期中の各指数の最高・最低値を示したものである。

### (1) 日経平均株価

(単位：円)

最近5年間の 年度別最高 最低値	年度	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
	最高	20,868.03	19,494.53	22,939.18	24,270.62	24,066.12
	最低	16,795.96	14,952.02	18,335.63	19,155.74	19,561.96

(単位：円)

当半期中の 月別最高 最低値	月	2020年1月	2020年2月	2020年3月	2020年4月	2020年5月	2020年6月
	最高	24,083.51	23,873.59	21,344.08	20,193.69	21,916.31	23,178.10
	最低	22,977.75	21,142.96	16,552.83	17,818.72	19,619.35	21,530.95

(注) 2020年9月3日現在、日経平均株価の最終値は23,465.53円であった。

### (2) NYダウ工業株30種平均

(単位：米ドル)

最近5年間の 年度別最高 最低値	年度	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
	最高	18,312.39	19,987.63	24,837.51	26,828.39	28,645.26
	最低	15,666.44	15,450.56	19,732.40	21,792.20	22,686.22

(単位：米ドル)

当半期中の 月別最高 最低値	月	2020年1月	2020年2月	2020年3月	2020年4月	2020年5月	2020年6月
	最高	29,348.10	29,551.42	27,090.86	24,633.86	25,548.27	27,572.44
	最低	28,256.03	25,409.36	18,591.93	20,943.51	23,247.97	25,015.55

(注) 2020年9月3日現在、NYダウ工業株30種平均の最終値28,292.73米ドルであった。

### (3) S&P500

(単位：ポイント)

最近5年間の 年度別最高 最低値	年度	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
	最高	2,130.82	2,271.72	2,690.16	2,930.75	3,240.02
	最低	1,867.61	1,829.08	2,263.69	2,351.10	2,447.89

(単位：ポイント)

当半期中の 月別最高 最低値	月	2020年1月	2020年2月	2020年3月	2020年4月	2020年5月	2020年6月
	最高	3,329.62	3,386.15	3,130.12	2,939.51	3,044.31	3,232.39
	最低	3,225.52	2,954.22	2,237.40	2,470.50	2,820.00	3,002.10

(注) 2020年9月3日現在、S&P500の最終値は3,455.06ポイントであった。

(4) ユーロ・ストックス50指数

(単位：ポイント)

最近5年間の 年度別最高 最低値	年度	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
	最高	3,828.78	3,290.52	3,697.40	3,672.29	3,782.27
	最低	3,007.91	2,680.35	3,230.68	2,937.36	2,954.66

(単位：ポイント)

当半期中の 月別最高 最低値	月	2020年1月	2020年2月	2020年3月	2020年4月	2020年5月	2020年6月
	最高	3,808.26	3,865.18	3,420.56	2,996.08	3,094.47	3,384.29
	最低	3,640.91	3,329.49	2,385.82	2,662.99	2,760.23	3,136.40

(注) 2020年9月3日現在、ユーロ・ストックス50指数の最終値は3,304.22ポイントであった。

(5) ラッセル2000

(単位：ポイント)

最近5年間の 年度別最高 最低値	年度	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
	最高	1,295.799	1,388.073	1,548.926	1,740.753	1,678.010
	最低	1,083.907	953.715	1,345.244	1,266.925	1,330.831

(単位：ポイント)

当半期中の 月別最高 最低値	月	2020年1月	2020年2月	2020年3月	2020年4月	2020年5月	2020年6月
	最高	1,705.215	1,696.069	1,531.197	1,360.763	1,436.358	1,536.895
	最低	1,614.061	1,476.431	991.160	1,052.053	1,233.251	1,356.224

(注) 2020年9月3日現在、ラッセル2000の最終値は1,544.680ポイントであった。